

新城市障害者計画等策定に係る
アンケート調査結果報告書

令和5年2月

新 城 市

目 次

第1章 調査の概要	1
1 調査の目的.....	1
2 調査の対象及び方法等.....	1
3 調査票の回収結果.....	1
4 調査結果をみる上での注意事項.....	1
第2章 障がいのある人に関する調査結果の分析	3
1 回答者の状況.....	3
(1) アンケートの記入者.....	3
(2) 性 別.....	4
(3) 年 齢.....	5
(4) 障がい（障害者手帳の所持）の状況.....	6
2 日常生活の状況.....	10
(1) 介助の状況.....	10
(2) 主な介助者.....	11
(3) 現在の住まい.....	17
(4) これからの生活.....	18
(5) 健康面の不安.....	23
3 地域生活の状況.....	27
(1) 近所とのつきあい.....	27
(2) 地域活動に参加するために大切なこと.....	28
(3) 地域での支え合い.....	32
4 災害への対応.....	34
(1) 災害発生時の避難行動.....	34
(2) 災害発生時の安否確認.....	35
(3) 災害発生時の支援者.....	36
(4) 災害発生時の心配ごと.....	38
(5) 災害時要援護者制度の認知度.....	42
(6) 避難所生活における心配ごと.....	43
(7) 災害発生時等における緊急連絡等の通信方法.....	47
5 相談や情報収集の状況.....	51
(1) 情報の入手先.....	51
(2) 情報の入手における困りごと.....	55
(3) 困りごとなどの相談先.....	59
(4) 相談における困りごと.....	63
(5) 相談しやすくするために必要なこと.....	67
6 外出の状況.....	71
(1) 外出の頻度.....	71

(2) 外出の目的	72
(3) 外出時の移動手段	76
(4) 外出時の介助者	80
(5) 「移動支援サービス」の利用意向と利用目的	84
(6) 外出時の困りごとや外出できない理由	86
(7) 余暇活動の状況	90
7 就労と就学の状況	96
(1) 収入	96
(2) 就労の状況	99
(3) 今後の就労意向	102
(4) 障がいのある人が就労するために必要なこと	108
(5) 就学（通園・通学）の状況	112
(6) 就学（通園・通学）上の希望	113
(7) 学校等卒業後の進路希望	115
8 権利擁護の状況	116
(1) 「成年後見人制度」の利用意向等	116
(2) 「障害者差別解消法」の認知度	118
(3) 障がいのある人への理解の深まり	119
(4) 差別等を感じたこと	120
(5) 配慮等があり助かった経験	123
(6) 障がいのある人への理解や配慮をより深めていくために必要なこと	127
9 障がいのある人が暮らしやすいまちづくりに向けて	131
(1) まちの暮らしやすさ	131
(2) 困ったり、不安に思っていること	132
(3) 障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと	136
第3章 障がいのない人に関する調査結果の分析	141
1 回答者の状況	141
(1) 性別	141
(2) 年齢	141
(3) 居住地区	142
(4) 職業	142
2 障がいのある人との交流	143
(1) 障がいのある人や障がい者福祉への関心	143
(2) 障がいのある人とのかかわり	144
(3) 今後の障がいのある人とのかかわり	148
3 障がいのある人への理解や配慮	149
(1) 「障害者差別解消法」の認知度	149
(2) 障がいのある人への理解の深まり	150
(3) 障がいのある人への差別等を感じることに	151
(4) 「地域共生社会」の認知度	153

4	ボランティア活動等の意向	154
(1)	ボランティア活動への関心	154
(2)	障がいのある人への支援	155
(3)	ボランティア活動への参加意向	157
(4)	障がい者（児）団体の催し物への参加意向	159
5	障がいのある人が暮らしやすいまちづくりに向けて	161
(1)	障がいのある人にとってのまちの暮らしやすさ	161
(2)	自分にとってのまちの暮らしやすさ	162
(3)	障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと	163
第4章 意見等		167
1	障がいのある人	167
(1)	相談について	167
(2)	差別解消や理解・配慮について	167
(3)	福祉サービス等について	168
(4)	手続き等について	170
(5)	医療・健康について	171
(6)	就労・就学等について	172
(7)	外出支援・バリアフリーについて	173
(8)	生活支援・地域生活について	174
(9)	まちづくりについて	175
(10)	その他	176
2	障がいのない人	178
(1)	差別解消や理解・配慮について	178
(2)	福祉サービス等について	180
(3)	福祉・ボランティア活動について	181
(4)	就労・就学等について	182
(5)	行政対応について	182
(6)	その他	184

第1章 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、障がいのある人の日常生活及び社会生活の状況や意向、障がいのない人の意識や福祉活動の意向等を把握し、令和5年度に策定予定の「新城市障害者計画・新城市障害福祉計画・障害児福祉計画」の基礎資料とすることを目的としています。

2 調査の対象及び方法等

区 分	障がいのある人	障がいのない人
調査対象	市内在住の障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を所持している人	市内在住の障害者手帳を所持していない18歳以上の人
調査方法	各対象者を無作為抽出し、郵送により調査票を配布・回収	
調査期間	令和4年10月1日～20日	

3 調査票の回収結果

区 分	障がいのある人	障がいのない人
調査数	1,600	800
有効回答数	735	322
有効回答率	45.9%	40.3%

4 調査結果をみる上での注意事項

- ① 選択式回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出し、すべてパーセント(%)で表しています。
- ② 選択式回答の比率(%)は、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。したがって、パーセントの合計が100%にならないこともあります。
- ③ 複数回答が可能な設問の回答の比率(%)は、すべての比率(%)を合計すると100%を超えます。なお、複数回答が可能なものは、図表のタイトル名に明示しています。したがって、その明示がないものは、単数回答です。

- ④ 調査結果の分析にあたっては、便宜上、以下のようにまとめています。

用語等	略 称	
	文 中	図表中
平成 28 年度に実施した本調査の結果	6 年前（平成 28 年度）	6 年前
令和元年度に実施した本調査の結果	3 年前（令和元年度）	3 年前
今回実施した本調査の結果	今 回	今 回
身体障害者手帳のみ所持している人	身体障がいのある人	身 体
療育手帳のみ所持している人	知的障がいのある人	知 的
精神障害者保健福祉手帳のみ所持している人	精神障がいのある人	精 神
上記障害者手帳の 2 種類以上を重複して所持している人	重複障がいのある人	重 複

- ⑤ 表中における網掛けは、濃いものはその行において最も高い値であることを、薄いものはその行において次に高い値であることを示しています。
- ⑥ 記述式回答については、誤字等の軽微な修正にとどめ、内容面の修正は加えていないため、事実と判断できない場合や正しい解釈ではない場合、適切ではない表現である場合も含まれている可能性があります。

第2章 障がいのある人に関する調査結果の分析

1 回答者の状況

(1) アンケートの記入者

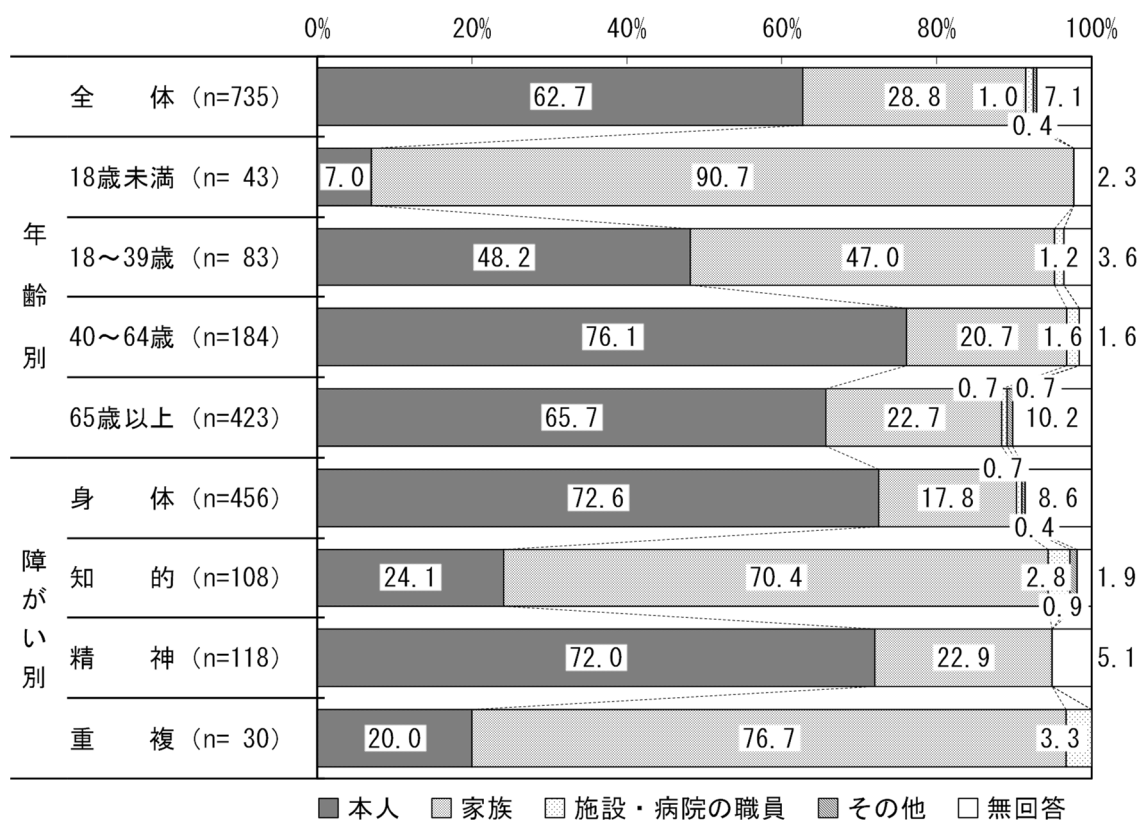
アンケートの記入者は、「本人」が62.7%、「親などの「家族」が28.8%、「施設・病院の職員」が1.0%となっています。

年齢別にみると、年齢が高いほど、「家族」の比率が低い傾向にあります。

障がい別にみると、身体障がいのある人と精神障がいのある人は「本人」の比率が、知的障がいのある人と重複障がいのある人は「家族」の比率が高くなっています。

なお、「その他」として、「親戚」、「同居人」、「成年後見人」との記載がありました。

図表2-1 アンケートの記入者



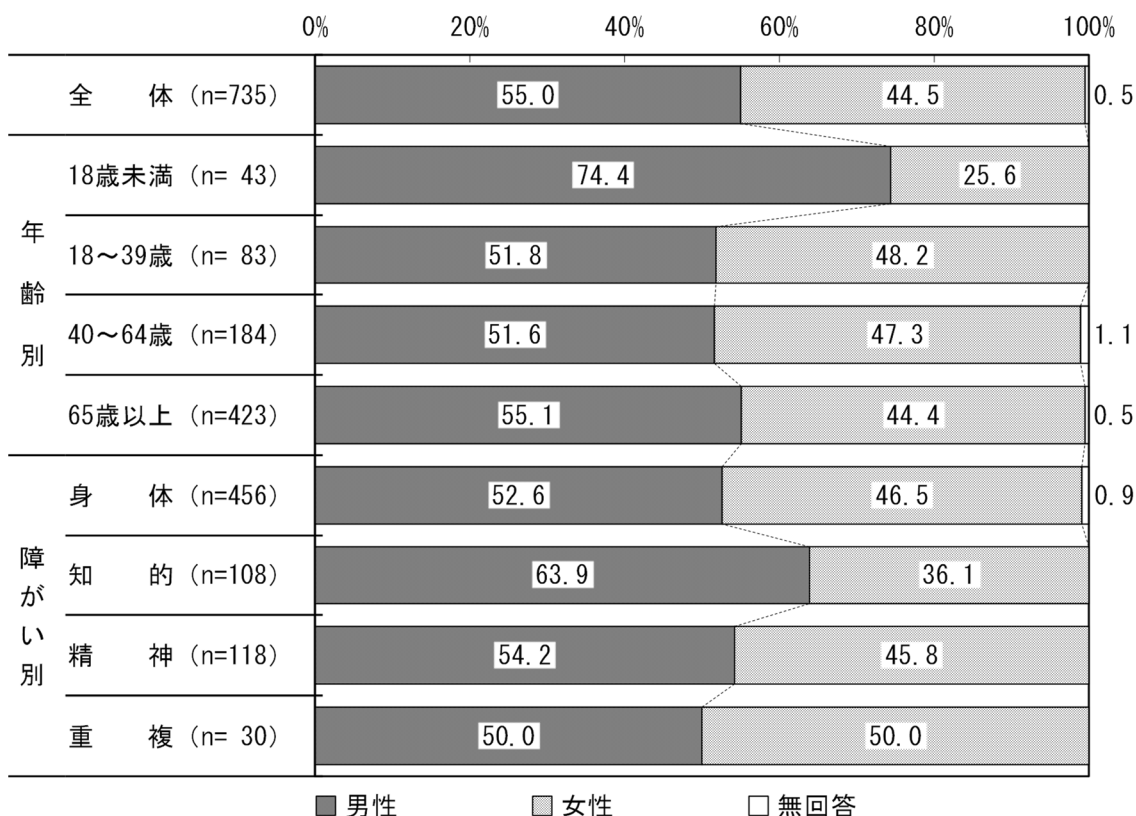
(2) 性別

回答者（本人）は、「男性」が 55.0%、「女性」が 44.5%と男性の方が高くなっています。

年齢別にみると、18歳未満は「男性」が顕著に高く、障がい別にみると、知的障がいのある人では「男性」が比較的高くなっています。

なお、性別の「無回答」（不詳）は 0.5%（4人）となっています。

図表 2-2 性別



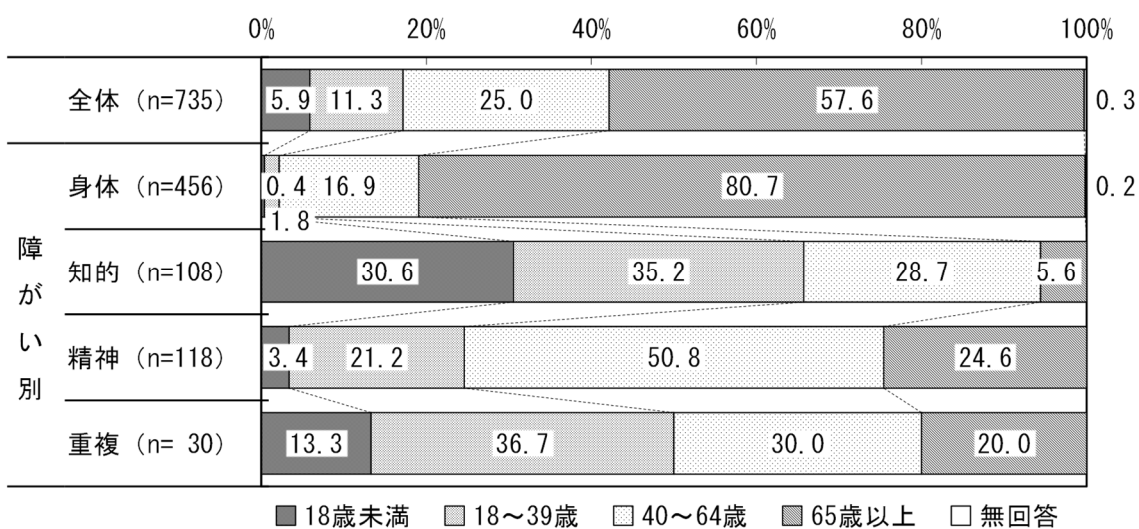
(3) 年 齢

回答者（本人）の年齢（令和4年4月1日時点）をみると、「65歳以上」が57.6%と最も高く、次いで、「40～64歳」が25.0%、「18～39歳」が11.3%、「18歳未満」が5.9%となっています。

障がい別にみると、身体障がいのある人は「65歳以上」が、知的障がいのある人は「18～39歳」と「18歳未満」が、精神障がいのある人は「40～64歳」が、重複障がいのある人は「18～39歳」と「40～64歳」が高くなっています。

なお、年齢の「無回答」（不詳）は0.3%（2人）ですが、性別、年齢いずれも「無回答」（不詳）は0人です。

図表2-3 年 齢

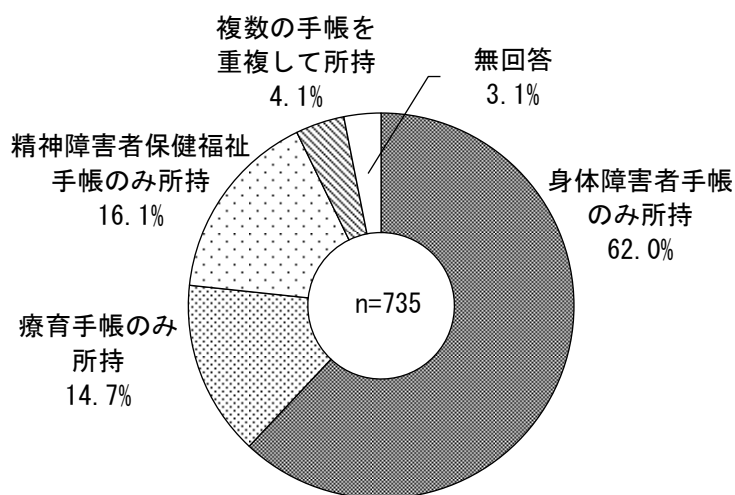


(4) 障がい（障害者手帳の所持）の状況

障害者手帳の所持状況は、「身体障害者手帳のみ所持」（身体障がいのある人）が62.0%、「療育手帳のみ所持」（知的障がいのある人）が14.7%、「精神障害者保健福祉手帳のみ所持」（精神障がいのある人）が16.1%、「複数の手帳を重複して所持」（重複障がいのある人）が4.1%となっています。

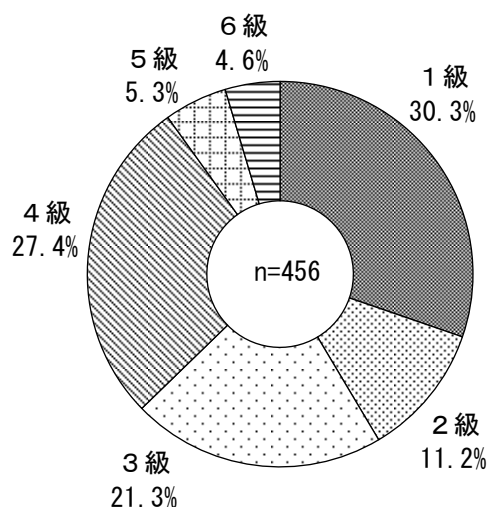
なお、性別の状況は図表2-2（4頁参照）、年齢別の状況は図表2-3（5頁参照）のとおりです。

図表2-4 障がい（障害者手帳の所持）の状況



「身体障害者手帳のみ所持」（身体障がいのある人）の状況は、「1級」が30.3%と最も高く、「2級」（11.2%）と合わせた《重度》は4割に及んでいます。このほか、「3級」が21.3%、「4級」が27.4%、「5級」が5.3%、「6級」が4.6%となっています。

図表2-5 障がい（障害者手帳の所持）の状況（身体・等級別）

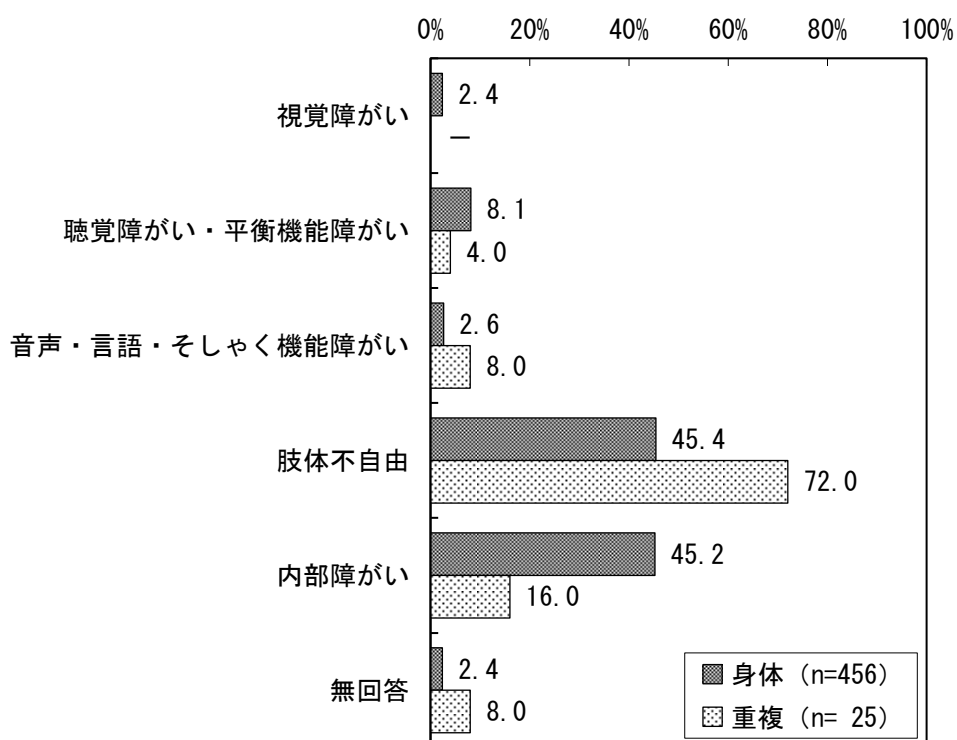


身体障がいには、「肢体不自由」（体幹、手足が不自由）や「視覚障がい」（目が不自由）、「聴覚障がい・平衡機能障がい」（耳が不自由）、「音声・言語・そしゃく機能障がい」（声が出せない、ものがかめないなど）のほか、心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫機能といった身体の「内部障がい」があります。

「身体障害者手帳のみ所持」（身体障がいのある人）をこれらの種類別にみると、「肢体不自由」が45.4%、「内部障がい」が45.2%と高くなっています。

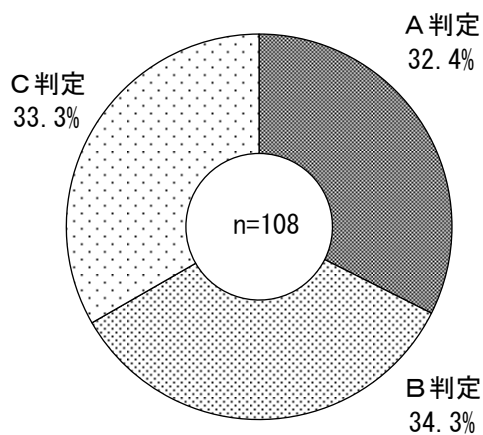
「複数の手帳を重複して所持」（重複障がいのある人）では、「肢体不自由」が72.0%と顕著に高くなっています。

図表 2-6 身体障害者手帳のみ所持している人の障がいの種類（複数回答）



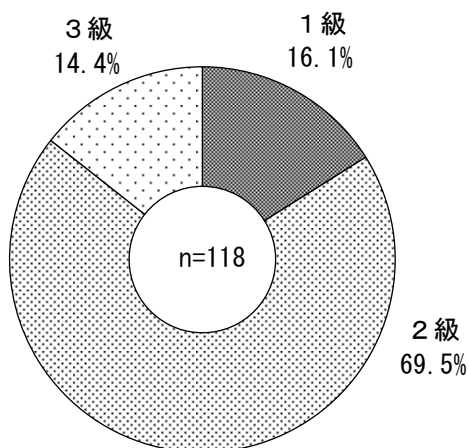
「療育手帳のみ所持」(知的障がいのある人)の状況は、《重度》の「A判定」が32.4%、「B判定」が34.3%、「C判定」が33.3%となっています。

図表2-7 障がい(障害者手帳の所持)の状況(知的・等級別)



「精神障害者保健福祉手帳のみ所持」(精神障がいのある人)の状況は、「2級」が69.5%と最も高く、「1級」は16.1%、「3級」は14.4%となっています。

図表2-8 障害者手帳の所持状況(精神・等級別)



「複数の手帳を重複して所持」(重複障がいのある人)の状況をみると、「身体+知的」が最も多く、全体の6割を占めているなど、「身体」との重複が多くなっています。

図表 2-9 障がい(障害者手帳の所持)の状況(重複) (単位:人)

区 分		身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神
全 体 (n=30)		18	6	5	1
性 別	男 性 (n=15)	11	3	1	—
	女 性 (n=15)	7	3	4	1
年 齢 別	18歳未満 (n= 4)	4	—	—	—
	18~39歳 (n=11)	9	—	2	—
	40~64歳 (n= 9)	4	2	2	1
	65歳以上 (n= 6)	1	4	1	—

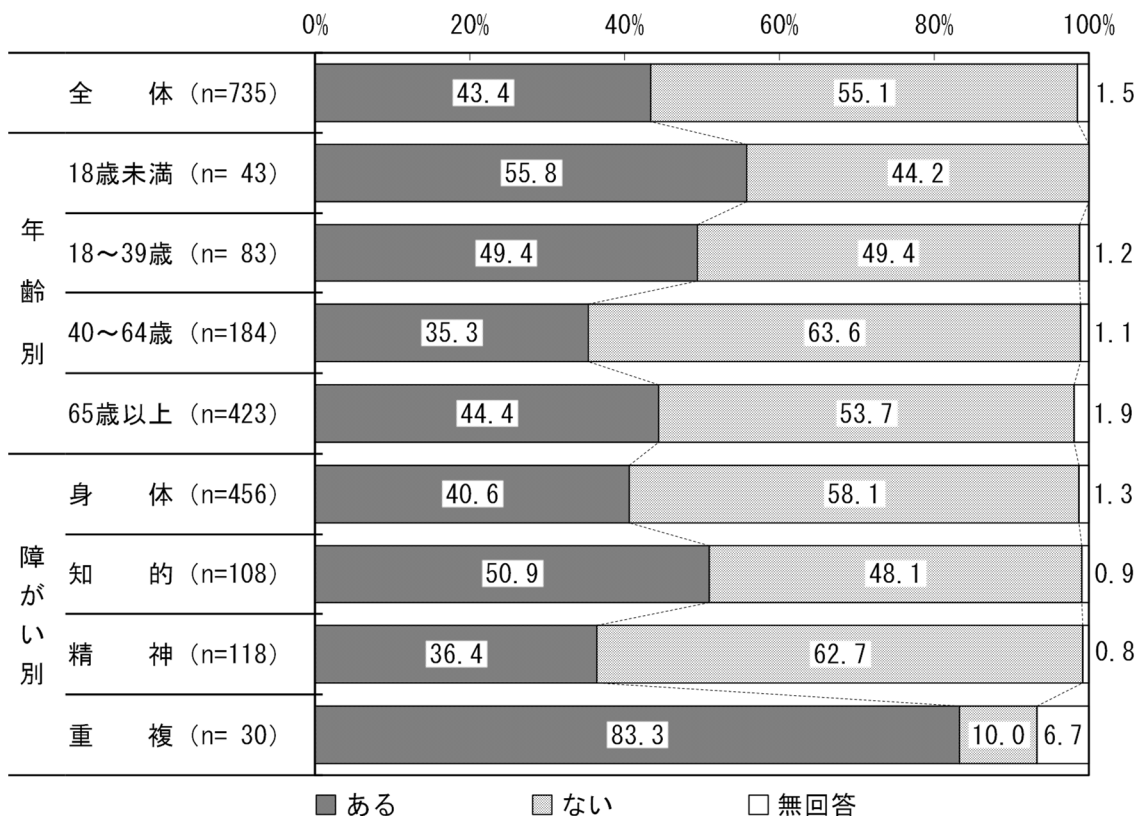
2 日常生活の状況

(1) 介助の状況

日常生活で介助を必要とすることがあるかたずねたところ、「ある」が 43.4%、「ない」が 55.1%となっています。

「ある」は、年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向にあり、障がい別にみると、重複障がいのある人では非常に高く 8 割を超えており、知的障がいのある人でも 5 割に及んでいます。

図表 2-10 介助の状況



(2) 主な介助者

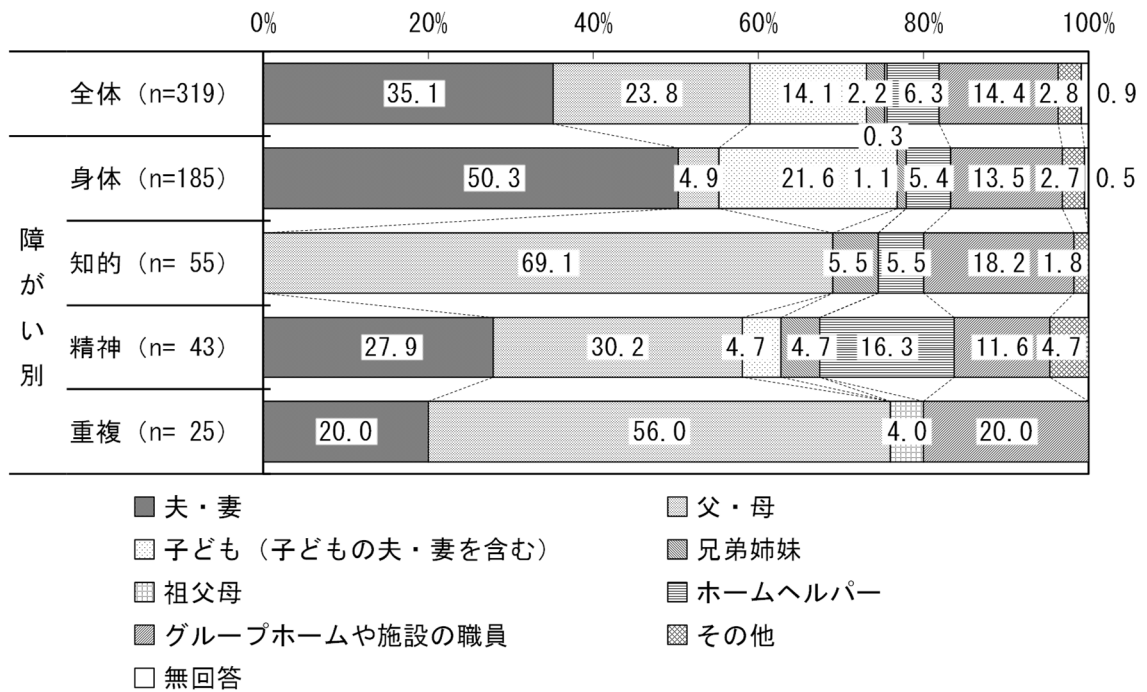
日常生活で介助を必要とすることが「ある」と答えた人に、主な介助者についてたずねたところ、「夫・妻」が35.1%と最も高く、次いで、「父・母」が23.8%、「グループホームや施設の職員」が14.4%、子どもの夫や妻を含む「子ども」が14.1%などとなっています。

障がい別にみると、本人の年齢（5頁参照）が65歳以上に該当する割合が非常に高い身体障がいのある人は、「夫・妻」が最も高いほか、知的障がいのある人と精神障がいのある人、重複障がいのある人は、「父・母」が最も高くなっています。

なお、「孫」という選択肢も設けましたが、回答はありませんでした。

また、「その他」として、「病院」（5件）、「義姉」、「友人」、「後見人」などの記載がありました。

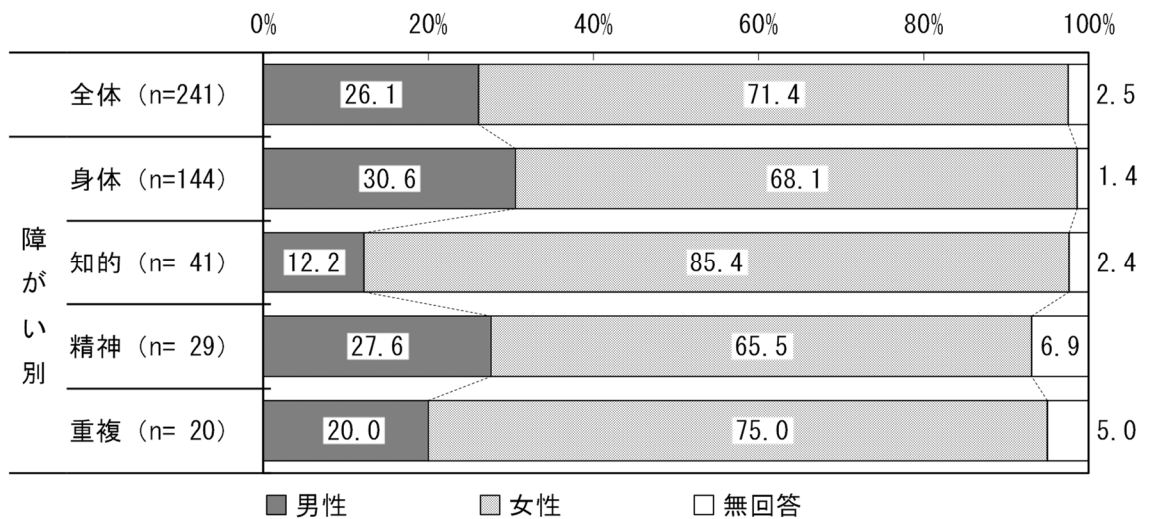
図表 2-11 主な介助者



主な介助者が「夫・妻」または「父・母」、子どもの夫や妻を含む「子ども」、「兄弟姉妹」、「祖父母」と答えた人に、主な介助者の性別をたずねたところ、「女性」が71.4%と、「男性」(26.1%)を大きく上回っています。

障がい別にみても、同様の傾向にあり、知的障がいのある人では「女性」が8割を超えて非常に高くなっています。

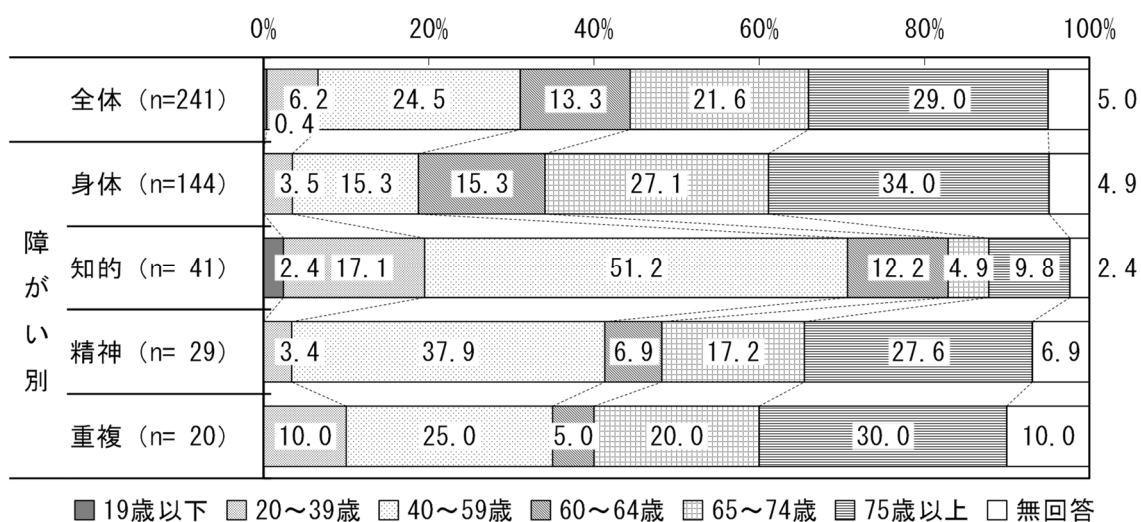
図表 2-12 主な介助者の性別



主な介助者の年齢については、「75歳以上」が29.0%と最も高く、「65～74歳」(21.6%)と合わせると、全体の5割程度で65歳以上の高齢者が障がいのある人の介助を行っている現状がうかがえます。

障がい別にみると、このような状況は、身体障がいのある人でみられる一方、知的障がいのある人では「40～59歳」が5割程度を占めています。本人の年齢(5頁参照)をみると、身体障がいのある人では「65歳以上」が、知的障がいのある人では「18～39歳」と「18歳未満」が高く、主な介助者(11頁参照)をみると、身体障がいのある人では「夫・妻」が、知的障がいのある人では「父・母」が高いことによるものと考えられます。

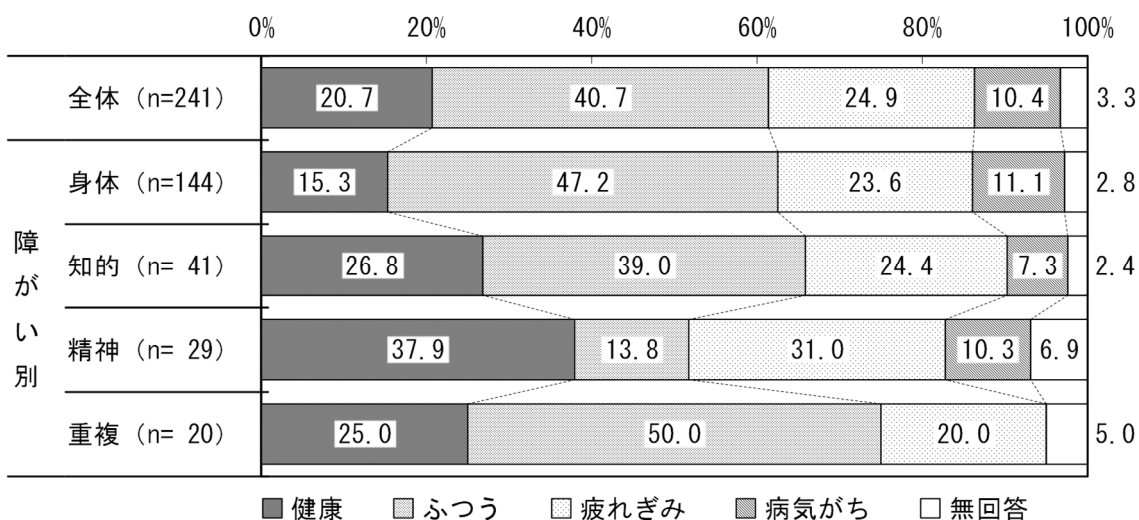
図表2-13 主な介助者の年齢



主な介助者の健康状態については、「ふつう」が40.7%と最も高く、「健康」が20.7%となっている一方、「疲れぎみ」が24.9%、「病気がち」が10.4%と、これらを合わせた健康状態が《よくない》は3割以上を占めています。

障がい別にみると、健康状態が《よくない》は、精神障がいのある人で比較的高くなっている一方、「健康」も、精神障がいのある人が特に高くなっています。

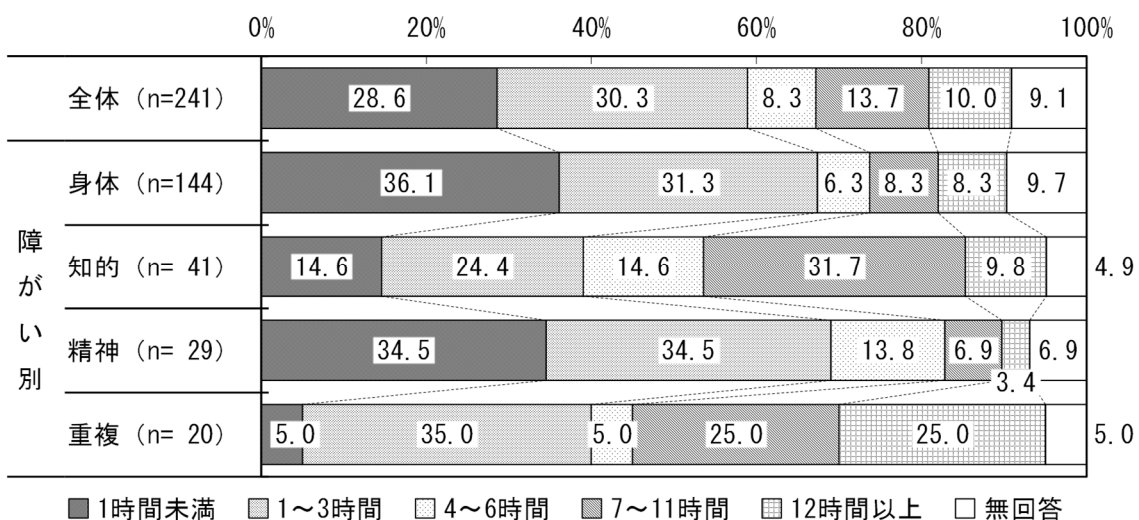
図表 2-14 主な介助者の健康状態



主な介助者が1日平均何時間ぐらい介助をしているかたずねたところ、「1～3時間」が30.3%と最も高く、次いで、「1時間未満」が28.6%となっています。

障がい別にみると、身体障がいのある人は「1時間未満」が、知的障がいのある人は「7～11時間」が、精神障がいのある人は「1時間未満」と「1～3時間」が、重複障がいのある人は「1～3時間」が最も高くなっています。

図表 2-15 主な介助者が介助にかかる時間（1日平均）

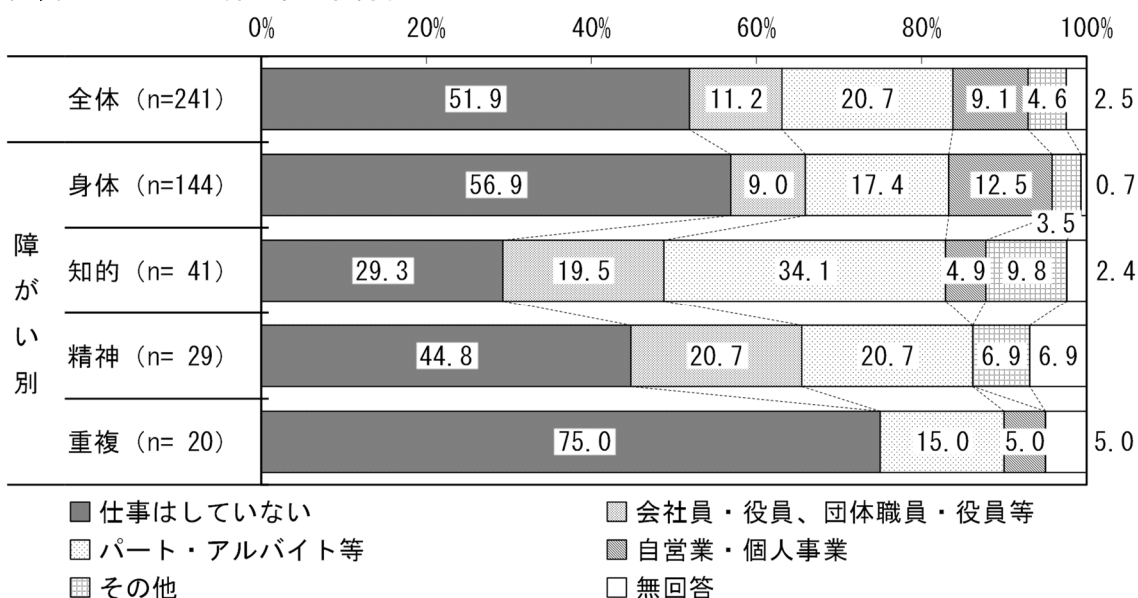


主な介助者は仕事をしているかたずねたところ、「仕事はしていない」が51.9%に及んでいます。一方、「仕事をしている」場合の就労形態としては、「パート・アルバイト等」が20.7%と最も高くなっています。

障がい別にみると、「仕事はしていない」は、重複障がいのある人が顕著に高く、知的障がいのある人が顕著に低くなっています。

なお、「その他」として、「農業」（4件）、「家の農業を忙しいときだけ手伝う」、「内職」、「シルバー」、「専門学校生」、「年金受給者」、「育児休業中」などの記載がありました。

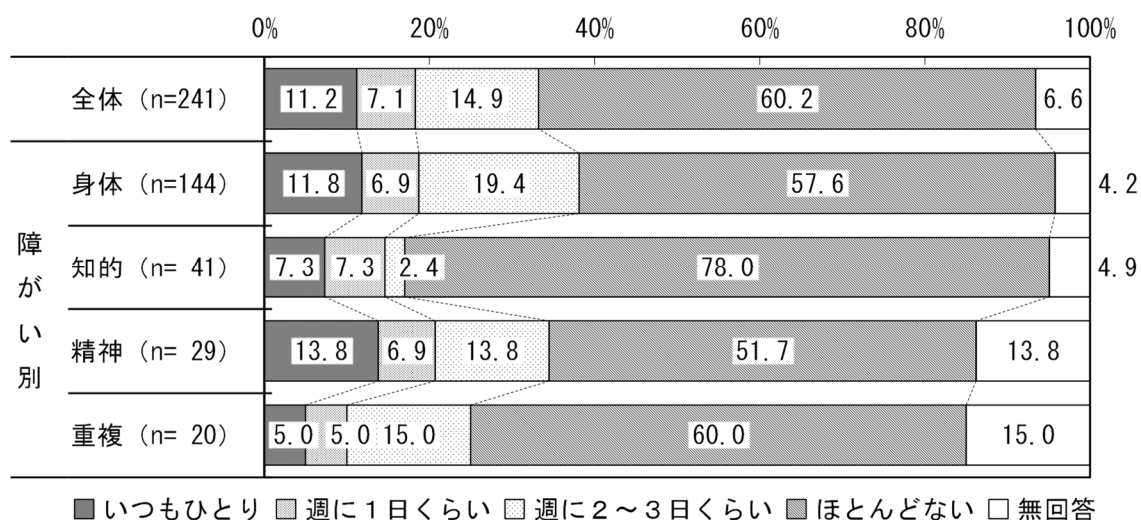
図表 2-16 主な介助者の就労状況



日常生活で介助を必要とすることが「ある」場合でも、昼間にひとりになることがあるかたずねたところ、「ほとんどない」が60.2%、「週に2～3日くらい」が14.9%、「週に1日くらい」が7.1%で、「いつもひとり」は11.2%となっています。

障がい別にみると、「ほとんどない」は、知的障がいのある人が顕著に高くなっています。

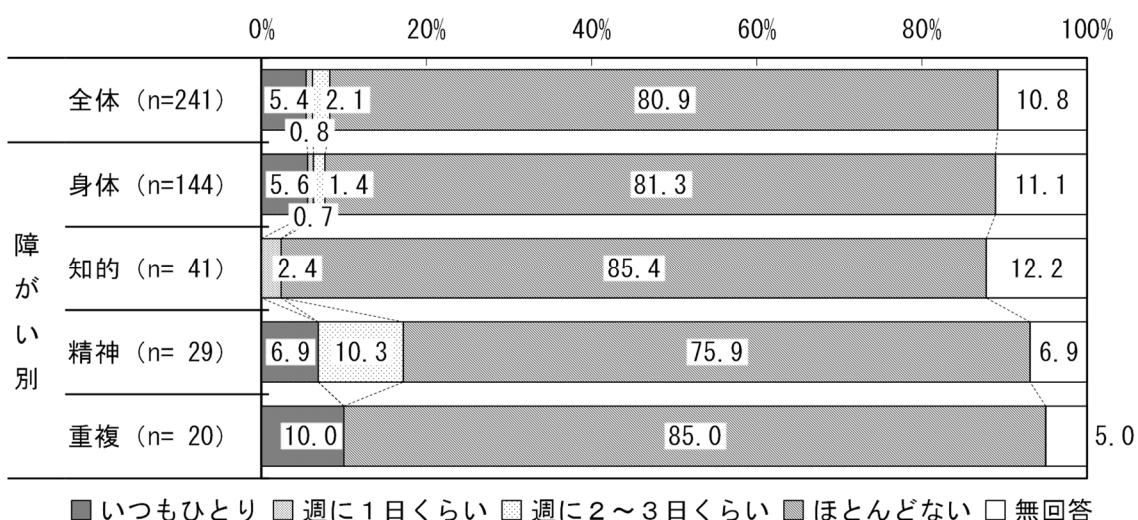
図表2-17 被介助者（本人）がひとりになる頻度（昼間）



また、夜間にひとりになることがあるかたずねたところ、「ほとんどない」が80.9%と非常に高く、「週に2～3日くらい」が2.1%、「週に1日くらい」が0.8%で、「いつもひとり」は5.4%と低くなっています。

障がい別にみると、「ほとんどない」は精神障がいのある人が比較的低くなっています。

図表2-18 被介助者（本人）がひとりになる頻度（夜間）



(3) 現在の住まい

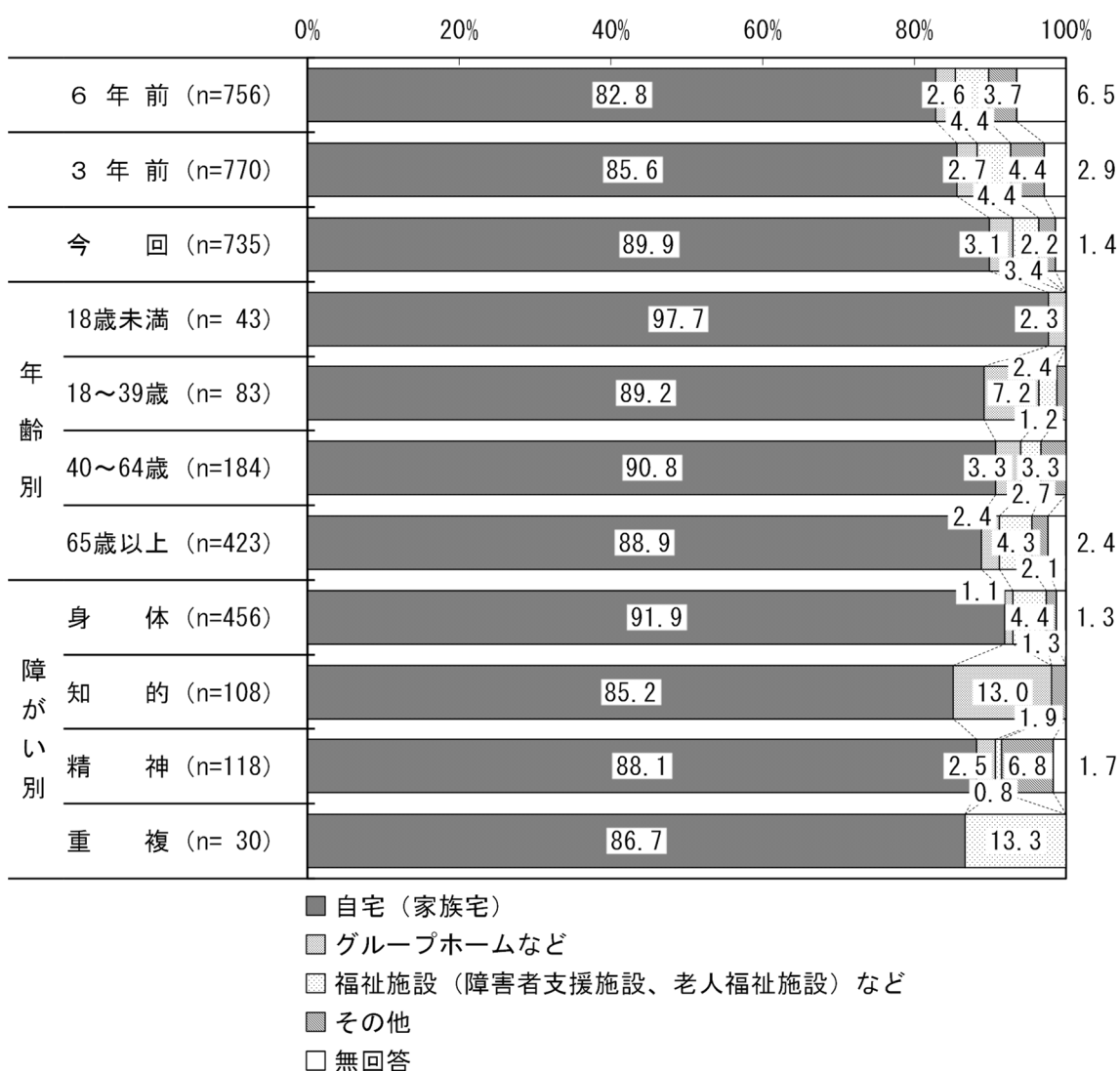
現在の住まいについてたずねたところ、「自宅（家族宅）」が 89.9%と非常に高くなっています。このほか、「グループホームなど」が 3.1%、障害者支援施設や老人福祉施設等の「福祉施設など」が 3.4%となっています。

過去の調査と比較すると、「自宅（家族宅）」が上昇傾向にあります。

今回の調査結果を年齢別にみると、18歳未満を除き、大きな差異はみられませんが、障がい別にみると、「グループホームなど」は知的障がいのある人が、「福祉施設など」は重複障がいのある人が比較的高くなっています。

なお、「その他」として、「病院」（9件）、「市が用意したアパート」、「単身で社宅」、「事情により一時親戚の家」、「有料老人ホーム」、「ケアセンター」などの記載がありました。

図表 2-19 現在の住まい



(4) これからの生活

これからの生活をどのように送りたいかたずねたところ、「家族と一緒に住む」が65.3%と最も高くなっています。このほか、「ひとりで住む」が8.7%、「グループホームなどで気の合う数人の仲間と一緒に住む」が4.6%、「障がい者が入所する施設等に住む」が4.1%、「わからない」が14.0%となっています。

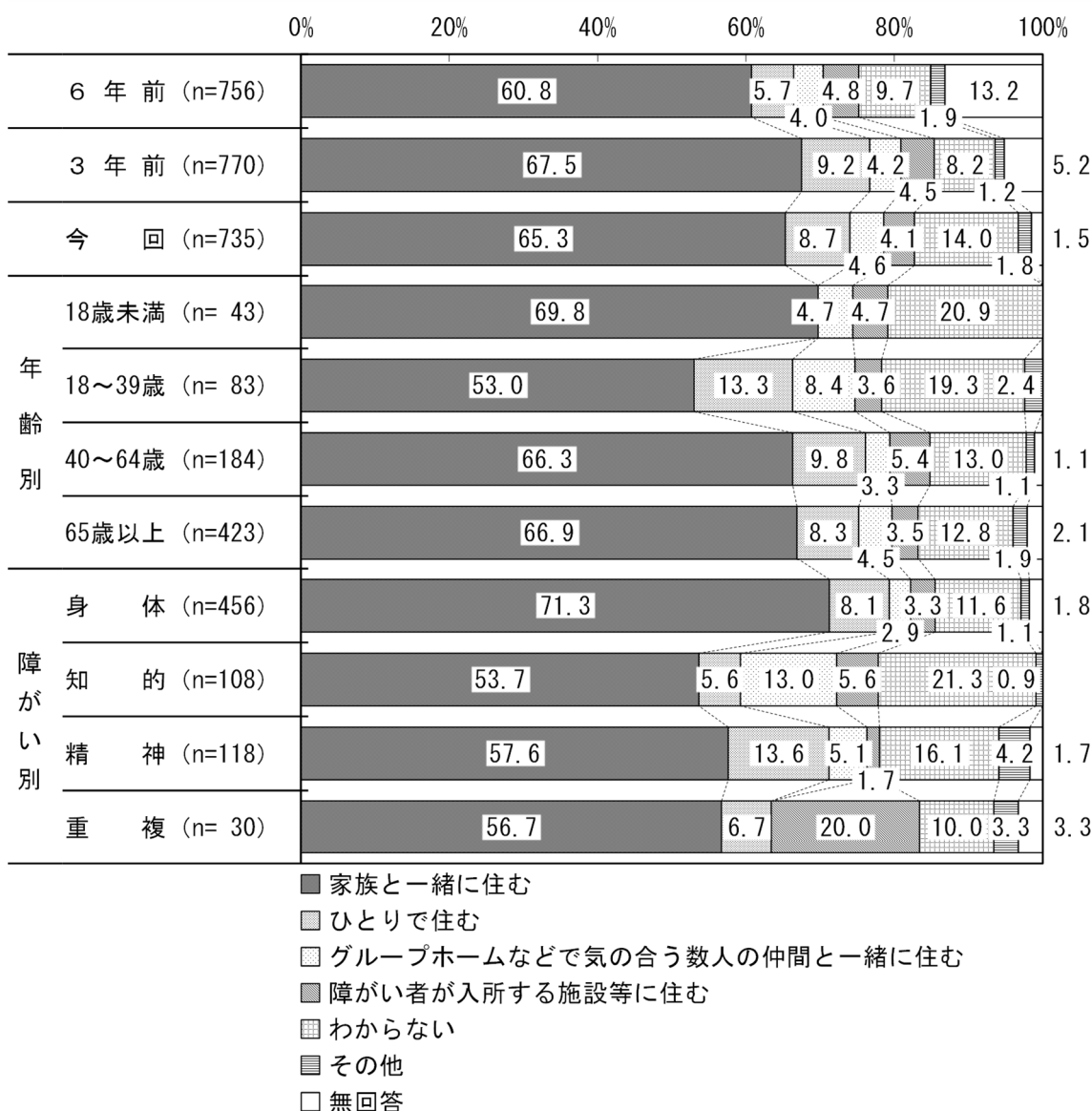
年齢別にみると、「家族と一緒に住む」は18～39歳が特に低くなっています。

障がい別にみると、「家族と一緒に住む」は身体障がいのある人が、「障がい者が入所する施設等に住む」は重複障がいのある人が特に高く、「グループホームなどで気の合う数人の仲間と一緒に住む」は知的障がいのある人が、「ひとりで住む」は精神障がいのある人が比較的高くなっています。

なお、過去の調査と比較しても、大きな変化はみられません。

また、「その他」として、「今のまま」（2件）、「病院」（2件）、「高齢者施設」、「老人ホームが予約してある」、「パートナー（彼氏）と一緒に住みたい」、「自身の体調を整え、その後、自立」、「現在は主人と二人、その後はわかりません」という記載がありました。

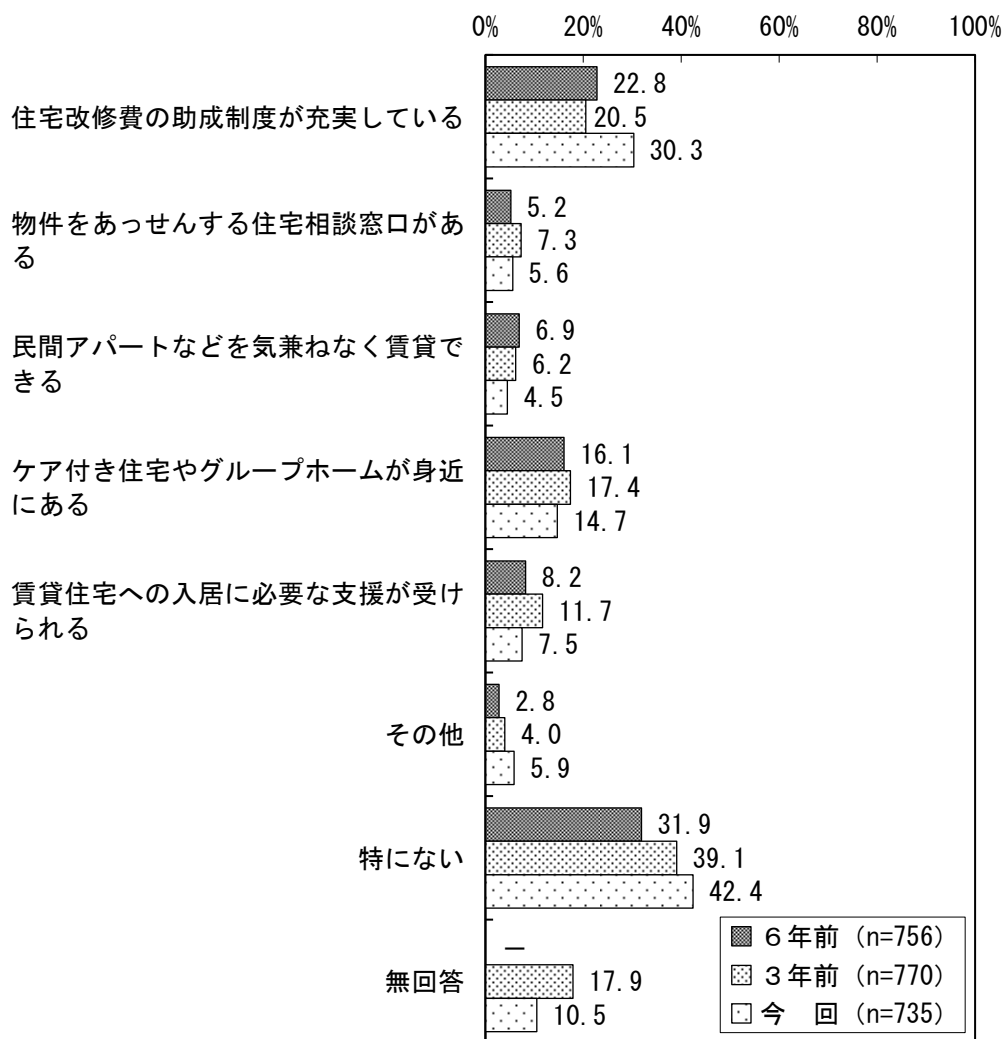
図表2-20 これからの生活をどのように送りたいか



これから望む生活を送るためにどのようなことが必要かたずねたところ、「特にない」(42.4%)を除く、具体的な選択項目の中では、「住宅改修費の助成制度が充実している」が30.3%と最も高く、次いで、「ケア付き住宅やグループホームが身近にある」が14.7%などとなっています。

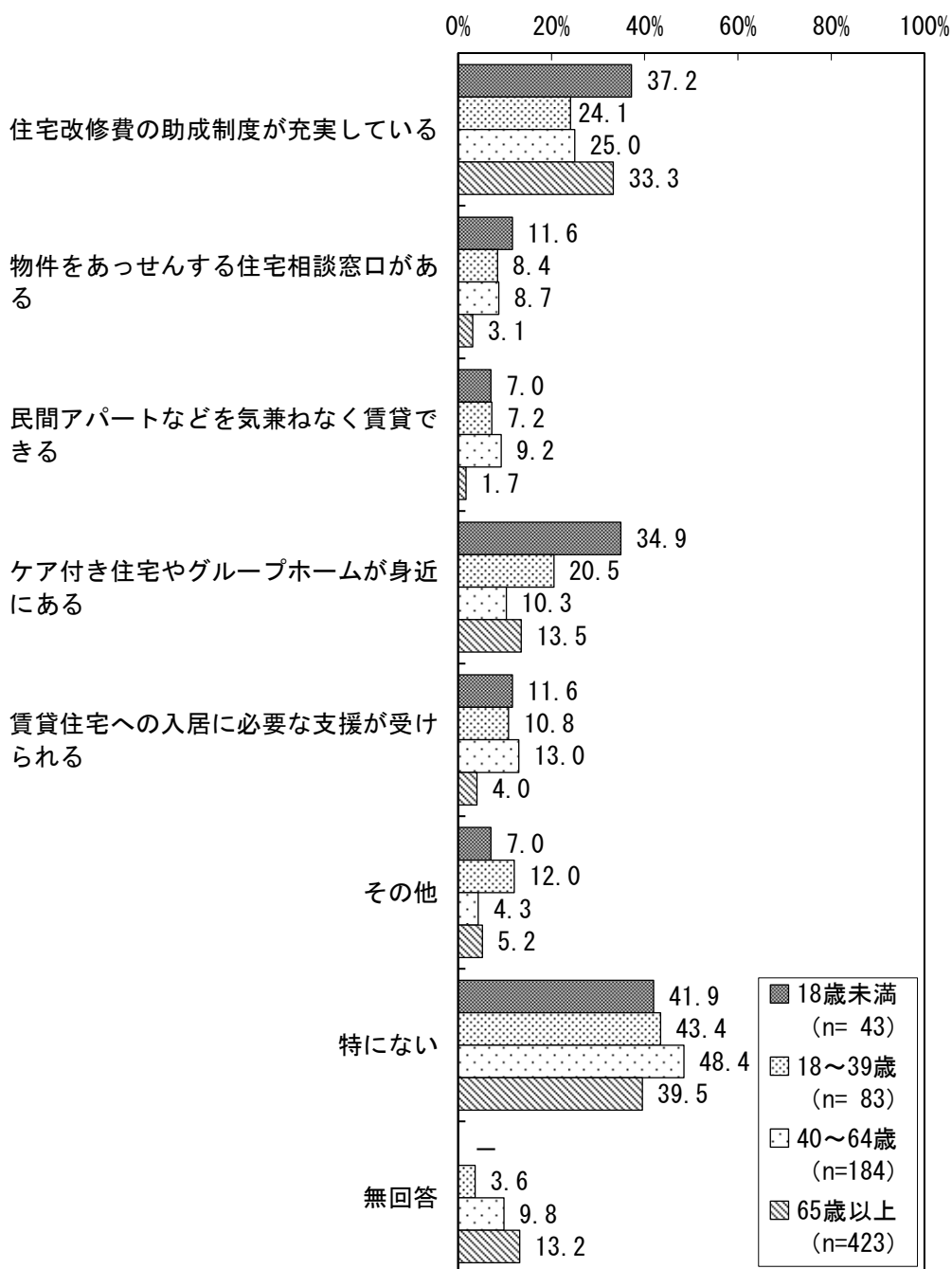
過去の調査と比較すると、「特にない」が上昇傾向にあり、「住宅改修費の助成制度が充実している」は、3年前(令和元年度)から10ポイント程度上昇しています。

図表 2-21 望む生活を送るために必要なこと(経年比較、複数回答)



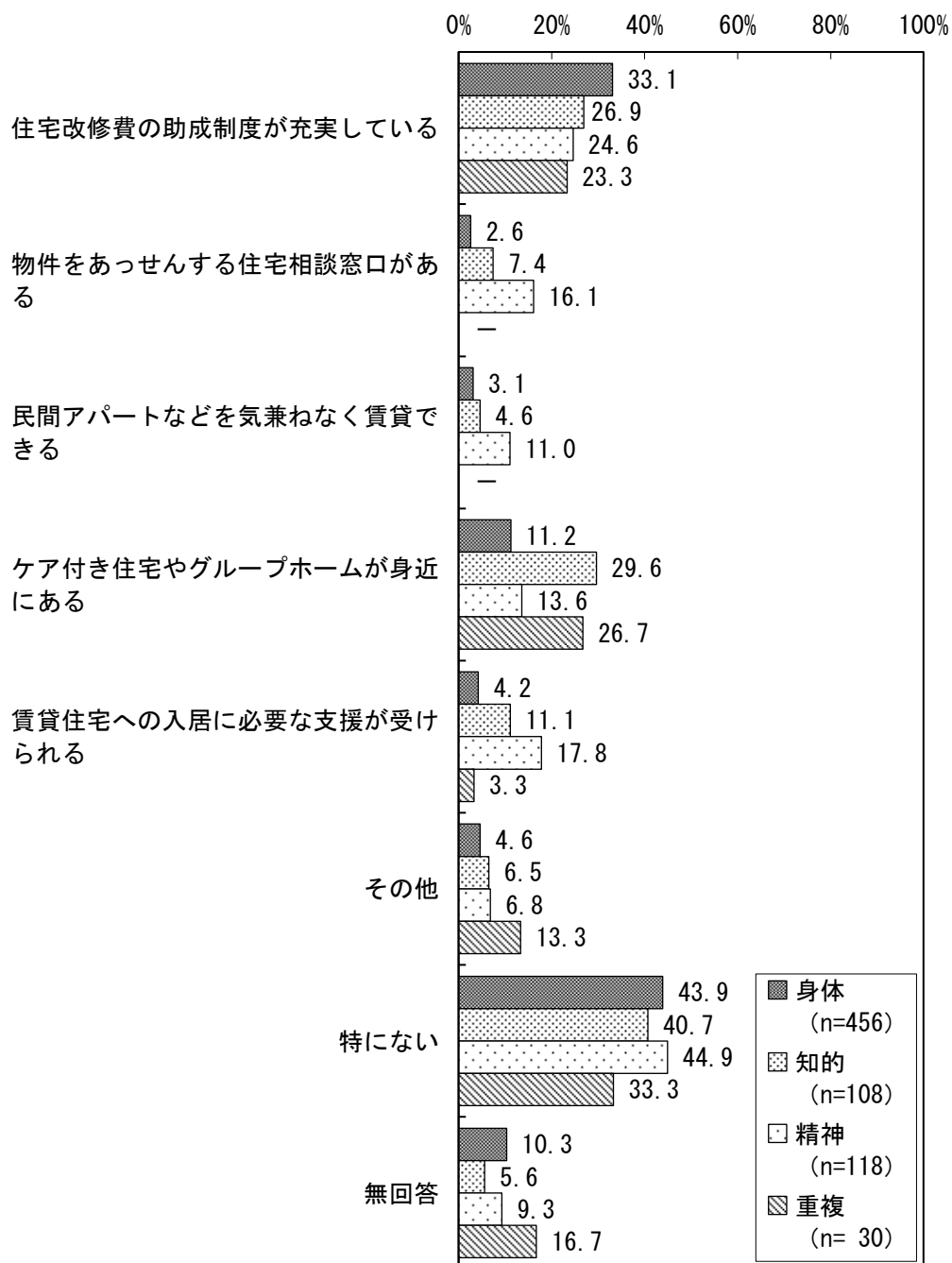
今回の調査結果を年齢別にみると、「ケア付き住宅やグループホームが身近にある」は、18歳未満がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。

図表 2-22 望む生活を送るために必要なこと（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人と重複障がいのある人は、「特にない」以外では、「ケア付き住宅やグループホームが身近にある」が最も高く、ほかの障がいに比べて特に高くなっています。

図表 2-23 望む生活を送るために必要なこと（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・介護保険のサービス料、無料（2件）
- ・福祉サービス（障がい、介護保険）
- ・ヘルパーやボランティア(有償OK)の契約の簡素化と充実(内容・人員)
- ・昼間、ホームヘルパーさんの支援を今以上に受けられること
- ・家族が働いている間、自宅等での見守り
- ・妻以外の介護者の確保（息子には仕事がある）
- ・生活していくためのケアが必要
- ・親が健康でいること
- ・遠くの施設がよい
- ・お金がなくても入れる施設
- ・公的な送迎車
- ・通院、買い物は車がないとできない
- ・病院等への移動手段
- ・医師の訪問
- ・在宅介護になった場合、いろいろと介護についてのアドバイスを気軽に介護者に教えてもらえるとありがたい。最近まで、夫の介護をしていたが、ケアマネさんは「どうですか」と聞いて、デイサービスを勧めたり、外出を促したり。それができないのにと、ほとんど困った
- ・周りに弁護してくれる人が常にいる状態
- ・家族との意思疎通がしっかり(確実に)できる
- ・信号機の音が鳴るようにしてほしい
- ・自立に向けて、できることを増やす
- ・お金が足りない
- ・生活保護でも市外に行けるようにしたい
- ・カフェで働く
- ・将来、働き場所はあるか。体調面、治療で仕事を休んだときの金銭的不安がある
- ・自宅の維持費
- ・次の代が家を守っていけないので、私が死んだら財産を処分したい
- ・契約手続き。保証人
- ・精神的安定のため猫を飼う
- ・毎日の運動・投薬
- ・すでに入所している
- ・病院に入院
- ・わからない(2件)

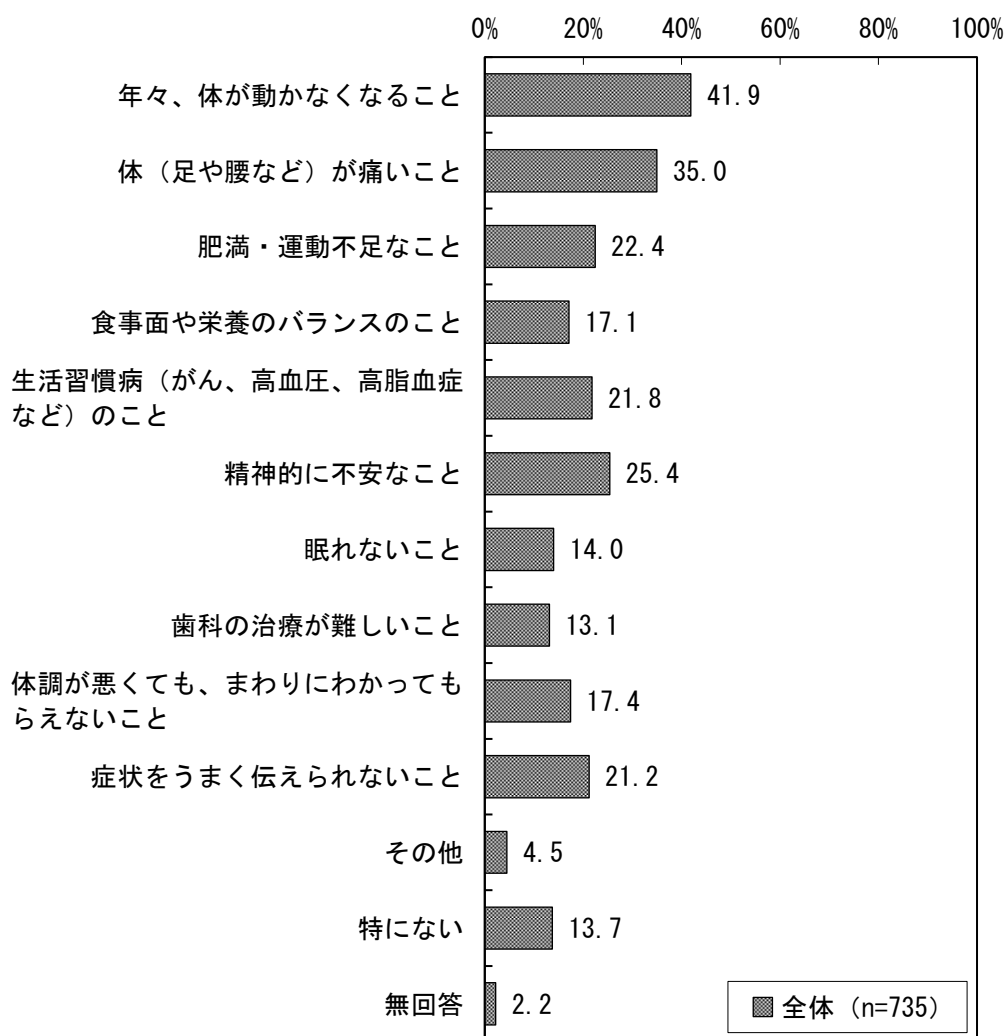
(5) 健康面の不安

健康面で不安なことはあるかたずねたところ、「年々、体が動かなくなること」が41.9%と最も高く、次いで、足や腰など「体が痛いこと」が35.0%、「精神的に不安なこと」が25.4%などとなっています。なお、「特にない」は13.7%です。(図表2-24)

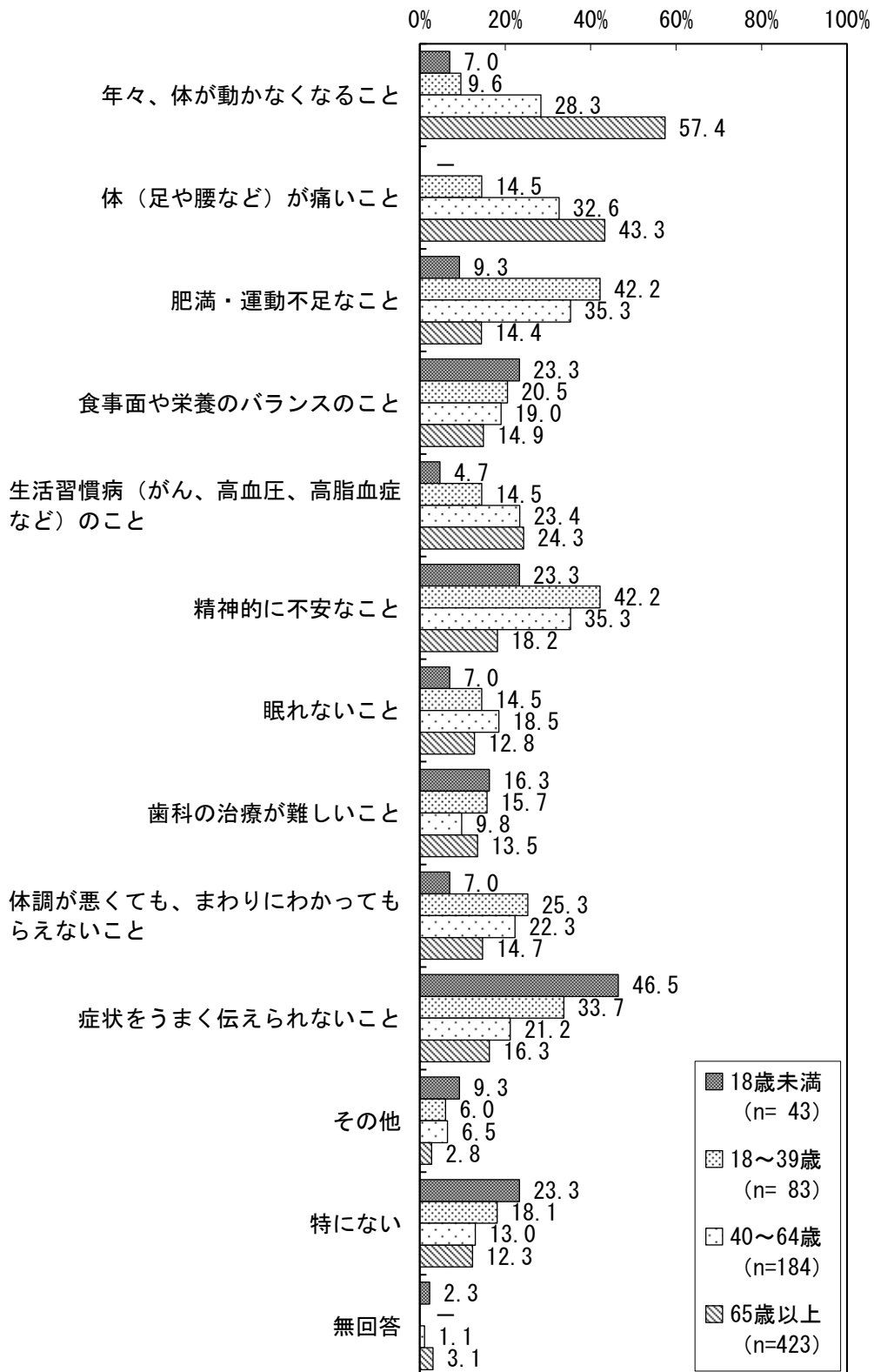
年齢別にみると、18歳未満は「症状をうまく伝えられないこと」が、18～39歳と40～64歳は「肥満・運動不足なこと」と「精神的に不安なこと」が最も高く、ほかの年齢層に比べても高くなっています。なお、年齢が高いほど、「年々、体が動かなくなること」や「体が痛いこと」などは高い傾向にあります。(図表2-25)

障がい別にみると、知的障がいのある人と重複障がいのある人は、「症状をうまく伝えられないこと」が最も高く、重複障がいのある人では顕著に高くなっています。また、精神障がいのある人は、「精神的に不安なこと」が最も高く、「肥満・運動不足なこと」や「体調が悪くても、まわりにわかってもらえないこと」とともに、ほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。なお、「年々、体が動かなくなること」は、身体障がいのある人がほかに比べて顕著に高くなっています。(図表2-26)

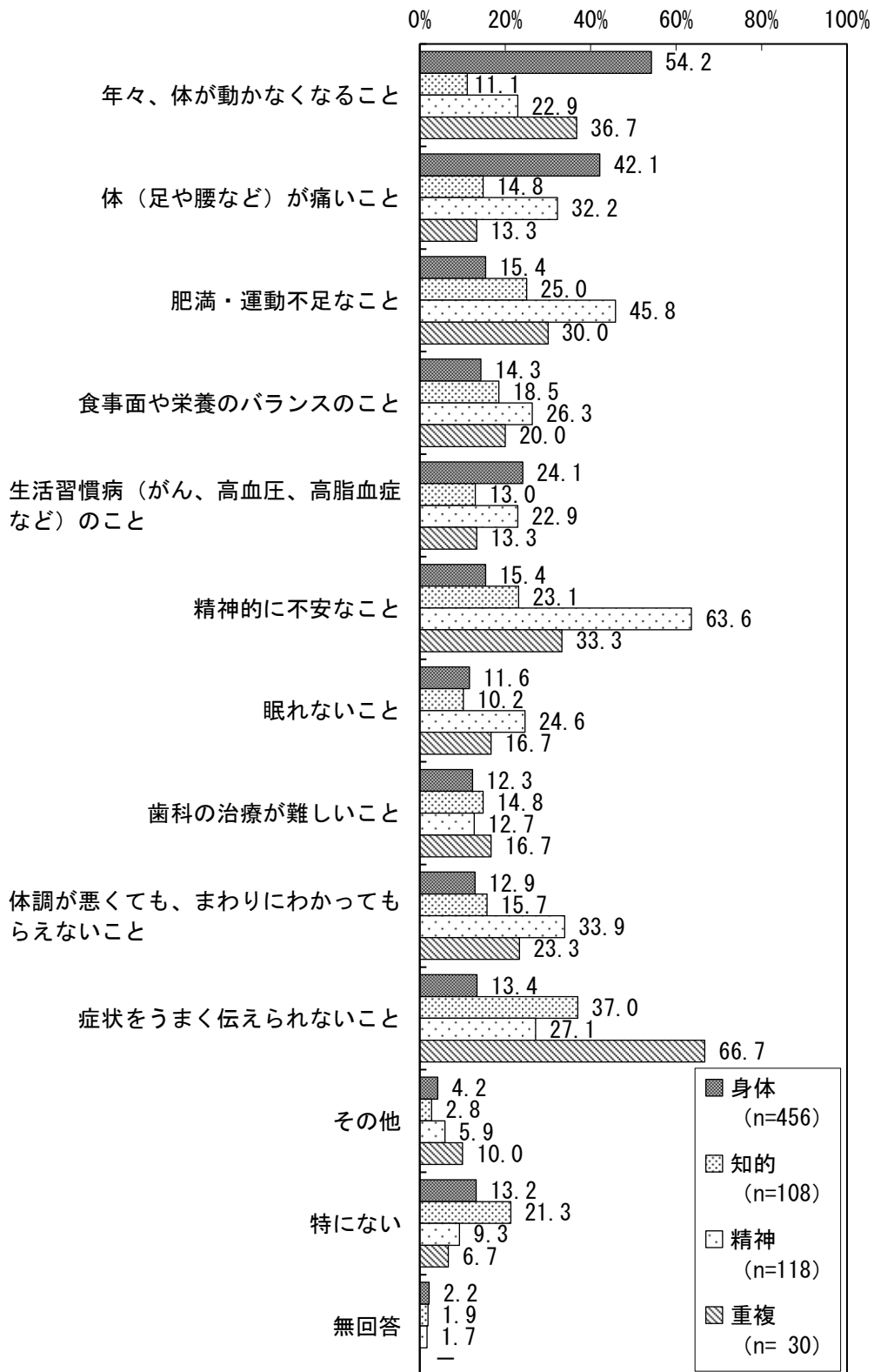
図表2-24 健康面で不安なこと（複数回答）



図表 2-25 健康面で不安なこと（年齢別、複数回答）



図表 2-26 健康面で不安なこと（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・年々、体力がなくなってきた
- ・持病がたくさんあるので、年齢とともに心配
- ・病気の進行が気になる
- ・気象病が年々進行している
- ・体調が天候に左右され過ぎること
- ・急激な体調変化への対応
- ・病気
- ・10年以上、投薬治療をしているが、回復の兆しがなく、自分の考え方では理解できないのだろうと思ってしまう
- ・薬を飲み忘れる(時間やどの薬を飲むのか)
- ・疲れやすい
- ・月・水・金曜の透析に疲れる
- ・歩行が不安定で、介助が必要なこと
- ・右足が全くきかないので困る
- ・障がいがある部分にしびれがある
- ・リウマチで変形もあり、できないことが多い
- ・自分で思いどおり動けないため、からだの硬直等
- ・たまに血圧が下がり、じっと立ってられないときがある
- ・ショックを受けたときなどに、全く動けなくなる
- ・声が出しづらい。特にあ行が言いづらい。原因不明
- ・痙攣がいつ起きるかわからない
- ・てんかんの症状が希に生じる(痙攣ほどではない)
- ・聞こえないから、なかなか大変
- ・補聴器なしでは、全然聞こえないけど、寝ているとき、風呂に入っているとき、外している。そのときに何か起きると困る。
- ・補聴器をつけていれば、会話もできるが、ときどき聞こえが悪いときもあるので、年をとるごとに不安になる
- ・排尿障がいによるカテーテルの定期的交換
- ・人工膀胱のケア
- ・発達遅延
- ・歯みがきができない
- ・家族の年齢が上がってくる
- ・親世代に病気のことを理解してもらえない。寝てる=怠惰になる
- ・義両親が認知症で、その介護等でストレスが多く、体調・精神的にも優れない
- ・高齢でほとんどベッド
- ・田舎すぎて車がないと困る。車の運転ができなくなると、長い距離が歩けないので困る
- ・お金がなくて利用できない

3 地域生活の状況

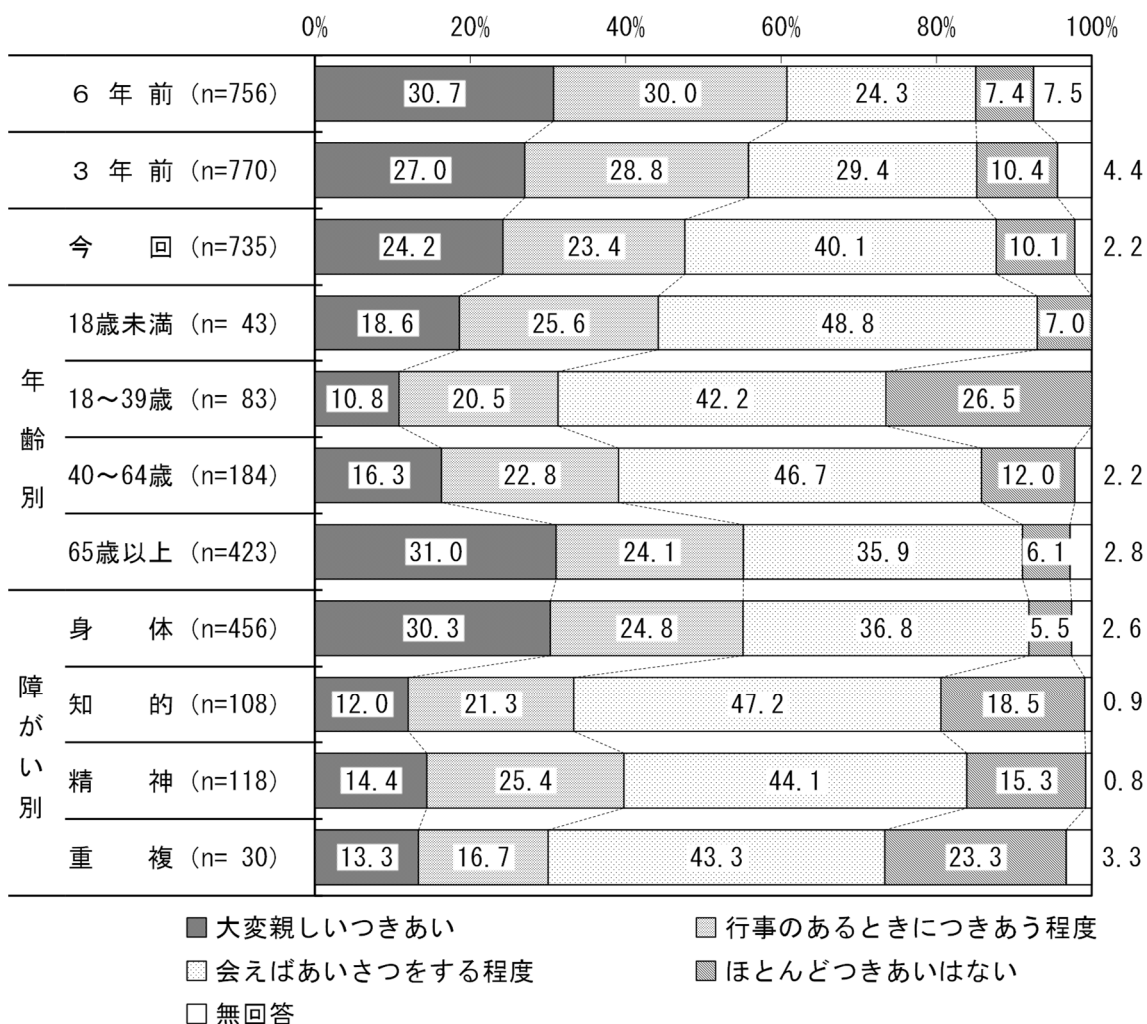
(1) 近所とのつきあい

本人やその家族が隣近所とどの程度つきあいをしているかたずねたところ、「大変親しいつきあい」が24.2%、「行事のあるときにつきあう程度」が23.4%、「会えばあいさつをする程度」が40.1%と、8割以上は、隣近所と接する機会があることがうかがえます。一方、「ほとんどつきあいはない」は10.1%となっています。

過去の調査と比較すると、「ほとんどつきあいはない」にあまり変化はみられないものの、「大変親しいつきあい」と「行事のあるときにつきあう程度」は低下傾向にあります。

今回の調査結果の「ほとんどつきあいはない」について、年齢別にみると、18～39歳が特に高く、障がい別にみると、身体障がいのある人が特に低くなっています。

図表2-27 近所とのつきあい

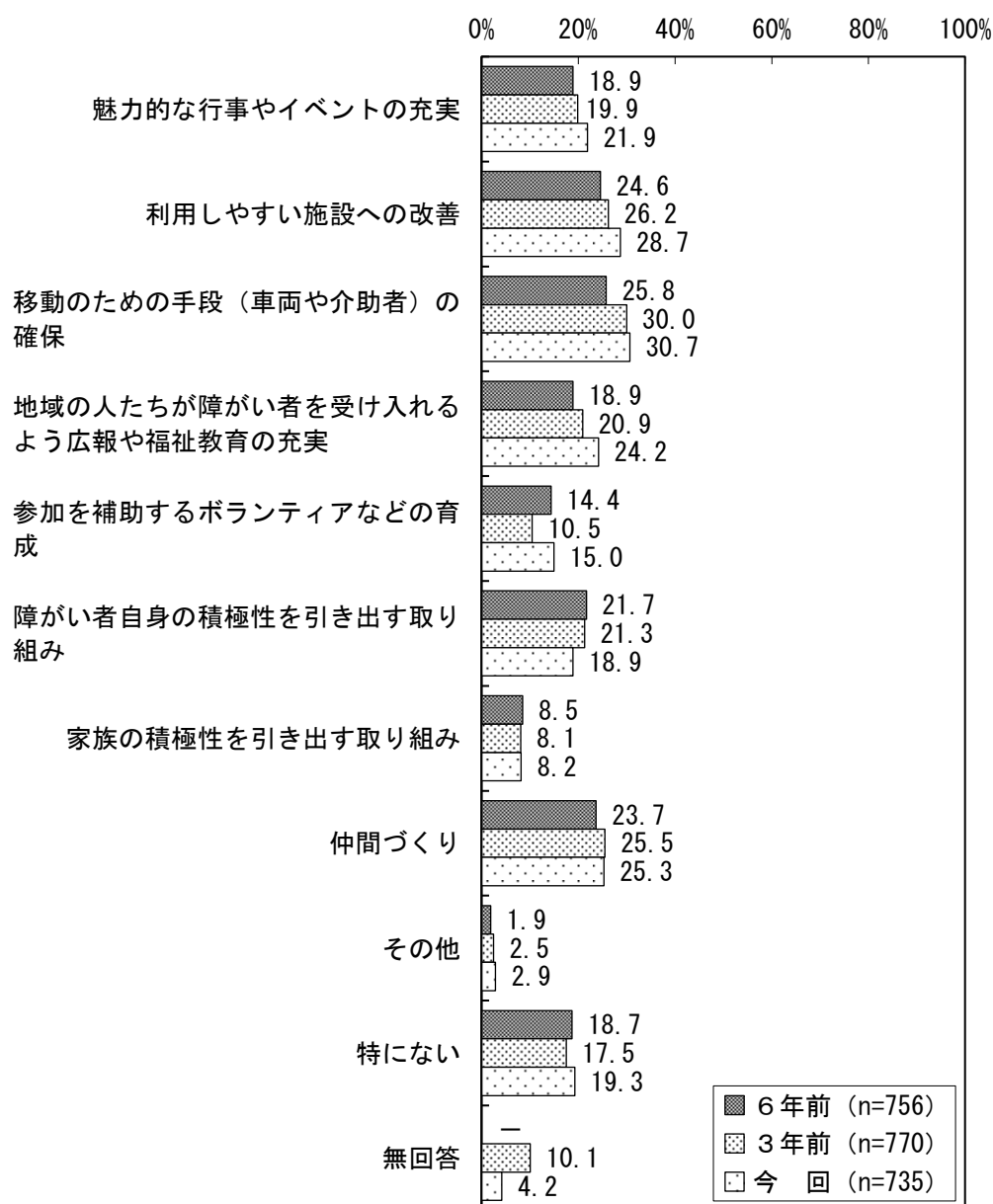


(2) 地域活動に参加するために大切なこと

障がいのある人が地域活動に積極的に参加していくために、どのようなことが大切だと思いかたずねたところ、「移動のための手段（車両や介助者）の確保」が30.7%と最も高く、次いで、「利用しやすい施設への改善」（28.7%）、「仲間づくり」（25.3%）、「地域の人たちが障がい者を受け入れるよう広報や福祉教育の充実」（24.2%）、「魅力的な行事やイベントの充実」（21.9%）の順となっています。なお、「特にない」は19.3%です。

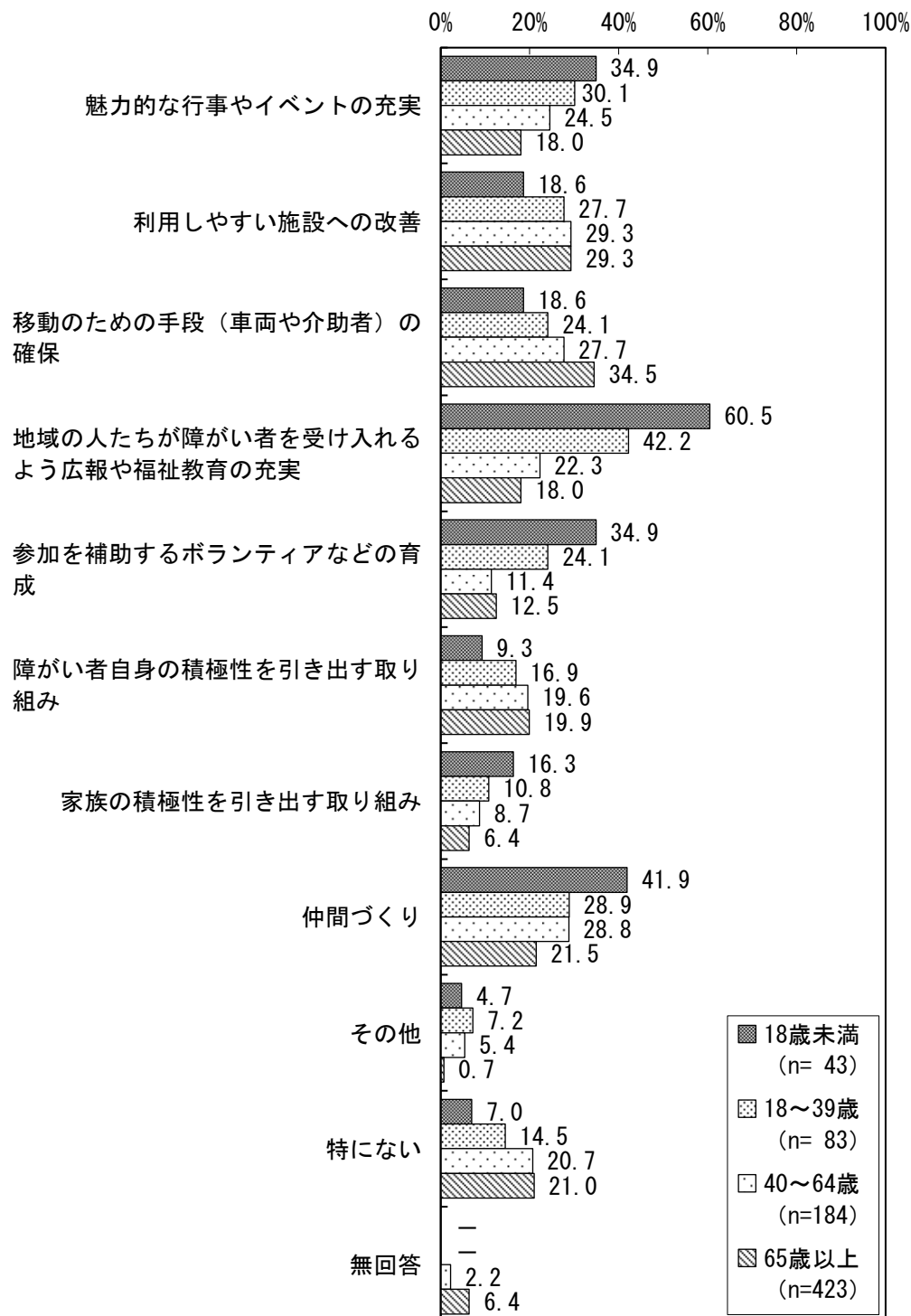
過去の調査と比較しても、あまり変化はみられませんが、多くの選択項目で上昇傾向にあります。

図表 2-28 地域活動に参加するために大切なこと（経年比較、3つまで回答）



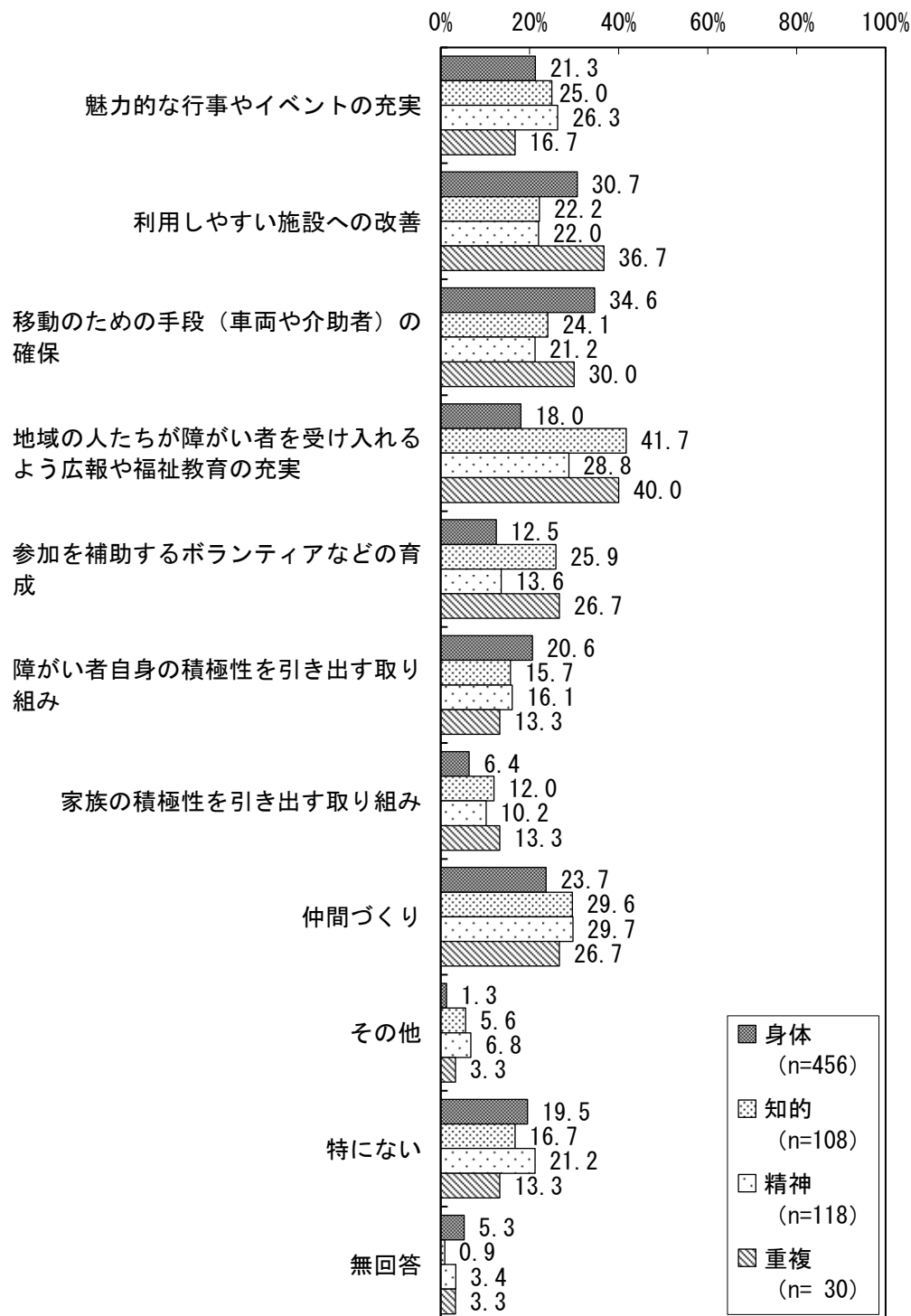
今回の調査結果を年齢別にみると、18歳未満と18～39歳は、「地域の人たちが障がい者を受け入れるよう広報や福祉教育の充実」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。また、40～64歳は、「利用しやすい施設への改善」が最も高くなっています。なお、「仲間づくり」は、18歳未満がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。

図表 2-29 地域活動に参加するために大切なこと（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人と重複障がいのある人は、「地域の人たちが障がい者を受け入れるよう広報や福祉教育の充実」が最も高く、ほかの障がいに比べて特に高くなっています。なお、「参加を補助するボランティアなどの育成」も、知的障がいのある人と重複障がいのある人がほかに比べて特に高くなっています。

図表 2-30 地域活動に参加するために大切なこと（障がい別、3つまで回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・イベント等に参加するのは、難しい。受け入れてもらえないと思う。はっきり言ってつらい
- ・無理だと思う。行くのはつらい、嫌な思いをするだけ
- ・何らかの活動に参加しなければならないとなると、精神的な病状が悪化するため、難しい
- ・学校等で、障がい者に対しての情報を知ること。知識がない人が、多過ぎて差別の目で見られる
- ・児童期より、地域の学校に通学、共に学び合えること
- ・肢体不自由なため、活動ができる内容のものがほしい
- ・誰でも安心して参加できる活動を増やし、促す取り組み
- ・居場所（デイケアなど、日中いる場所）がほしい
- ・集まる場所
- ・長時間利用できる施設
- ・日常的な相互のコミュニケーションの実践
- ・精神障がい者は見かけ上は障がい者とは見えないから、「障がいのある人自身の積極性を引き出す取り組み」は無理なことだと思う
- ・あまり役立ってはないかもしれないが、地域の作業等にもできるだけは出ている
- ・学業や仕事を優先させるのではなく、早期に治療して社会への復帰を目指すほうが、より積極的になると思う
- ・就労先のさらなる支援、充実化
- ・やりがいのある障がい者側のボランティア
- ・病院の受け入れ
- ・自分自身の体調を整えること
- ・コロナの終息
- ・この歳になるまでに培ったことがらを若者に伝える手立てがわからない
- ・わからない

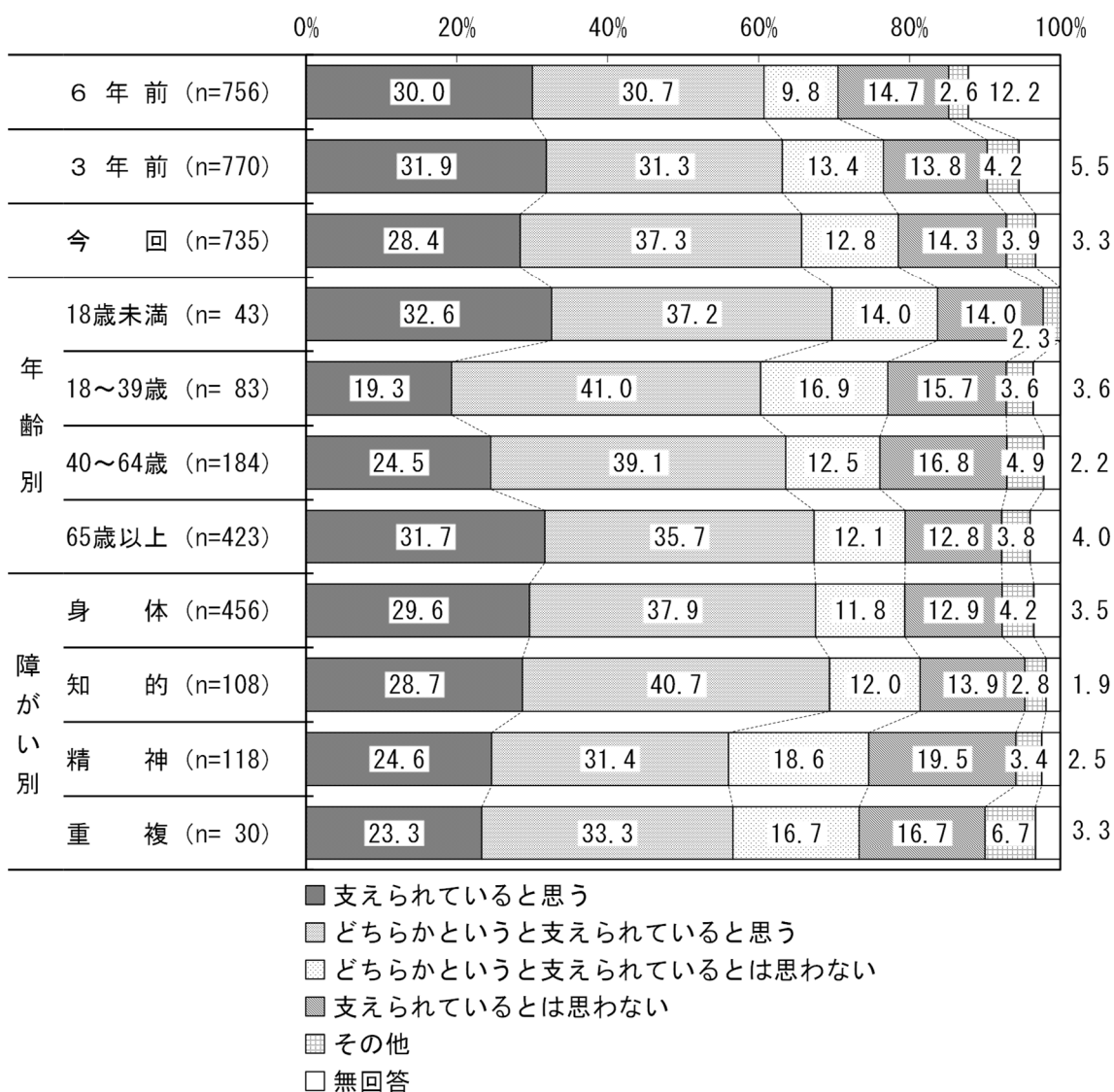
(3) 地域での支え合い

地域の人に支えられていると思うかたずねたところ、「支えられていると思う」(28.4%)と「どちらかというと思われていると思う」(37.3%)を合わせた《支えられている》は65.7%となっています。一方、「どちらかというと思われているとは思わない」(12.8%)と「支えられているとは思わない」(14.3%)を合わせた《支えられていない》は27.1%となっています。《支えられている》が《支えられていない》を大きく上回っています。

過去の調査と比較すると、《支えられている》は上昇傾向にあります。

今回の調査結果を年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい別にみると、《支えられている》は、精神障がいのある人と重複障がいのある人が比較的低くなっています。

図表 2-31 地域の人に支えられていると思うか



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・ほとんど家の中にいて、外にあまり出ない
- ・自身が対話も難しく、とても地域に出られない
- ・家族がすべて世話をする
- ・市の福祉サービスの人たちにお世話になっている
- ・グループホームの人に支えられている
- ・現在は自力で生活できている
- ・支えられているという思いは、特に感じられない
- ・わからない（5件）

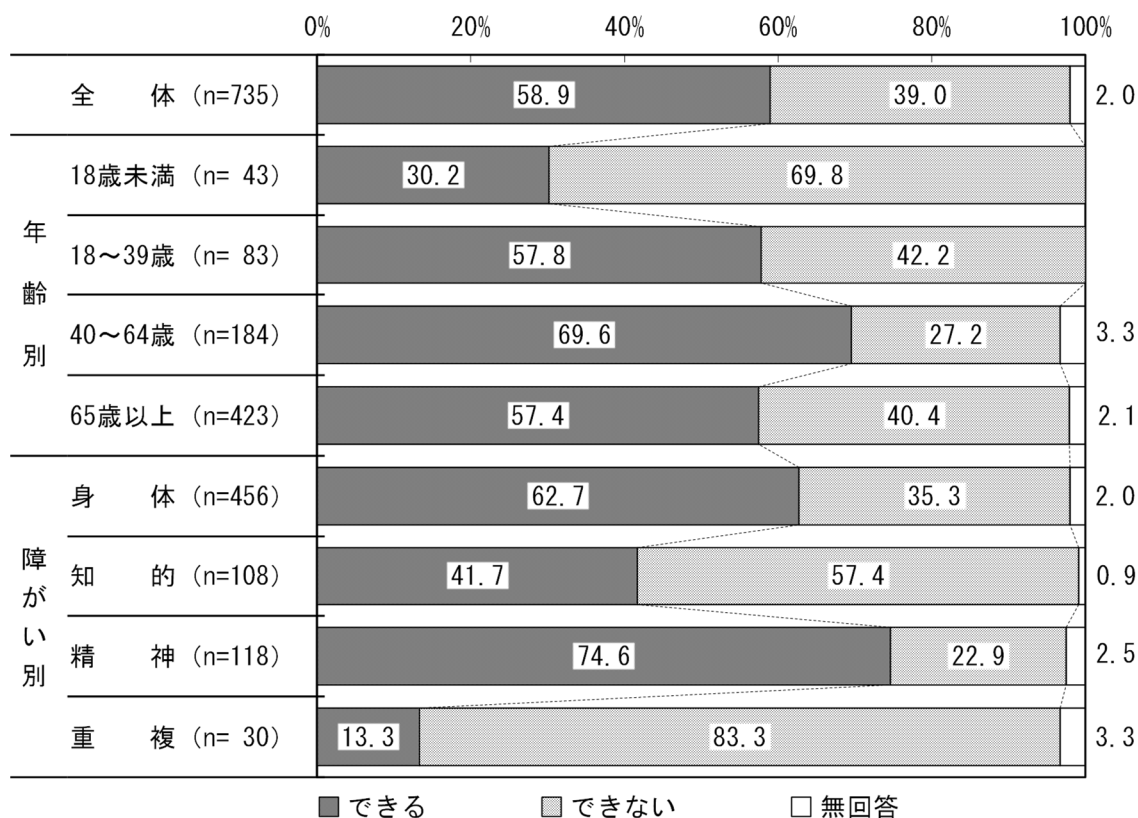
4 災害への対応

(1) 災害発生時の避難行動

火事や地震などの災害発生時に自力で避難できるかたずねたところ、「できる」が58.9%、「できない」が39.0%となっています。

「できない」は、年齢別にみると、18歳未満が顕著に高く、障がい別にみると、重複障がいのある人が8割を超えるほど高く、知的障がいのある人も5割を超えて高くなっています。

図表 2-32 災害発生時に自力で避難できるか

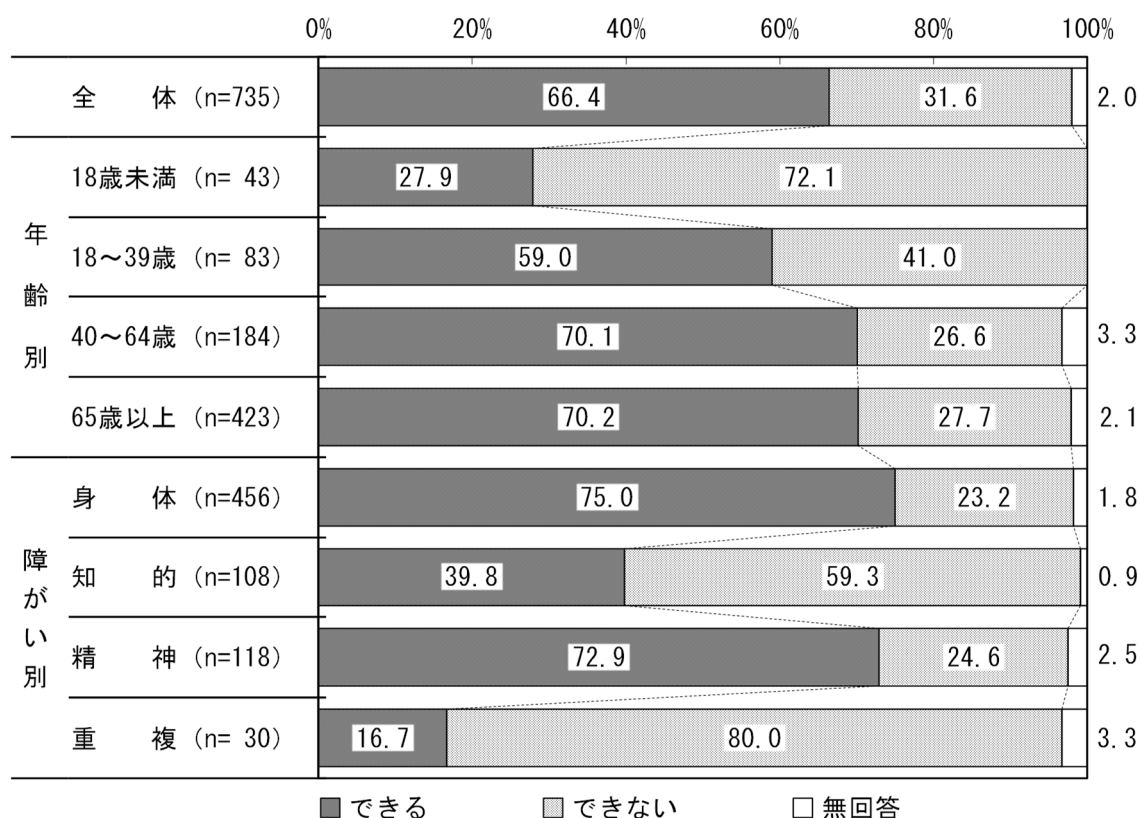


(2) 災害発生時の安否確認

火事や地震などの災害発生時に周囲の人に安否を知らせることができるかたずねたところ、「できる」が66.4%、「できない」が31.6%となっています。

「できない」は、年齢別にみると、18歳未満が顕著に高く、障がい別にみると、重複障がいのある人が8割に達するほど高く、知的障がいのある人も6割程度と高くなっています。

図表 2-33 災害発生時に周囲に安否を知らせることができるか

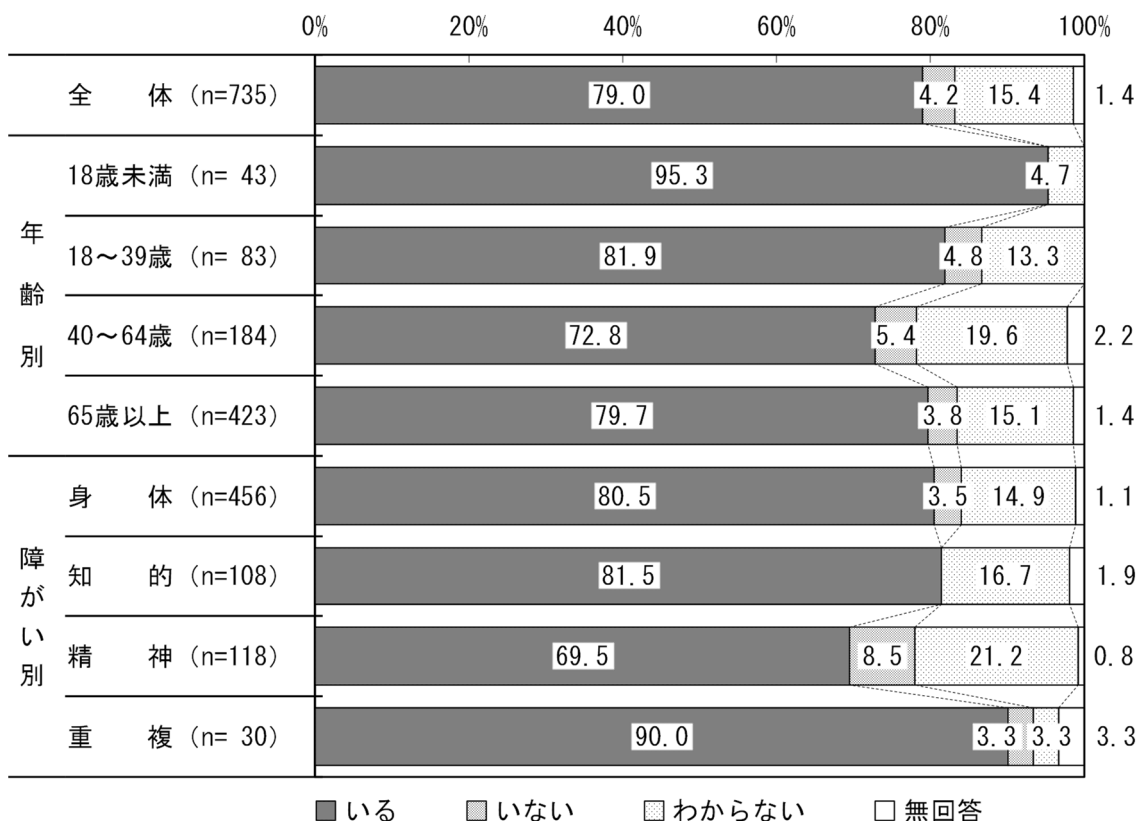


(3) 災害発生時の支援者

火事や地震などの災害発生時に助けてくれる人がいるかたずねたところ、「いる」が79.0%、「いない」がわずか4.2%、「わからない」が15.4%となっています。

「いる」は、年齢別にみると、18歳未満が非常に高く、障がい別にみると、重複障がいのある人が非常に高い一方、精神障がいのある人が比較的低くなっています。

図表 2-34 災害発生時に助けてくれる人はいるか



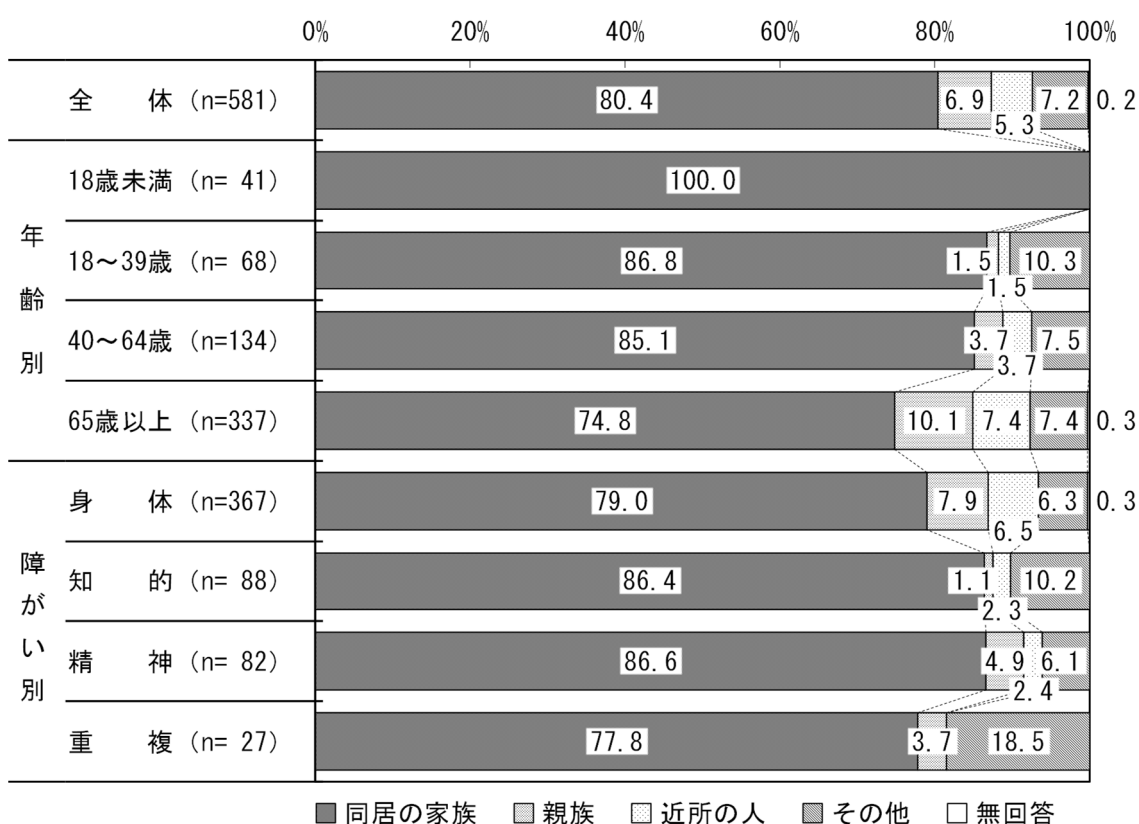
火事や地震などの災害発生時に助けてくれる人が「いる」と答えた人に、助けてくれる人は誰かたずねたところ、「同居の家族」が80.4%と非常に高く、「親戚」が6.9%、「近所の人」が5.3%となっています。

「同居の家族」は、年齢別にみると、年齢が高いほど低く、障がい別にみると、知的障がいのある人と精神障がいのある人が比較的高くなっています。

なお、「民生委員・児童委員」という選択肢も設けましたが、回答はありませんでした。

また、「その他」として、「施設職員」(11件)、「グループホームの職員」(5件)、「福祉事業所」、「病院の職員」(7件)、「世話人」(2件)、「同居人」、「友だち」、「後見人」などの記載がありました。

図表 2-35 災害発生時に助けてくれる人

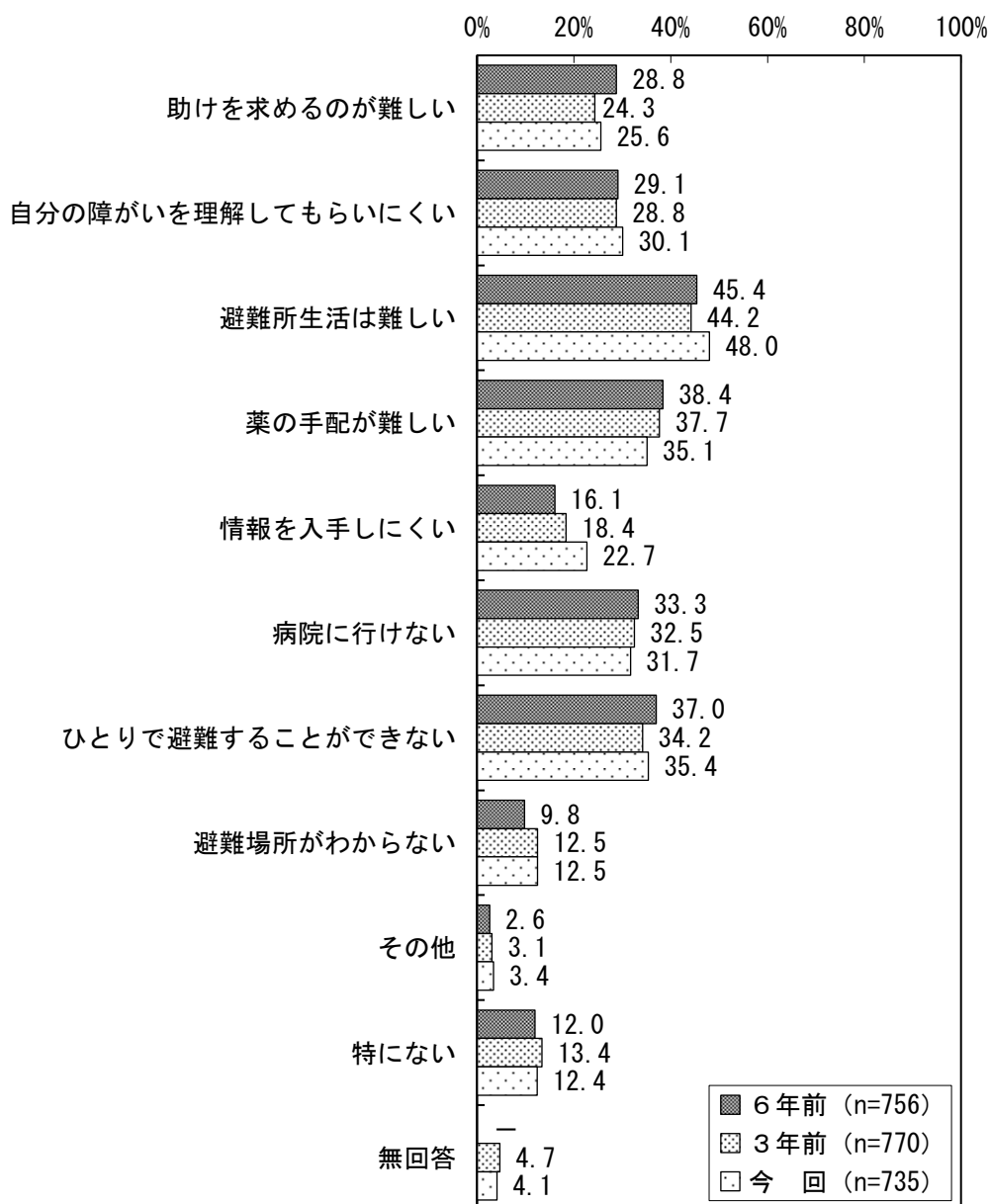


(4) 災害発生時の心配ごと

地震などの大規模災害発生時の心配ごとは何かたずねたところ、「避難所生活は難しい」が48.0%と最も高く、次いで、「ひとりで避難することができない」が35.4%、「薬の手配が難しい」が35.1%、「病院に行けない」が31.7%、「自分の障がいを理解してもらいにくい」が30.1%などとなっています。なお、「特にない」は12.4%です。

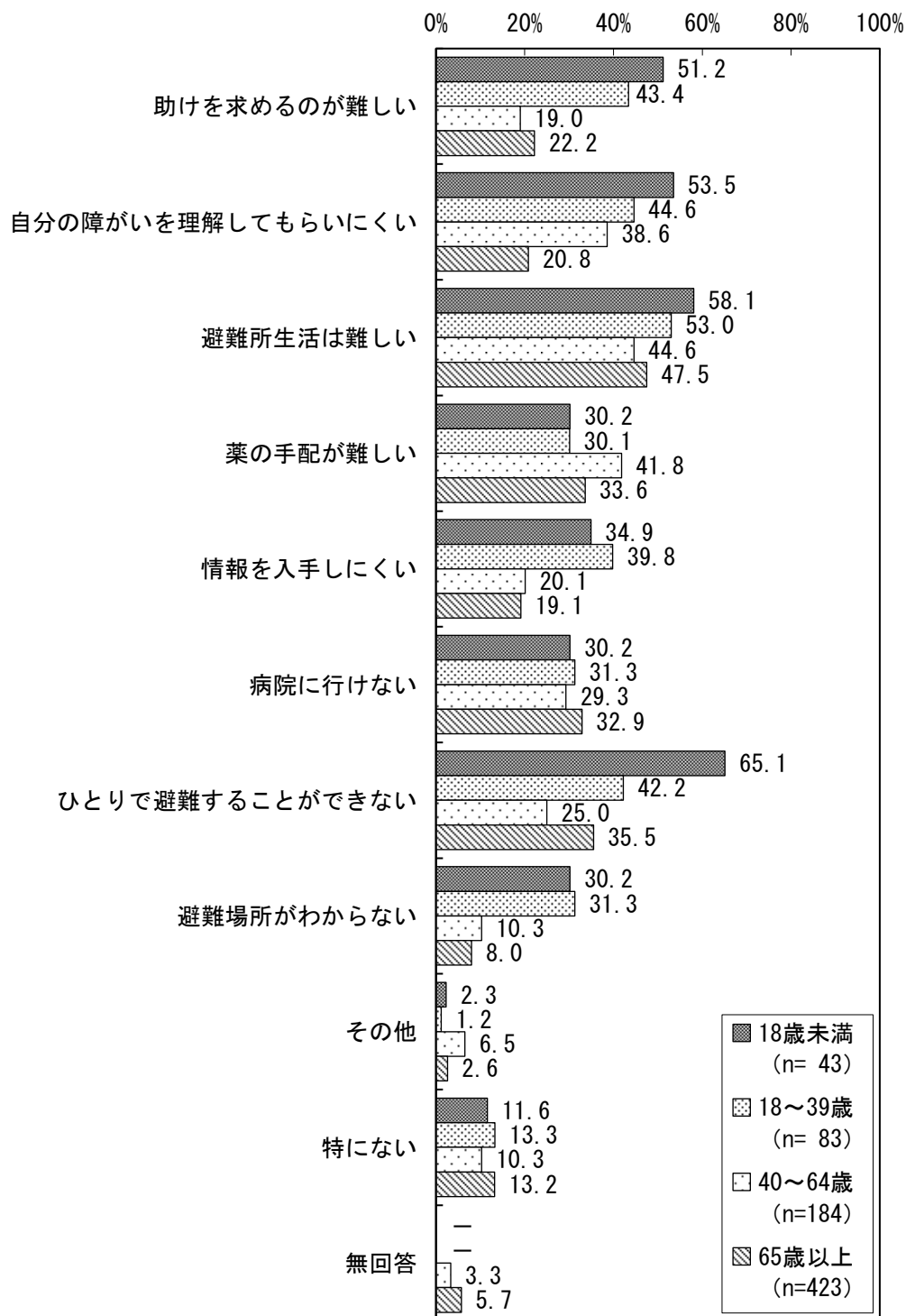
過去の調査と比較しても、あまり変化はみられません。

図表 2-36 災害発生時の心配ごと（経年比較、複数回答）



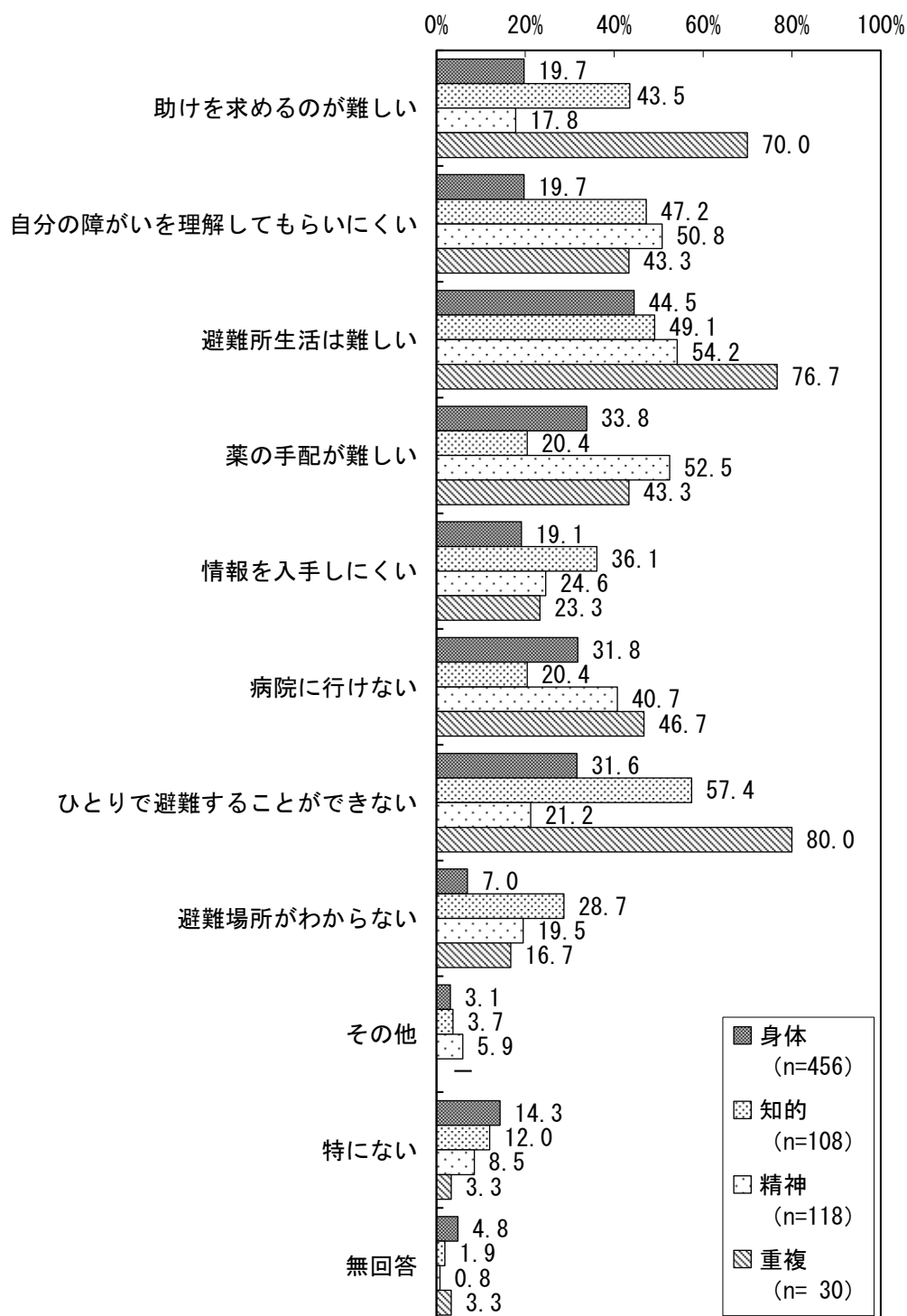
今回の調査結果を年齢別にみると、18歳未満は、「ひとりで避難することができない」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。なお、「助けを求めるのが難しい」や「情報を入手しにくい」、「避難場所がわからない」は、18歳未満と18～39歳がほかに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-37 災害発生時の心配ごと（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人と重複障がいのある人は、「ひとりで避難することができない」が最も高く、ほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。なお、「避難所生活は難しい」と「助けを求めるのが難しい」も、重複障がいのある人がほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-38 災害発生時の心配ごと（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・二人が同時に被害を受けたとき
- ・誰かが亡くなったりすると、困ってしまう
- ・住民が少ない地域なので、救助が遅れるだろう
- ・避難場所まで時間がかかる
- ・門谷は、どこへ避難すれば最善か
- ・透析をきちんと受けられるか心配
- ・停電
- ・停電したとき、酸素の吸入ができなくなる
- ・酸素をつけているので、酸素ポンベの量に限りがある。酸素発生器も持ち出すのが難しい
- ・酸素吸入のため、手配ができるか不安
- ・音に関しては、全く聞こえないので、手遅れになった場合、仕方ないかと思う
- ・耳が遠いので、人の話しが聞き取りにくい
- ・パーキンソン病があるため、非日常なことがあると、身体が固まって、力が全身に入ってしまうため、身動きができない
- ・電車内や作業所への移動中に、災害発生が発生した場合の行動が心配
- ・できる限り安静にできる場所、ひとりになれる場所があればよりよい
- ・トイレ
- ・お風呂
- ・寝るときの褥瘡
- ・犬。避難所生活が難しい
- ・自分より猫が心配

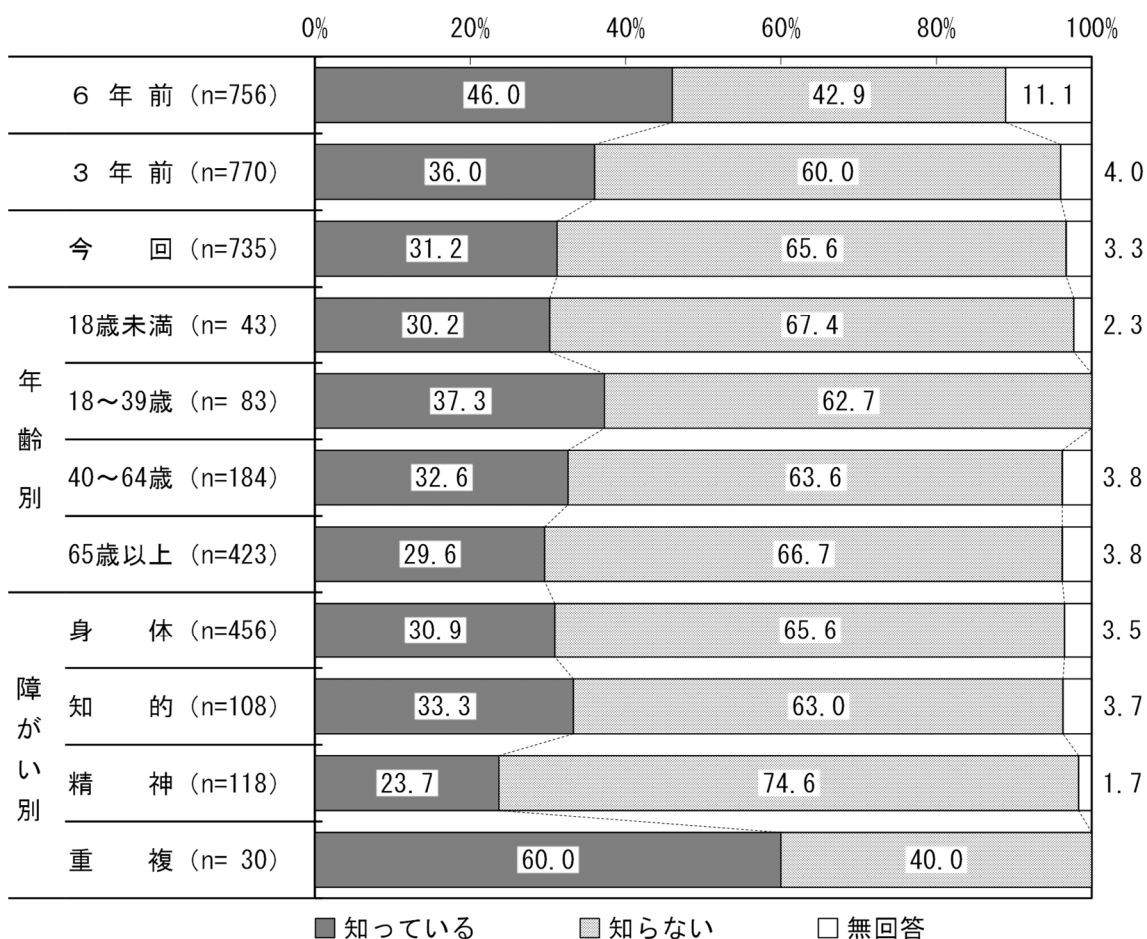
(5) 災害時要援護者制度の認知度

災害時に地域などで支援を受けられるよう「災害時要援護者名簿」の手続きができる制度を知っているかたずねたところ、「知っている」が31.2%、「知らない」が65.6%となっています。

過去の調査と比較すると、「知っている」は低下傾向にあります。既に手続きをしていても、そのことを忘れてしまう可能性もあるため、継続的な周知が必要と考えられます。

今回の調査結果の「知っている」について、年齢別にみても、大きな差異はみられません。障がい別にみると、重複障がいのある人が顕著に高い一方、精神障がいのある人が比較的低くなっています。

図表 2-39 災害時要援護者制度の認知度

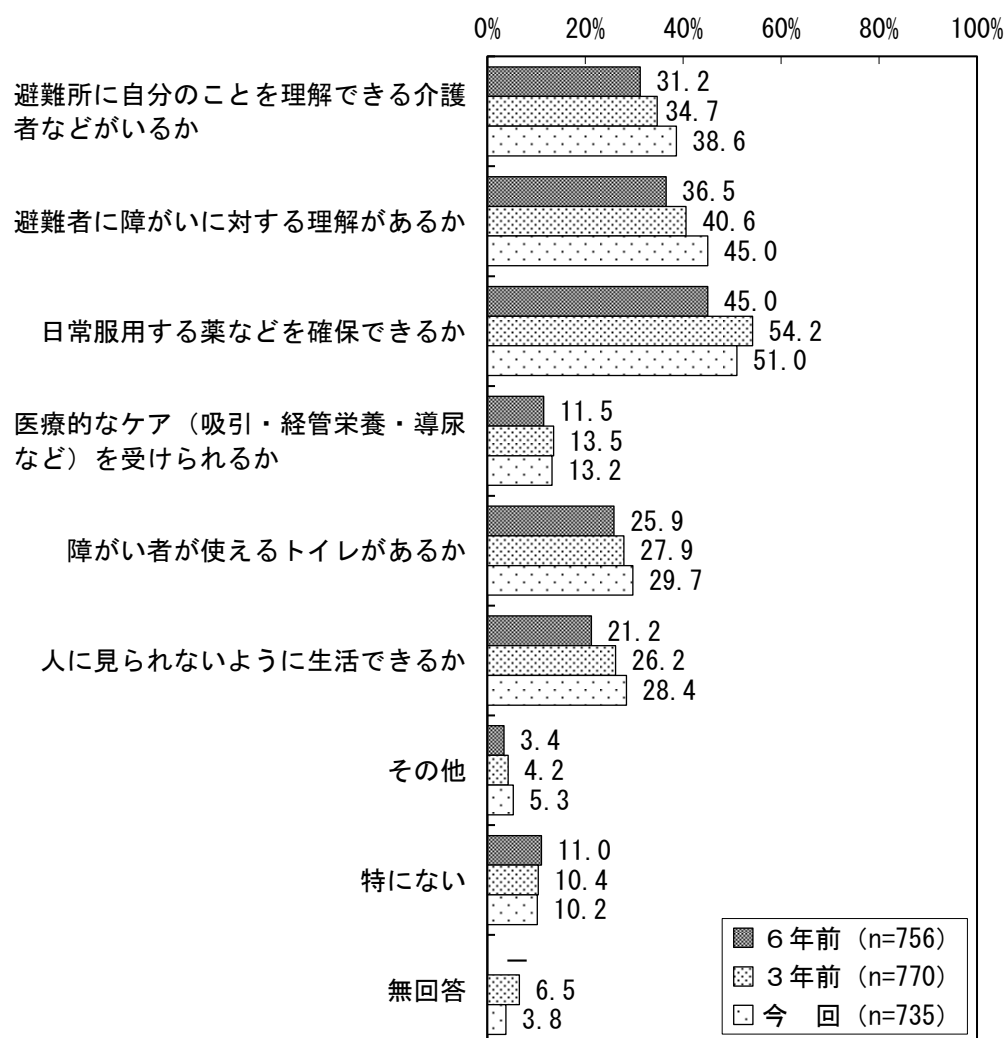


(6) 避難所生活における心配ごと

避難所で生活する必要が生じた場合、どのようなことが心配かたずねたところ、「日常服用する薬などを確保できるか」が51.0%と最も高く、次いで、「避難者に障がいに対する理解があるか」が45.0%、「避難所に自分のことを理解できる介護者などがあるか」が38.6%などとなっています。なお、「特にない」は10.2%です。

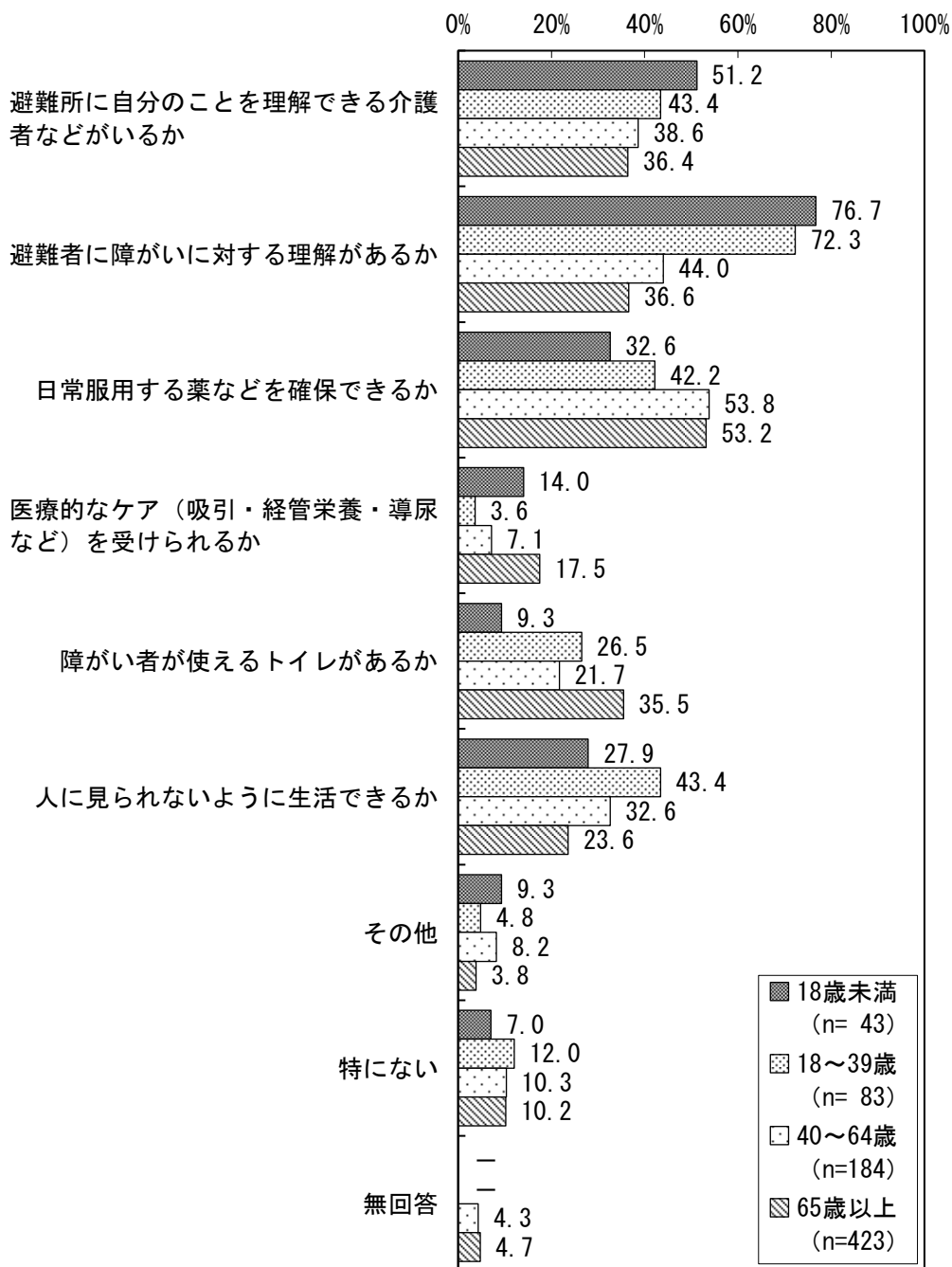
過去の調査と比較しても、大きな変化はみられませんが、「特にない」を除く、ほとんどの選択項目で上昇傾向にあります。避難所生活への関心の高まりによるものと考えられますが、中でも障がいに対する理解が重要なポイントとなっています。

図表 2-40 避難所生活における心配ごと（経年比較、複数回答）



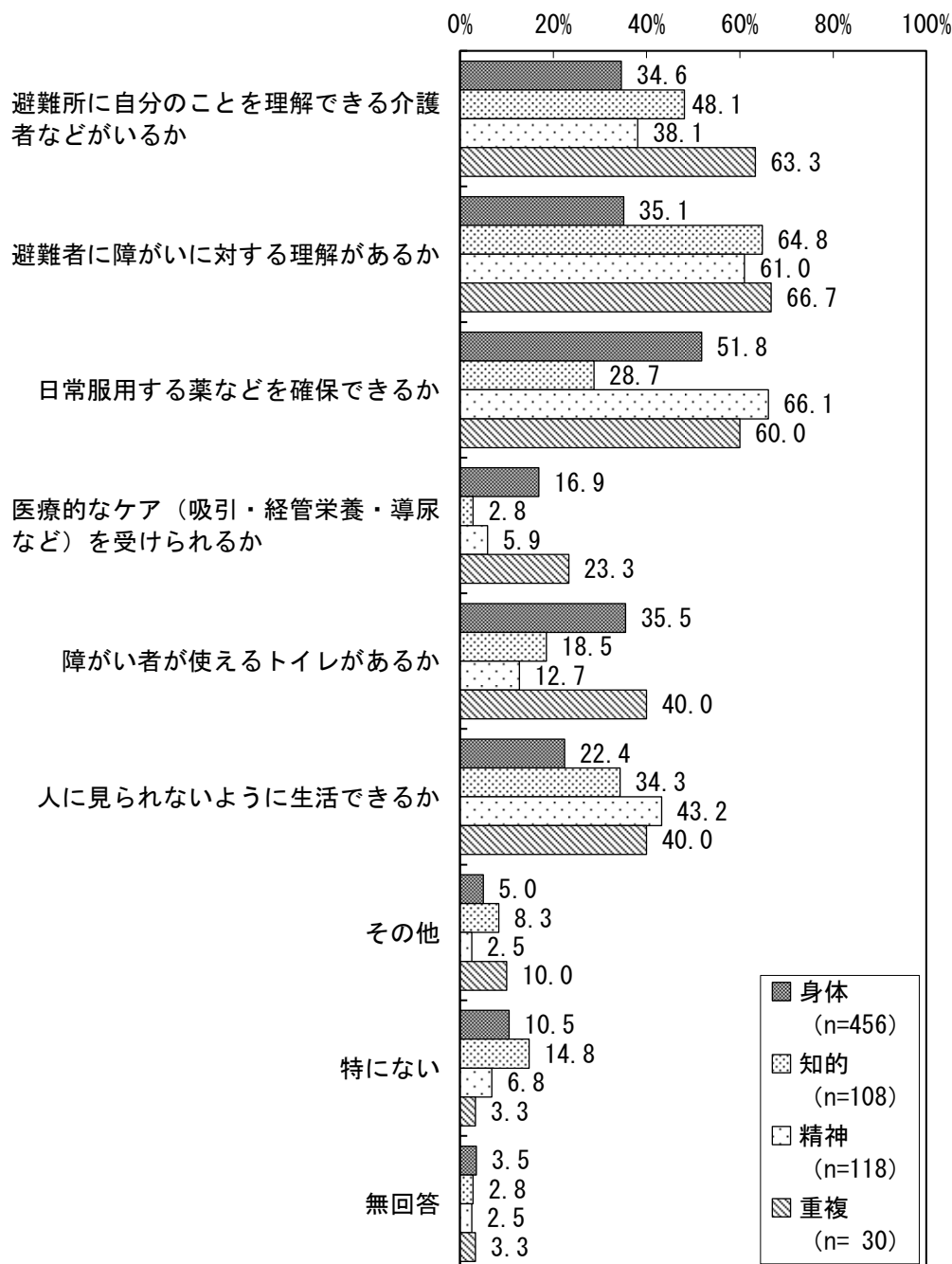
今回の調査結果を年齢別にみると、18歳未満と18～39歳は、「避難者に障がいに対する理解があるか」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。なお、「日常服用する薬などを確保できるか」は40～64歳と65歳以上が、「人に見られないように生活できるか」は18～39歳がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。

図表2-41 避難所生活における心配ごと（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人と重複障がいのある人は、「避難者に障がいに対する理解があるか」が最も高くなっています。なお、「避難所に自分のことを理解できる介護者などがあるか」は重複障がいのある人が、「医療的なケア（吸引・経管栄養・導尿など）を受けられるか」と「障がい者が使えるトイレがあるか」は身体障がいのある人と重複障がいのある人がほかの障がいに比べて特に高くなっています。

図表 2-42 避難所生活における心配ごと（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

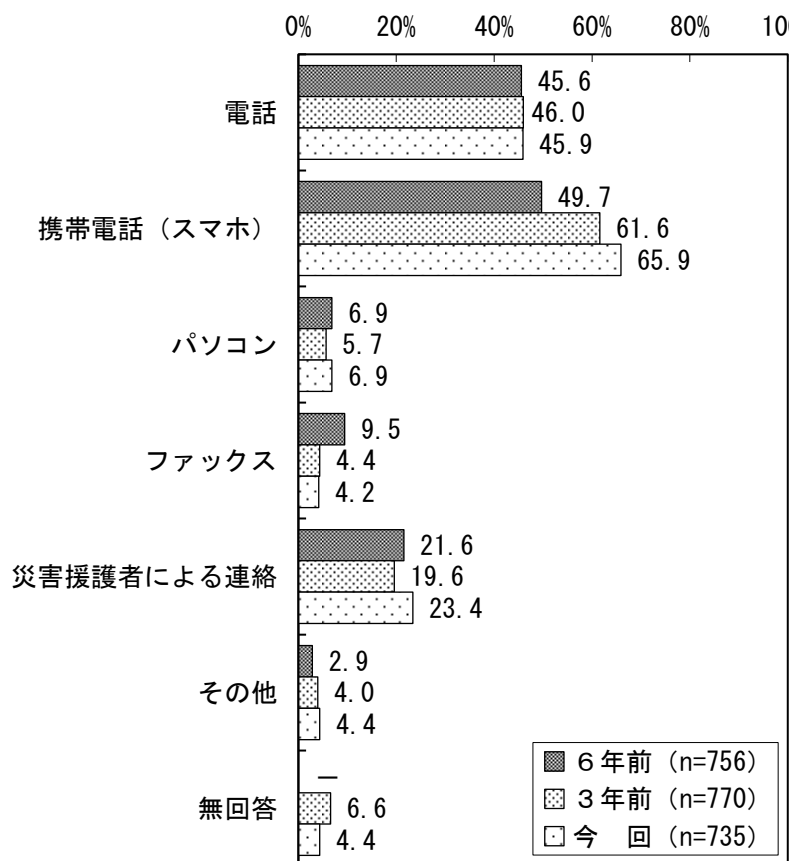
- ・他人に迷惑をかけないように行動できない（2人）
- ・どうしても音や声が大きくなってしまい、周りの人に迷惑をかけてしまうこと
- ・避難所には行けない。迷惑をかけてしまうから
- ・ALSでからだは全く動かないので、呼吸器が必要です。避難所へ行くこともできない
- ・まだ幼いので、制限される生活ができるか難しいと思う
- ・静かに過ごせるか心配
- ・音を聞きたくない。ざわざわが苦しい
- ・気性の激しい動物（犬）の鳴き声等
- ・犬の心配
- ・ストレスに耐えられない
- ・視線を感じないひとりになれる場所があるか
- ・障がい者同士で話ができる環境があったら、孤独は軽減されるかもしれない
- ・避難所の中で、コミュニケーションが円滑に取れるかどうか
- ・言葉がなかなか出てこないで、意思疎通ができないのでは
- ・介護者が近くにいない
- ・食事や水分に制限があるので、心配
- ・そしゃくや嚥下に障がいがあり、普通食が食べられない
- ・ご飯
- ・ベッド
- ・平らな所では寝起きができない。ベッドがいる
- ・腰かけ生活で畳に座れない
- ・車いすがある
- ・車いすでも生活しやすいか
- ・段差なく移動できるか
- ・電源が確保できるか
- ・透析ができるか（2人）
- ・酸素吸入が十分できるか
- ・問題が大きくて不安だらけ
- ・大概、不平不満は健常者が言う
- ・避難所の経験がないのでわからない
- ・わからない

(7) 災害発生時等における緊急連絡等の通信方法

防災の情報や災害時の緊急連絡などに利用したいと思う通信方法は何かたずねたところ、「携帯電話（スマホ）」が65.9%と最も高く、次いで、「電話」が45.9%、「災害援護者による連絡」が23.4%などとなっています。

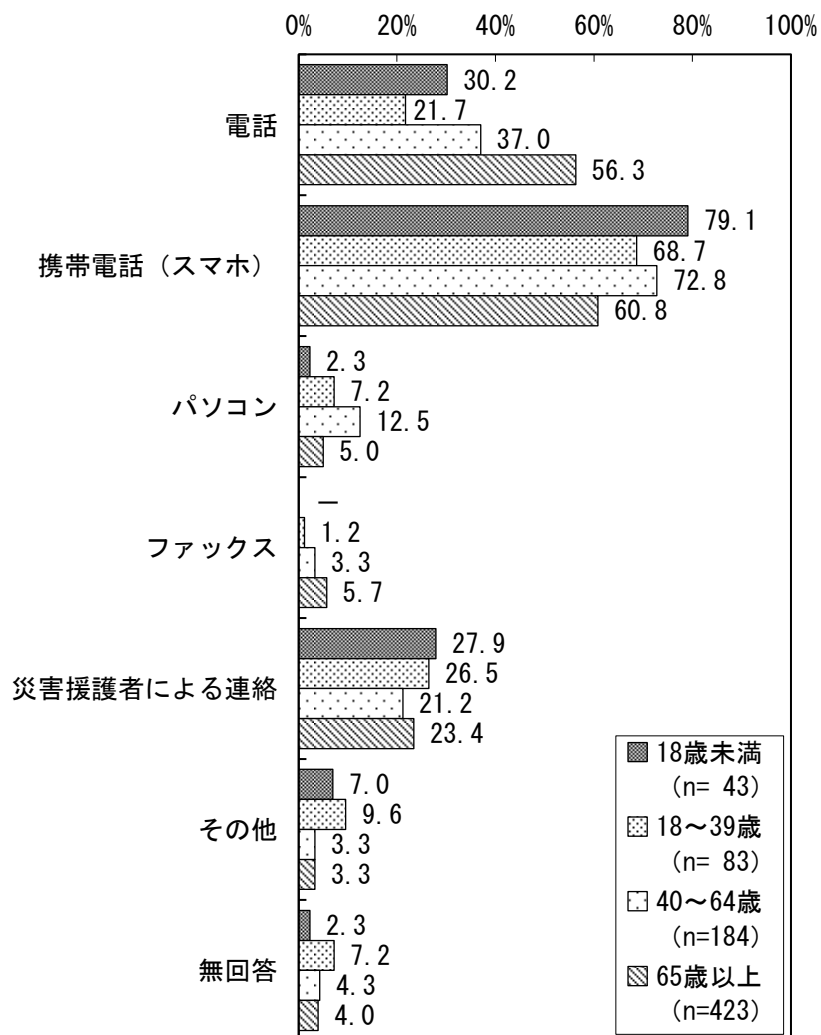
過去の調査と比較すると、「携帯電話（スマホ）」は、6年前（平成28年度）に比べて大きく上昇しており、普及が急速に進んでいることがうかがえます。

図表2-43 災害発生時等における緊急連絡等の通信方法（経年比較、複数回答）



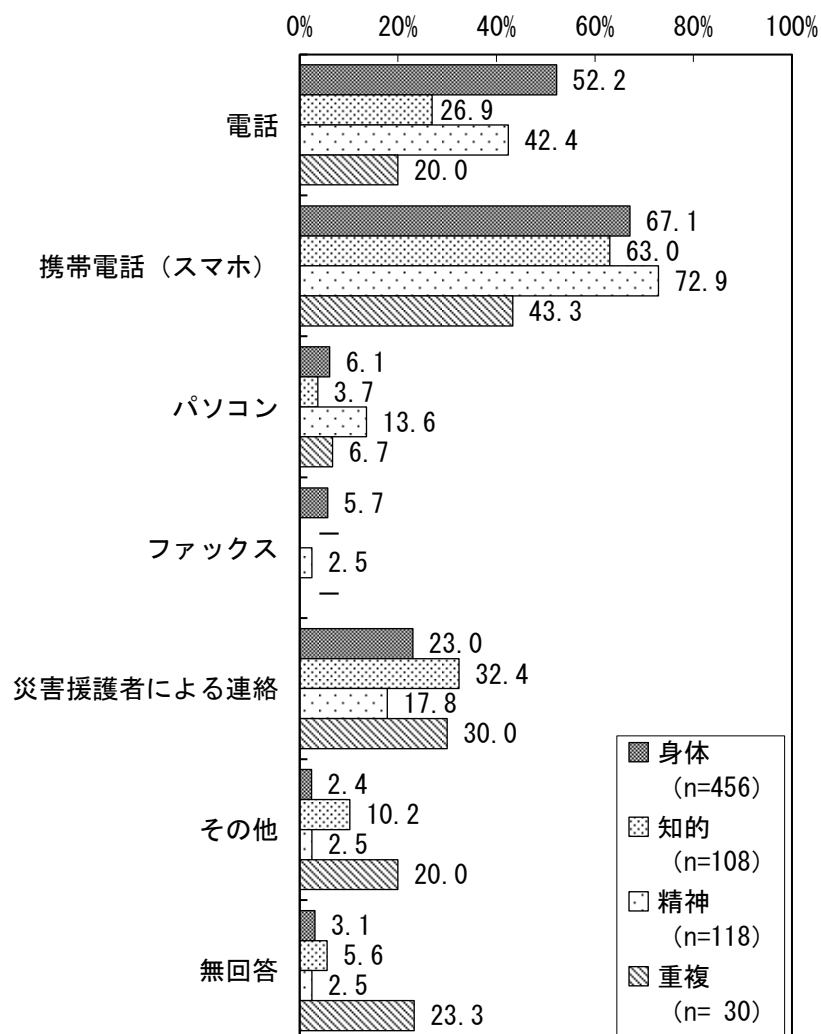
今回の調査結果を年齢別にみると、「電話」は、65歳以上がほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。

図表 2-44 災害発生時等における緊急連絡等の通信方法（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「電話」は、身体障がいのある人と精神障がいのある人がほかの障がいに比べて顕著に高く、「携帯電話（スマホ）」は、重複障がいのある人がほかの障がいに比べて顕著に低くなっています。

図表 2-45 災害発生時等における緊急連絡等の通信方法（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・防災無線（4件）
- ・ラジオ
- ・グループホームの人を介して
- ・音声以外の方法
- ・人と話すことができない
- ・耳が聞こえず、何もできない
- ・手紙
- ・話をすることも、字を書くことも難しいので、ひとりだとどうすることもできない
- ・自分では無理（5件）
- ・すべて自分では使用できない
- ・一切、使えない。使い方を知らない
- ・どれもできない
- ・持っていない人は、どうしたらよいのでしょうか
- ・本人が自発的に行動をすることができない
- ・充電器

5 相談や情報収集の状況

(1) 情報の入手先

福祉に関する情報をどこから入手しているかたずねたところ、「県や市の広報・ガイドブック」が44.4%と最も高く、次いで、「家族や友人」が30.6%、「テレビ・ラジオ」が29.4%などとなっています。(図表2-46)

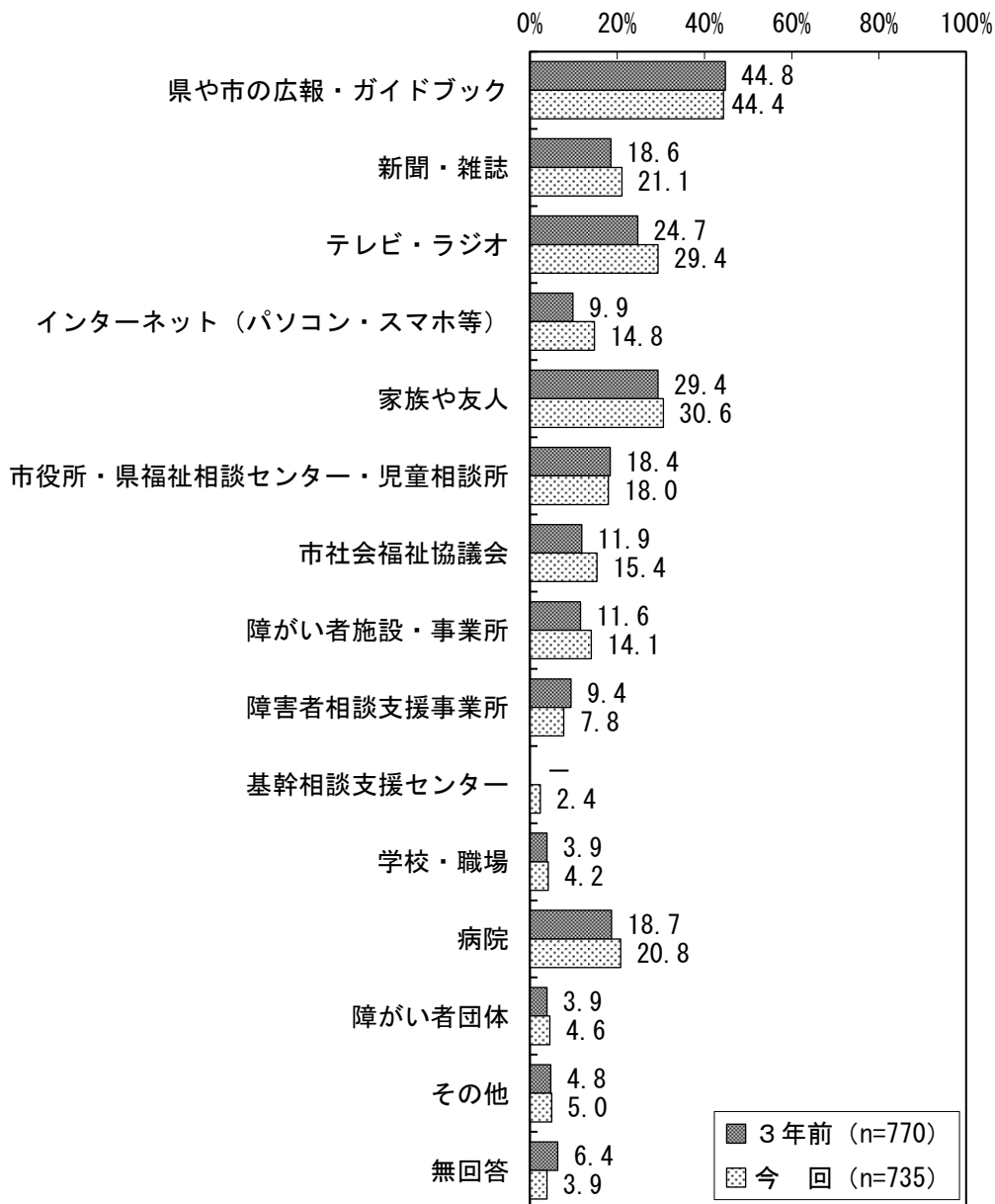
3年前(令和元年度)の調査と比較しても、あまり変化はみられません。

今回の調査結果を年齢別にみると、18歳未満は「家族や友人」と「学校・職場」が、18～39歳は「障がい者施設・事業所」が最も高く、ほかの年齢層に比べても高くなっています。なお、「県や市の広報・ガイドブック」と「新聞・雑誌」は、65歳以上がほかに比べて特に高くなっています。(図表2-47)

障がい別にみると、知的障がいのある人は「家族や友人」が、精神障がいのある人は「病院」が、重複障がいのある人は「障がい者施設・事業所」が最も高く、ほかの障がいに比べても高くなっています。なお、「県や市の広報・ガイドブック」と「新聞・雑誌」、「テレビ・ラジオ」は身体障がいのある人が、パソコン・スマホなどによる「インターネット」は精神障がいのある人が、「障がい者団体」は重複障がいのある人がほかに比べて特に高くなっています。(図表2-48)

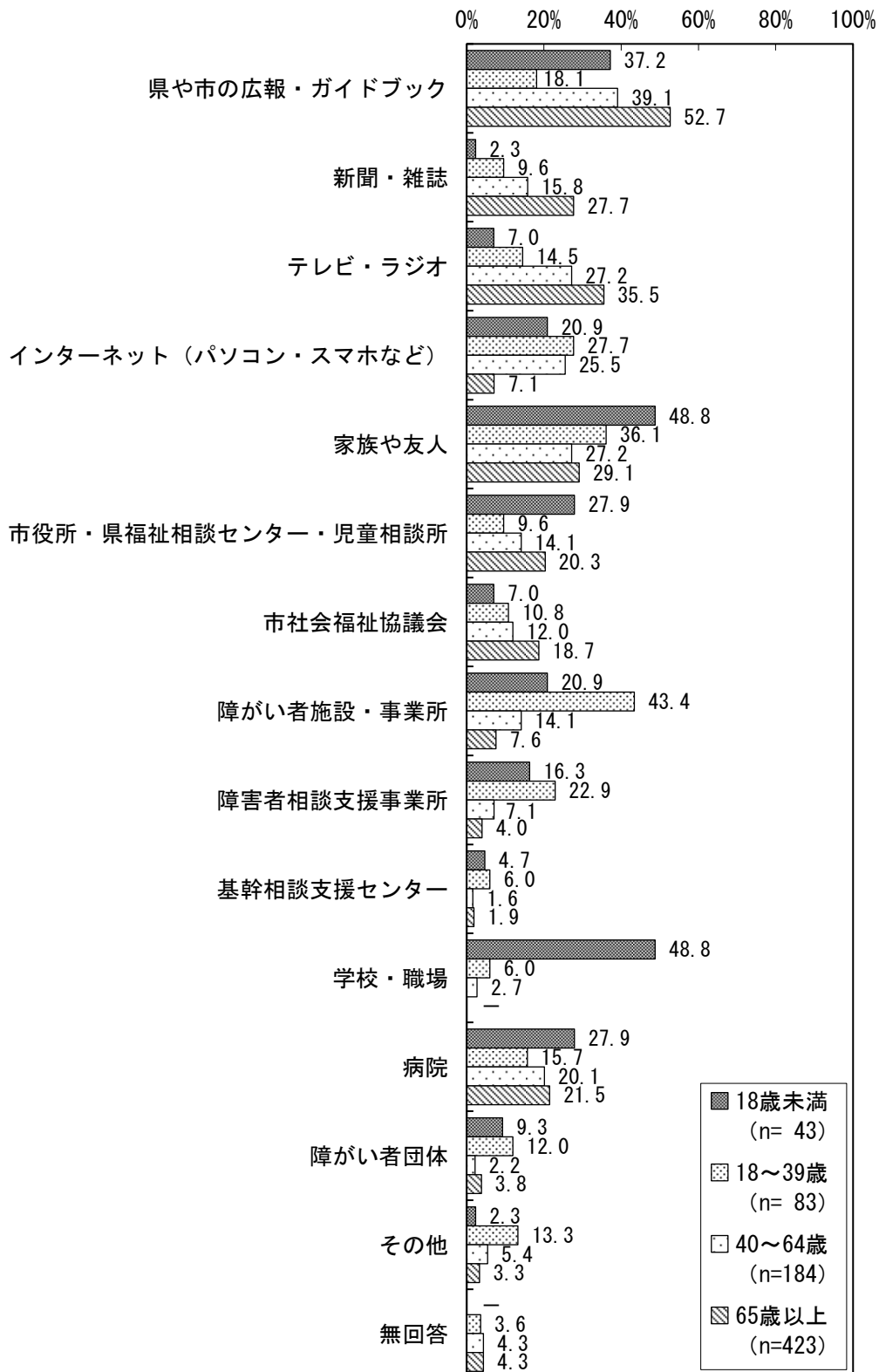
なお、「その他」として、「ケアマネージャー」(4件)、「施設の職員」(3件)、「グループホーム」(2件)、「介護施設」、「本人はわからないので、親が入手」(2件)、「知り合い」、「司法書士の先生」、「入手しているかわからない。あったとしても理解できない」、「できない」(2件)、「ない」(5件)などの記載がありました。

図表 2-46 情報の入手先（経年比較、複数回答）

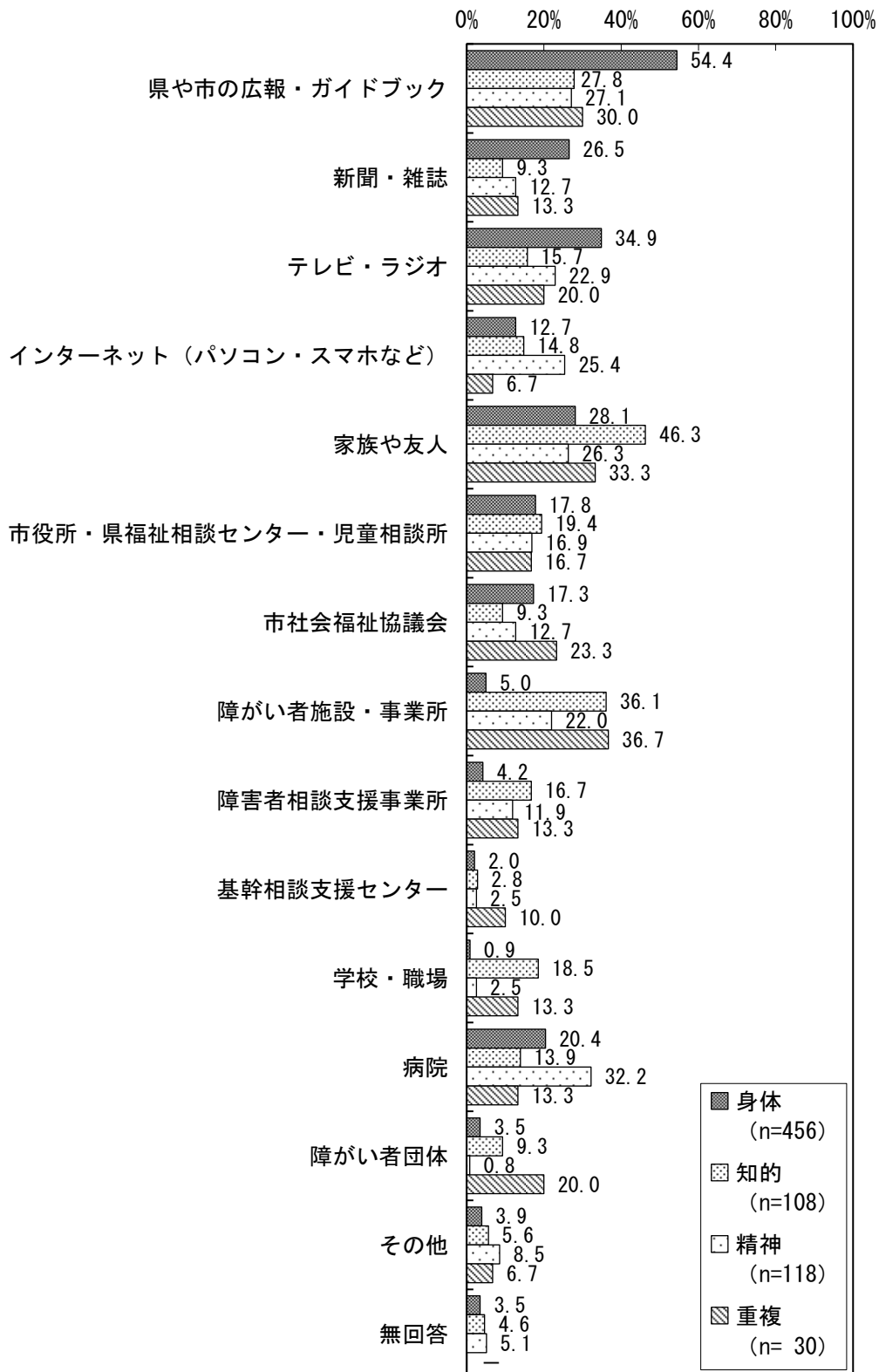


※ 3年前（令和元年度）の調査では「基幹相談支援センター」（平成 28 年度開設）の選択肢なし

図表 2-47 情報の入手先（年齢別、複数回答）



図表 2-48 情報の入手先（障がい別、複数回答）

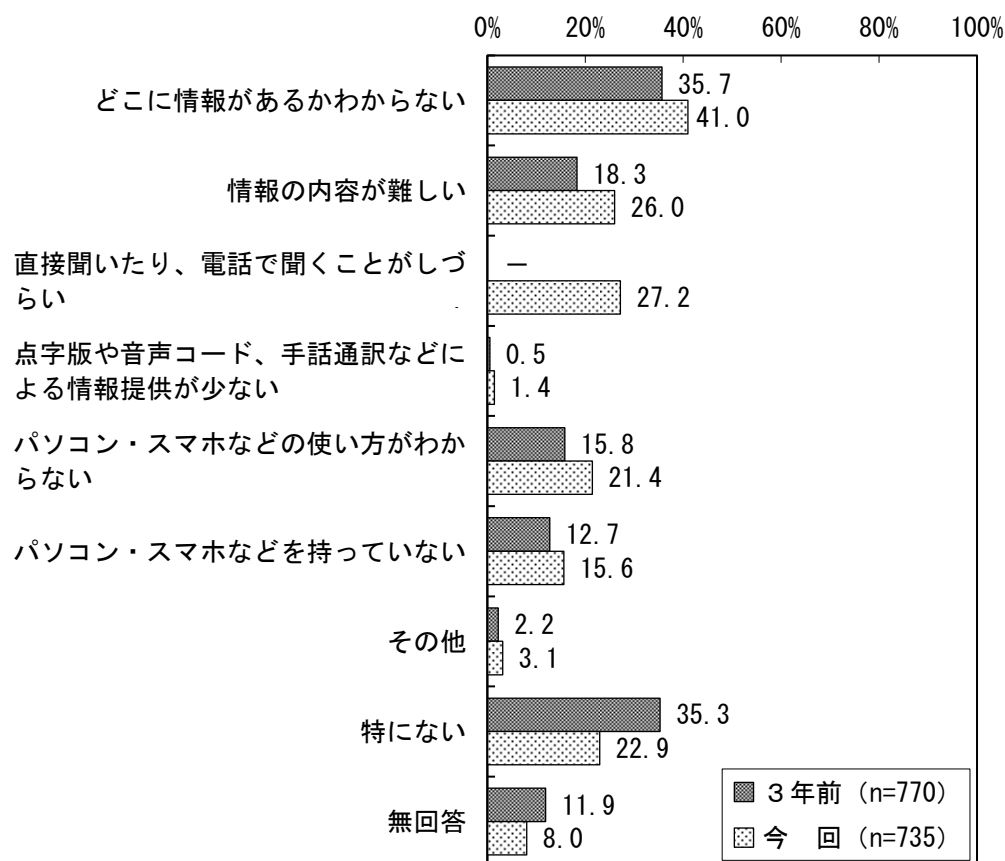


(2) 情報の入手における困りごと

福祉に関する情報を入手する際に困ることは何かたずねたところ、「どこに情報があるかわからない」が41.0%と最も高く、次いで、「直接聞いたり、電話で聞くことがしづらい」が27.2%、「情報の内容が難しい」が26.0%などとなっています。なお、「特にない」は22.9%となっています。

過去の調査と比較すると、「特にない」が10ポイント以上低下しています。

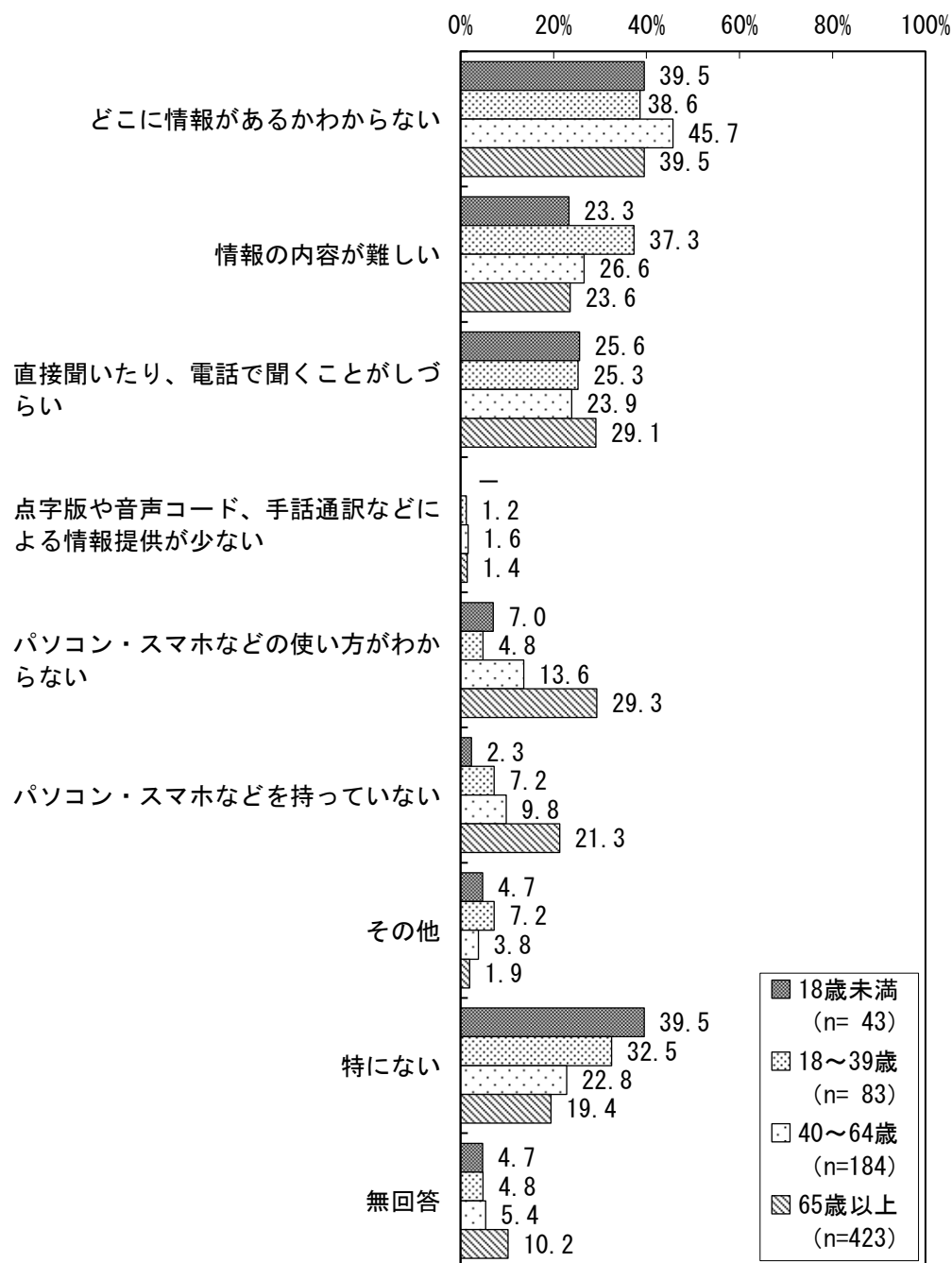
図表2-49 情報の入手における困りごと（経年比較、複数回答）



※3年前（令和元年度）の調査では「直接聞いたり、電話で聞くことがしづらい」の選択肢なし

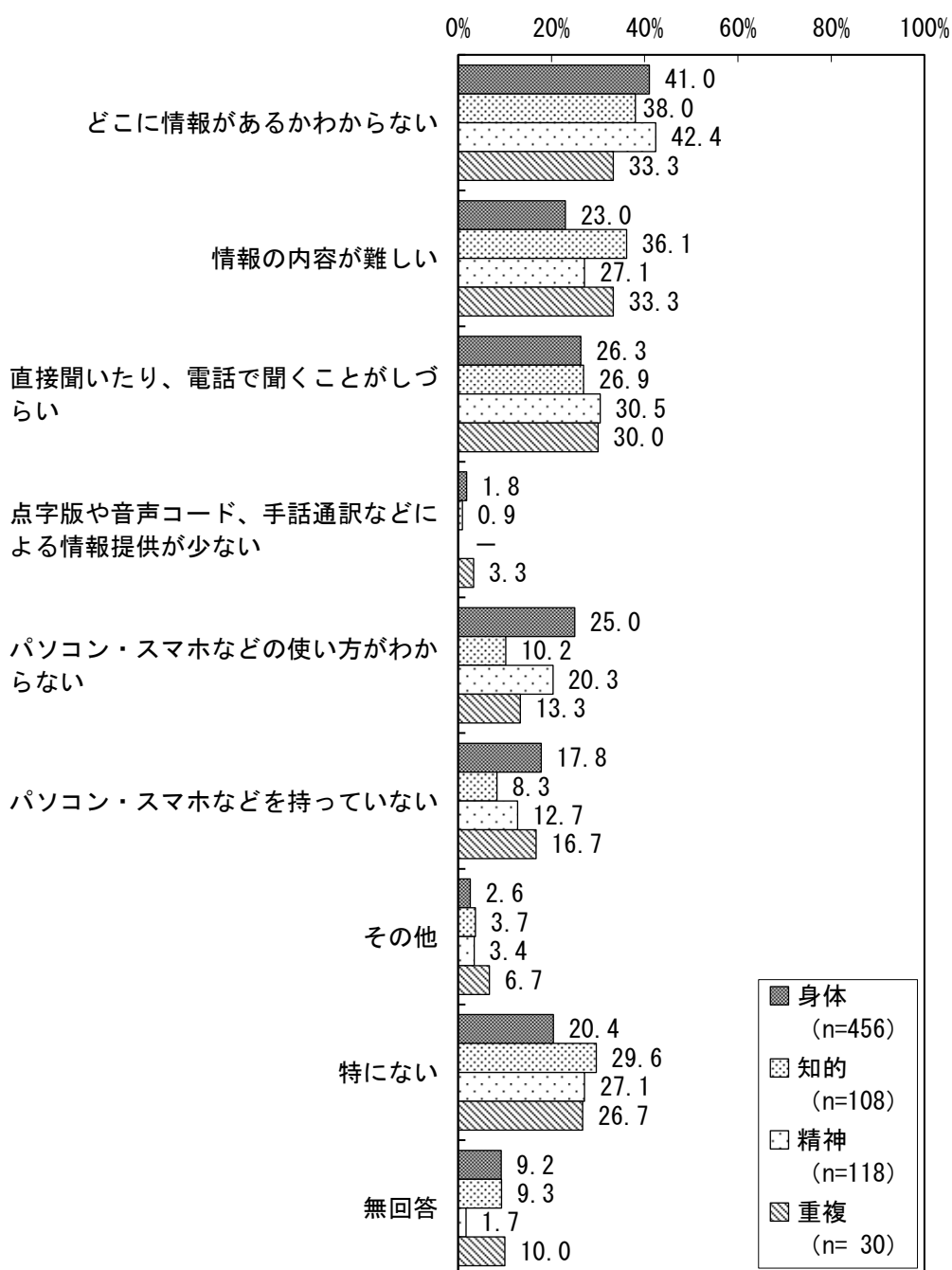
今回の調査結果を年齢別にみると、「情報の内容が難しい」は、18～39歳がほかの年齢層に比べて特に高く、「パソコン・スマホなどの使い方がわからない」、また、「パソコン・スマホなどを持っていない」ため、インターネットが利用できないは、65歳以上がほかに比べて顕著に高くなっています。なお、「特にない」は、年齢が高いほど低い傾向にあります。

図表 2-50 情報の入手における困りごと（年齢別、複数回答）



障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表 2-51 情報の入手における困りごと（障がい別、複数回答）



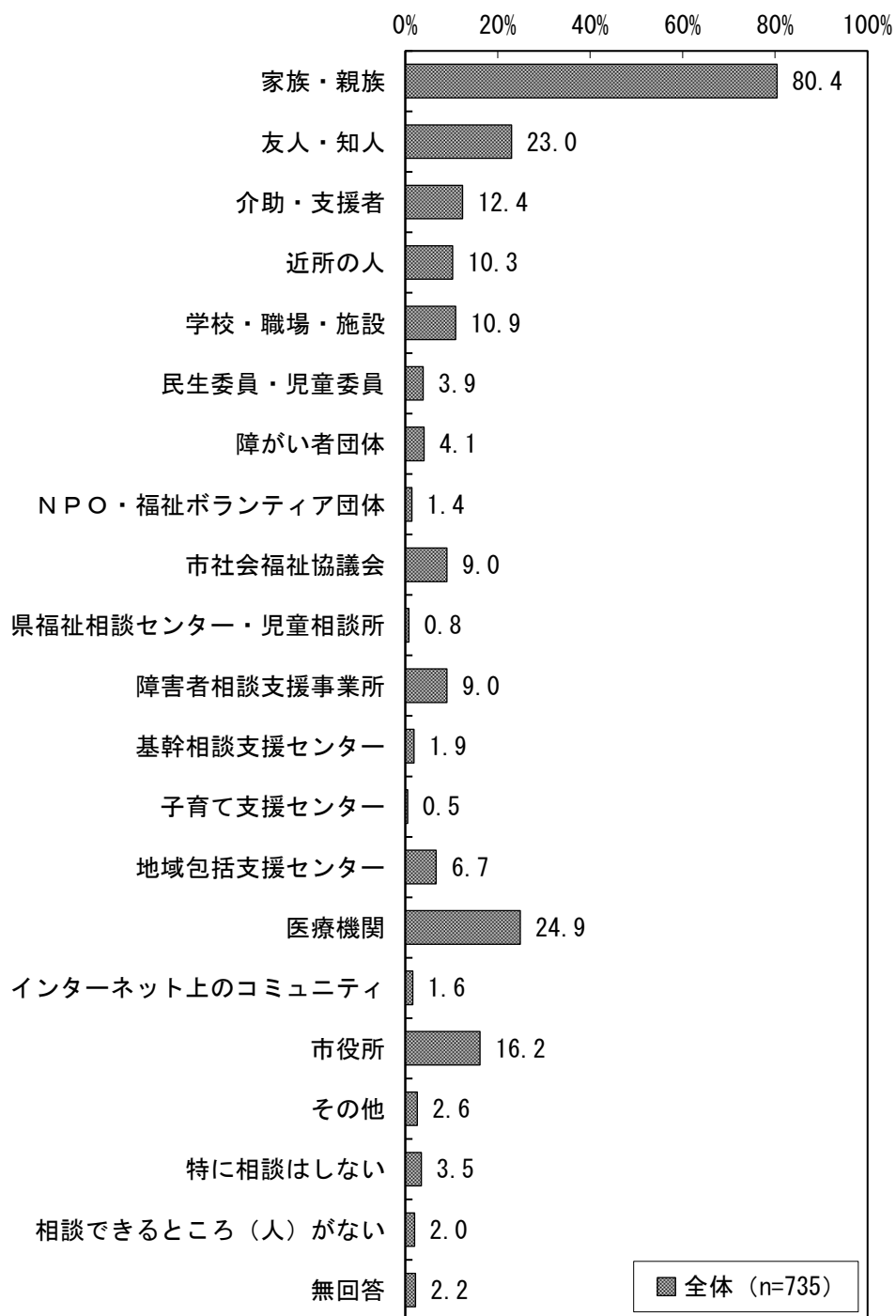
なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・自分が該当する制度なのか、自身で判断が難しい（2件）
- ・種類が多く、期限もバラバラでわかりにくい
- ・障がいの種類別に情報を発信してほしい(例：聴覚障がい者は聴覚障がいの福祉の情報を得たい)
- ・等級がわかりづらい
- ・スマホは持っているが、インターネットができない
- ・HPがとても見づらい
- ・情報量が少ない
- ・専門の相談員が病院にいない
- ・まず、どこに聞けばいいのかわからない
- ・「福祉の情報」は、積極的に入手しようとしないと得られない。その元気がない
- ・からだは全く動かないので、介護者を通してしか方法がない
- ・声が出しづらいため、家族に頼む
- ・難聴
- ・耳が遠く、聞きづらい
- ・説明する人の態度が悪く、わかりづらい
- ・認知のため、情報を入手しても忘れてしまう
- ・本人に、情報を入手したり、整理する能力がない
- ・幼児なので、入手自体困難
- ・本人はできない

(3) 困りごとなどの相談先

困りごとや心配ごとの主な相談先はどこ（誰）かたずねたところ、「家族・親族」が80.4%と非常に高く、次いで、「医療機関」が24.9%、「友人・知人」が23.0%などとなっています。なお、「相談できるところ（人）がない」は2.0%、「特に相談はしない」も3.5%と非常に低く、概ね困りごとや心配ごとについては、どこ（誰）かに相談できていることがうかがえます。

図表 2-52 困りごとなどの相談先（複数回答）



年齢別にみると、「学校・職場・施設」は18歳未満がほかの年齢層に比べて顕著に高く、「障害者相談支援事業所」は18～39歳がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。

図表 2-53 困りごとなどの相談先（年齢別、複数回答）（単位：％）

区 分	家族・親族	友人・知人	介助・支援者	近所の人	学校・職場・施設	民生委員・児童委員	障がい者団体	NPO・福祉ボランティア団体	市社会福祉協議会	県福祉相談センター・児童相談所	障害者相談支援事業所
18歳未満 (n= 43)	90.7	20.9	9.3	4.7	69.8	-	9.3	2.3	4.7	-	16.3
18～39歳 (n= 83)	81.9	16.9	16.9	2.4	25.3	-	8.4	1.2	4.8	-	26.5
40～64歳 (n=184)	68.5	25.0	10.9	3.8	9.8	1.6	3.3	2.7	6.0	0.5	10.9
65歳以上 (n=423)	84.4	23.6	12.5	15.4	2.6	6.1	3.1	0.7	11.3	1.2	4.0

区 分	基幹相談支援センター	子育て支援センター	地域包括支援センター	医療機関	インターネット上のコミュニティ	市役所	その他	特に相談はしない	相談できるところ（人）がない	無回答
18歳未満 (n= 43)	-	7.0	-	30.2	-	4.7	-	2.3	-	-
18～39歳 (n= 83)	4.8	-	1.2	26.5	3.6	7.2	6.0	2.4	2.4	1.2
40～64歳 (n=184)	2.2	-	4.3	23.9	2.7	16.3	3.3	6.0	5.4	2.2
65歳以上 (n=423)	1.4	0.2	9.5	24.6	0.9	18.9	1.7	2.8	0.7	2.6

障がい別にみると、「学校・職場・施設」は、知的障がいのある人と重複障がいのある人がほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-54 困りごとなどの相談先（障がい別、複数回答）（単位：％）

区 分	家族・親族	友人・知人	介助・支援者	近所の人	学校・職場・施設	民生委員・児童委員	障がい者団体	NPO・福祉ボランティア団体	市社会福祉協議会	県福祉相談センター・児童相談所	障害者相談支援事業所
身体 (n=456)	82.7	27.2	11.8	13.8	3.3	5.7	3.1	1.3	10.5	1.1	3.5
知的 (n=108)	73.1	14.8	20.4	3.7	38.0	0.9	8.3	0.9	4.6	-	20.4
精神 (n=118)	81.4	19.5	8.5	4.2	12.7	1.7	3.4	2.5	8.5	-	16.1
重複 (n= 30)	73.3	13.3	10.0	3.3	30.0	-	6.7	-	10.0	-	20.0

区 分	基幹相談支援センター	子育て支援センター	地域包括支援センター	医療機関	インターネット上のコミュニティ	市役所	その他	特に相談はしない	相談できるところ（人）がない	無回答
身体 (n=456)	1.1	0.2	8.6	23.9	1.3	17.8	0.7	3.7	1.8	1.8
知的 (n=108)	0.9	2.8	0.9	16.7	-	7.4	2.8	2.8	0.9	5.6
精神 (n=118)	2.5	-	5.1	36.4	4.2	16.9	9.3	2.5	4.2	0.8
重複 (n= 30)	10.0	-	6.7	26.7	3.3	16.7	3.3	6.7	-	-

なお、「その他」として、次のような記載がありました。

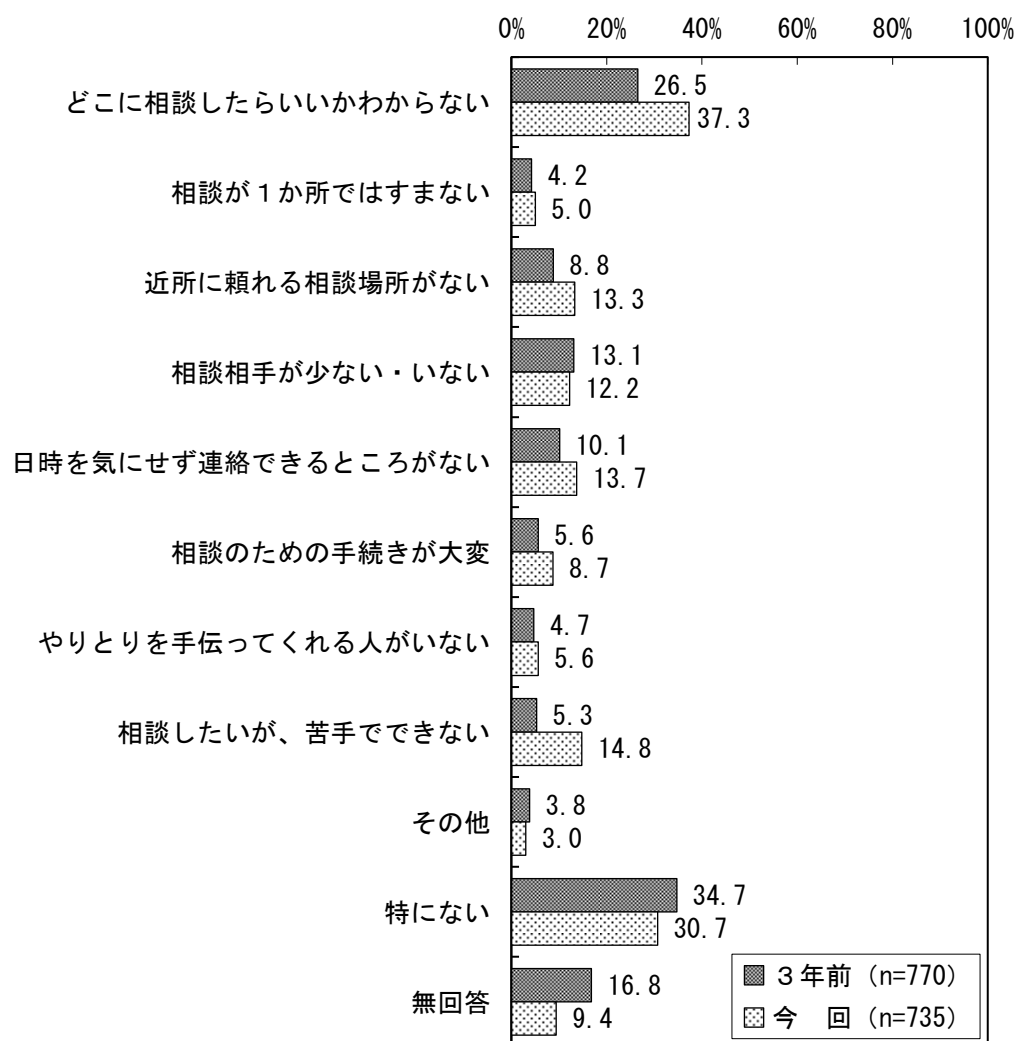
- ・相談しても解決しない（2件）
- ・発声がないので、相談は無理です。介護者を通して相談する場合のみ
- ・耳が悪いためできない
- ・本人に相談する能力がない
- ・成年後見人
- ・後見人
- ・相談員
- ・ケアマネ
- ・訪問看護
- ・臨床心理士のカウンセリング

(4) 相談における困りごと

相談したいときに困ることは何かたずねたところ、「どこに相談したらいいかわからない」が37.3%と最も高くなっています。このほか、「特にない」(30.7%)を除く具体的な選択項目では、「相談したいが、苦手できない」が14.8%、「日時を気にせず連絡できるところがない」が13.7%、「近所に頼れる相談場所がない」が13.3%などとなっています。

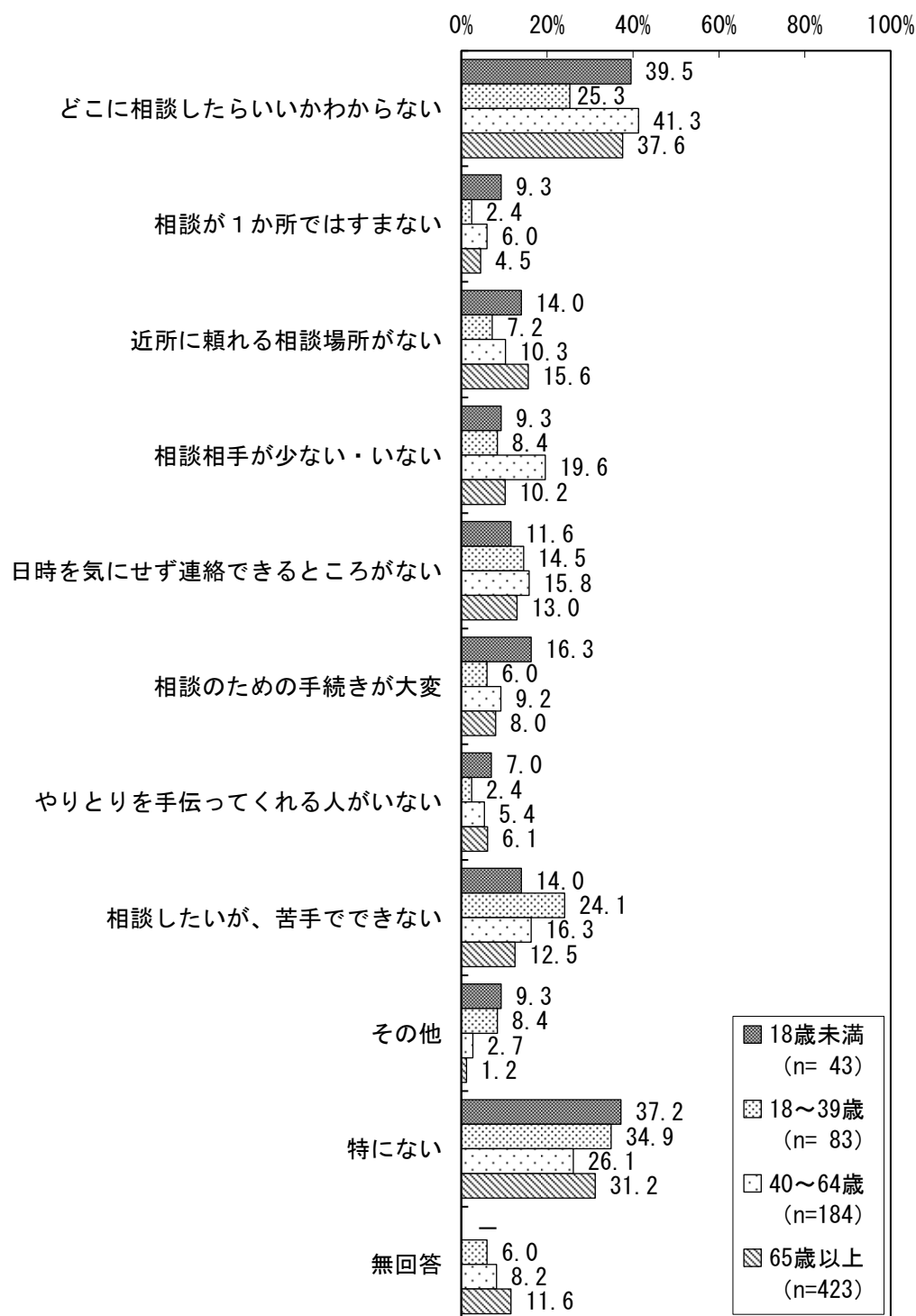
3年前(令和元年度)の調査と比較すると、「どこに相談したらいいかわからない」が10ポイント以上上昇し、「特にない」を上回っています。

図表2-55 相談における困りごと(経年比較、複数回答)



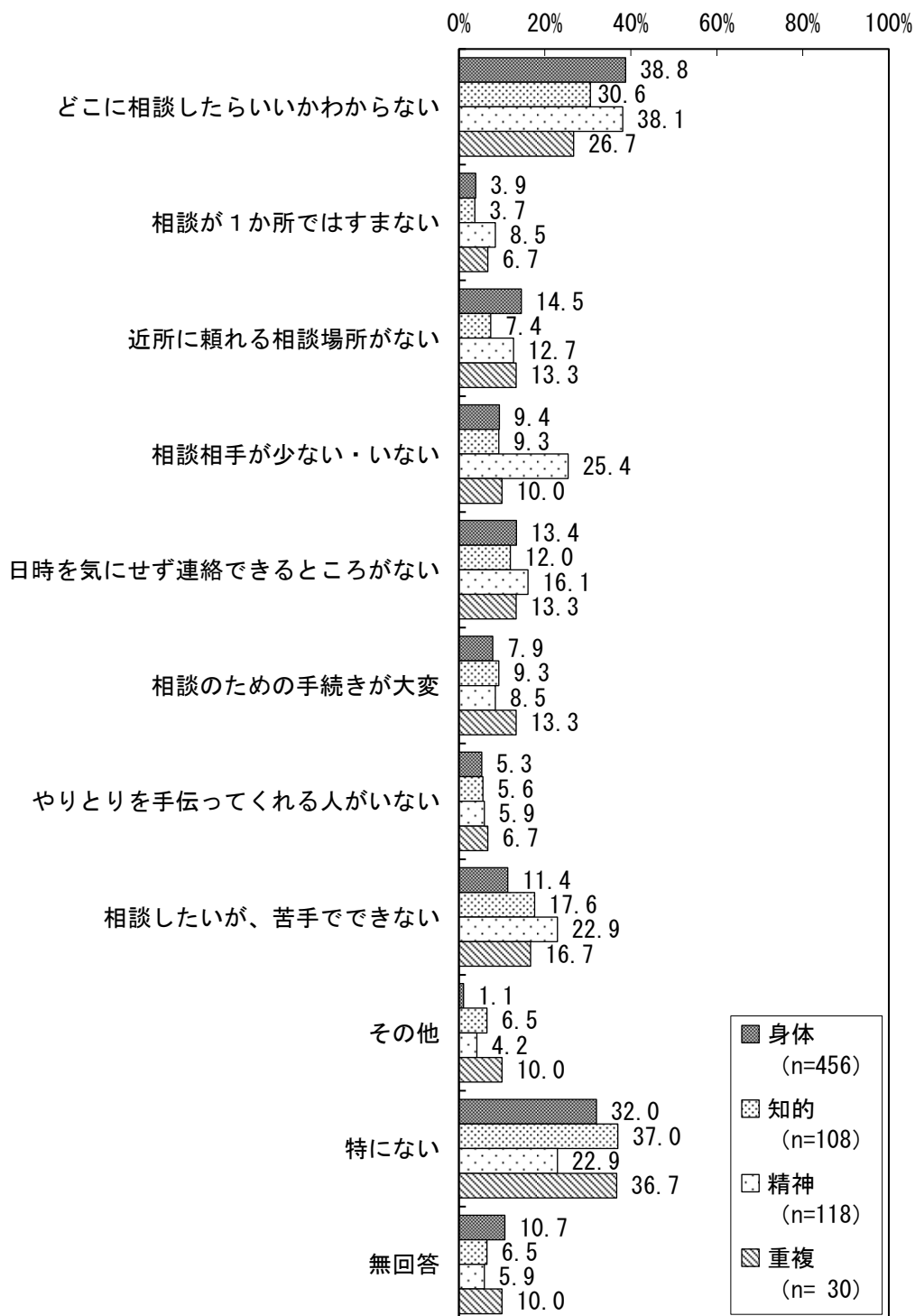
今回の調査結果を年齢別にみると、「どこに相談したらいいかわからない」は、18～39歳がほかの年齢層に比べて特に低くなっています。

図表 2-56 相談における困りごと（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「相談相手が少ない・いない」は、精神障がいのある人がほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-57 相談における困りごと（障がい別、複数回答）



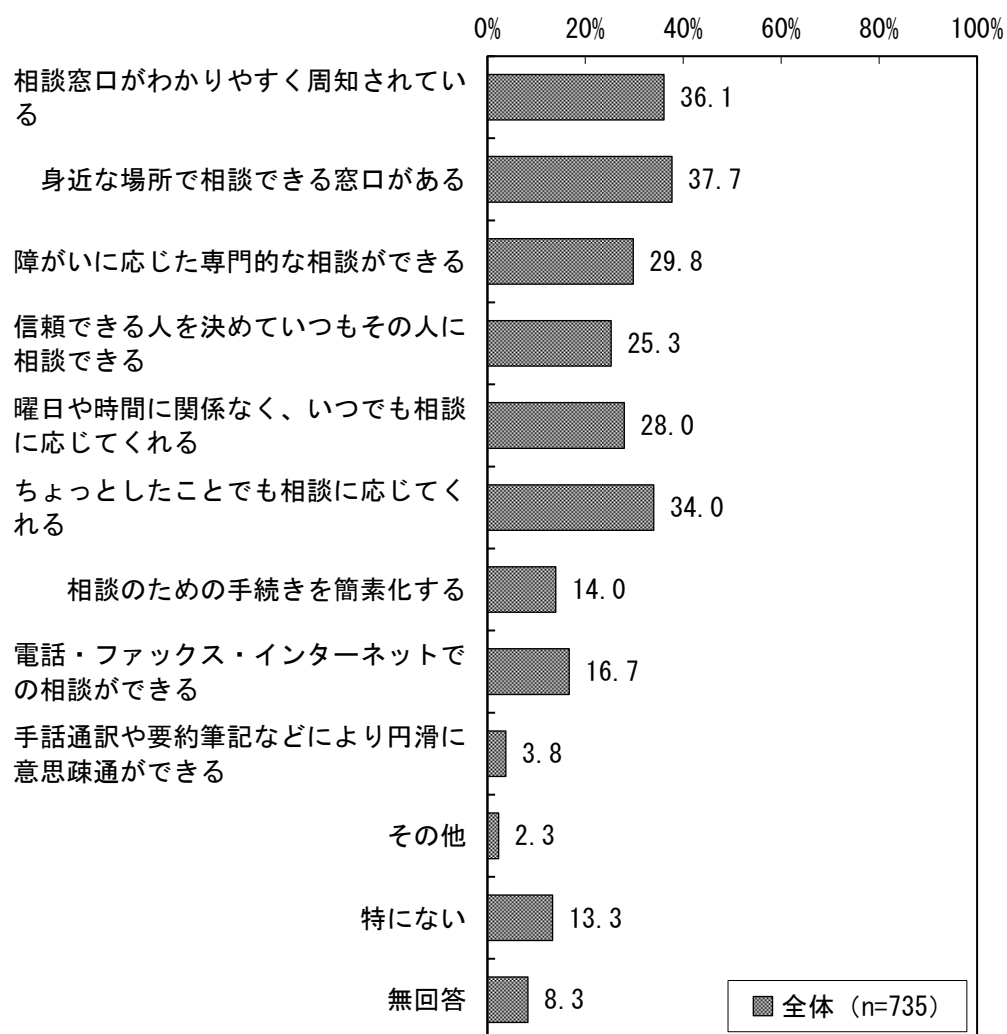
なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・障がいを理解してくれる人が少なく相談しにくい
- ・相談しても理解してもらえない。病院のソーシャルワーカーですら、聞いてもらえなかった
- ・相談の内容が、精神的な苦悩やからだ中の痛み、未来への絶望。そんなことだから、相談しても、仕方がない
- ・相談する人がわかってくれないとき
- ・相手にしてくれない
- ・幼児なので、親が代わって行く
- ・自発行動が望めないので、家族が相談する
- ・介護者を通して相談する
- ・相談しても解決できない
- ・解決するまでに、多くの時間と労力を必要とすること
- ・相談に行くのも大変だし、時間がない
- ・耳が遠い
- ・必要以上の介入
- ・わからない

(5) 相談しやすくするために必要なこと

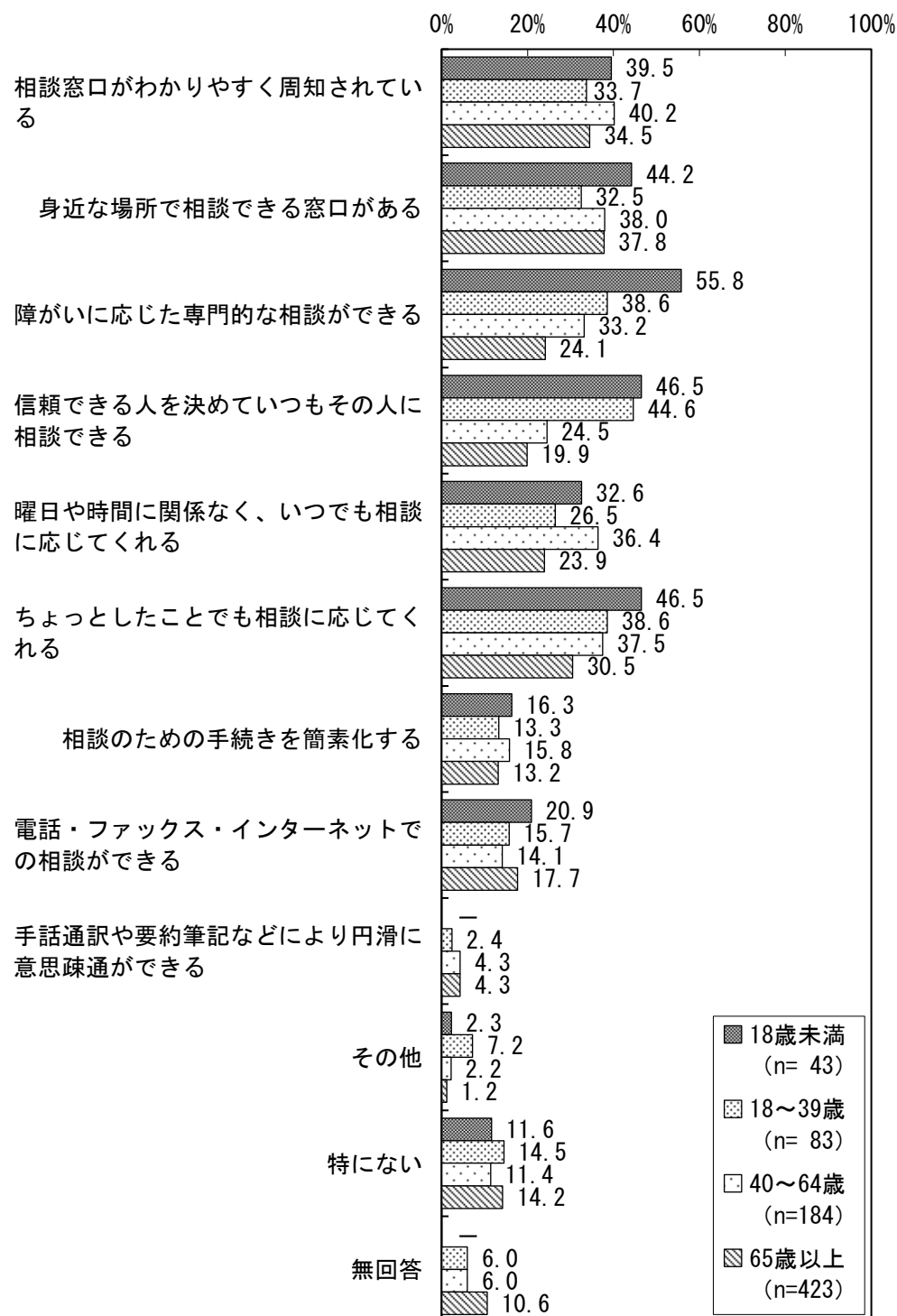
相談をしやすくするためには、どのようなことが必要だと思うかたずねたところ、「身近な場所で相談できる窓口がある」が37.7%と最も高く、次いで、「相談窓口がわかりやすく周知されている」(36.1%)、「ちょっとしたことでも相談に応じてくれる」(34.0%)、「障がいに応じた専門的な相談ができる」(29.8%)、「曜日や時間に関係なく、いつでも相談に応じてくれる」(28.0%)、「信頼できる人を決めていつもその人に相談できる」(25.3%)の順となっています。なお、「特にない」は13.3%です。

図表 2-58 相談しやすくするために必要なこと（複数回答）



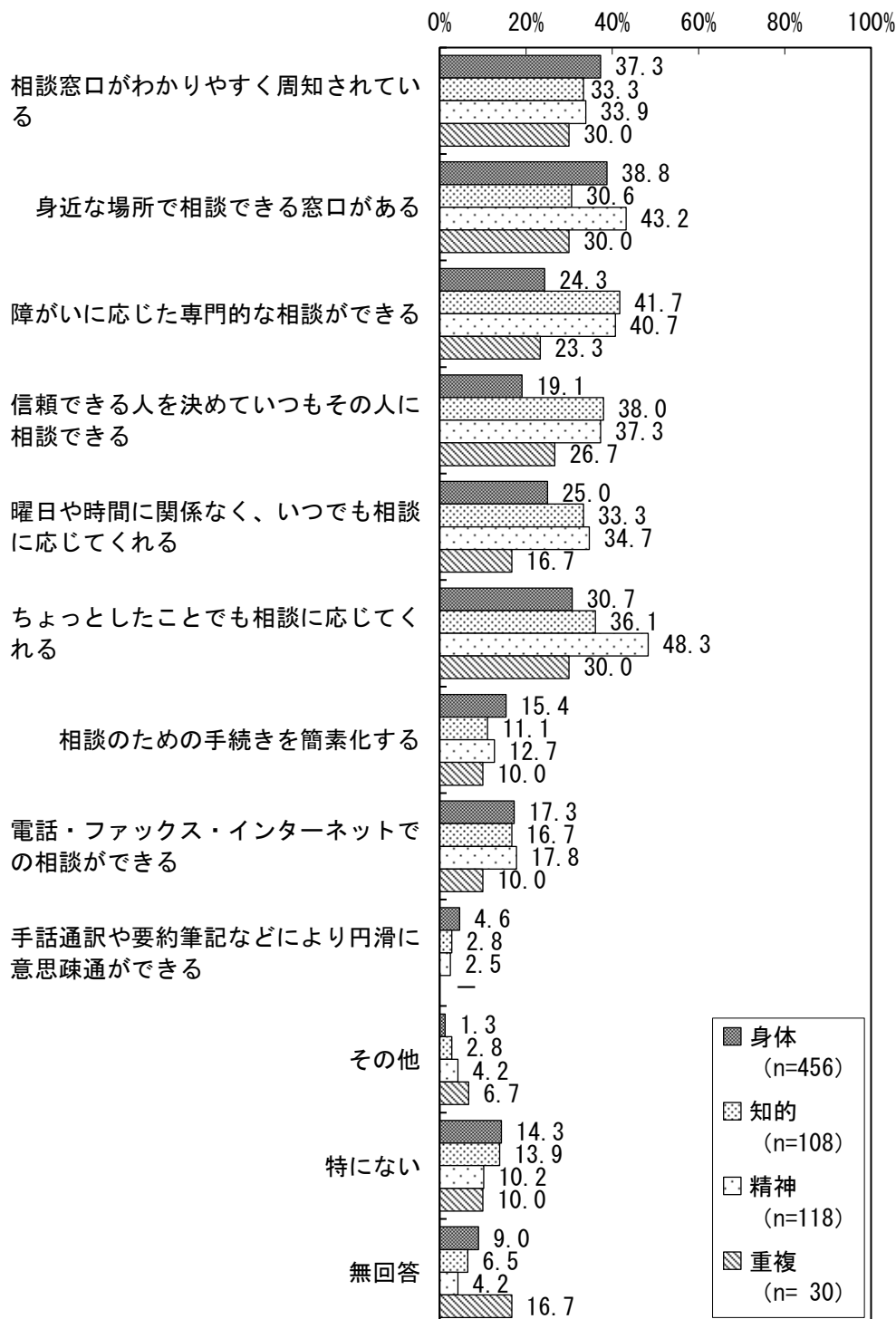
年齢別にみると、18歳未満は、「障がいに応じた専門的な相談ができる」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。また、18～39歳は「信頼できる人を決めていつもその人に相談できる」が、40～64歳は「相談窓口がわかりやすく周知されている」が最も高くなっています。

図表2-59 相談しやすくするために必要なこと（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人は、「障がいに応じた専門的な相談ができる」が最も高く、精神障がいのある人とともに、ほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。また、精神障がいのある人は、「ちょっとしたことでも相談に応じてくれる」が最も高く、ほかの障がいに比べて特に高くなっています。

図表2-60 相談しやすくするために必要なこと（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・福祉の相談窓口を1か所に集中させ、速やかに専門分野の福祉職につなげ、スピード感を持って対応するシステムがほしい。それとともに家族のサポート体制もつくってほしい
- ・同じ障がいを持つ方と勉強したり、相談をしたい
- ・障がい者本人の状態を担当医は理解されているので、市民病院内に相談コーナーが必要
- ・病院等にカウンセラーさんを置いてほしい
- ・ケアマネージャーのように担当できる人がいると安心
- ・相談することがハードルが高く感じられてできない。ちょっとしたことでも応じてと言われてもできない
- ・相談者はプライドを捨てる覚悟が必要だと思う
- ・相談窓口のSNS化
- ・支援を一括したパンフレットがあるとよい（内容、受付場所、必要書類、期限など）
- ・役場
- ・個々の相談内容の根本的解決がされること
- ・個人情報が出漏れない、徹底的な管理がされていること
- ・聞くことも大切
- ・本人はできない
- ・わからない(2件)

6 外出の状況

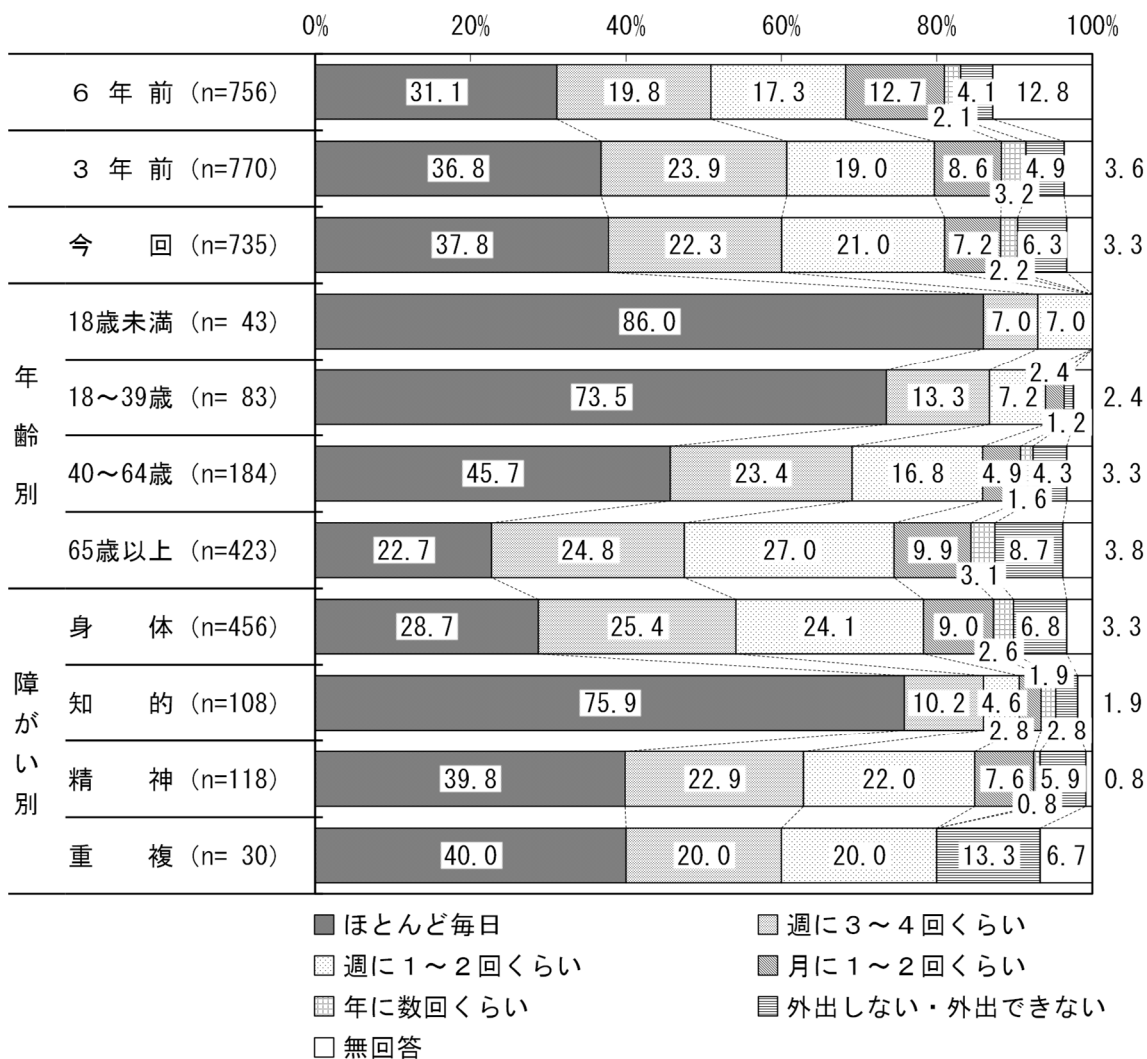
(1) 外出の頻度

仕事を含め、外出する回数ほどれくらいかたずねたところ、「ほとんど毎日」が37.8%と最も高く、「週に3～4回くらい」が22.3%、「週に1～2回くらい」が21.0%と、《週1日以上》の外出が81.1%と非常に高くなっています。このほか、「月に1～2回くらい」が7.2%、「年に数回くらい」が2.2%、「外出しない・外出できない」は6.3%となっています。

過去の調査と比較すると、《週1日以上》の外出は上昇傾向にあります。

今回の調査結果の《週1日以上》の外出について、年齢別にみると、年齢が高くなるほど低く、障がい別にみると、知的障がいのある人が9割を超えて非常に高くなっています。

図表2-61 外出の頻度

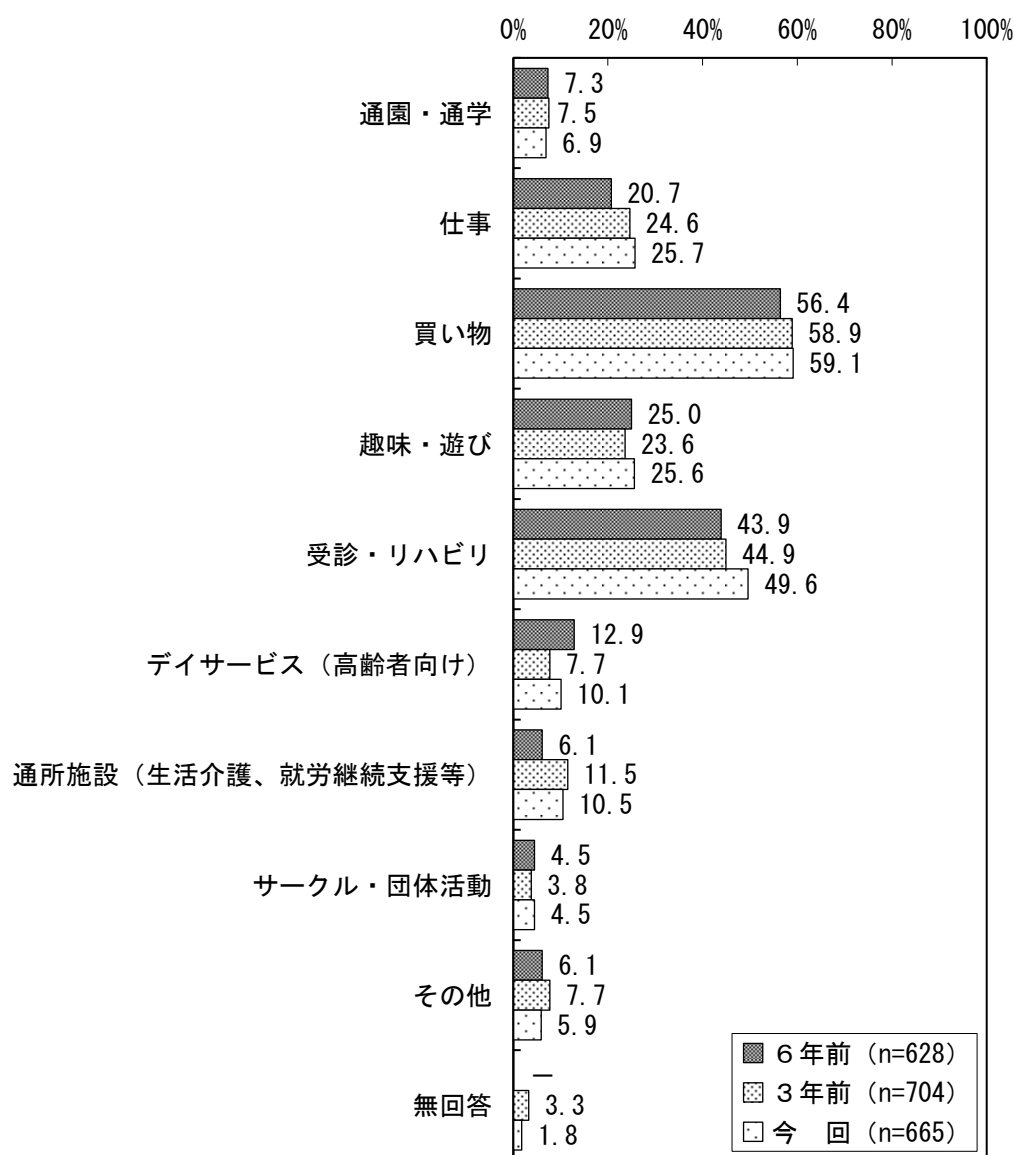


(2) 外出の目的

年に数回以上外出している人に、外出の主な目的についてたずねたところ、「買い物」が59.1%と最も高く、次いで、「受診・リハビリ」(49.6%)、「仕事」(25.7%)、「趣味・遊び」(25.6%)の順となっています。

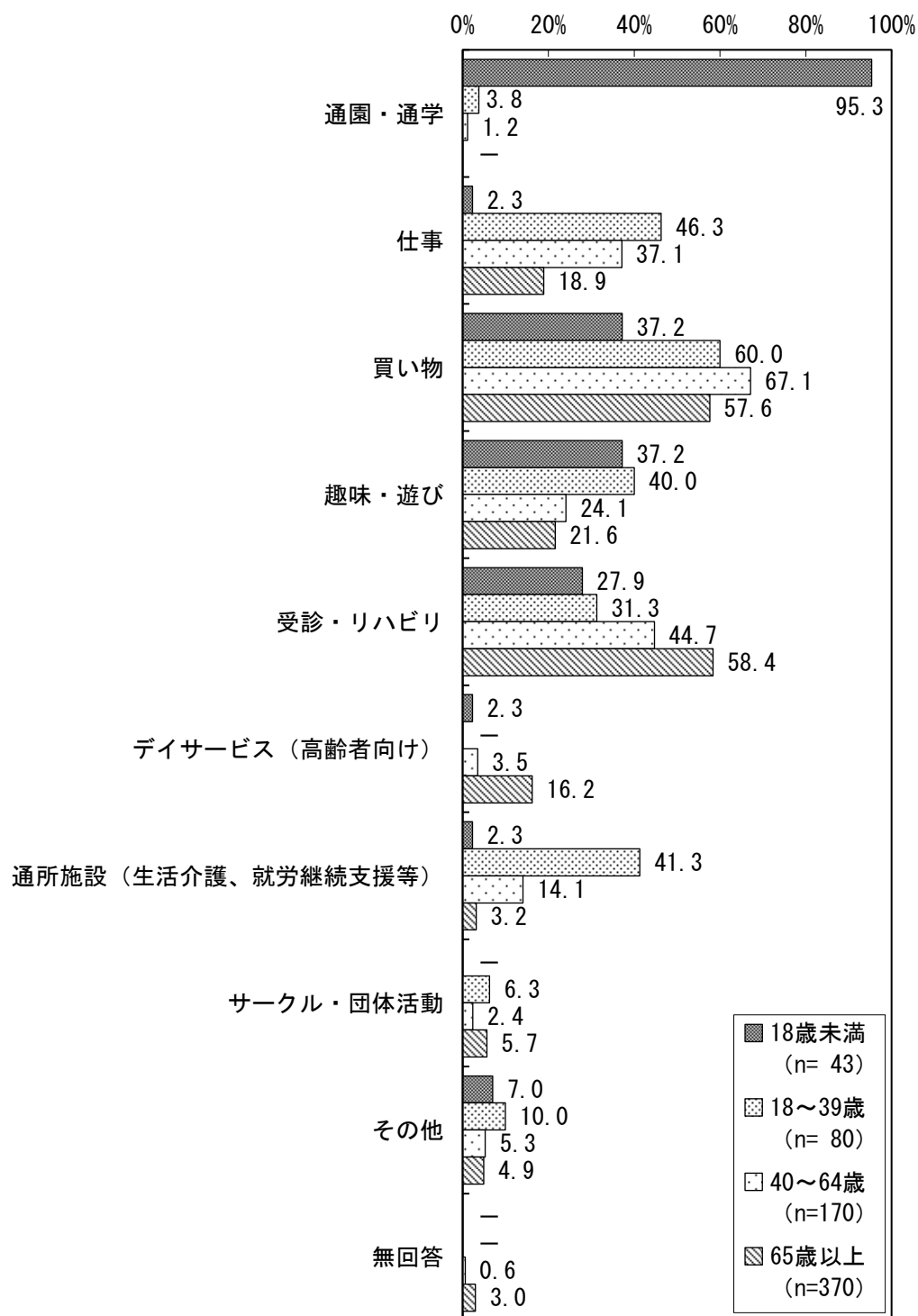
過去の調査と比較しても、あまり変化はみられません。

図表2-62 外出の目的（経年比較、複数回答）



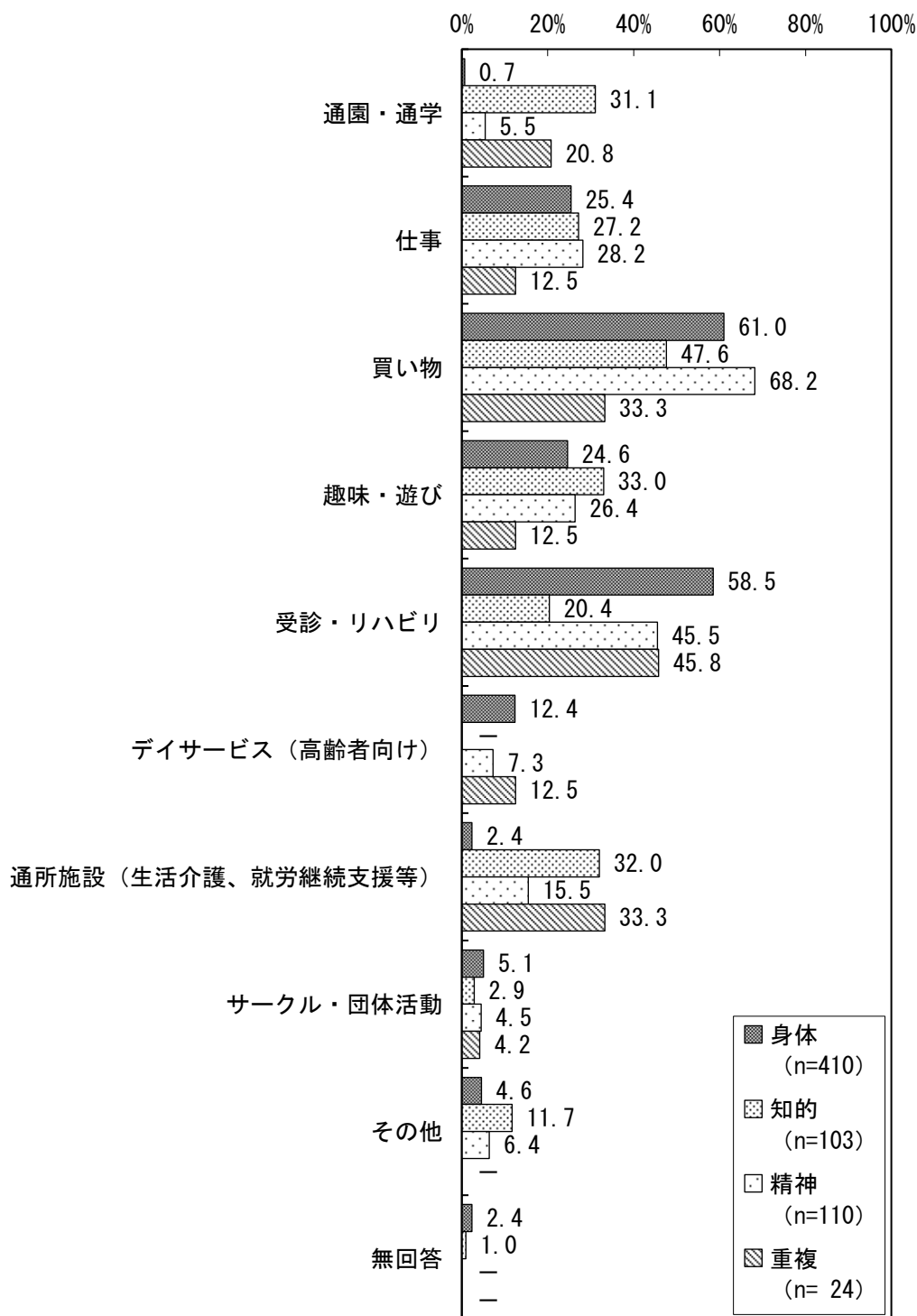
今回の調査結果を年齢別にみると、18歳未満は「通園・通学」が、65歳以上は「受診・リハビリ」が最も高く、他の年齢層に比べても高くなっています。なお、生活介護、就労継続支援等の「通所施設」は、18～39歳が顕著に高くなっています。

図表 2-63 外出の目的（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、重複障がいのある人は、「受診・リハビリ」が最も高くなっています。なお、「通園・通学」は知的障がいのある人が、「受診・リハビリ」は身体障がいのある人が、「通所施設」は知的障がいのある人と重複障がいのある人が、ほかに比べて特に高くなっています。

図表 2-64 外出の目的（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

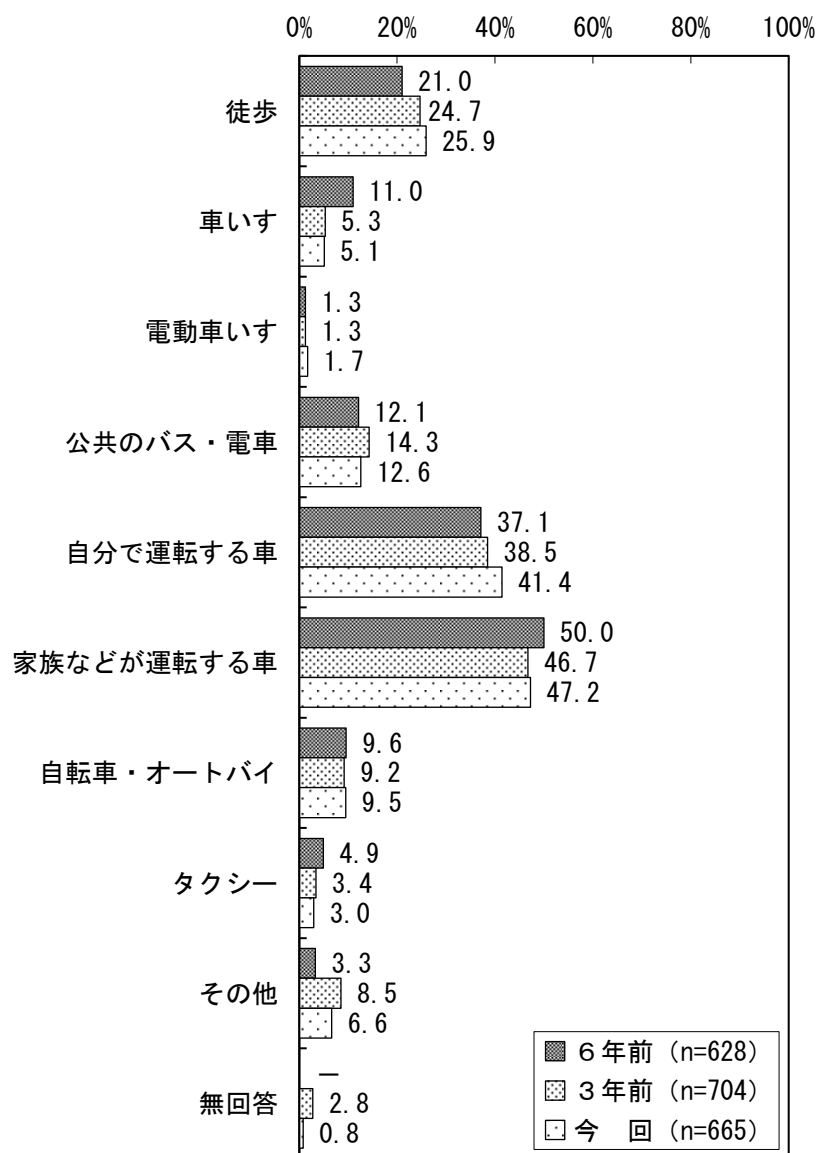
- ・散歩（7件）
- ・からだづくりの散歩（有酸素運動）
- ・ウォーキング
- ・1時間程度のウォーキング
- ・市役所（2件）
- ・銀行（2件）
- ・郵便局
- ・農業（2件）
- ・透析
- ・入浴
- ・補聴器を掃除してもらいに行く
- ・放課後等デイサービス（2件）
- ・移動支援
- ・グループホームの企画による外出
- ・ショートステイ
- ・アパートが怖いため外に出る

(3) 外出時の移動手段

続いて、外出時の主な移動手段についてたずねたところ、「家族などが運転する車」が47.2%と最も高く、次いで、「自分で運転する車」が41.4%、「徒歩」が25.9%となっています。

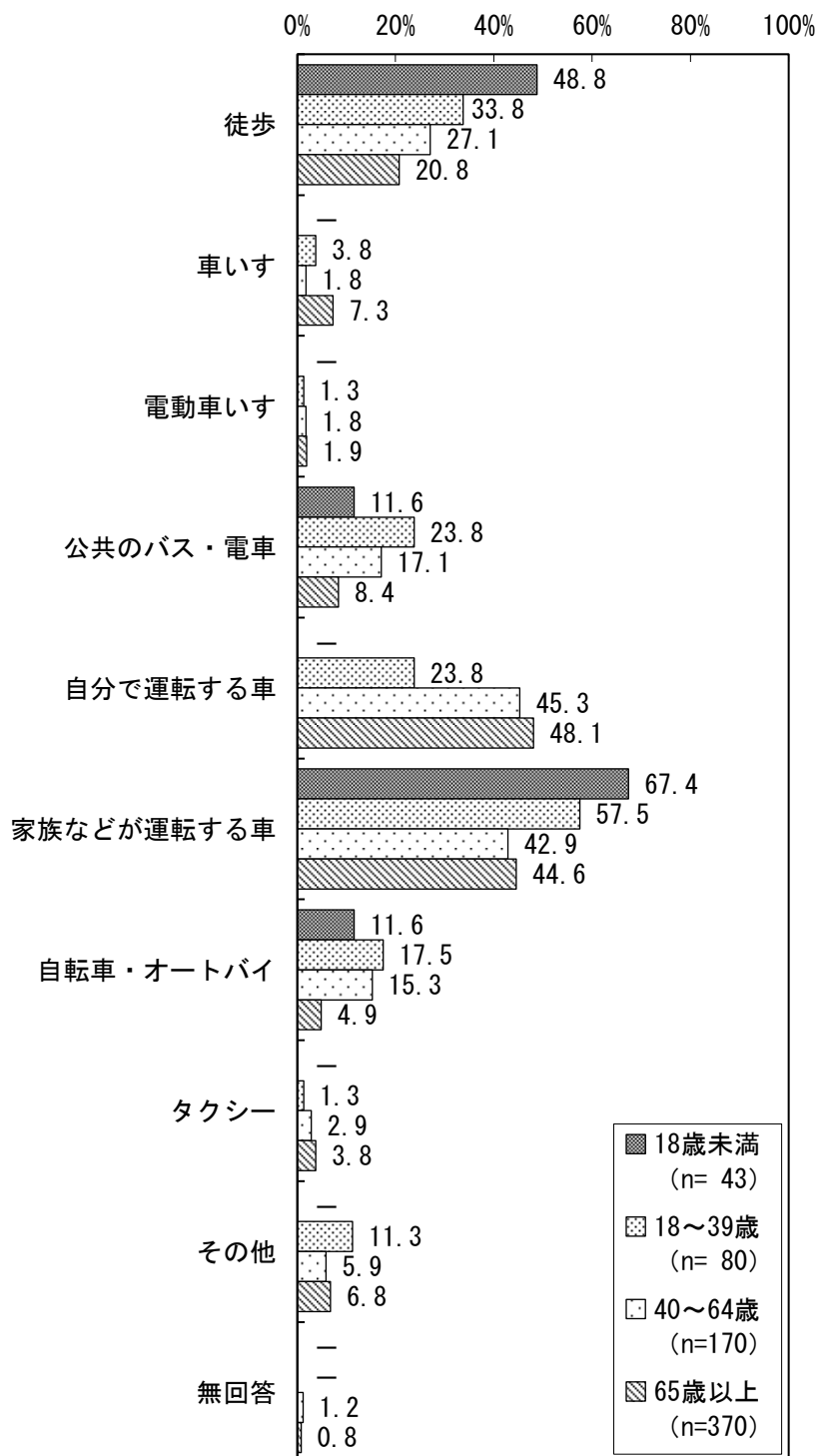
過去の調査と比較しても、あまり変化はみられません。

図表 2-65 外出時の移動手段（経年比較、3つまで回答）



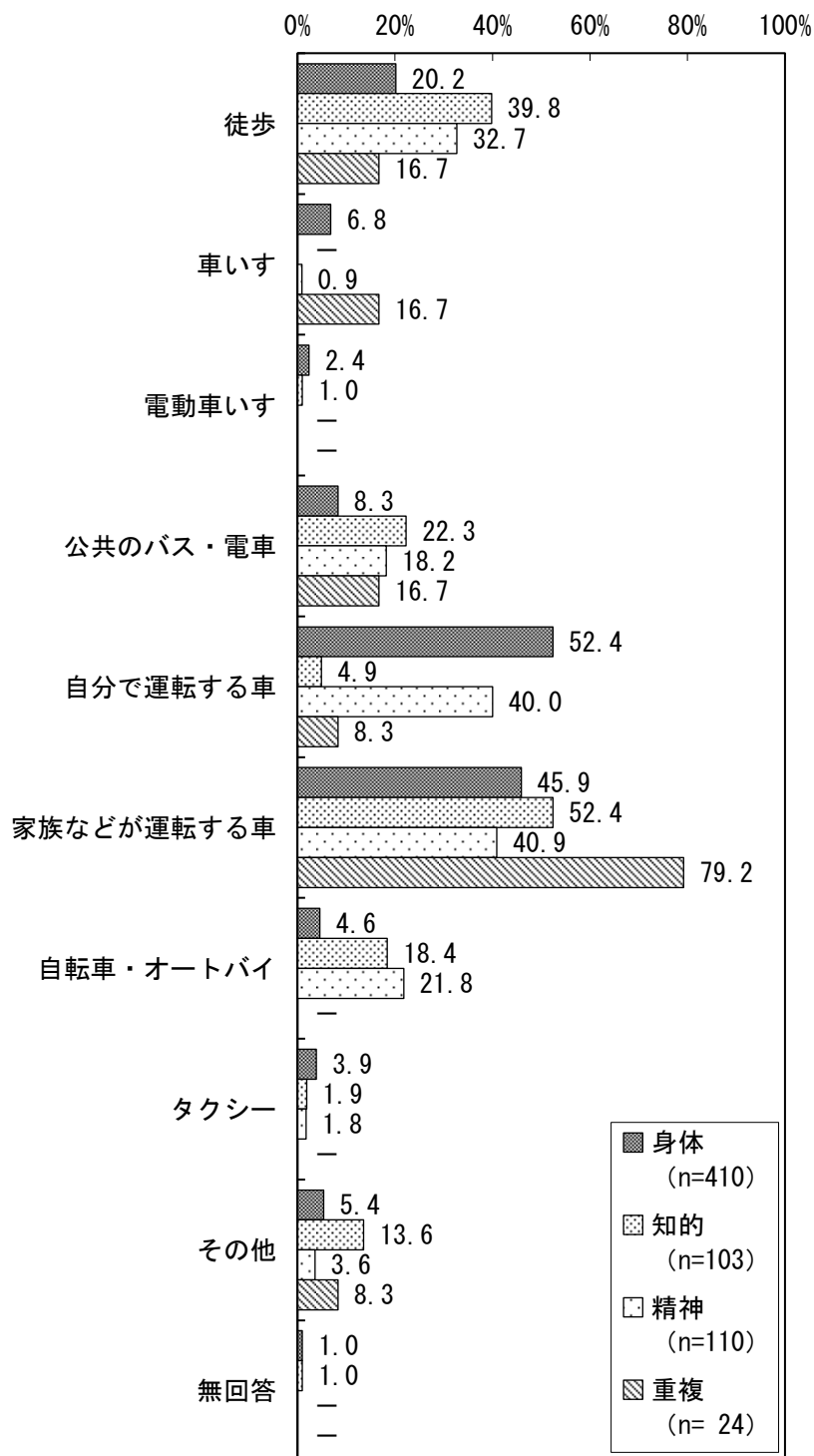
今回の調査結果を年齢別にみると、40～64歳と65歳以上は、「自分で運転する車」が最も高くなっています。なお、「徒歩」は、年齢が高いほど低くなっています。

図表 2-66 外出時の移動手段（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、身体障がいのある人は、「自分で運転する車」が最も高く、ほかの障がいに比べても特に高くなっています。なお、「家族などが運転する車」は、重複障がいのある人がほかに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-67 外出時の移動手段（障がい別、3つまで回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

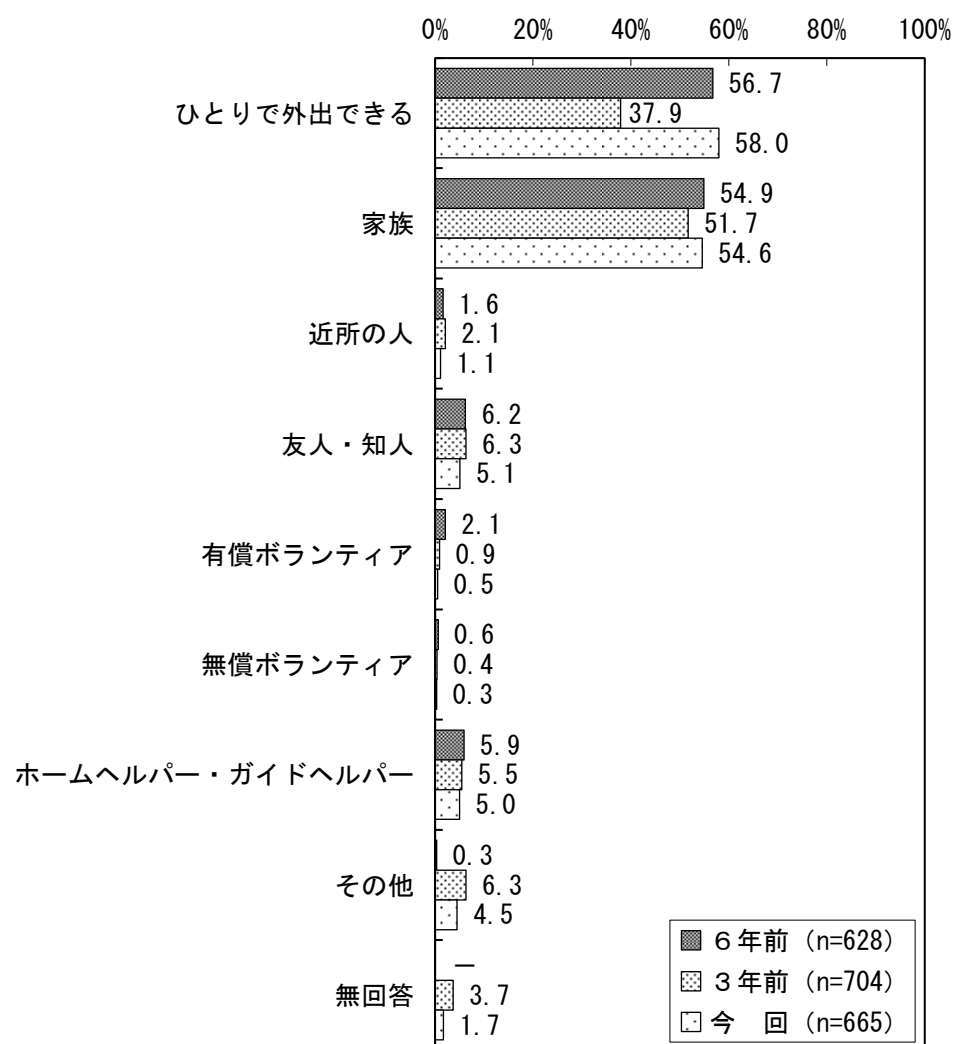
- ・デイサービスの車（7件）
- ・送迎車（6件）
- ・施設の送迎車（6件）
- ・通所施設の送迎車（4件）
- ・事業所の車（3件）
- ・サービスセンターの送迎車
- ・ヘルパーさんが運転する車
- ・車にて移動支援サービスを利用
- ・病院の送迎の車
- ・透析の送迎車
- ・自動車（2件）
- ・自家用車
- ・同居人が運転する
- ・友だちの車
- ・介護タクシー（2件）
- ・デマンドバス
- ・シニアカー
- ・介助者に車いすを押してもらう

(4) 外出時の介助者

続いて、外出時に主に誰が介助してくれるかたずねたところ、「ひとりで外出できる」が58.0%と最も高く、次いで、「家族」が54.6%などとなっています。

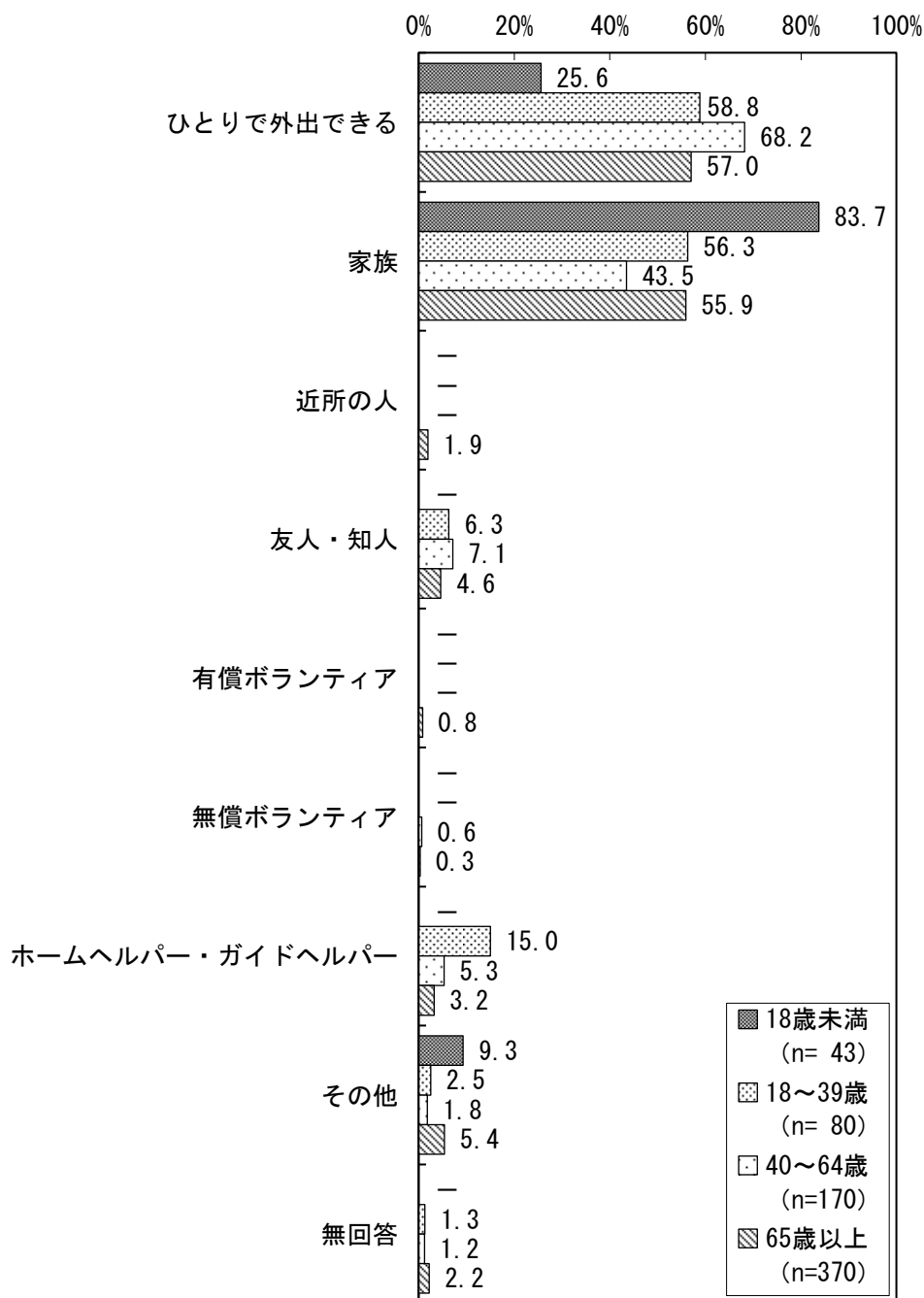
過去の調査と比較すると、「ひとりで外出できる」が3年前（令和元年度）に比べて20ポイント程度上昇し、「家族」を上回っています。

図表2-68 外出時の介助者（経年比較、3つまで回答）



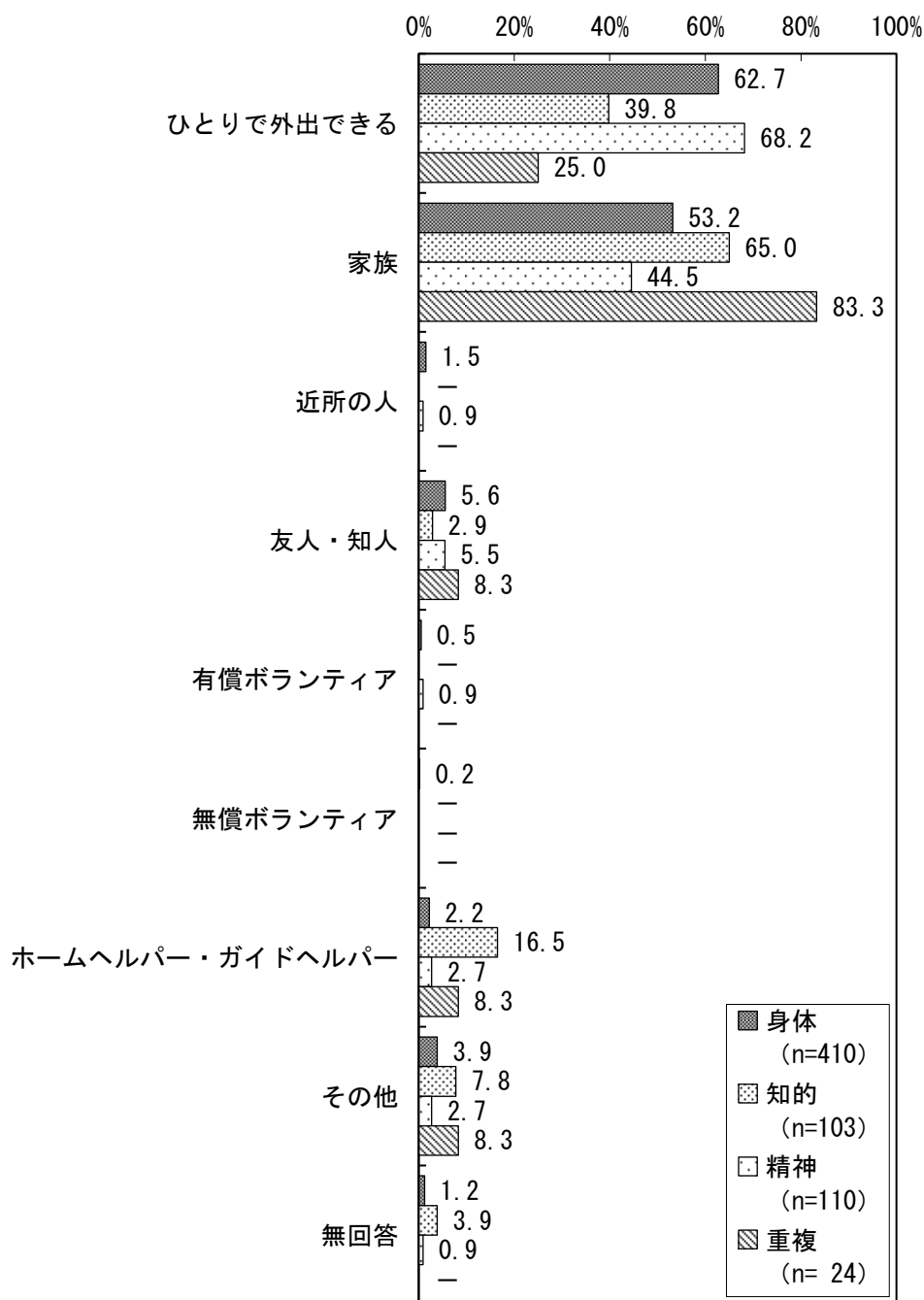
今回の調査結果を年齢別にみると、18歳未満は、「家族」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高い一方、「ひとりで外出できる」では顕著に低くなっています。

図表 2-69 外出時の介助者（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人と重複障がいのある人は、「家族」が最も高く、ほかの障がいに比べて顕著に高い一方、「ひとりで外出できる」では顕著に低くなっています。

図表 2-70 外出時の介助者（障がい別、3つまで回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・施設の職員（6件）
- ・デイサービスのスタッフ（4件）
- ・グループホームのスタッフ（2件）
- ・事業所の職員（2件）
- ・通所施設の職員
- ・世話人
- ・病院
- ・同居人
- ・姪
- ・甥
- ・成年後見人
- ・今は自分でできる
- ・介助は知らない
- ・いない

(5) 「移動支援サービス」の利用意向と利用目的

外出時に必要な介助・支援を受ける「移動支援サービス」を利用したいかたずねたところ、「利用したい」が32.1%、「利用したくない」が23.9%となっています。「利用したい」が「利用したくない」を上回っていますが、「わからない」も28.7%あります。

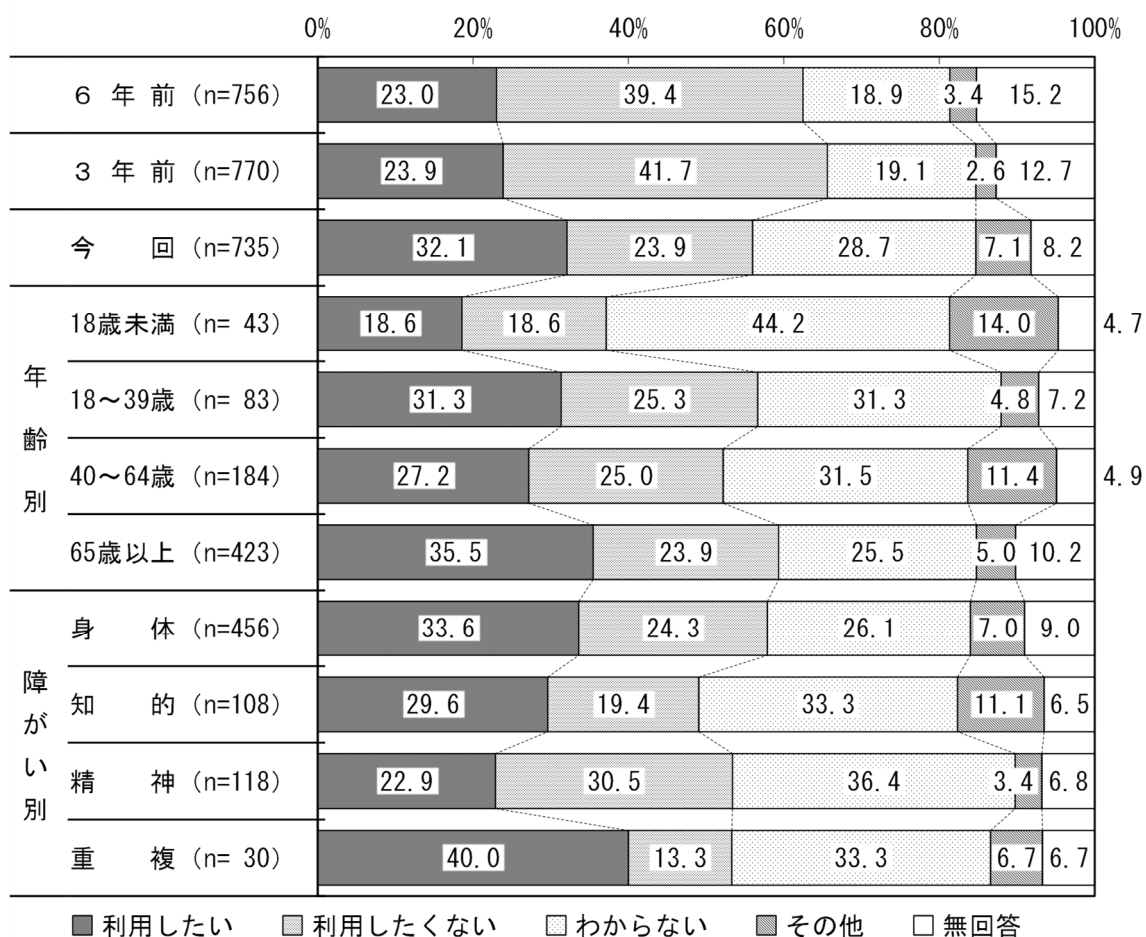
過去の調査と比較すると、「利用したい」が上昇する一方、「利用したくない」が大きく低下していますが、「わからない」も上昇しています。

今回の調査結果を年齢別にみると、「利用したい」、「利用したくない」とも、18歳未満が比較的低くなっています。

障がい別にみると、「利用したい」は重複障がいのある人が、「利用したくない」は精神障がいのある人が、比較的高くなっています。

なお、「その他」の欄に、「今は必要ない」、「現在は、家族がいるので必要ない」などの補記がありました。

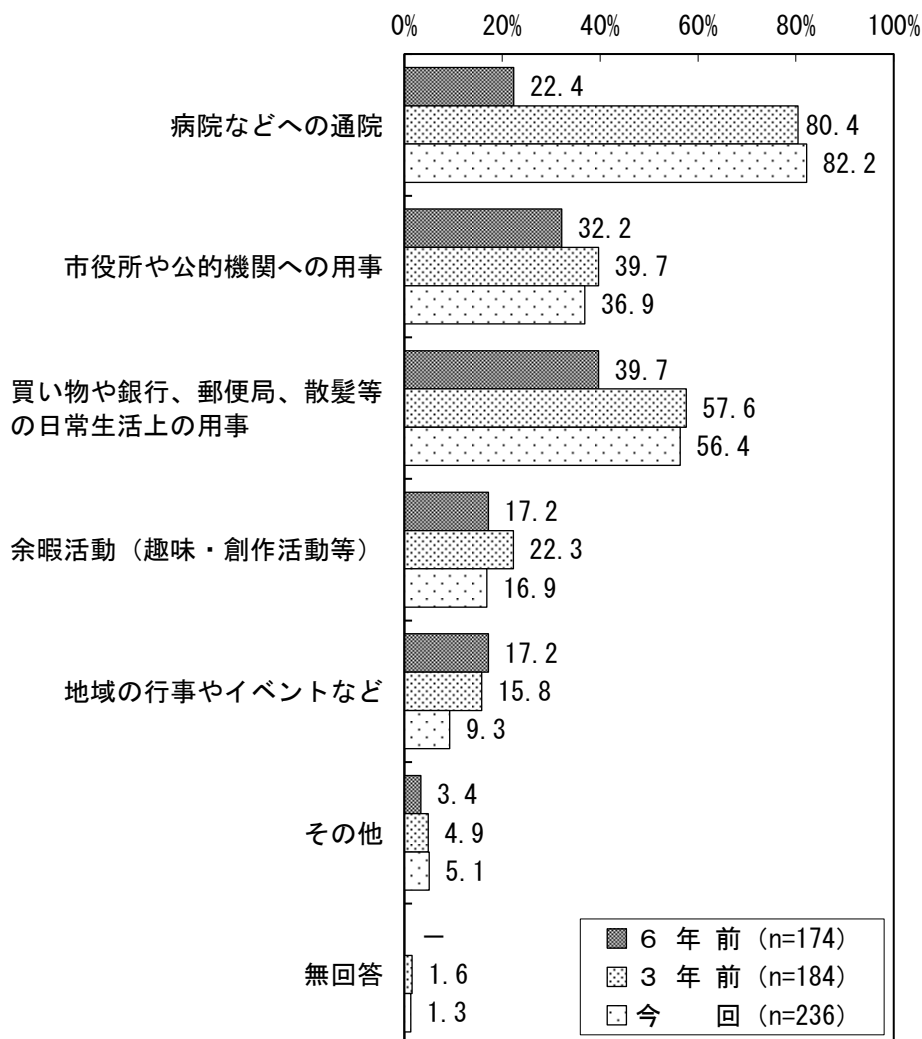
図表 2-71 「移動支援サービス」の利用意向



「移動支援サービス」を「利用したい」と答えた人に、どのような目的で利用したいかたずねたところ、「病院などへの通院」が 82.2%と非常に高く、次いで、「買い物や銀行、郵便局、散髪等の日常生活上の用事」が 56.4%、「市役所や公的機関への用事」が 36.9%などとなっています。

過去の調査と比較しても、3年前（令和元年度）との変化はあまりみられません。

図表 2-72 「移動支援サービス」の利用目的（経年比較、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

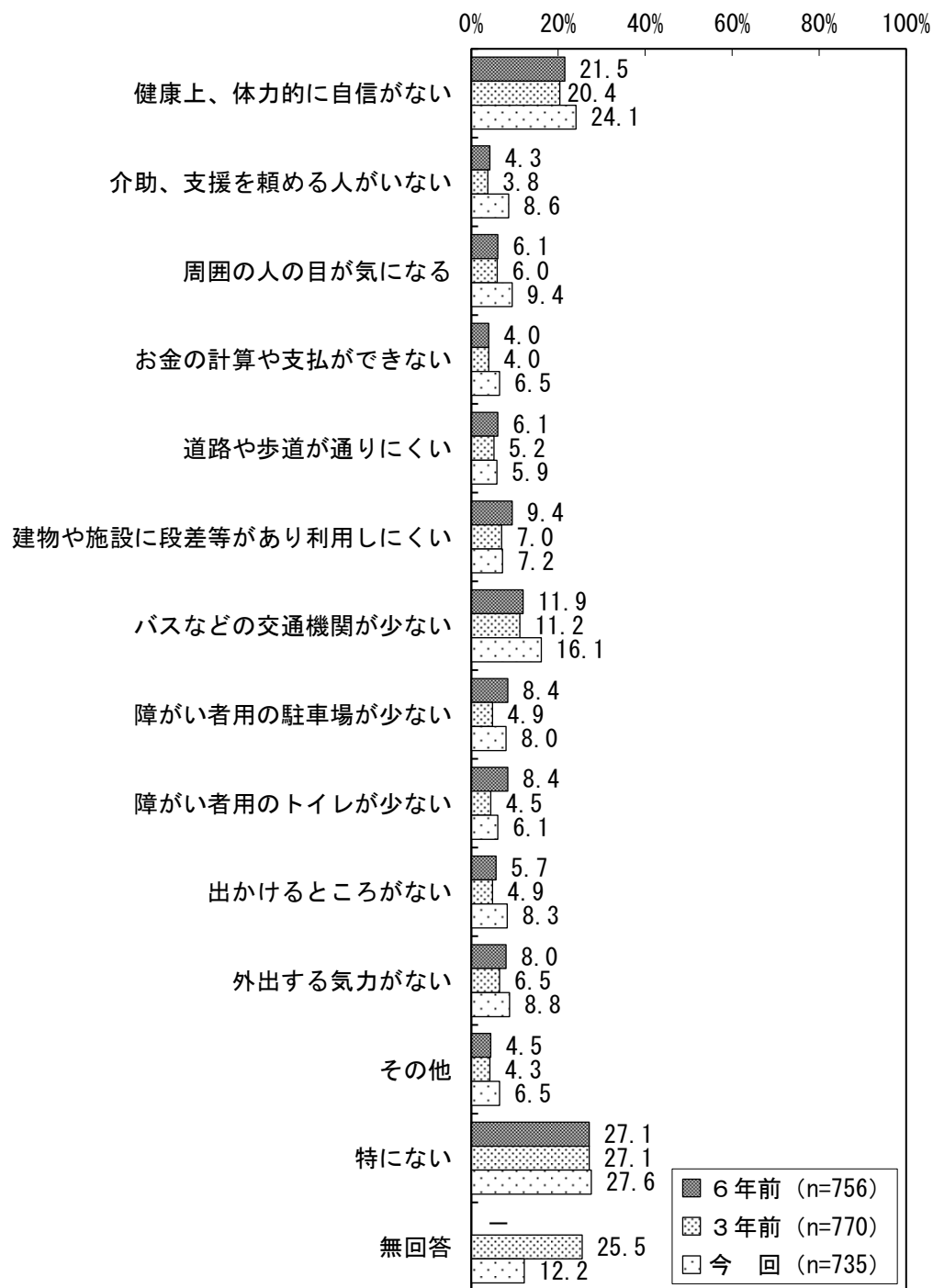
- ・ 公共のバスが最寄りの駅まで行かない場合に利用したい
- ・ グループホームから自宅に帰るとき
- ・ 気分転換のドライブ
- ・ 外食
- ・ 家族と過ごす
- ・ ひとり暮らしなので、からだが痛いときに利用したいが、利用の仕方がわからない
- ・ 田舎なので、車に頼るしかない

(6) 外出時の困りごとや外出できない理由

外出時に不便に感じたり困ること、または、外出できない理由は何かたずねたところ、「特にない」(27.6%)を除く、具体的な選択項目の中では、「健康上、体力的に自信がない」が24.1%と最も高く、次いで、「バスなどの交通機関が少ない」が16.1%などとなっています。

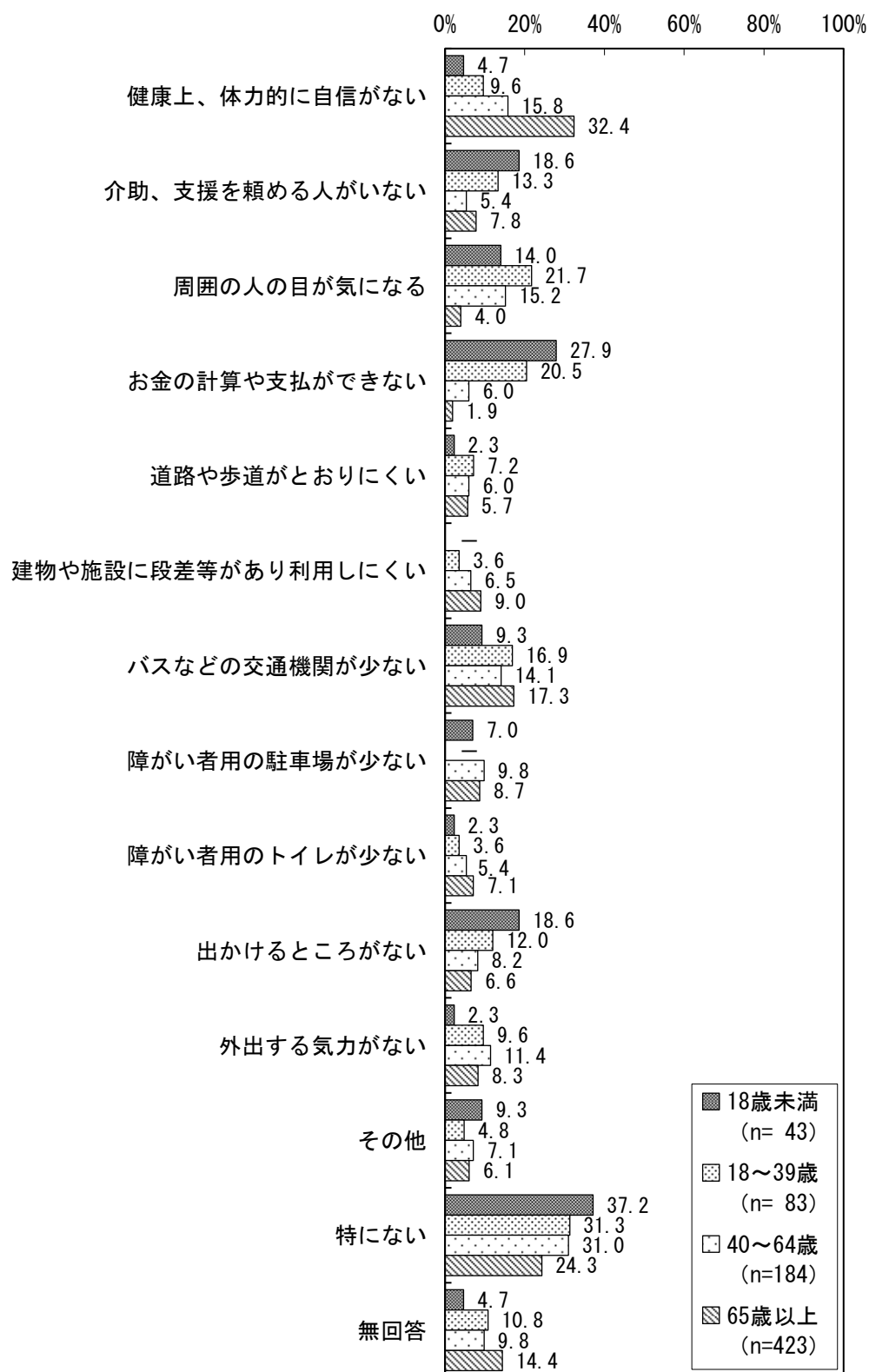
過去の調査と比較しても、あまり変化はみられません。

図表 2-73 外出時の困りごとや外出できない理由（経年比較、3つまで回答）



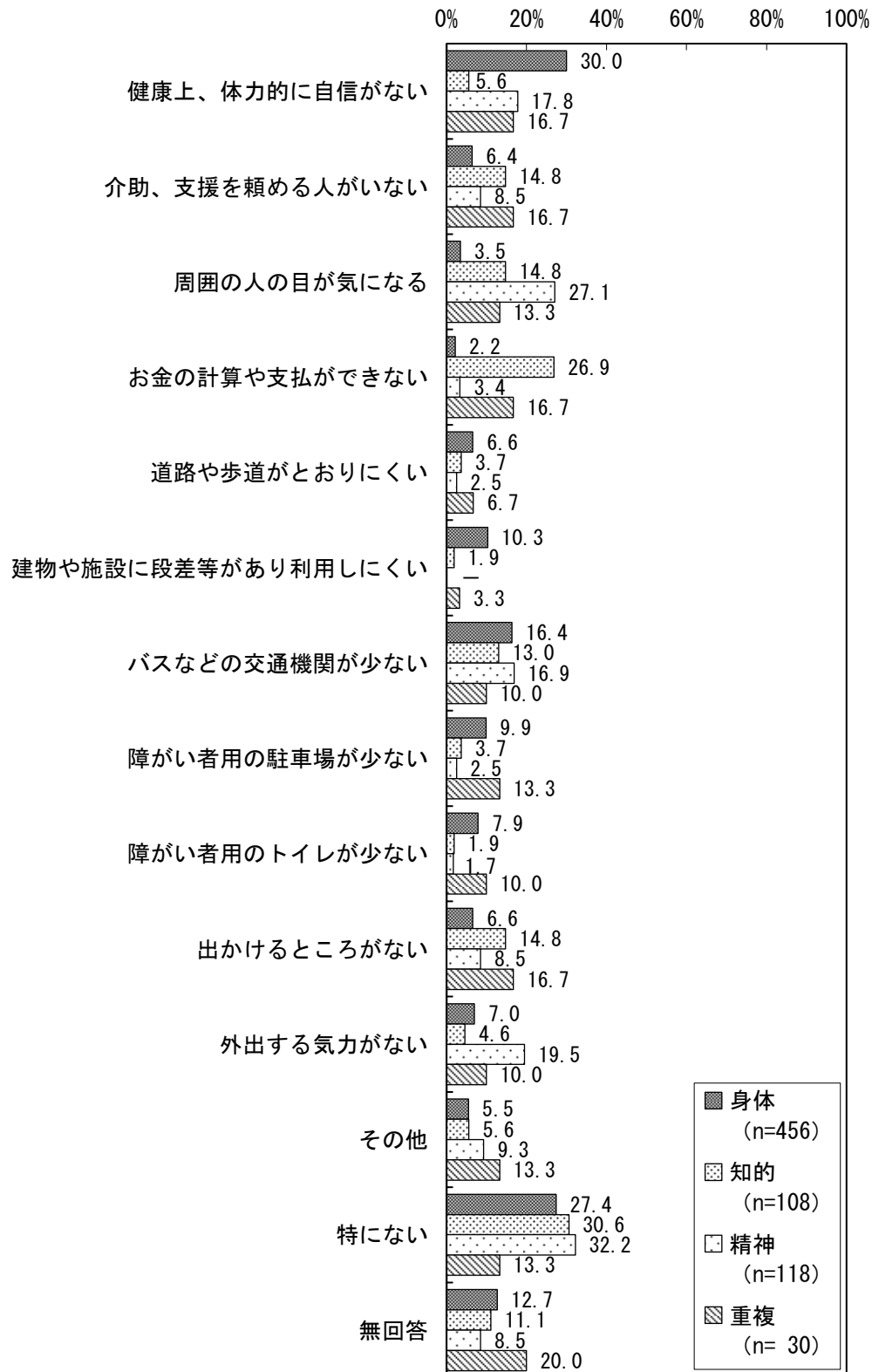
今回の調査結果を年齢別にみると、年齢が高いほど、「健康上、体力的に自信がない」は高い傾向に、「特にない」は低い傾向にあります。なお、「健康上、体力的に自信がない」は65歳以上が、「お金の計算や支払ができない」は18歳未満と18～39歳がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。

図表2-74 外出時の困りごとや外出できない理由（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人は「お金の計算や支払ができない」が、精神障がいのある人は「周囲の人の目が気になる」が最も高く、ほかの障がいに比べて特に高くなっています。なお、「健康上、体力的に自信がない」は、身体障がいのある人がほかの障がいに比べて特に高くなっています。

図表 2-75 外出時の困りごとや外出できない理由（障がい別、3つまで回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・コロナ感染が終息していないため、外出許可が出ない（3件）
- ・コロナ対策（2件）
- ・感染
- ・入院中（3件）
- ・病院以外は、外出しない
- ・医師からひとりだけの行動は禁止と言われている
- ・ひとりで出かけることができない（2件）
- ・幼児なので、親と一緒に外出する
- ・ひとりでは出かけられない。自分の意思は、介助者次第で関係ない
- ・からだは全く動かないので、外出は最も必要があるとき以外はだめ
- ・車いすがある店を選ぶ
- ・階段の手すりの左用がない
- ・杖、傘が持てない
- ・外出すると精神症状が出るため、長時間外出することが難しい
- ・人が多い所は、精神的につらい
- ・不安、怖い
- ・遠くへ行きたいが、ひとりでは行けない
- ・移動に車がないとどこに行くにも遠くて不便
- ・障がい者用の駐車場にマークのついていない車が駐車していることが多い
- ・老人用駐車場がほしい
- ・徒歩のときは、後ろから車の音がわからないので、なるべく歩道のある道を選んでいる
- ・バス停までが遠い
- ・移動支援がヘルパー不足で、なかなか入れない
- ・言葉がうまく出てこないので、思ったことが伝えられない
- ・金がない
- ・今のところは困っていない

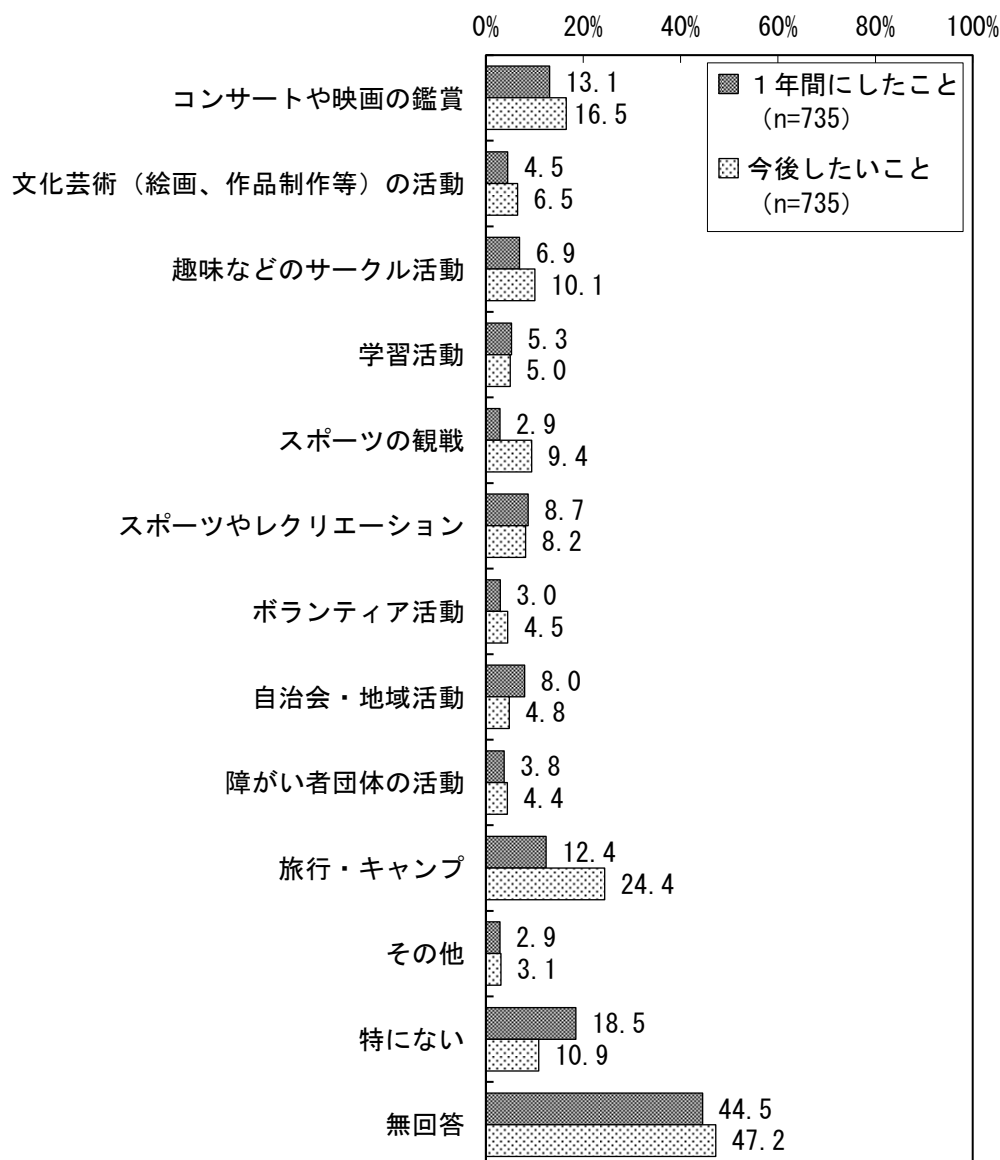
(7) 余暇活動の状況

この1年間にどのような活動をしたか、また、今後どのような活動をしたいかたずねたところ、この1年間にしたこととしては、「特にない」(18.5%)を除く、具体的な選択項目の中では、「コンサートや映画の鑑賞」が13.1%と最も高く、次いで、「旅行・キャンプ」が12.4%という順になっています。

また、今後したいこととしては、「旅行・キャンプ」が24.4%と最も高く、次いで、「コンサートや映画の鑑賞」が16.5%という順になっています。

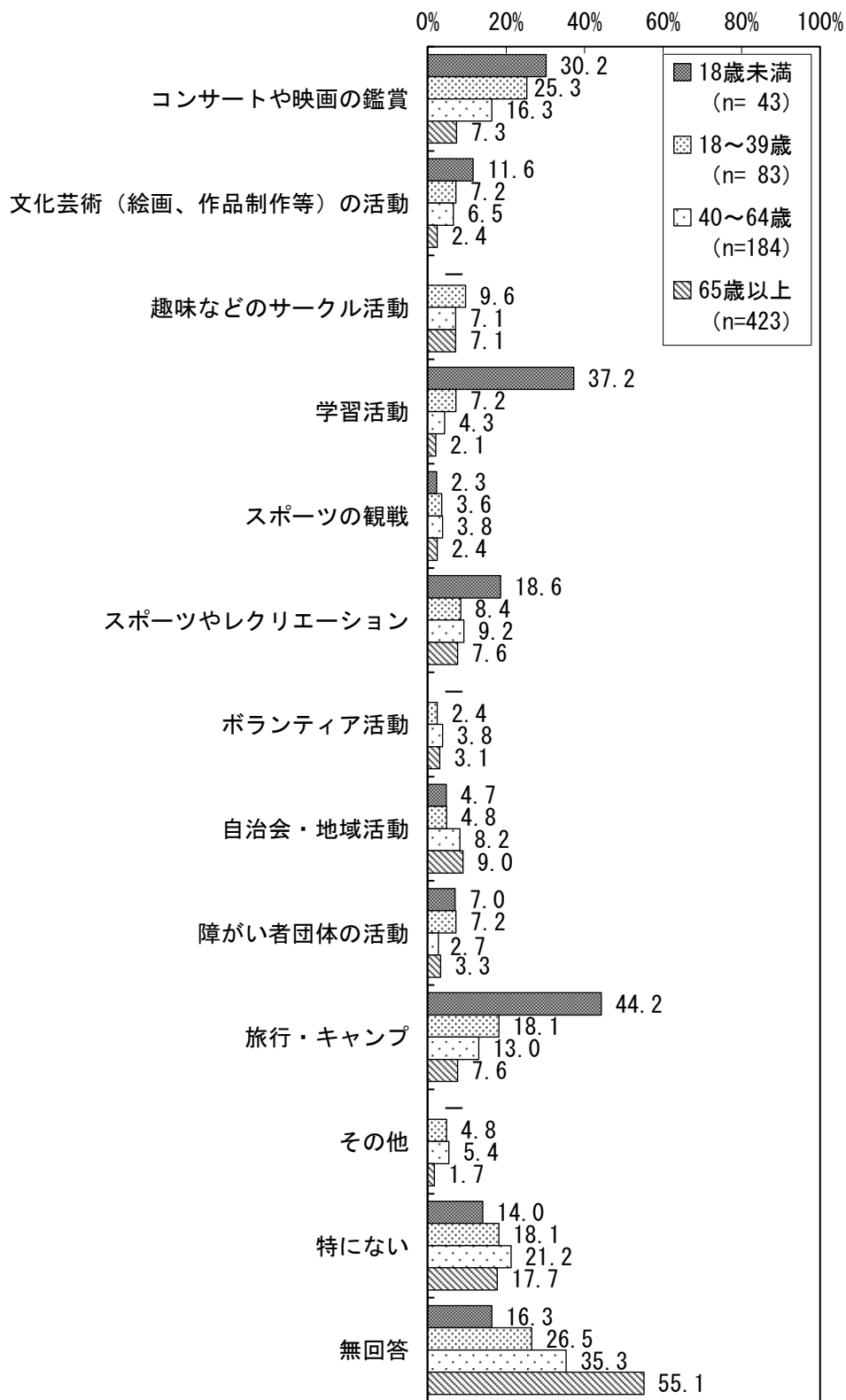
なお、「無回答」は、活動をしていない、したいことはないを含みます。

図表 2-76 余暇活動の状況 (複数回答)



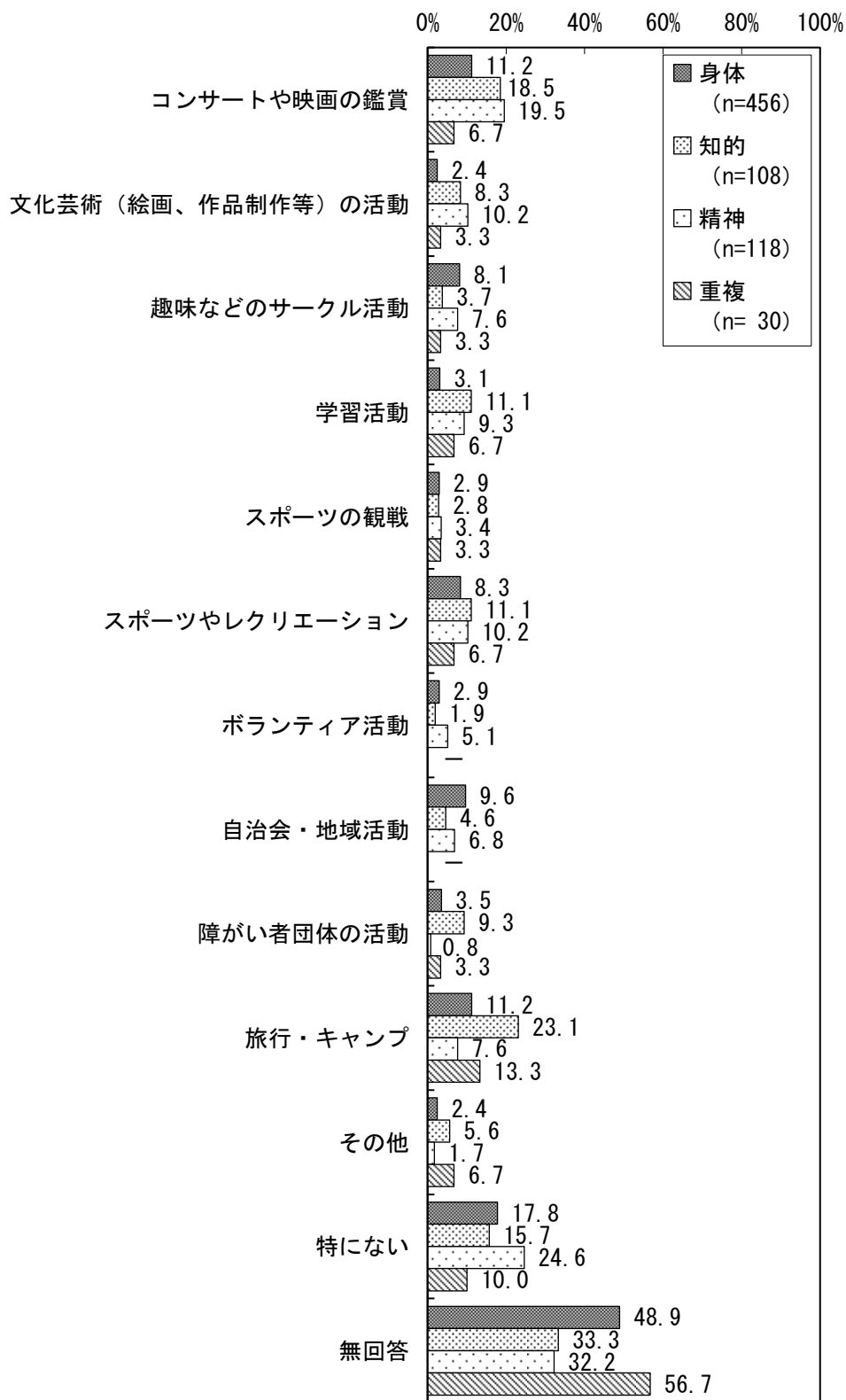
この1年間にしたことを年齢別にみると、18歳未満は、「旅行・キャンプ」が最も高く、「学習活動」とともに、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。また、65歳以上は、「自治会・地域活動」が最も高くなっています。

図表2-77 1年間にしたこと（年齢別、複数回答）



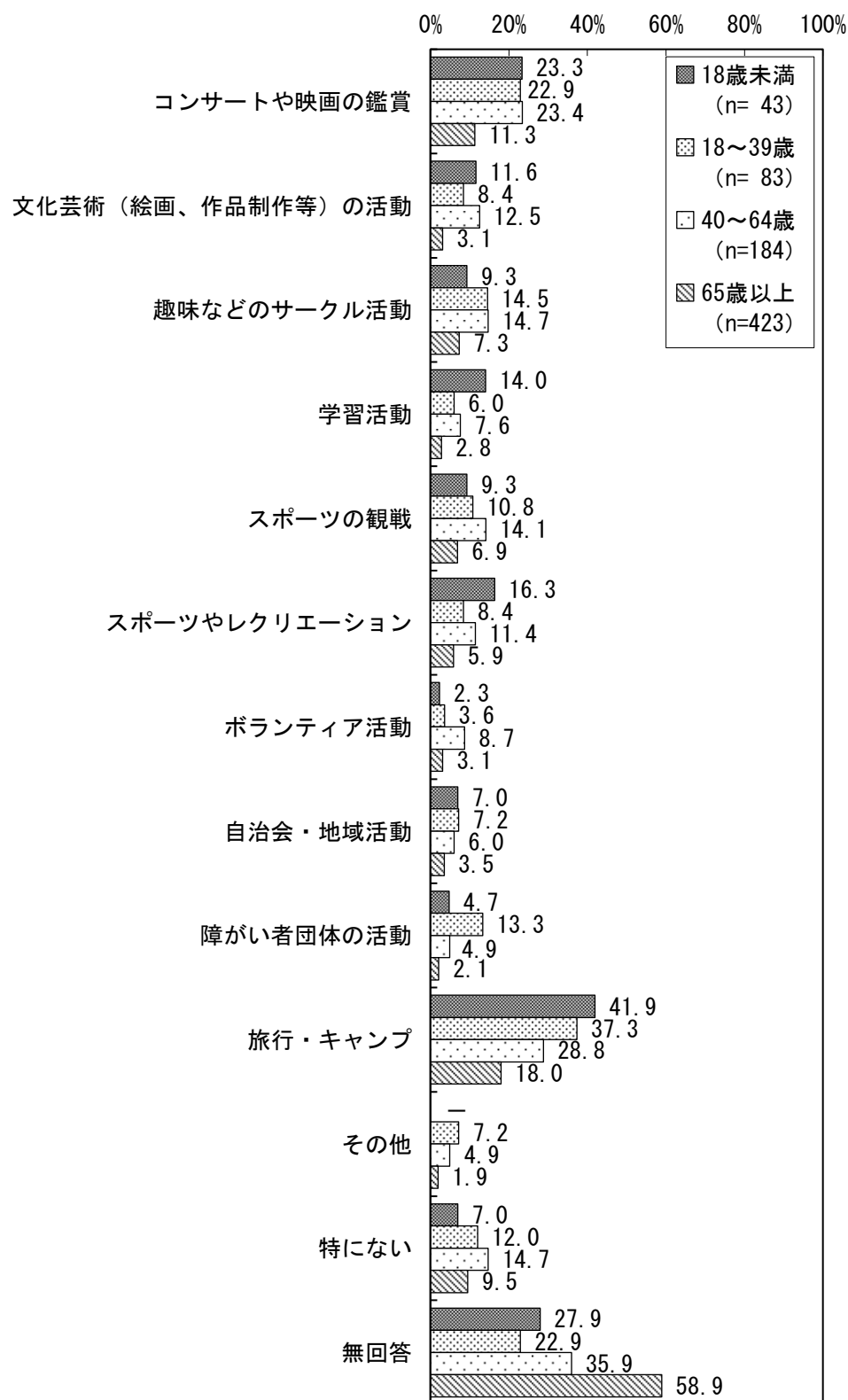
この1年間にしたことを障がい別にみると、知的障がいのある人と重複障がいのある人は、「旅行・キャンプ」が最も高くなっています。

図表 2-78 1年間にしたこと（障がい別、複数回答）



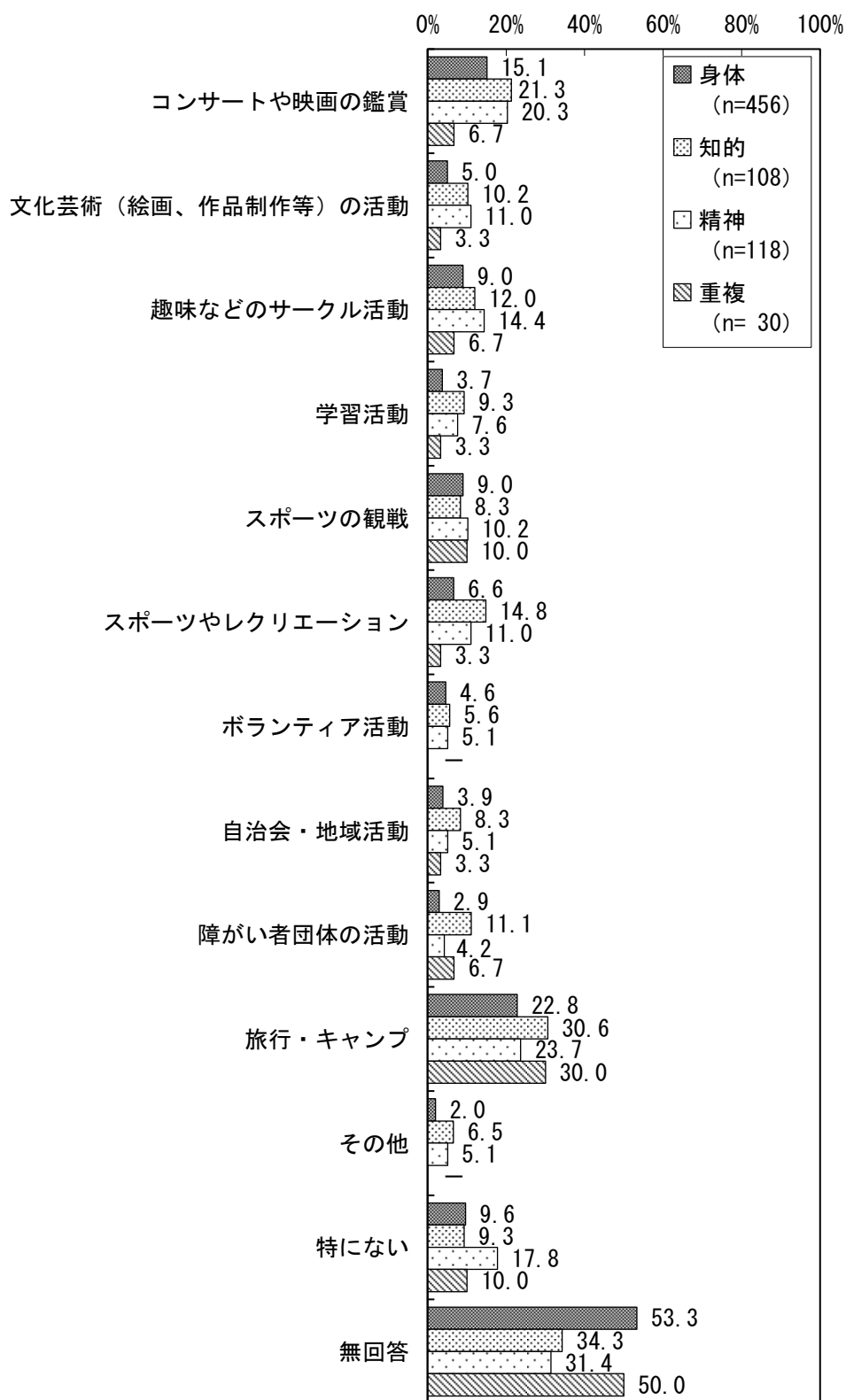
今後したいことを年齢別にみると、「旅行・キャンプ」は、年齢が低いほど高くなっています。

図表 2-79 今後したいこと（年齢別、複数回答）



今後したいことを障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表 2-80 今後したいこと（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

【この1年間にしたこと】

- ・ 仕事（2件）
- ・ 家庭園芸
- ・ 外食（2件）
- ・ ランチ
- ・ 施設行事
- ・ 施設の方が、散歩、その他考えてくれている
- ・ ヘルパーさんとペットショップに行く
- ・ カラオケ
- ・ 散歩
- ・ 山登り
- ・ ドライブ
- ・ プールでの水中歩行
- ・ 図書館
- ・ DVDを観ること
- ・ CDを聴くこと
- ・ ラジオを聴くこと
- ・ TVを見ること
- ・ 公民館・公園の植木剪定
- ・ 市の鳥獣捕獲事業
- ・ LGBTQ+

【今後したいこと】

- ・ 仕事（2件）
- ・ 家庭園芸
- ・ 墓参り（2人）
- ・ 家に帰って近所の人、親戚の人に会う
- ・ 外食（2件）
- ・ 施設行事
- ・ ヘルパーさんとペットショップに行く
- ・ カラオケ（2件）
- ・ 山登り
- ・ 魚釣り
- ・ 規則正しい生活（ウォーキング、筋トレ、健康づくり）
- ・ 原付免許取得
- ・ 図書館
- ・ DVDを観ること
- ・ CDを聴くこと
- ・ ラジオを聴くこと
- ・ TVを見ること
- ・ LGBTQ+

7 就労と就学の状況

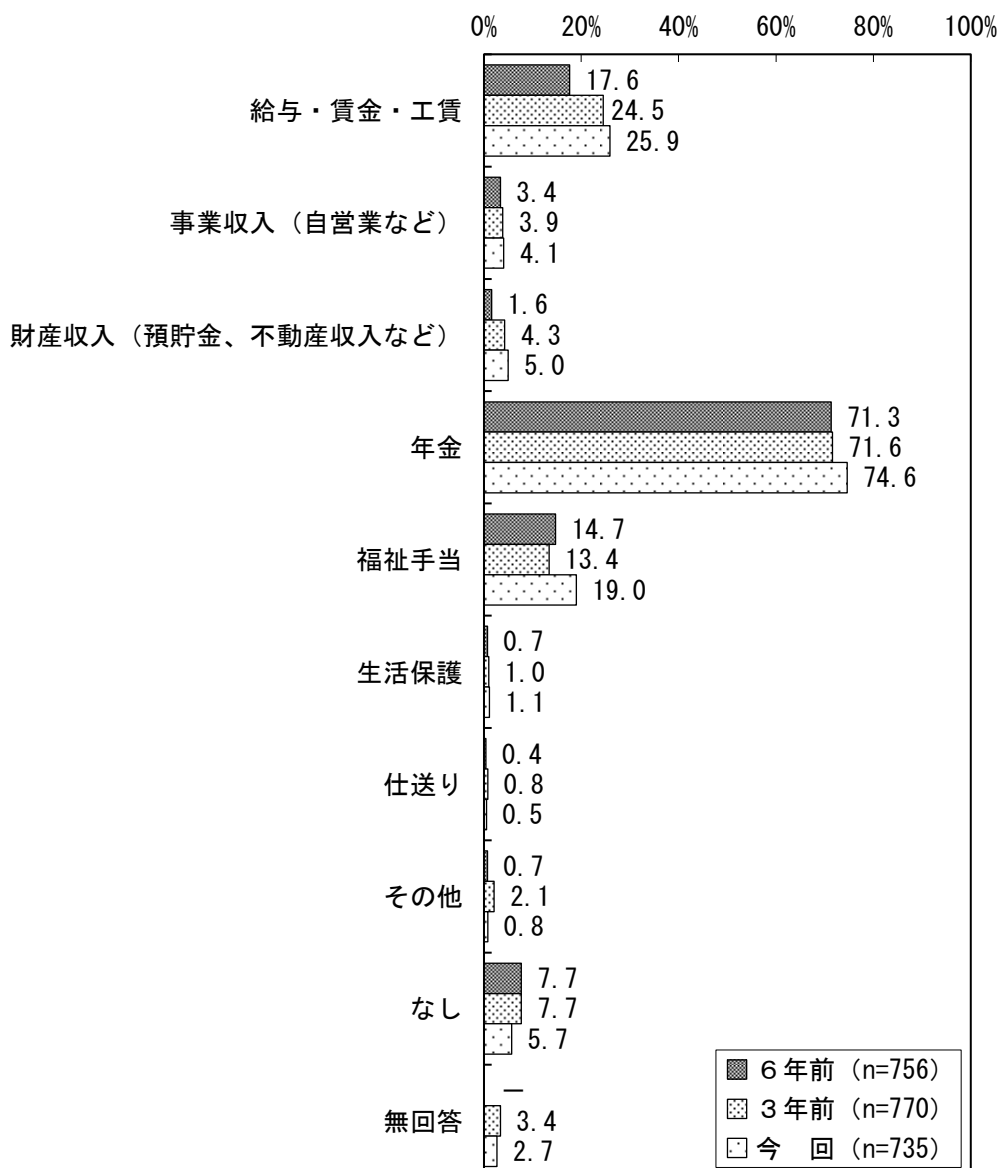
(1) 収入

収入についてたずねたところ、「年金」が74.6%と最も高く、次いで、「給与・賃金・工賃」が25.9%、「福祉手当」が19.0%などとなっています。なお、「なし」は5.7%と低くなっています。

過去の調査と比較しても、大きな変化はみられません。

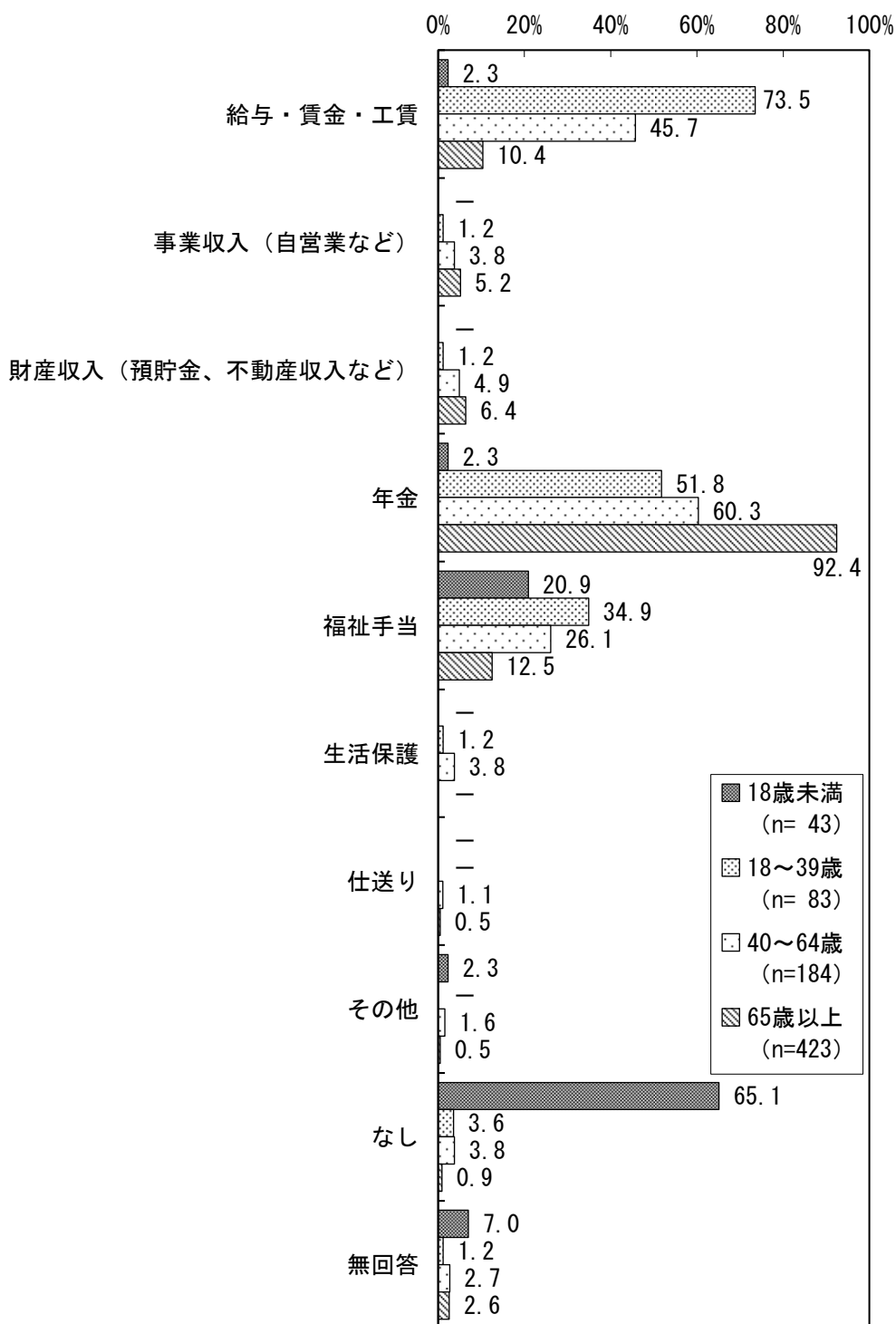
なお、「その他」として、「株の配当金」などの記載がありました。

図表2-81 収入（経年比較、複数回答）



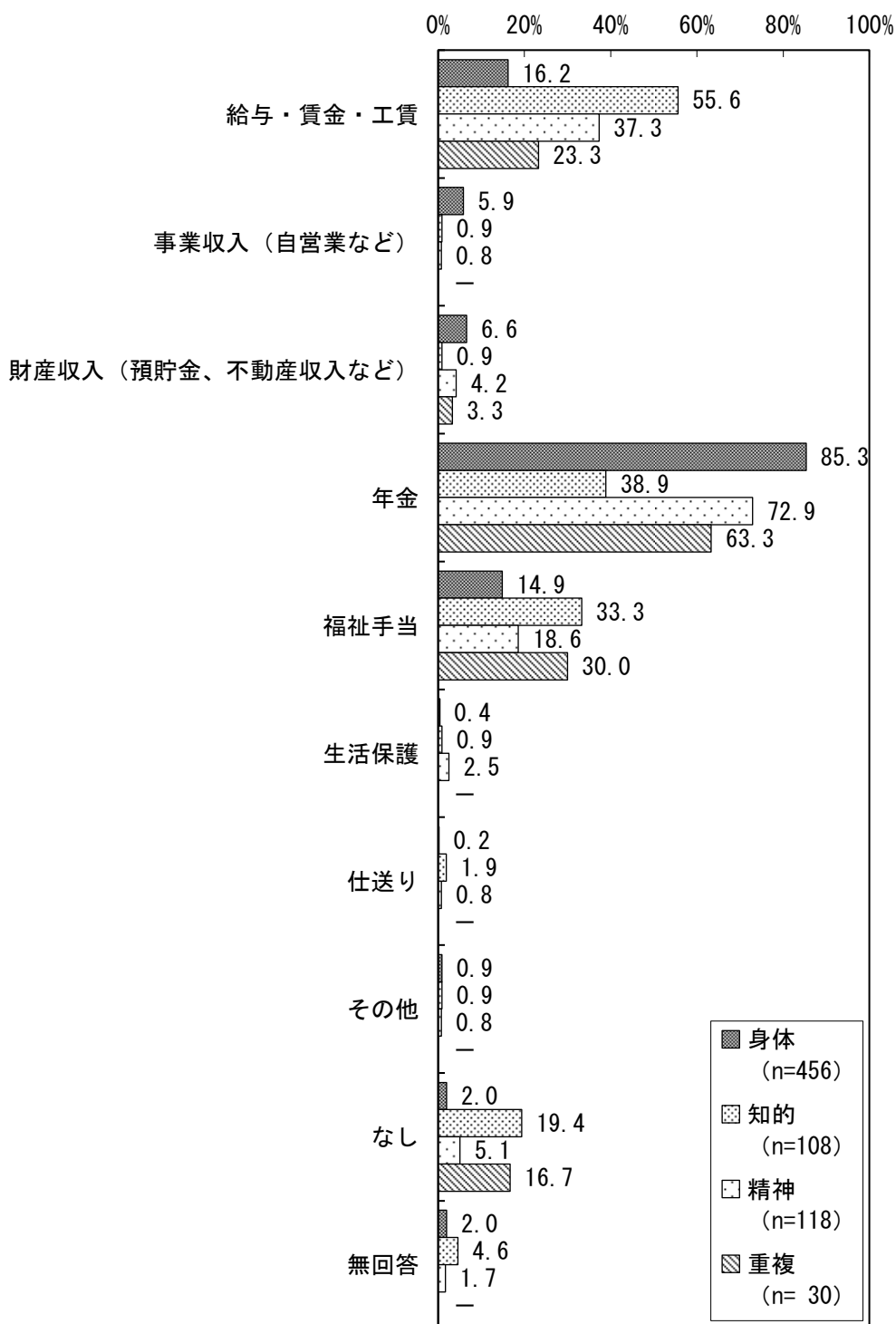
今回の調査結果を年齢別にみると、18～39歳は、「給与・賃金・工賃」が「年金」よりも高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。なお、「年金」は、65歳以上がほかに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-82 収入（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人は、「給与・賃金・工賃」が「年金」よりも高く、ほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。なお、「年金」は、身体障がいのある人がほかに比べて特に高くなっています。

図表 2-83 収入（障がい別、複数回答）



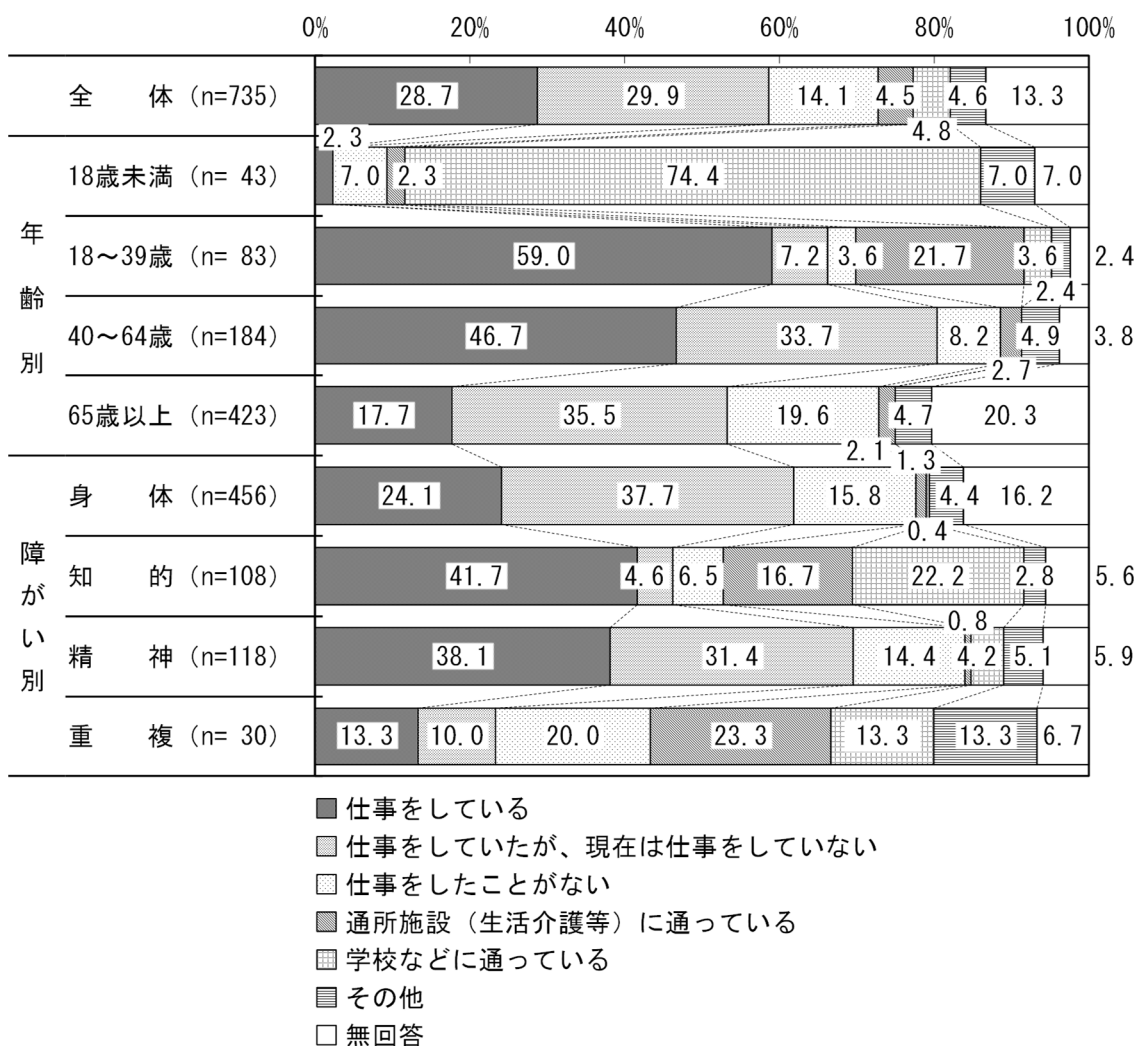
(2) 就労の状況

福祉サービス事業所や作業所等での福祉就労を含め、現在、仕事をしているかたずねたところ、「仕事をしている」が 28.7%、「仕事をしていたが、現在は仕事をしていない」が 29.9%、生活介護等の「通所施設に通っている」が 4.5%となっています。一方、「仕事をしたことがない」は 14.1%、「学校などに通っている」は 4.8%となっています。

「学校などに通っている」が 7 割以上を占める 18 歳未満を除き、年齢別にみると、18～39 歳と 40～64 歳は、「仕事をしている」が最も高くなっています。また、「通所施設に通っている」は 18～39 歳が、「仕事をしたことがない」は 65 歳以上が比較的高くなっています。

障がい別にみると、知的障がいのある人と精神障がいのある人は「仕事をしている」が、身体障がいのある人は「仕事をしていたが、現在は仕事をしていない」が、重複障がいのある人は「通所施設に通っている」が最も高くなっています。

図表 2-84 就労の状況



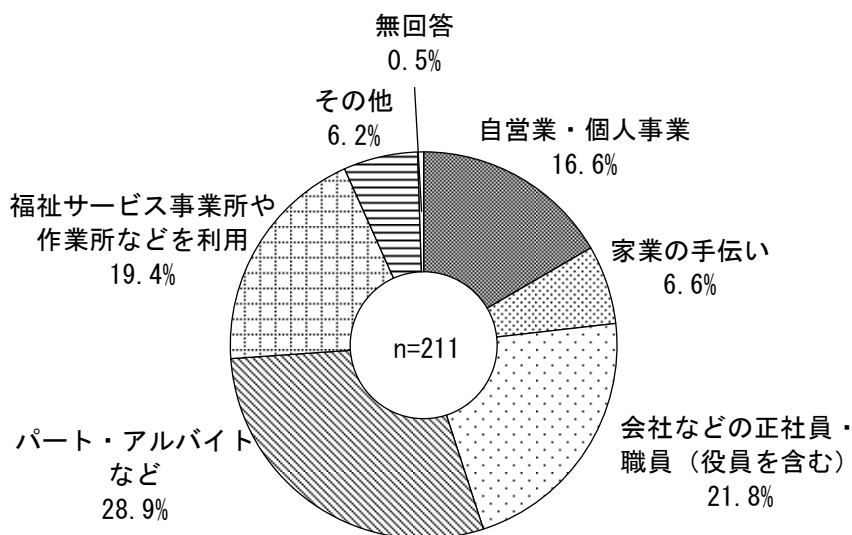
なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・シルバーに入会している
- ・やすらぎの家
- ・もくせいの家
- ・休職中
- ・外来保育
- ・体調不良のため、できない
- ・歩けない。ベッドでの生活
- ・施設に入居している
- ・介護施設に入所している
- ・現在、介護施設に入所していて、車いすのため、仕事はしていない
- ・入院中
- ・仕事をすることができない

「仕事をしている」と答えた人に、どのような仕事をしているかたずねたところ、「パート・アルバイトなど」が 28.9%と最も高く、次いで、役員を含む「会社などの正社員・職員」が 21.8%、「福祉サービス事業所や作業所などを利用」が 19.4%、「自営業・個人事業」が 16.6%、「家業の手伝い」が 6.6%となっています。

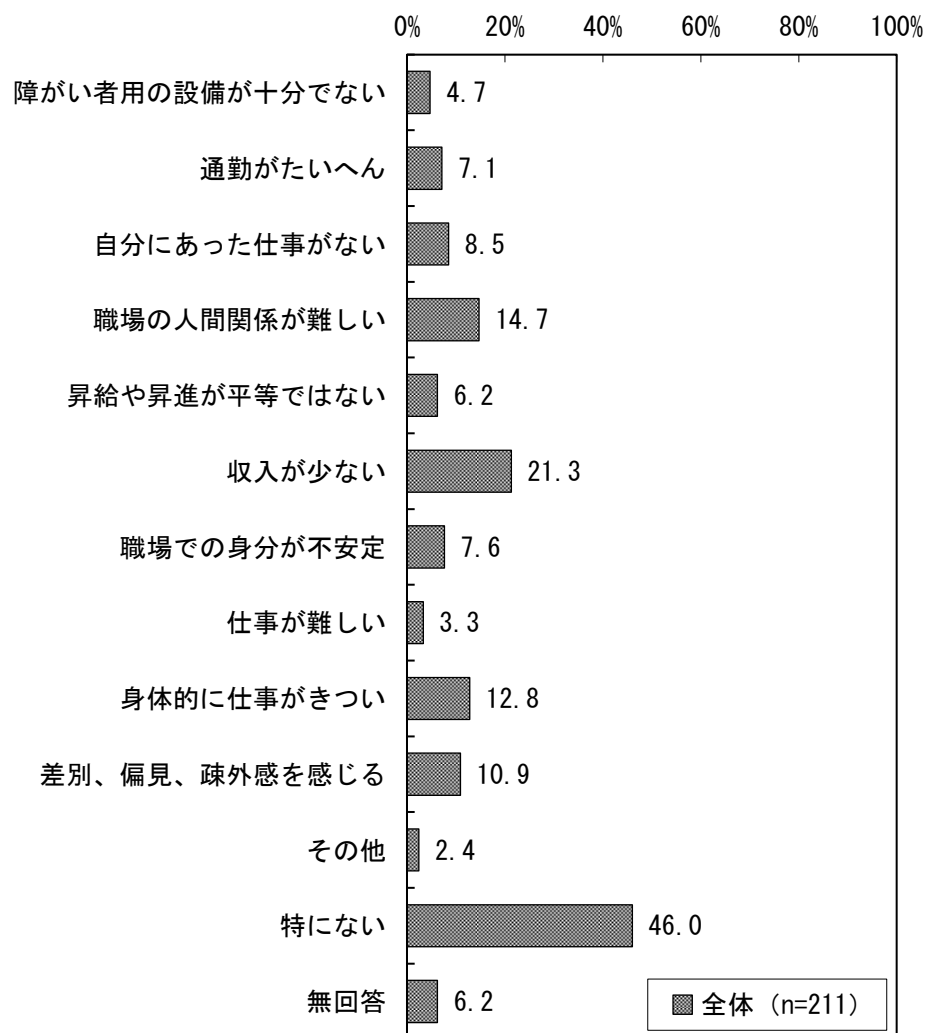
なお、「その他」として、「農業」（2件）、「野菜づくり」、「地域の農地を守る」、「有害鳥獣捕獲」、「会社の準備員」、「工場等の内職」という記載がありました。

図表 2-85 就労形態



続いて、障がいがあることにより、仕事をする上で不安や不満を感じることもあるかたずねたところ、「特にない」(46.0%)を除く、具体的な選択項目の中では、「収入が少ない」が21.3%と最も高く、次いで、「職場の人間関係が難しい」が14.7%などとなっています。

図表 2-86 障がいがあることによる就労上の不安や不満（複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・工賃
- ・スタッフがえらそう
- ・男性が自分だけ
- ・音がうるさい、精神的につらい、疲れる
- ・難聴のため、コミュニケーションが取りづらい
- ・時間が制限される
- ・薬の副作用でつらい
- ・手先が不器用なので不安
- ・年齢
- ・10年以上、ベッド生活

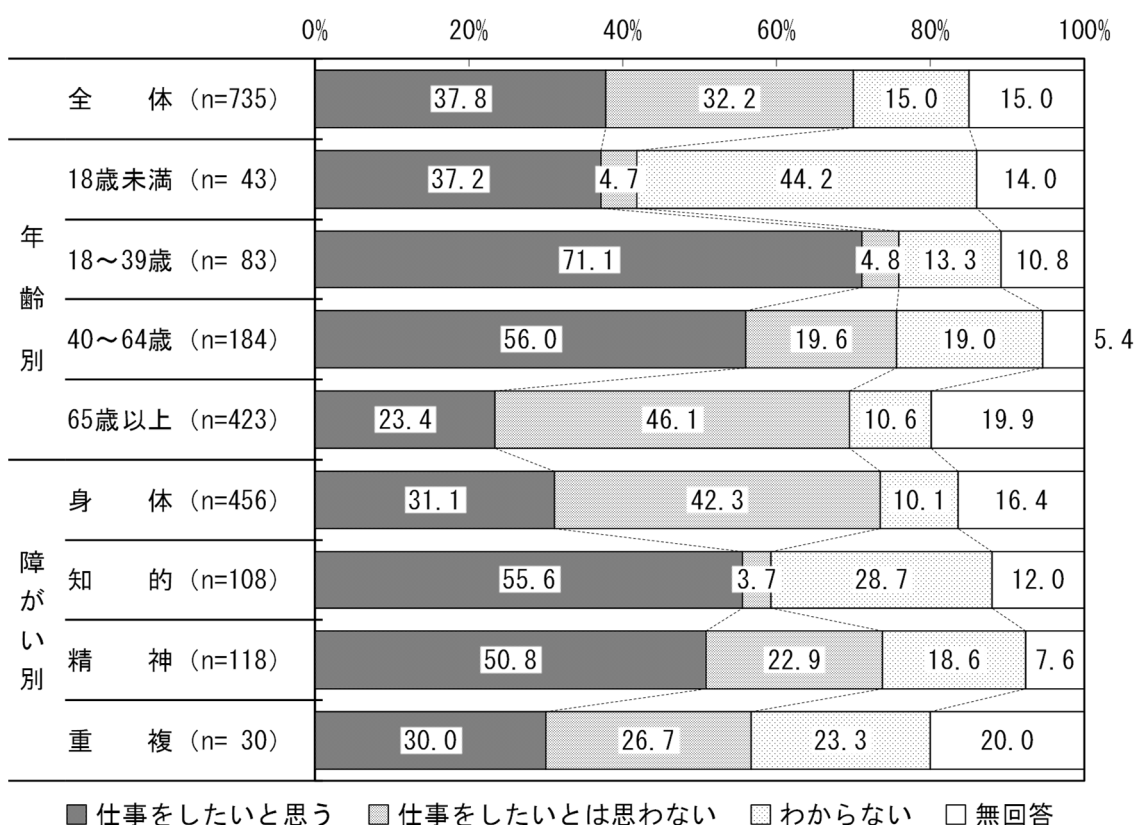
(3) 今後の就労意向

今後（も）、仕事をしたいと思うかたずねたところ、「仕事をしたいと思う」が37.8%と、現在「仕事をしている」（99頁参照）より10ポイント程度高くなっています。一方、「仕事をしたいとは思わない」が32.2%、「わからない」が15.0%となっています。

年齢別にみると、「仕事をしたいと思う」は、18～39歳では7割を占めて顕著に高く、現在「仕事をしている」より10ポイント以上高くなっています。また、40～64歳でも5割を超え、現在「仕事をしている」より10ポイント程度高くなっています。18歳未満では3分の1を占めていますが、「わからない」が4割以上に及んでいます。

障がい別にみると、「仕事をしたいと思う」は、知的障がいのある人と精神障がいのある人では5割を超え、現在「仕事をしている」より10ポイント以上高くなっています。

図表2-87 今後の就労意向

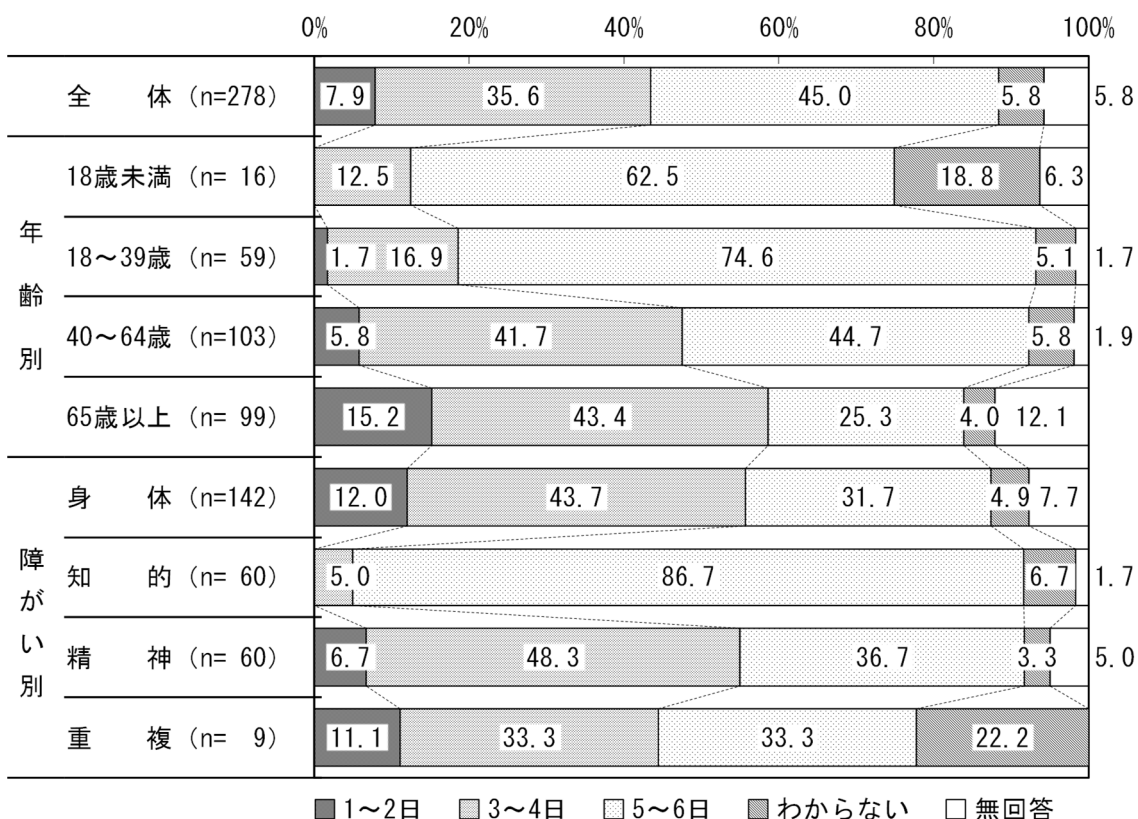


今後（も）「仕事をしたいと思う」と答えた人に、週にどれくらい仕事をしたいかたずねたところ、「5～6日」が45.0%と最も高く、次いで、「3～4日」が35.6%、「1～2日」が7.9%となっています。

年齢別にみると、18～39歳は、「5～6日」が7割を超えて特に高くなっていますが、年齢が高いほど、日数の少ない働き方への希望が高い傾向にあります。

障がい別にみると、知的障がいのある人は、「5～6日」が8割を超えて非常に高くなっていますが、身体障がいのある人と精神障がいのある人は、「3～4日」が最も高く、4割以上を占めています。

図表 2-88 1週間あたりの希望就労日数

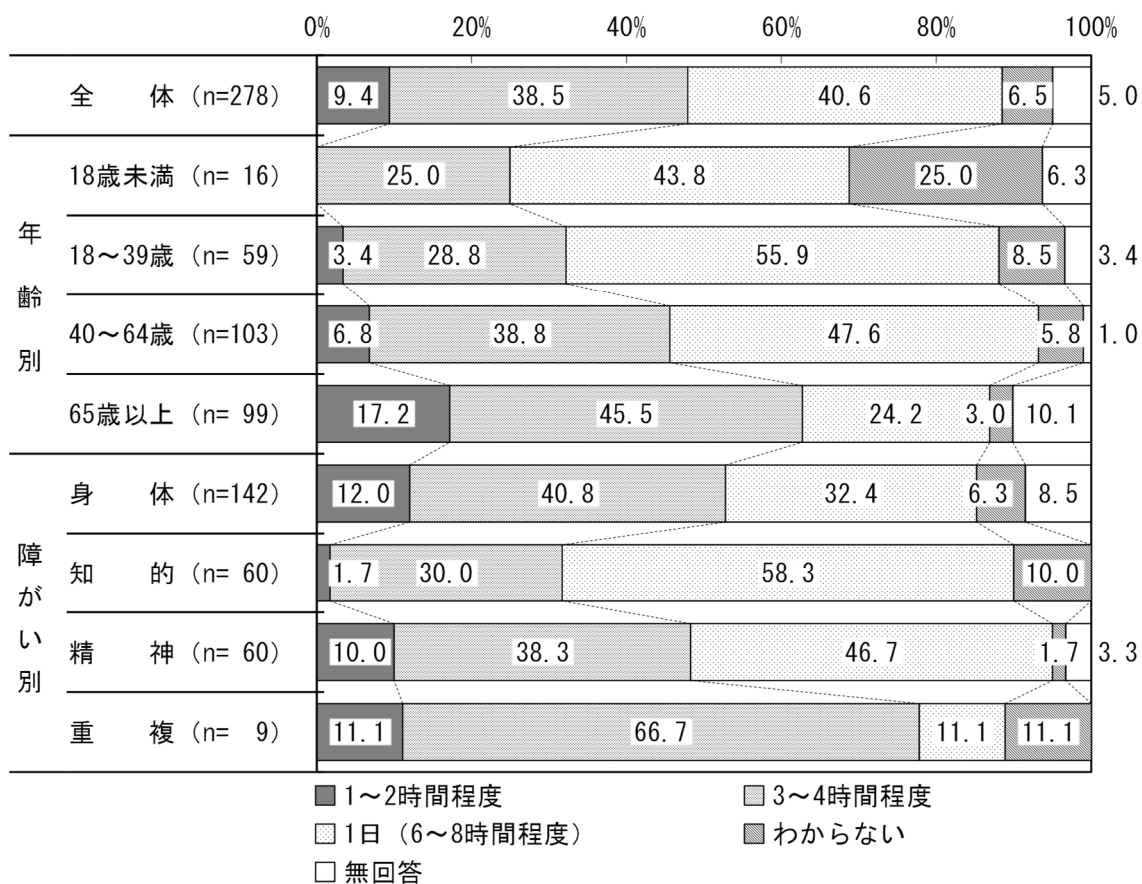


続いて、1日にどれくらい仕事をしたいかたずねたところ、「1日(6～8時間程度)」が40.6%と最も高く、次いで、「3～4時間程度」が38.5%、「1～2時間程度」が9.4%と、短時間の就労の希望も一定程度みられます。

年齢別にみると、18～39歳は、「1日(6～8時間程度)」が5割を超えて比較的高くなっていますが、年齢が高いほど、短時間の就労への希望が高い傾向にあります。

障がい別にみると、知的障がいのある人は、「1日(6～8時間程度)」が5割を超えて特に高くなっていますが、身体障がいのある人は、「3～4時間程度」が最も高く、4割程度を占めています。

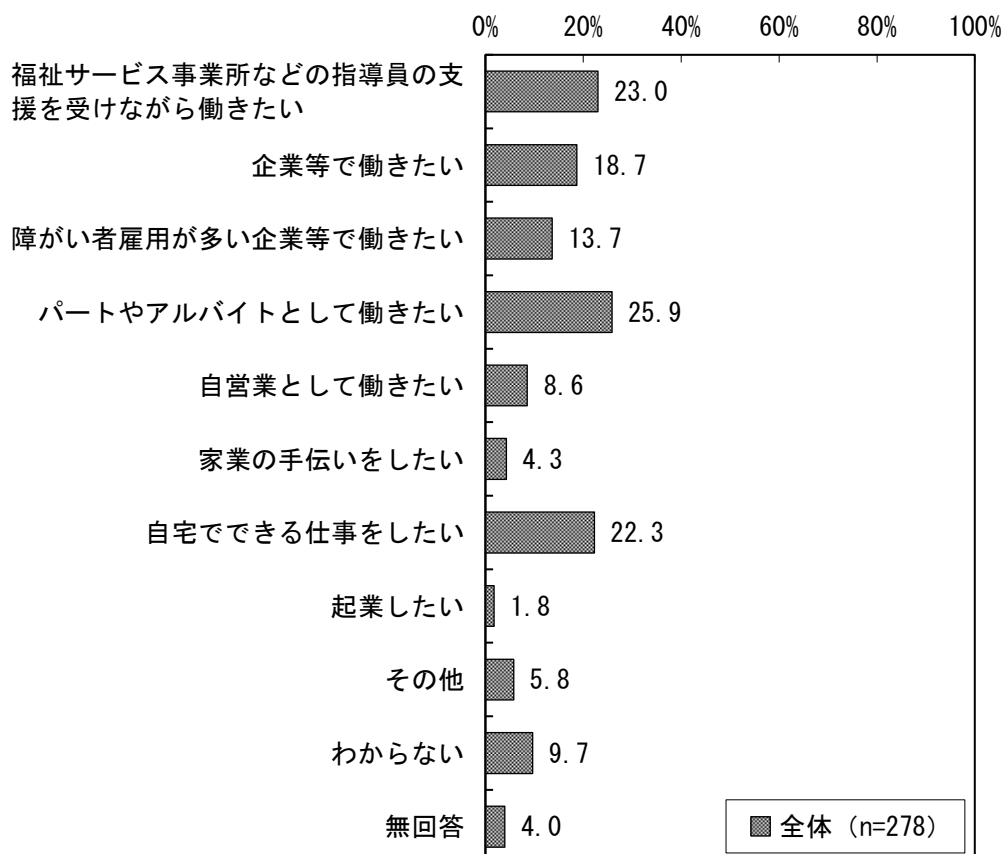
図表2-89 1日あたりの希望就労時間数



続いて、今後どのように仕事をしたいかたずねたところ、「パートやアルバイトとして働きたい」が25.9%と最も高く、次いで、「福祉サービス事業所などの指導員の支援を受けながら働きたい」が23.0%、「自宅でできる仕事をしたい」が22.3%、「企業等で働きたい」が18.7%などとなっています。

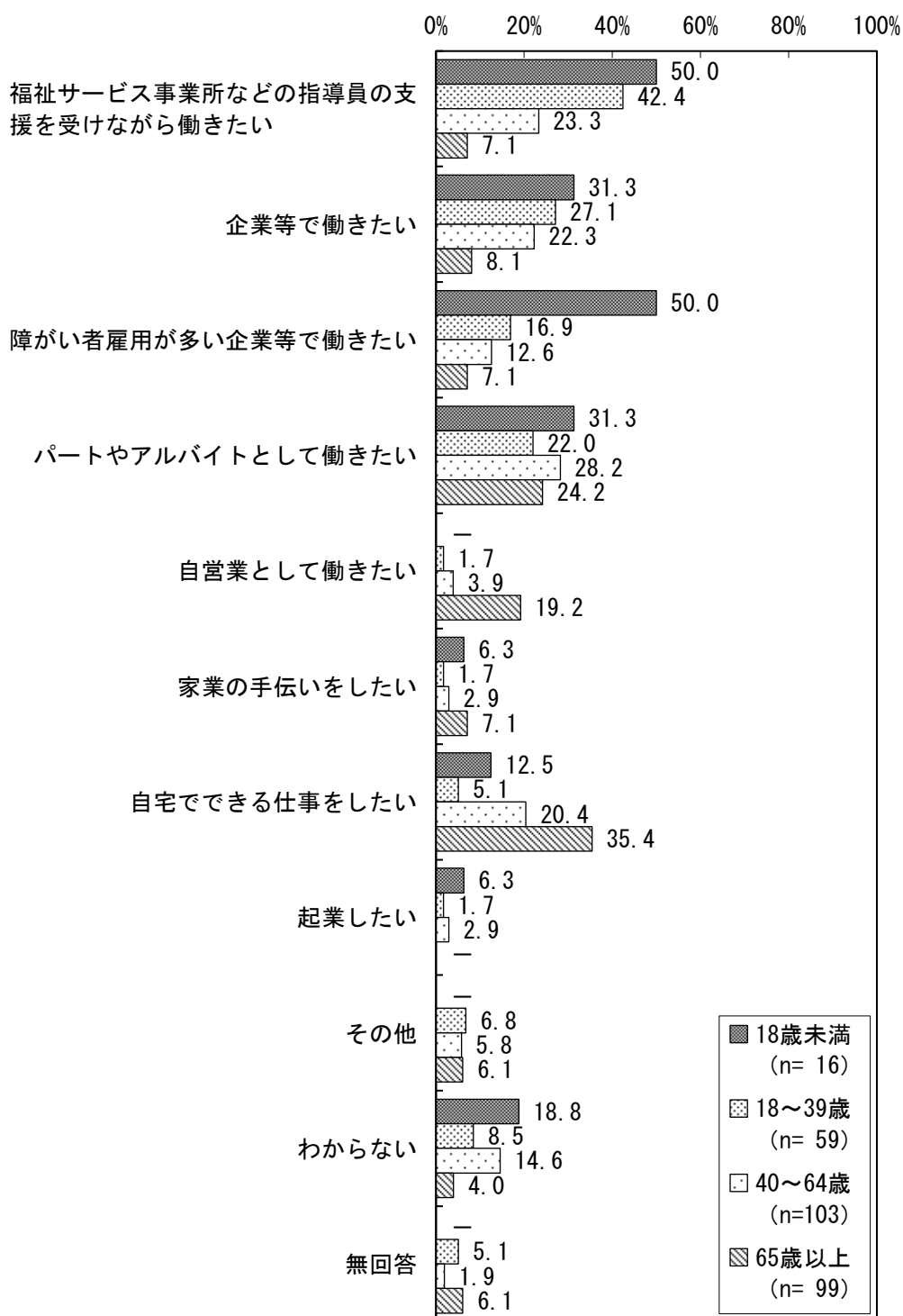
なお、「その他」として、「資格を取って仕事をしたい」、「復職」、「障害者雇用でも企業が理解していないと意味がない」、「自宅で農業をしている。販売できる物につくれな
い」、「自分の食する野菜をつくる」、「地域の農地を守る活動」という記載がありました。

図表 2-90 希望就労形態（3つまで回答）



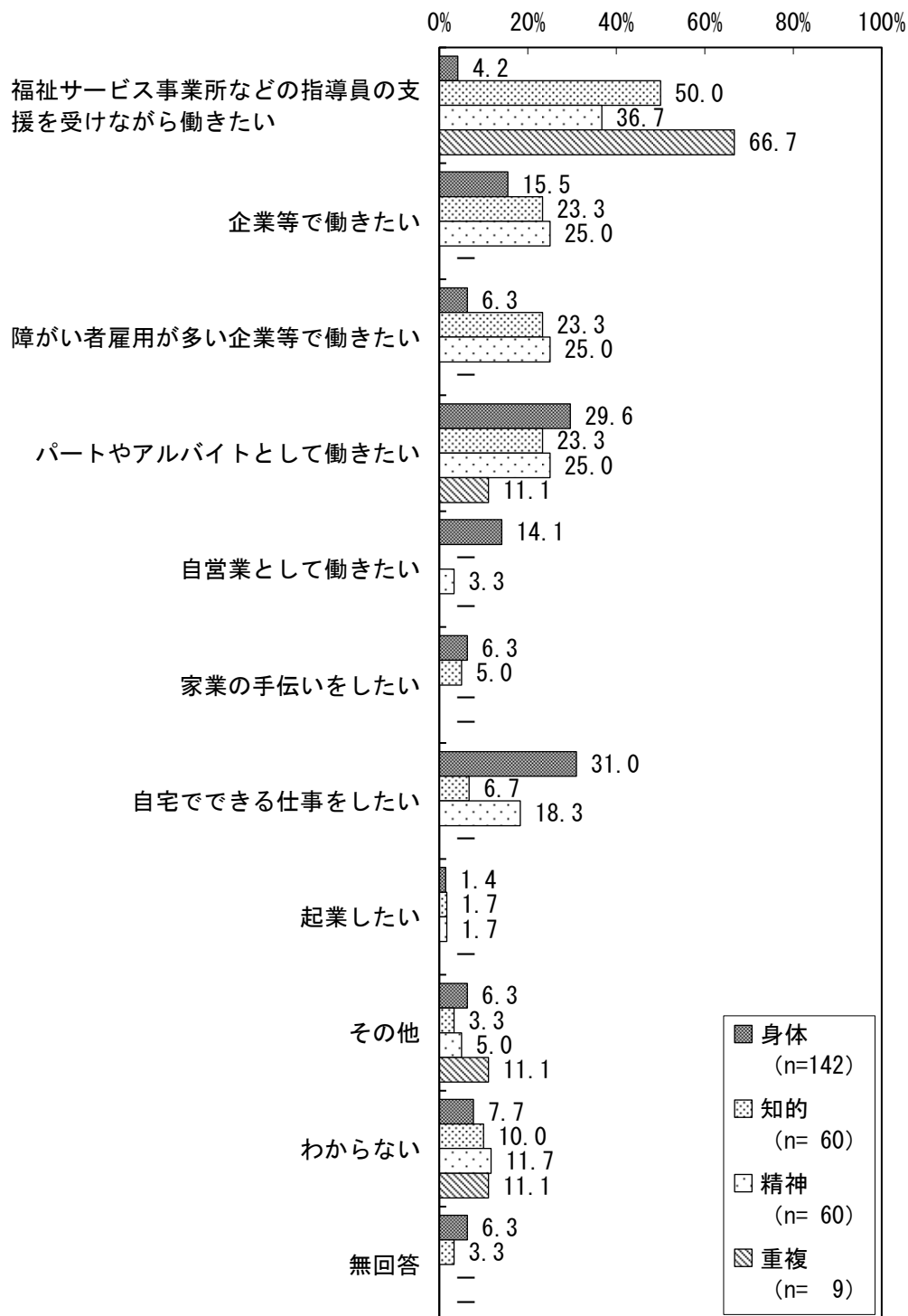
年齢別にみると、18歳未満は「福祉サービス事業所などの指導員の支援を受けながら働きたい」と「障がい者雇用が多い企業等で働きたい」が、18～39歳は「福祉サービス事業所などの指導員の支援を受けながら働きたい」が、65歳以上は「自宅でできる仕事をしたい」が最も高くなっています。このほか、「自営業として働きたい」は、65歳以上がほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。

図表 2-91 希望就労形態（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、知的障がいのある人と精神障がいのある人、重複障がいのある人は「福祉サービス事業所などの指導員の支援を受けながら働きたい」が最も高くなっています。なお、「自営業として働きたい」は、身体障がいのある人がほかの障がいに比べて特に高くなっています。

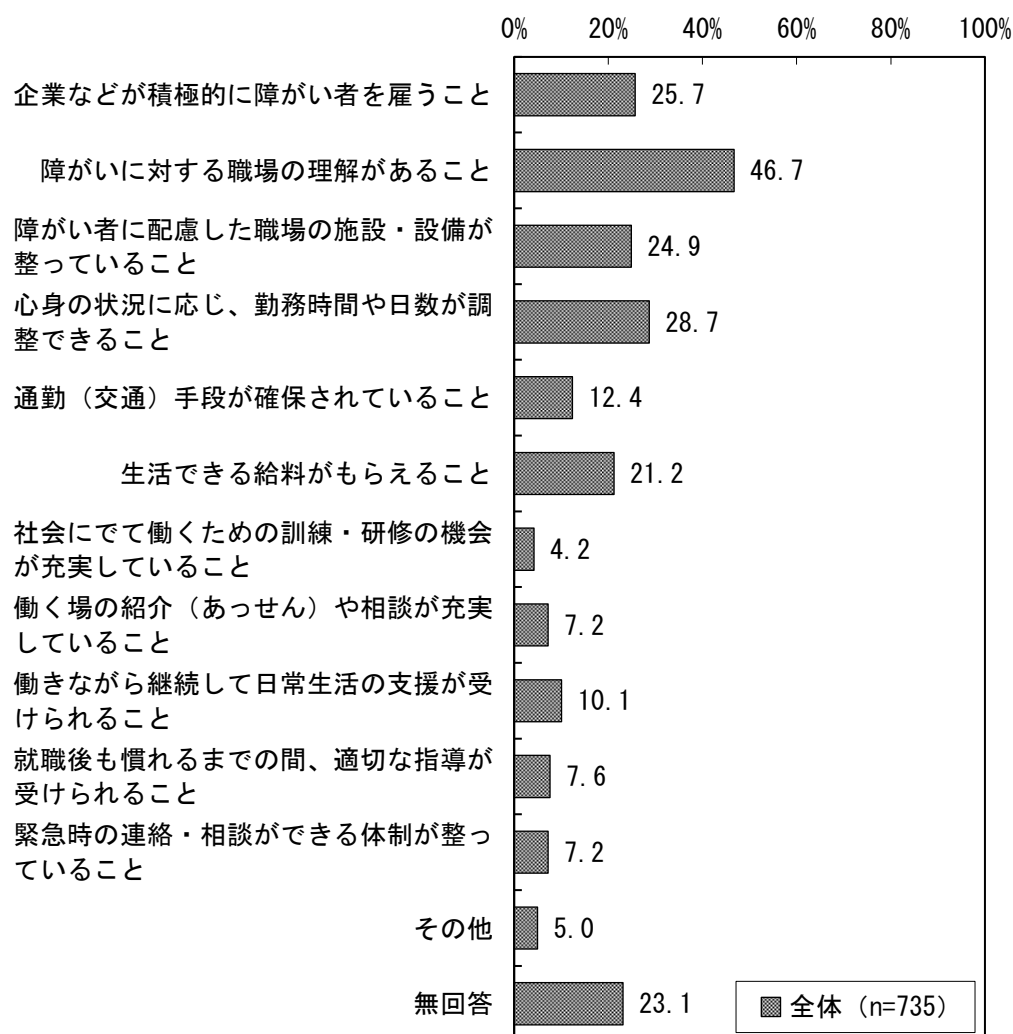
図表 2-92 希望就労形態（障がい別、3つまで回答）



(4) 障がいのある人が就労するために必要なこと

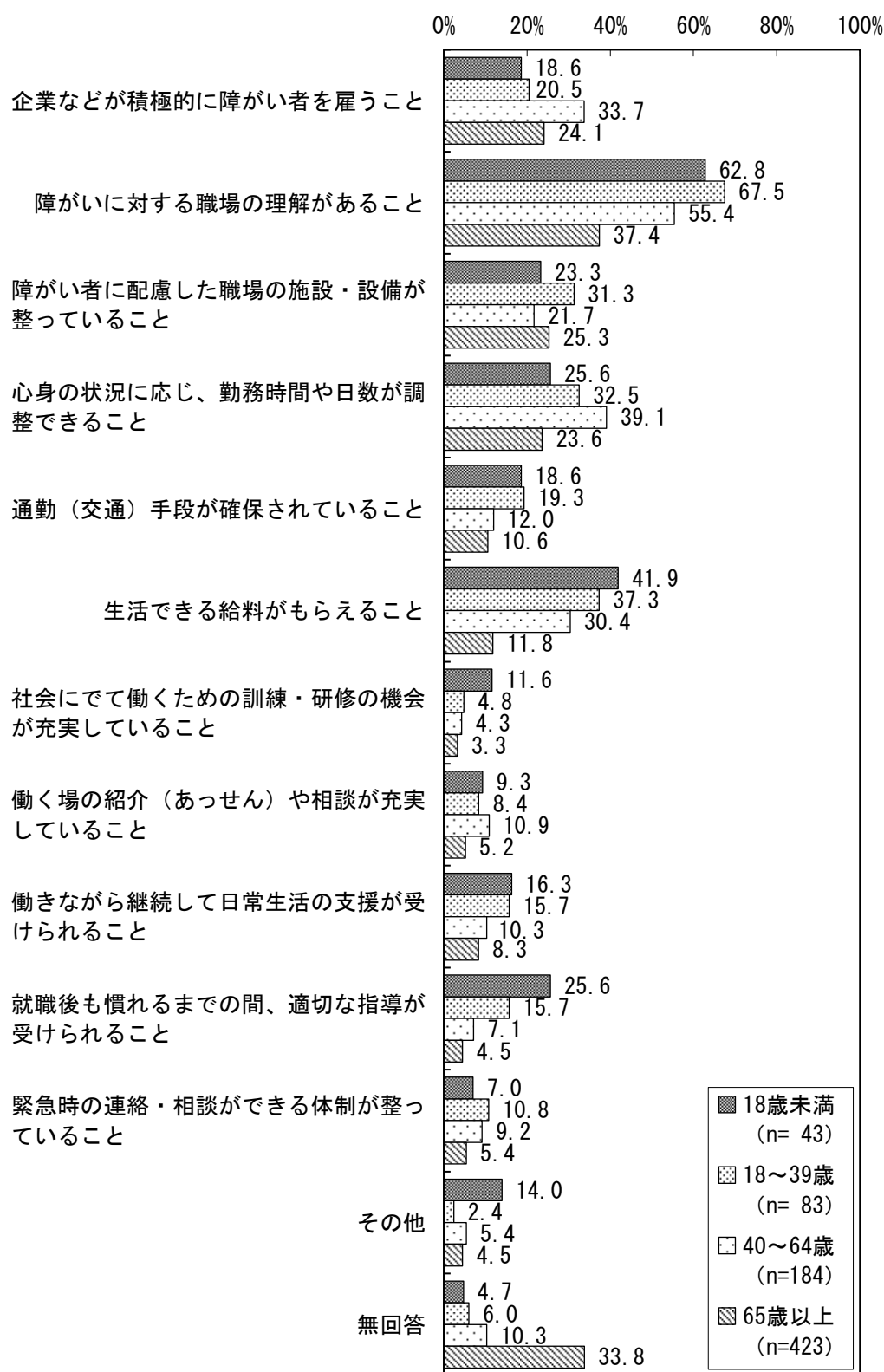
障がいのある人が仕事をするためには、どのようなことが特に必要だと思うかたずねたところ、「障がいに対する職場の理解があること」が 46.7%と最も高く、次いで、「心身の状況に応じ、勤務時間や日数が調整できること」(28.7%)、「企業などが積極的に障がい者を雇うこと」(25.7%)、「障がい者に配慮した職場の施設・設備が整っていること」(24.9%)、「生活できる給料がもらえること」(21.2%)の順となっています。

図表 2-93 障がいのある人が就労するために必要なこと（3つまで回答）



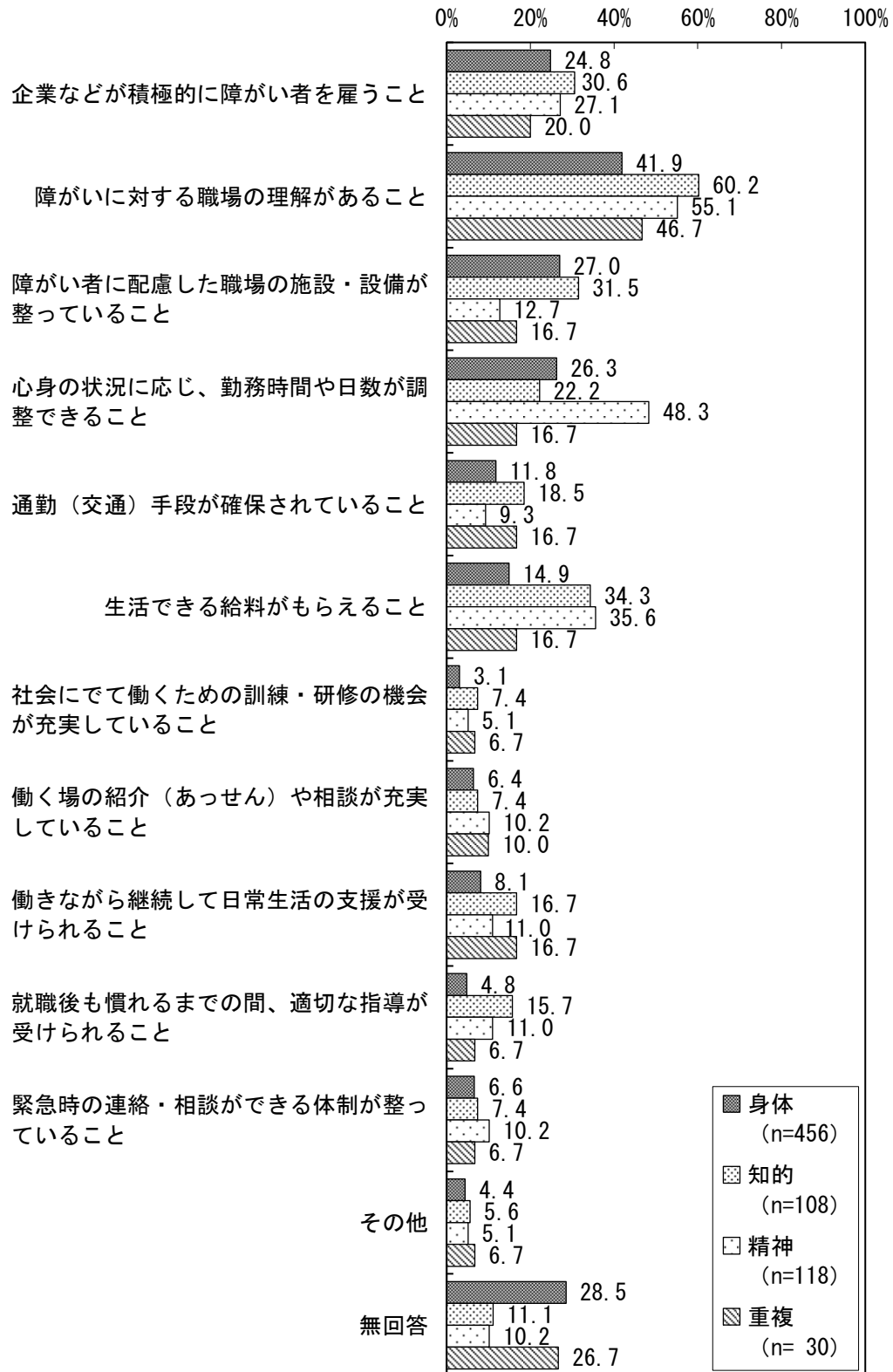
年齢別にみても、大きな差異はみられません。

図表 2-94 障がいのある人が就労するために必要なこと（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、「心身の状況に応じ、勤務時間や日数が調整できること」は、精神障がいのある人がほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-95 障がいのある人が就労するために必要なこと（障がい別、3つまで回答）



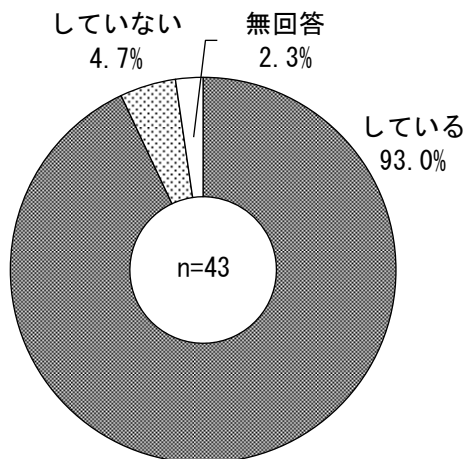
なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・選択肢すべて
- ・同一業務
- ・雇われるなら、不当な扱いを受けたとしても、一切気にせず、淡々と続けられるメンタルや覚悟が必要
- ・「年金をもらっていると、生活保護を受けているとどうなるのか」等の具体的な質問をできる人がいること
- ・自分で農業をしている
- ・シルバーに手伝ってもらう
- ・介助が必要
- ・体力がない
- ・ない（4件）
- ・高齢のためできない
- ・まだ学校に通っている
- ・物理的に無理
- ・自分には、仕事ができないのでわからない
- ・わからない（2件）

(5) 就学（通園・通学）の状況

18歳未満の人に、現在、こども園等や学校に通園・通学しているかたずねたところ、「している」が93.0%、「していない」が4.7%となっています。

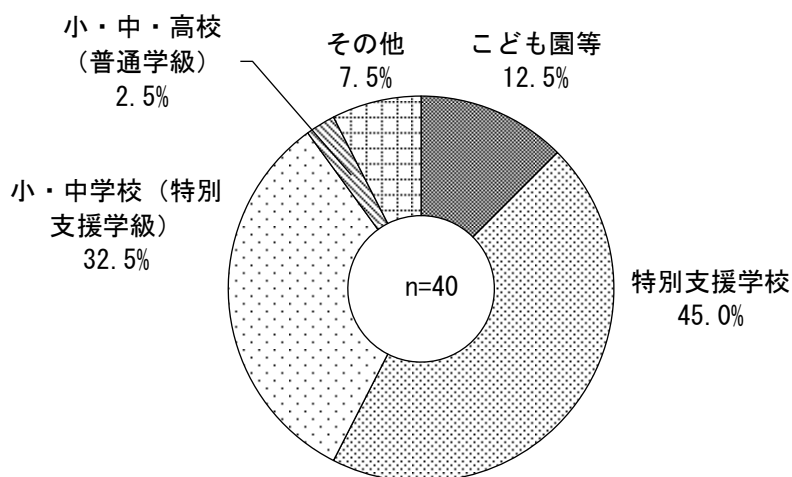
図表2-96 就学（通園・通学）の状況



こども園等や学校に通園・通学「している」と答えた人に、通園・通学先をたずねたところ、「特別支援学校」が45.0%と最も高く、このほか、「小・中学校（特別支援学級）」が32.5%、「小・中・高校（普通学級）」が2.5%、「こども園等」が12.5%となっています。

なお、「その他」として、「児童発達支援事業所」（2件）という記載がありました。

図表2-97 就学（通園・通学）先



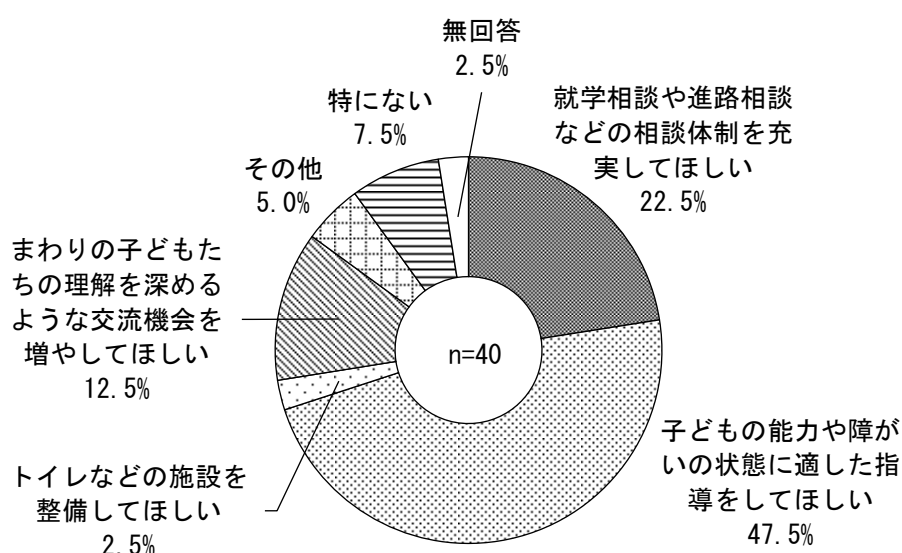
(6) 就学（通園・通学）上の希望

続いて、こども園等や学校にどのようなことを望むかたずねたところ、「子どもの能力や障がいの状態に適した指導をしてほしい」が47.5%と最も高く、次いで、「就学相談や進路相談などの相談体制を充実してほしい」が22.5%、「まわりの子どもたちの理解を深めるような交流機会を増やしてほしい」が12.5%、「トイレなどの施設を整備してほしい」が2.5%となっています。なお、「特にない」は7.5%です。

なお、「教材を充実してほしい」、「通常の学級への受け入れを進めてほしい」という選択肢も設けましたが、回答はありませんでした。

また、「その他」として、「市内で学び育つことのできる状況」、「病弱クラスが機能していないので、学校に行きたいのに行けない状況。きちんと機能させてほしい」、「小学校はよくやっている」という記載がありました。

図表2-98 こども園等や学校に対する希望

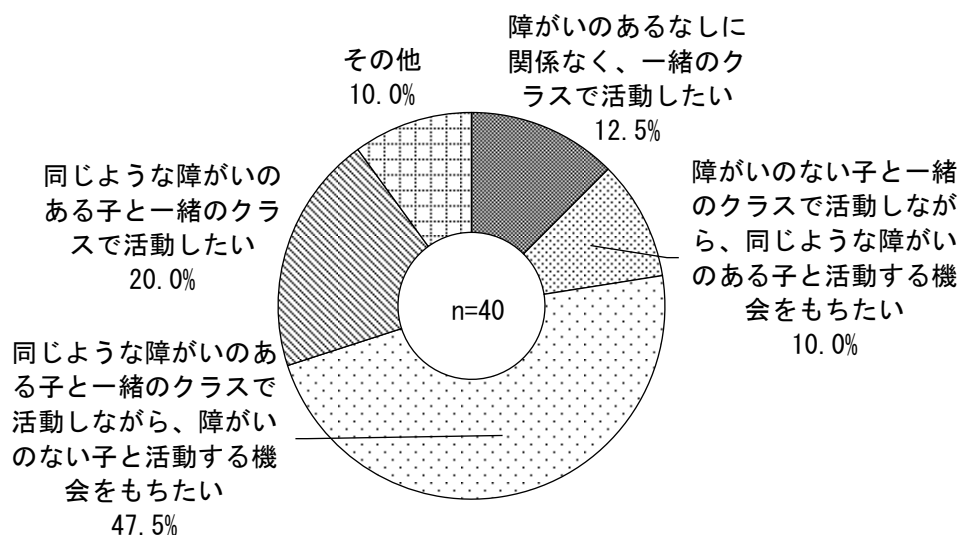


続いて、こども園等や学校で活動する場合に、どのような形態を望むかたずねたところ、「同じような障がいのある子と一緒にのクラスで活動しながら、障がいのない子と活動する機会をもちたい」が47.5%と最も高く、「同じような障がいのある子と一緒にのクラスで活動したい」も20.0%と、《主として特別支援教育を受けたい》は3分の2を占めています。一方、「障がいのない子と一緒にのクラスで活動しながら、同じような障がいのある子と活動する機会をもちたい」は10.0%、「障がいのないなしに関係なく、一緒にのクラスで活動したい」は12.5%と、《主として通常学級で教育を受けたい》が2割程度となっています。

なお、本調査実施前の令和4年8月に国連において日本政府の「障害者権利条約」の取り組みに対する初めての審査が行われ、翌9月に日本政府への勧告が行われ、インクルーシブ教育の推進が求められています。

また、「その他」として、「現在の方針を全面的に支持する」、「選択の幅が広いです」、「市内のこども園や学校で共に活動できる」という記載がありました。

図表 2-99 こども園等や学校における活動形態に対する希望

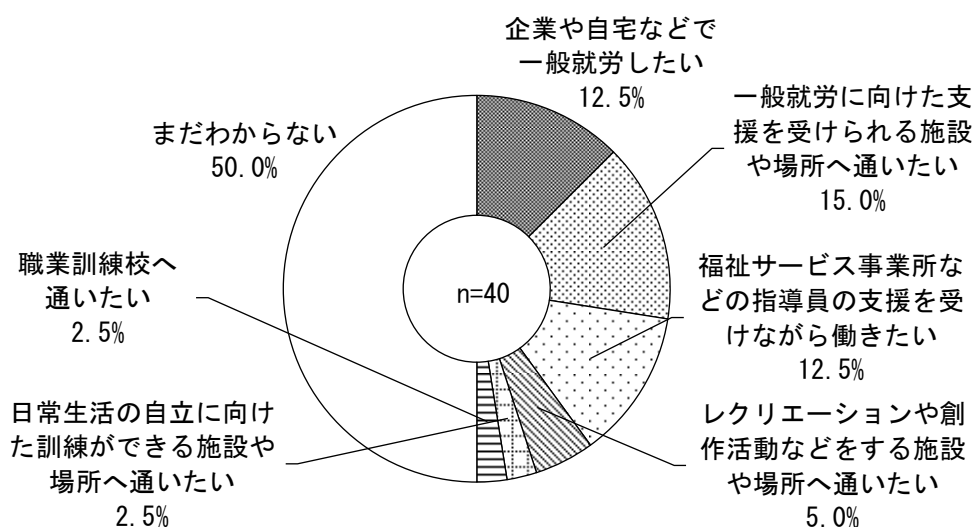


(7) 学校等卒業後の進路希望

続いて、学校等を卒業したあとの進路をどのように考えているかたずねたところ、「まだわからない」(50.0%)以外では、「一般就労に向けた支援を受けられる施設や場所へ通いたい」が15.0%と最も高く、次いで、「企業や自宅などで一般就労したい」と「福祉サービス事業所などの指導員の支援を受けながら働きたい」が12.5%などとなっています。

なお、「身体機能の訓練ができる施設や場所へ通いたい」、「大学や専門学校などへ進学したい」、「医療的なケアの受けられるところを利用したい」、「施設などへ入所したい」という具体的な選択肢も設けましたが、回答はありませんでした。

図表2-100 学校等卒業後の進路希望



8 権利擁護の状況

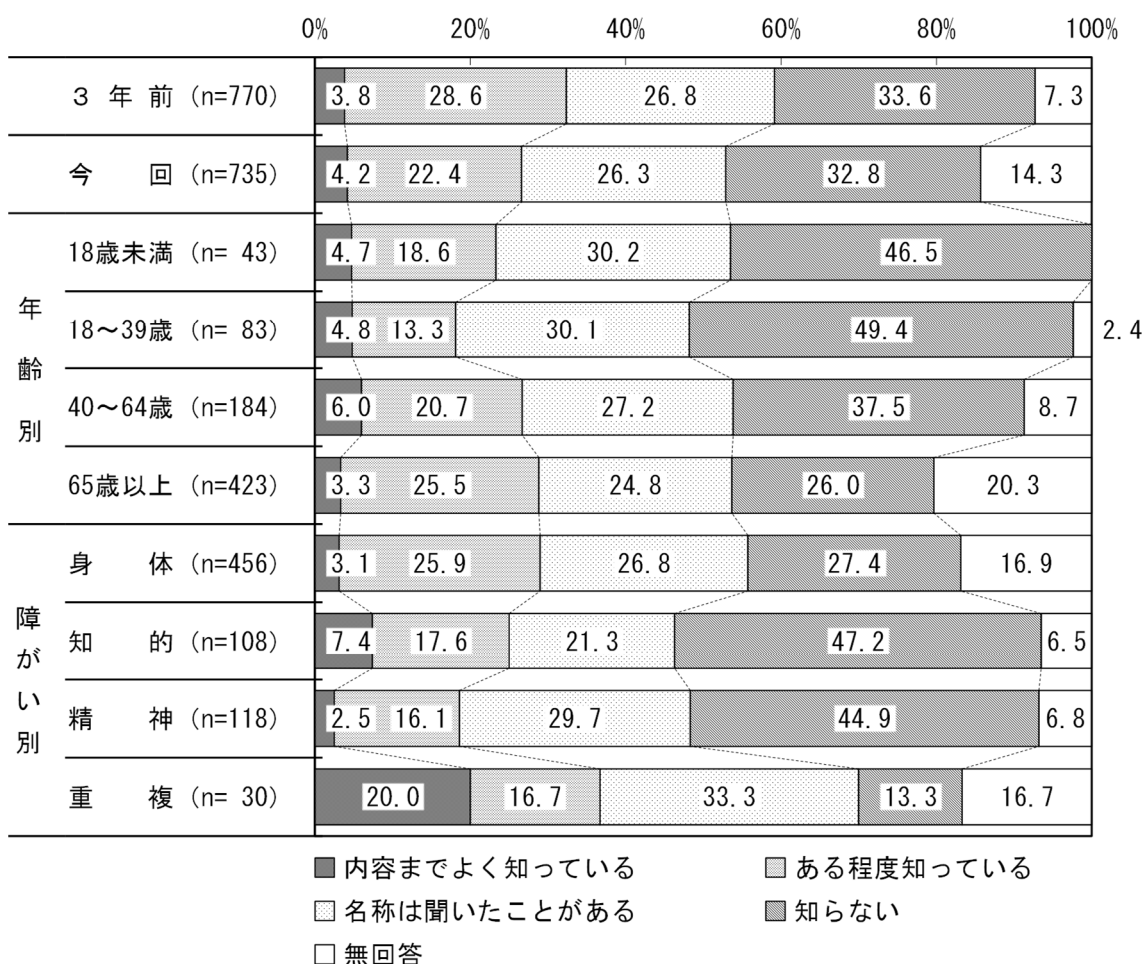
(1) 「成年後見人制度」の利用意向等

金銭や財産の管理、福祉サービスの利用手続きなどの判断を本人に代わって親族や専門家（弁護士等）などが行い、本人の権利を守る「成年後見制度」について知っているかたずねたところ、「内容までよく知っている」（4.2%）と「ある程度知っている」（22.4%）を合わせた認知度は26.6%となっています。また、「名称は聞いたことがある」は26.3%、「知らない」は32.8%となっています。

3年前（令和元年度）の調査と比較すると、認知度は、6ポイント程度低下しています。

今回の調査結果の認知度について、年齢別にみると、18～39歳が、障がい別にみると、精神障がいのある人が比較的低くなっています。また、重複障がいのある人が比較的高くなっています。

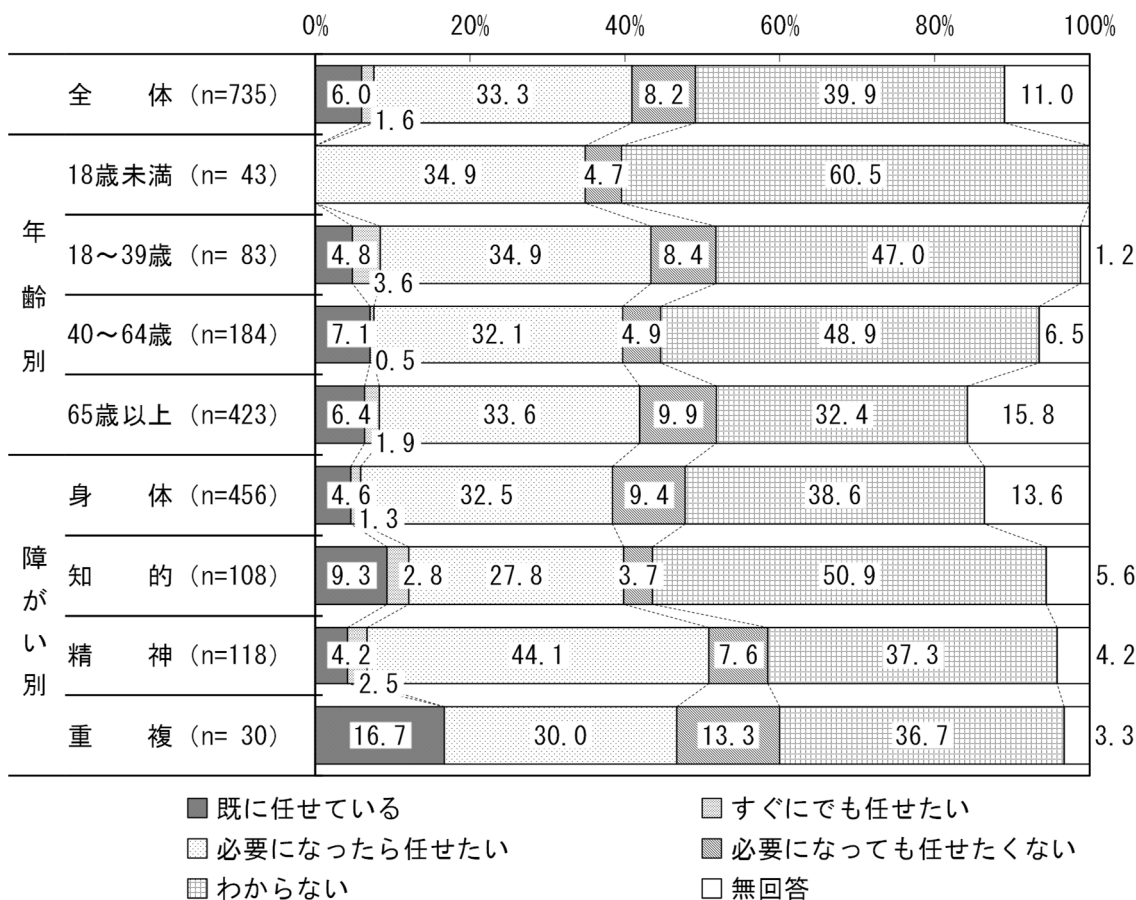
図表2-101 「成年後見人制度」の認知度



自分自身では判断ができなくなった場合、「成年後見制度」を利用し、後見人等に財産管理などを任せようと思うかたずねたところ、「すぐにでも任せたい」(1.6%)と「必要になったら任せたい」(33.3%)を合わせた《任せたい》は34.9%となっています。一方、「必要になっても任せたくない」は8.2%、「わからない」は39.9%となっています。なお、「既に任せている」は6.0%です。

《任せたい》は、年齢別にみても、あまり差異はみられませんが、障がい別にみると、精神障がいのある人が特に高くなっています。

図表2-102 「成年後見人制度」の利用意向



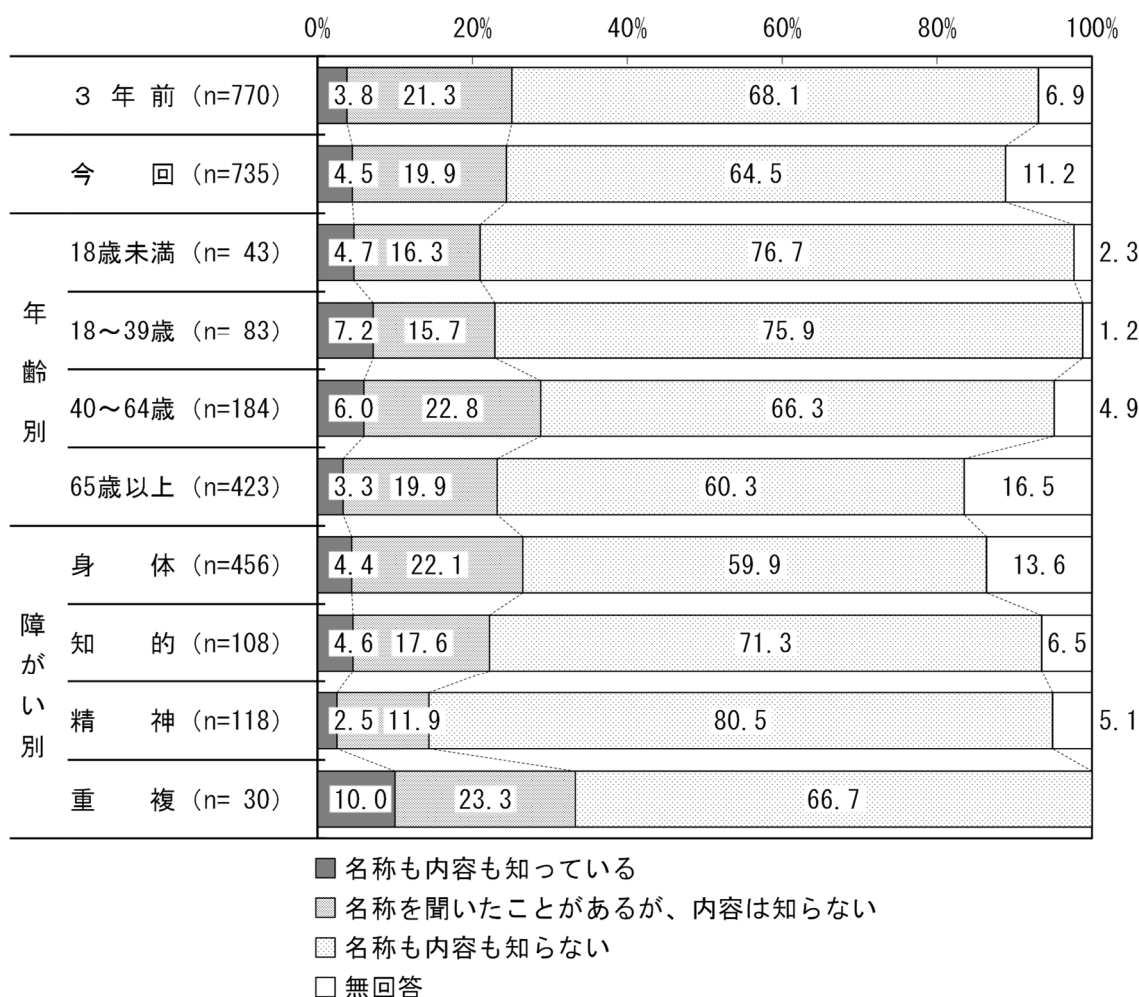
(2) 「障害者差別解消法」の認知度

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」について知っているかたずねたところ、「名称も内容も知っている」が4.5%、「名称を聞いたことがあるが、内容は知らない」が19.9%で、名称の認知度としては24.4%となっています。一方、「名称も内容も知らない」は64.5%となっています。

3年前（令和元年度）の調査と比較しても、名称の認知度にあまり変化はみられません。

今回の調査結果の名称の認知度について、年齢別にみると、40～64歳が、障がい別にみると、重複障がいのある人が比較的高い一方、精神障がいのある人が比較的低くなっています。

図表2-103 「障害者差別解消法」の認知度



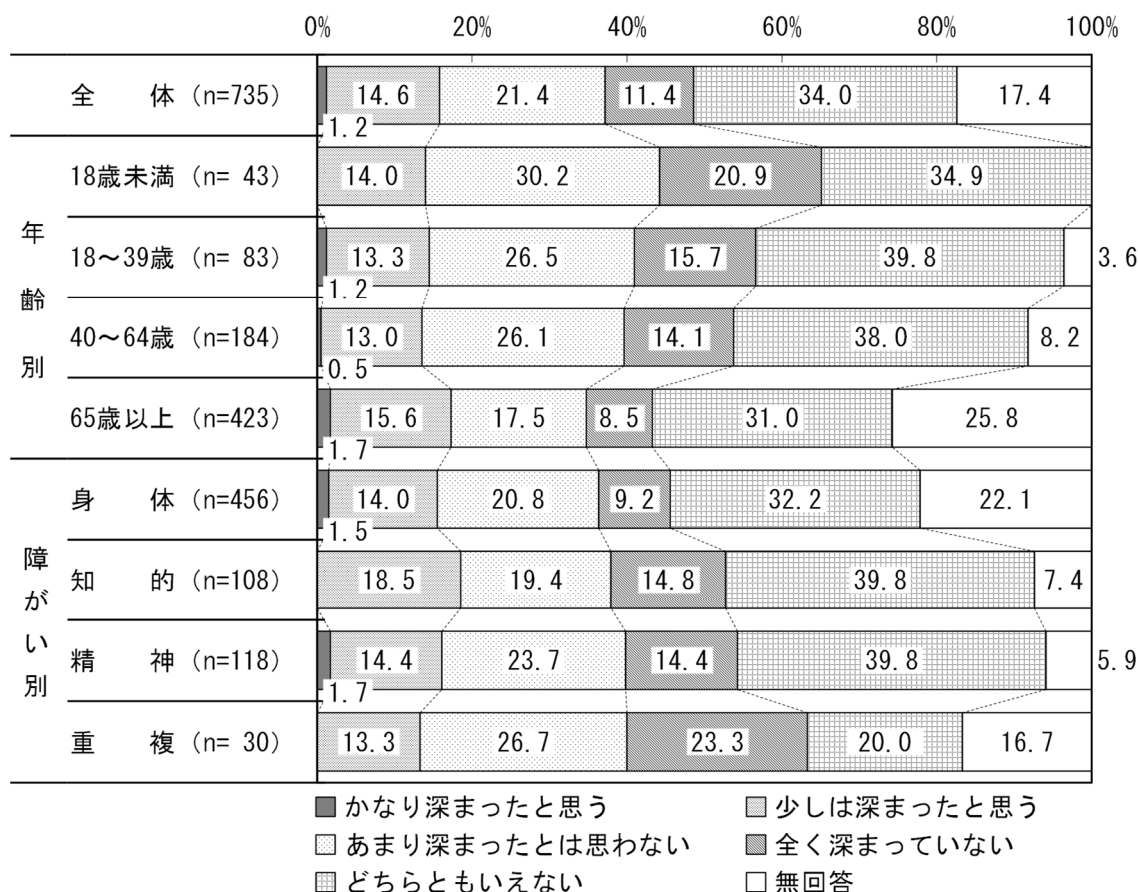
(3) 障がいのある人への理解の深まり

障がいを理由とする差別の解消の推進と配慮の促進を目的に平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」により、この5年間ほどで社会全体として障がいのある人への理解が深まったと感じるかたずねたところ、「かなり深まったと思う」(1.2%)と「少しは深まったと思う」(14.6%)を合わせた《深まった》は15.8%となっています。一方、「あまり深まったとは思わない」(21.4%)と「全く深まっていない」(11.4%)を合わせた《深まっていない》は32.8%となっています。なお、「どちらともいえない」が34.0%となっています。

年齢別にみると、《深まっていない》は、18歳未満が5割を超えて比較的高い一方、65歳以上が3割以下となっています。

障がい別にみると、《深まっていない》は、重度障がいのある人が5割に達して特に高くなっています。

図表2-104 この5年間で社会全体として障がいのある人への理解が深まったと感じるか

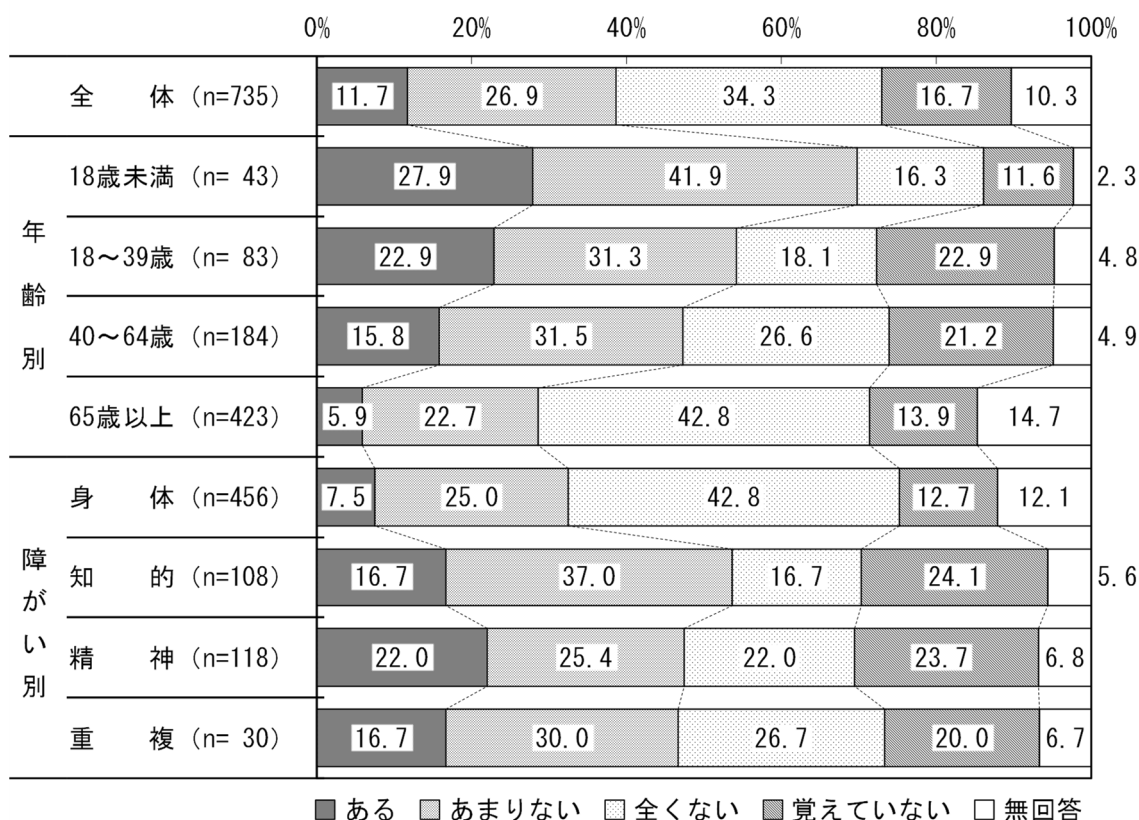


(4) 差別等を感じたこと

この5年間に、障がいがあることで差別を受けたり嫌な思いをしたことがあるかたずねたところ、「ある」が11.7%、「あまりない」は26.9%、「全くない」は34.3%となっています。なお、「覚えていない」は16.7%です。

「ある」は、年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向にあります。また、障がい別にみると、精神障がいのある人が比較的高い一方、身体障がいのある人が比較的低く、1割以下となっています。

図表2-105 この5年間で障がいを理由とした差別を受けたりしたことなどあるか



なお、どのような状況で差別を受けたり嫌な思いをしたか記述式でたずねたところ、次のような記述がありました。

- ・外出するとき、ジロジロ見られる（2件）
- ・何でも無いのに怖がられたり嫌な顔をされた
- ・うまく気持ちが伝えられなくて、嫌な顔をされたことがある
- ・障がい者であること自体を侮辱された
- ・「あいつはバカだ」と言われた
- ・病気によりできないこと、医師より禁止されているだけなのに「何もできない」、「何も知らない」、「他人に対して何も言えない」、「市役所の手続きもできない」、「迷惑者」、「いない方がよい」、「ひとりでは何もできない」などと、とにかくバカにされた
- ・「臭いがきつい」などと言われる
- ・心ない噂
- ・友だちもできず、陰でコソコソ噂話をされ、家族にも理解者が少なく、後ろ指を指され「いじめ」を受けていた過去がある。もう少し障がい者への配慮があるとうれしい
- ・義母から「あなたの育て方が悪いから、知的障がいになった」と言われた
- ・親族が病気だと認めない
- ・悪い意味で健常者と同等に扱われる。病気でできないこともある
- ・障がいの症状を理解してもらえない
- ・補聴器をつけていれば、完全に聞こえていると思われること
- ・難聴なので、聞き返すことが多い中、マスクを取ってわかりやすく話してくれる方もいるが、嫌な顔をされる方もいる
- ・聞こえないので、筆談が面倒と子どもに言われた
- ・「聞こえないことはかわいそう」と泣かされたこと
- ・EメールやFAX対応をお願いしたにも関わらず、電話をかけてきたこと
- ・車いすを足で蹴られたり、肩を叩かれたりする
- ・排尿障がいがあるが、見た目にはわからないため、障がい者用トイレを使用したら、嫌な目で見られた
- ・自分の繰り返しの言葉を真似された
- ・以前になるが、市民課の窓口で障がい者を見下す女性がいて、嫌な思いをした。他にも男性が、障がい者には特に態度が変わり、障がい者団体の評判は最悪なものだった
- ・市営住宅に住んでいるけど、「ここは障がい施設ではない、出ていけ」と言われた。何度もポストにゴミを入れられた
- ・病院の先生から、ヘルプマークの質問、薬を飲んでいることから、診察が受けられなかった
- ・手術の内容がわからない
- ・病院等の公共施設でエレベーターが狭く、主人の車いすが人より大きいため、私たちが入ると、他人は入れず、嫌な顔をされた
- ・駅で乗車券を購入する場所やホームを質問するのに、理解できなくて細かく説明してもらえず迷ってしまい、困った
- ・タクシーの乗車拒否
- ・コンビニで買い物をしていて、「邪魔だ、どけ」と言われた
- ・マッサージ店に行ったら、介護者がいないとだめと断られた
- ・仕事の雇用者に理解がなく、雇ってもらえない
- ・新しい店長が、障がい者に対して理解がなく、仕事を辞めなければならなかった。その後、障がい者ということで、新しいバイト先がなかなか決まらなかった

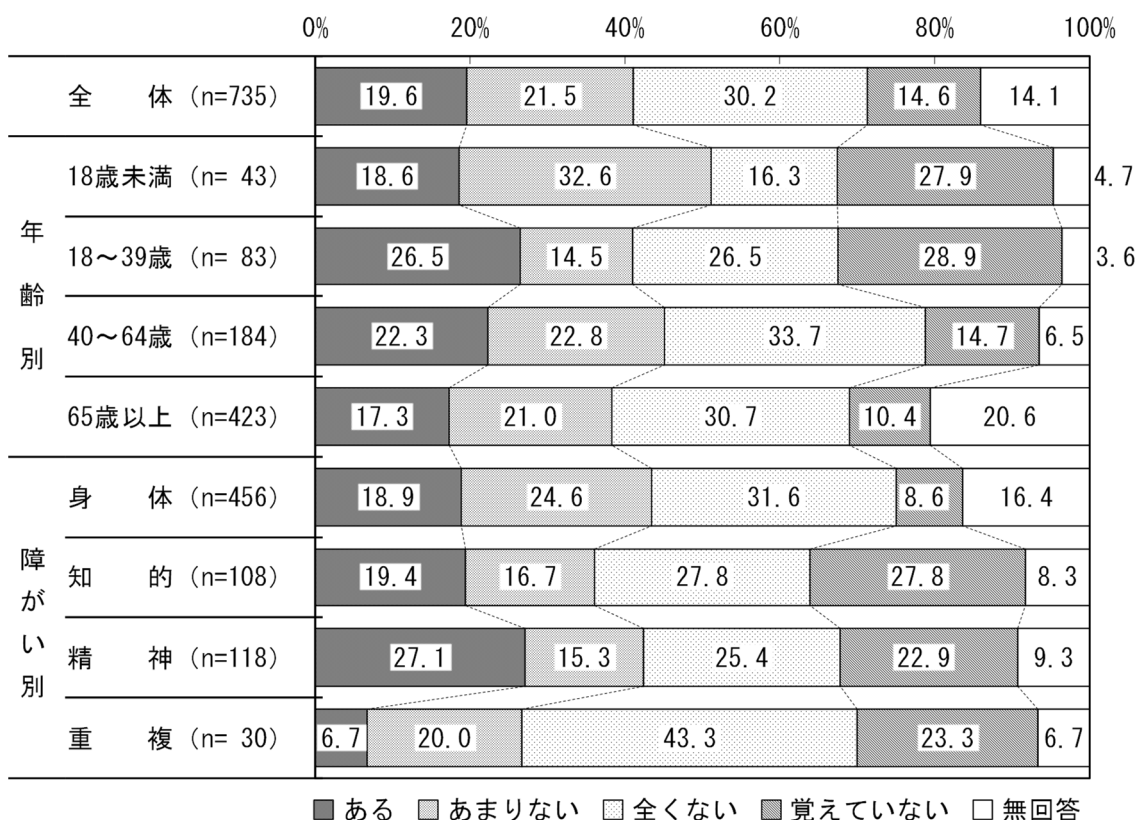
- ・店長に、1日働いただけで仕事を辞めるように言われた。違う病名を言われ「僕だったら、こんな精神障がいのある人は雇わない」と言われた
- ・前の会社の人事の方に、障がいについて内容を話して、職場異動等、お願いしたところ、「それは、あなたの甘えで、あなただけ優先してできない」と言われ、「早く退職してほしい」と直接言われた
- ・初めて、障がい者雇用で就職したのですが、「ADHDって何ですか」と聞かれ、発達障がいとも知らず、嫌な思いをした。自閉症スペクトラムの障がいも知らなかった
- ・「障がい者だから、仕事ができない」と言われた
- ・仕事で臨機応変にできず、悪口を言われた。努力してもできず、苦勞した
- ・仕事でどうしてもゆっくり行動してしまうので、イライラされた
- ・健聴者ばかりのときは、個人情報等についての会議を別室で行っていたのに、次にその会議を行うとき、私しかいなかったが、別室に行かず、私の席の隣で開いたこと
- ・会社で、話しが聞こえにくかったので、書いてほしいとお願いしたら、すごく乱暴に紙が破れるくらいの強さで書いてくれましたが、「面倒臭い」という相手の思いがよくわかり、自分でも理解はしましたが、悲しかった
- ・職場の一部の人たちから、内部障がいを理解してもらえず、嫌がらせや仲間はずれをされている
- ・見た目障がいがわからない内部障がいのため、仕事をさぼっていると思われ、パワハラを受けた
- ・自分だけがさせてもらえない仕事があったり、使わせてもらえない道具や機械がある
- ・通勤時に、自転車の乗り方で
- ・働かずに年金をもらっていることを責められた
- ・マスクができない子どもに対し、教員が「市民権を得られない」と言った。教員の本音、そういう風に見られているんだなと感じた。そんな教員がいるところに子どもを預けたくないと強く思った
- ・特別支援学校にいたとき、「君たちは、普通ではないから」と言っていたが、卒業後、「君は障がい者なんだよ」と言って、「俺が進路の手助けをしてやったんだからな」と障がい者というコンプレックスを強要する先生がいた
- ・特別学級に通っていたことで、心ない子がバカにしてくることがあった。日常ではないが、そういったことは、ときどきある
- ・学校でからかわれた
- ・学校で友だちとの関係をつくれな
- ・就学旅行で部屋を決める際、クラスメイトに「障がいを持っているから嫌だ」と直接言われたこと
- ・子ども会の集まりで、障がいがあることで、よく見られるようになった
- ・障がいがあるため、こども園への入園が検証されることなく拒否された。市内に通える場所もなく、就学まで過ごす場所の提案もなかった
- ・障がいがある理由で希望するこども園に入れなかった
- ・「殺傷事件の犯人になるなよ、障がい者のくせに」などと、施設の職員から心ない言葉や陰口を聞いたこと
- ・不眠症で、隣で一日中、工事をされ、何の連絡もなかったことで、こちらから聞くと怒鳴られたことがある
- ・人により、行いにより、変わる
- ・書きたくない

(5) 配慮等があり助かった経験

この5年間に、家族や介護者以外の人から配慮や手助けをされて助かった経験があるかたずねたところ、「ある」が19.6%、「あまりない」は21.5%、「全くない」は30.2%となっています。「ある」は、差別等を感じた経験（120頁参照）よりも高くなっています。なお、「覚えていない」は14.6%です。

「ある」は、年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい別にみると、精神障がいのある人が比較的高い一方、重複障がいのある人は特に低くなっています。

図表2-106 この5年間で家族等以外から配慮等があり助かった経験はあるか



なお、どのような状況で配慮や手助けがあり助かったか記述式でたずねたところ、次のような記述がありました。

- ・重い物を持ってもらった（4件）
- ・一緒に食料品を買いに行くとき
- ・買い物
- ・買い物用のカートを出してもらったり、返してくれた
- ・買い物のときにお金の支払いを見てくれた
- ・お使いをしてくれた
- ・物を取ってもらったりなど
- ・入口のドアやエレベーターの開閉を手伝ってもらった
- ・お店でドアを開けてもらった
- ・地域の方に扉を開けてもらったりして助かった
- ・両手を使って何かをやる時、(袋の物を開ける時など)やりづらいので、時間がかかっていると、いつもいろいろな人が助けてくれる
- ・スーパーに行った際、袋詰めを手伝ってくれた
- ・スーパーで、荷物を持ったり手助けしてくれた
- ・重い買い物袋を持っていて転んだときに、知らない人に起こしてもらった
- ・転倒したとき、起こしてくれた（2件）
- ・歩いていて転び、助けられた。水を買って介抱してくれた
- ・散歩のとき、転んで大ケガをしたとき
- ・散歩中に転んで足を骨折してから、家族に介助してもらい、施設に入居してからは、職員に介助してもらい過ごしている
- ・車いすで移動中にひっくり返ってしまい、自転車の通行人に助けてもらった。また、坂道を上っている際に、自動車を止めて押してくれる人がいた
- ・歩道で車いすが段差にはまって動けなくなったときに、近くにいた方に押しってもらった
- ・家の前で転んだ。妻ひとりでは、起こせなくて、近所の人を呼んだ。手伝ってもらって、起き上がることができた
- ・道に倒れて、通りすがりの方が救急車を呼んでくれた。結果、ドクターヘリでの心臓・呼吸の治療後、病院での治療となった。通りすがりの方の速やかな判断・行動で助かった経験がある
- ・意識不明となり、救急車の手配をしてもらったこと
- ・通院(2件)
- ・入院
- ・入院時の看護師さん、お医者さん
- ・病院。入院したとき、手助けを受けたこと
- ・病院の看護師からの適切な意見等
- ・病院の手続き等、ケアの人の配慮があった
- ・病院の予約
- ・病気になったとき、早く気づいてもらえた
- ・身体障がいを知らずに市民病院で検査を受けて、結果を姉と一緒に聞いてくれた
- ・透析センター

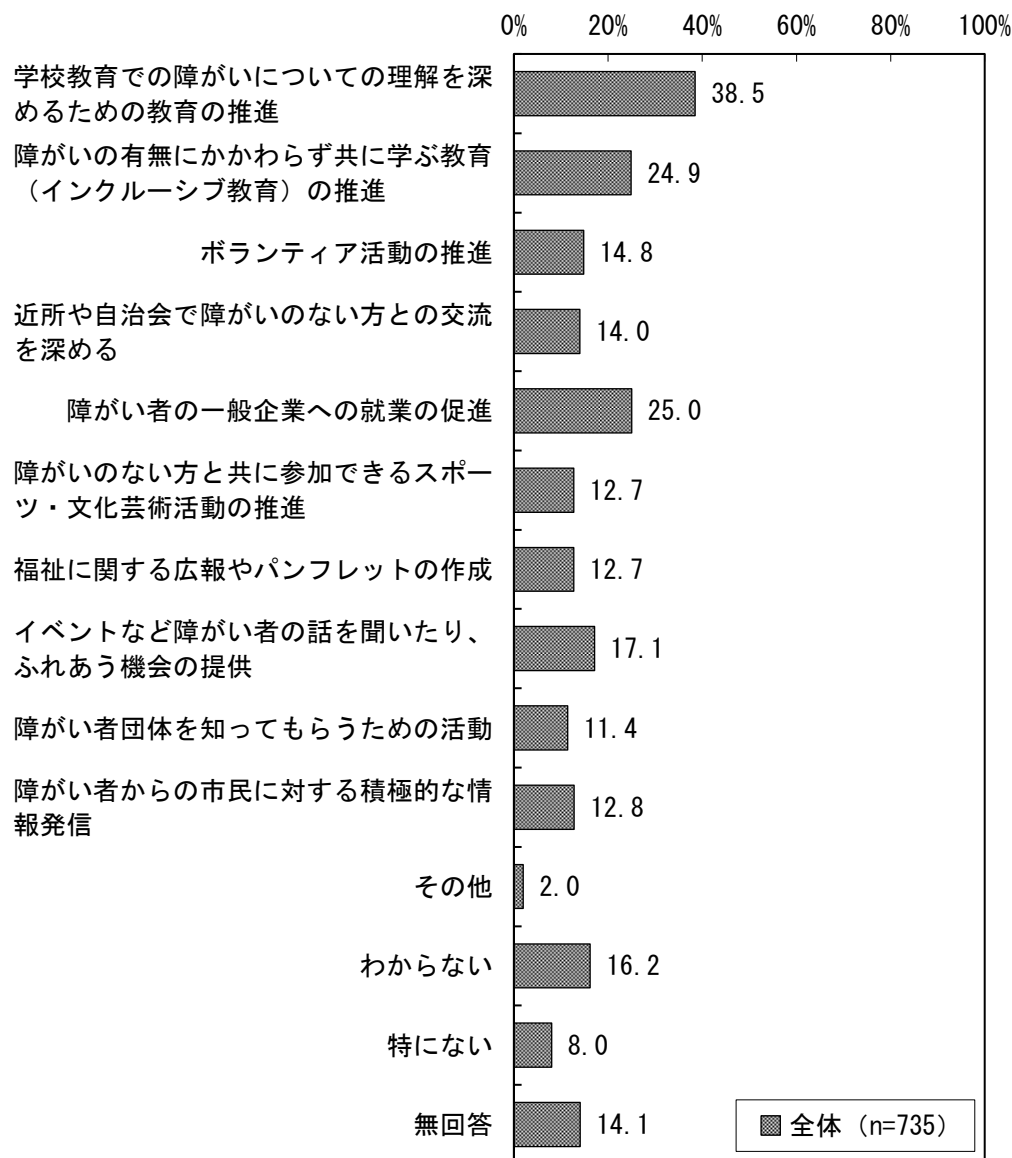
- ・自分の車で主人を病院まで送迎するとき、まだ介護の車に慣れず、ベルトが引っかかり、車いすが車から出なくなったとき、近くの方が助けてくれた
- ・車に同乗させてもらえた（2件）
- ・車に乗せてもらってクリニックに行くこと
- ・身体に障がいがある友人が、一緒に病院に行ってくれる。「明日だよ」と連絡もくれる
- ・自分で運転ができないとき、変わって運転してくれて助かった
- ・遠出をするのに電車の利用が困難で、友人に車で送迎をしてもらった
- ・隠れてひとりで外出した際に、近所の方が見つけてくれて保護し家族に連絡してくれた
- ・家族が出張でいないときなど、通院等、近所の方々に助けてもらっている
- ・同年代の近所の人たちが地域の活動の参加に積極的に声をかけてくれる。障がいを持つ前から知っている人たちなので、支えてもらっている
- ・地区内での回覧や連絡事項等を近所の方から、家族に伝えたり届けてもらった
- ・組のことをやってくれる
- ・区の役で作業をしなければならないとき（草刈りとか掃除）
- ・ごみ袋を持って、ごみ捨て場へ行こうとしていたとき、近所の方がごみ袋を持っていったくれた
- ・月曜の朝、ごみを出してもらえる
- ・食事の準備、足の処置等、手伝ってもらって助かっている
- ・食事もときどき差し入れてある
- ・ご飯をつくってくれた
- ・野菜をもらった
- ・トイレで失敗したとき、助けてくれた
- ・ストーマ交換の助け
- ・庭の掃除や草木の片づけ、高い所の作業
- ・生活面全般。食事、掃除、洗濯等
- ・生活全般
- ・ヘルパー、デイケア利用
- ・てんかんの持病があるので、24時間、介護士さんがいてくれて安心している
- ・夫をヘルパーに介助してもらっている
- ・意識がなくなり目が覚めて、全身が動かなくなったとき、ケアマネさんに親切にしてもらい、たくさん援助をもらったとき
- ・作業所の利用者さんや職員さんに助けられている
- ・乳がんになり病院へ通院。手術後の通院もしている。介護施設に入所しているが、家族が利用しているグループホームの方に手配してもらったこと
- ・就労に向けて、病院の先生やハローワークの職員の方々、職業能力開発校の先生方にとってもお世話になった
- ・家にこもりがちになった私に「レクの研修を受けよう」と誘ってくれたりハローワークの手続きを手伝ってくれた友人
- ・パソコンによる資料作成
- ・畑の作業
- ・通院している病院を変えたいとき、職場の社長が親身になって助けてくれました

- ・ 仕事中に体調不良になり、会社の上司に車で家まで送ってもらった
- ・ 仕事をしている間、勤務時間や内容等を調整してもらった
- ・ 職場でいろいろ配慮をしてもらっている。仕事で上手くできないとき、助けてもらっている
- ・ 会社の班の人たちは、とても優しく私に話しかけるときは、必ず正面に回って話をしてくれる。繰り返し聞いても、もう一度ゆっくり話してくれて、本当にうれしくありがたい
- ・ 仕事で、具体的に説明してくれたりスケジュールが明確になっているので、とても助かっている
- ・ 職場で、私に間違いがないように、筆記で指示を与えてくれた上司
- ・ 職場への送迎
- ・ 精神的に鬱病になり、部屋に引きこもったときに、そっとしておいてくれた
- ・ 不安定で、どうしたらいいかわからなくなったりしたときに、市役所の方がどうしたらよいか教えてくれた
- ・ 市役所職員
- ・ 市役所等の手続き、通院についてきてくれる
- ・ 市役所に行って手続きの際、円滑に進むよう手話や筆記で手助けしてもらった手話ができる職員さん。その後、行くたびに親切にしてもらえる
- ・ 今まで関わってきたこども園、学校の先生方、あらゆる場所へ相談に出向いて、その都度つき合ってくれた方々のおかげで、親子何とか日々の生活を送っている
- ・ 学校の先生や放課後デイ、習い事の先生には、いつも温かいアドバイスや励まし、頑張りを褒めてもらって、親子とも安心して過ごしている
- ・ 児童デイサービスに通い始め、家族以外の方々の指導や援助を受け、ひとつひとつできることが多くなり、ゆっくりではあるが、成長を感じることができている
- ・ 駅員のいない駅で切符を買ってもらったり電車に車いすを乗せてもらった
- ・ Sバスを利用したこと
- ・ 車いすがある施設は、健康なときは大変だなと思っていたが、現実には自分の身に降りかかったとき、ありがたいと思うことが多々ある
- ・ 外出先で障がい者用トイレがどこにあるかわからず困っていたら、親切な方が案内してくれた
- ・ 旅館等で個室を用意してもらった
- ・ 床屋
- ・ 行きつけの床屋に行ったとき、持ち金が足りず、「次回でいいよ」と配慮してくれた
- ・ うどん屋でテーブルまでお盆を運んでくれた
- ・ 何でも目配せでわかってくれる私の周りの人にいつも手を合わせている
- ・ 手話や筆談をしてくれたこと
- ・ 「聞こえないことは、恥ずかしいことではない」と言ってくれた方に救われた
- ・ ワクチン接種

(6) 障がいのある人への理解や配慮をより深めていくために必要なこと

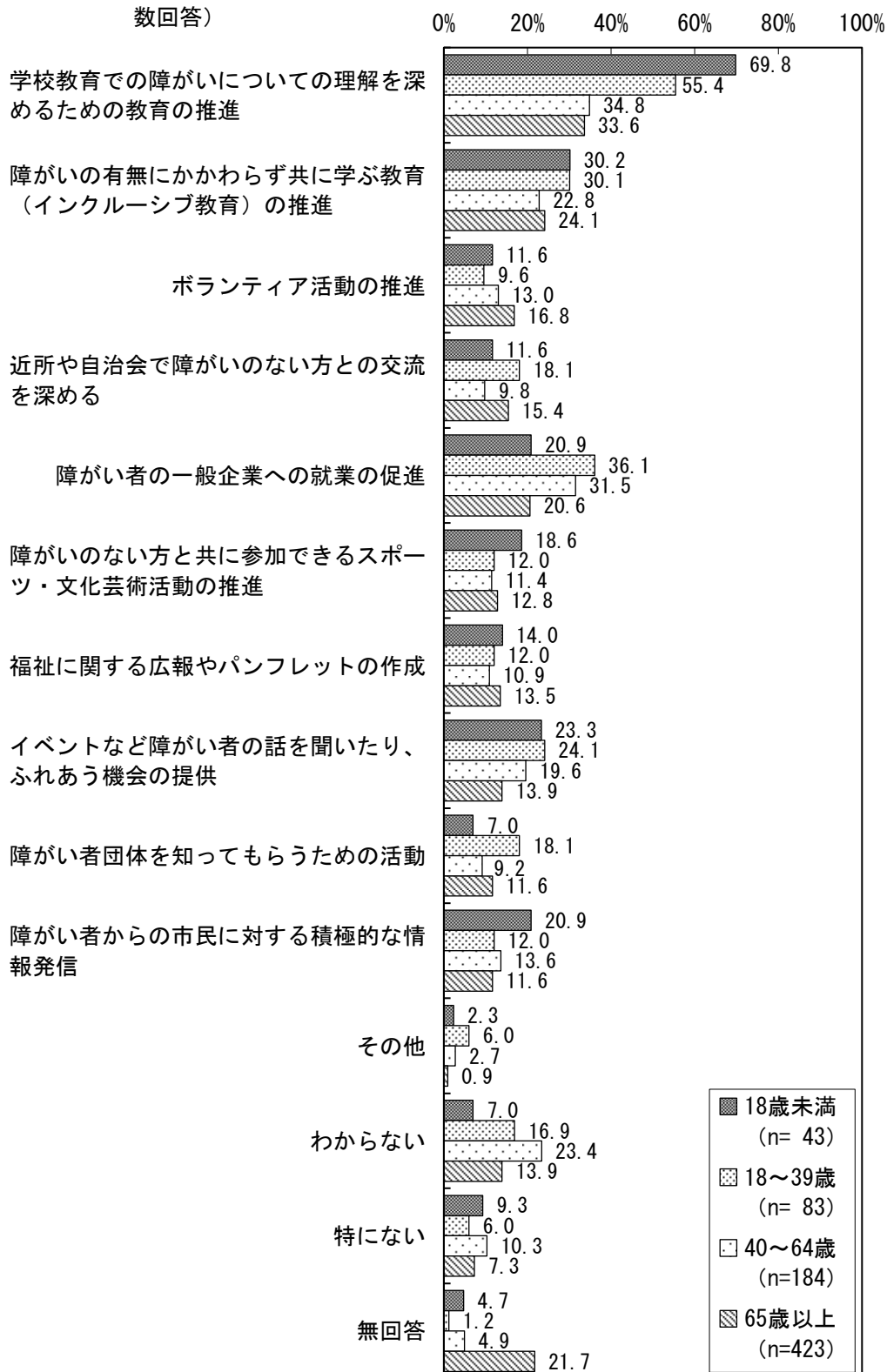
障がいのある人への理解や配慮をより深めていくために、どのようなことが特に必要だと思うかたずねたところ、「学校教育での障がいについての理解を深めるための教育の推進」が 38.5%と最も高く、次いで、「障がい者の一般企業への就業の促進」(25.0%)、「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育（インクルーシブ教育）の推進」(24.9%)の順となっています。なお、「特にない」は8.0%にとどまっています。

図表 2-107 障がいのある人への理解や配慮をより深めていくために必要なこと（複数回答）



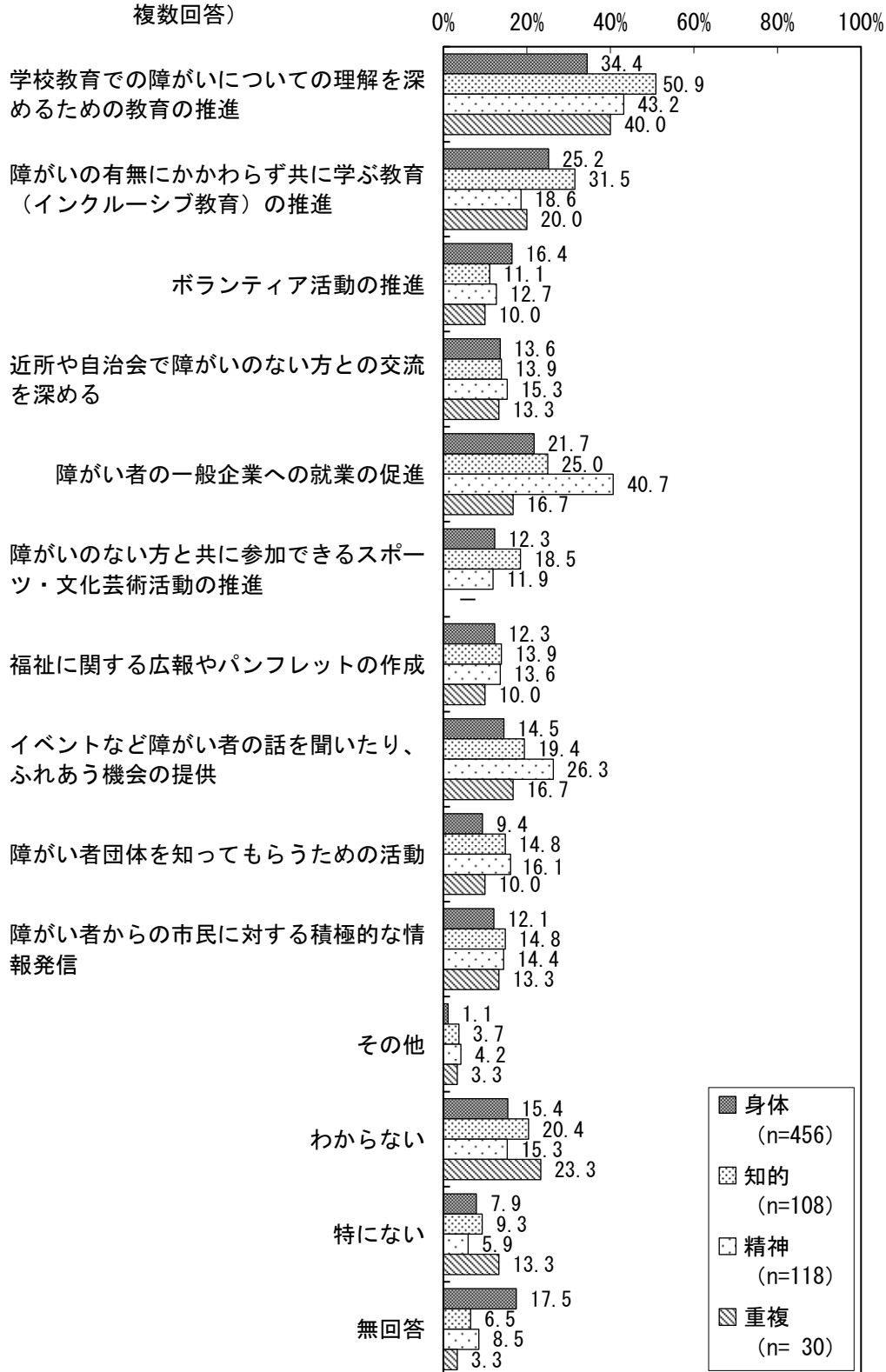
年齢別にみると、「学校教育での障がいについての理解を深めるための教育の推進」は、18歳未満と18～39歳が5割を超え、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。また、「障がい者の一般企業への就業の促進」は、18～39歳と40～64歳がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。

図表2-108 障がいのある人への理解や配慮をより深めていくために必要なこと（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「障がい者の一般企業への就業の促進」は、精神障がいのある人がほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-109 障がいのある人への理解や配慮をより深めていくために必要なこと（障がい別、複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・抽象的ではなく、社会は現在どのような支援を用意しているか、具体的に示すことが必要。そうすれば若者の納税意識、政治への関心も高まると思う
- ・障がい者には、誰でもなり得る先天的なものがあること。なぜ、そうなるのか、そうなったときはどうするのかなど、実践的な早期教育
- ・まず障がい者本人に知られたくないという壁があって、家族にもあると思う。その壁を破れば、地域にとっても「〇〇ちゃん」であって、障がい者ではなくなると思う
- ・障がい者自身も障がいを恥ずかしいと思わず、お手伝いをしてほしいと、自分から積極的に相手に伝えること
- ・日常的なコミュニケーションの実践
- ・お互いに思いやる気持ちがあれば、力を貸すことができると思う
- ・障がい者自身も、積極的に外に出ること
- ・障がいのある人の家族から、どのようにしたら不便なく、差別なく生活できるか聞く
- ・それぞれの障がいのある人々の集まりで、いろいろなお話をしてみたい
- ・難しいと思う。迷惑がられたり、気持ち悪がられたりするだけで、つらいだけだと思う
- ・精神障がい者は外見は一般人と同じなので、どんなに困っていても理解してもらえない。積極的な情報発信は無理なことだと思う
- ・精神的苦痛を理解してほしい
- ・精神障がいは、外見からはわかりにくいので、病気ごとに、細かい配慮・対応できるように、企業の人事の方に説明会をして、精神障がい者に対する理解をどんどん増やしてほしい
- ・大学進学やその人自身が希望する仕事への理解と配慮
- ・高卒認定の方法や説明

9 障がいのある人が暮らしやすいまちづくりに向けて

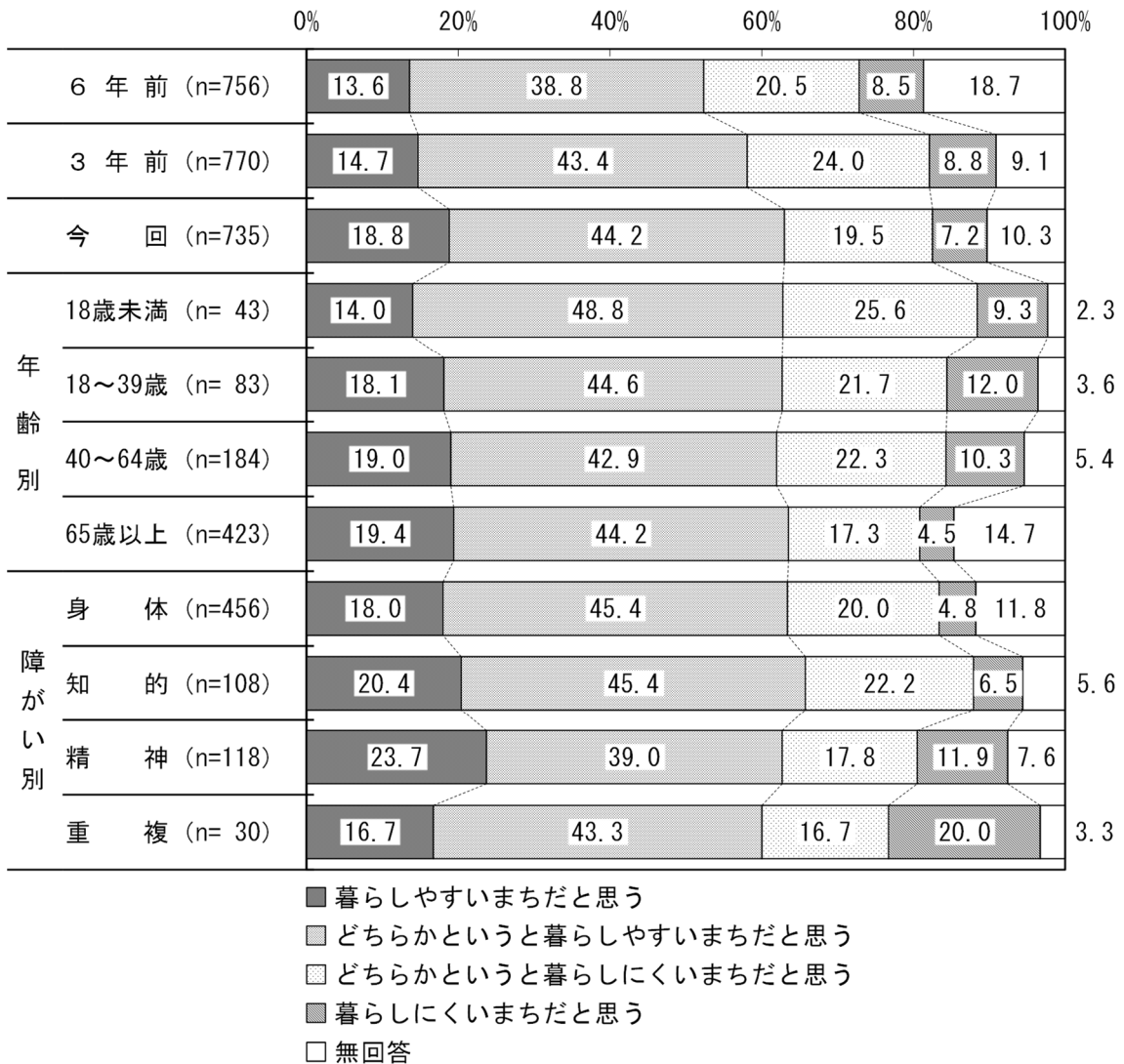
(1) まちの暮らしやすさ

新城市は暮らしやすいまちだと思うかたずねたところ、「暮らしやすいまちだと思う」(18.8%)と「どちらかという暮らしやすいまちだと思う」(44.2%)を合わせた《暮らしやすい》は63.0%となっています。一方、「どちらかという暮らしにくいまちだと思う」(19.5%)と「暮らしにくいまちだと思う」(7.2%)を合わせた《暮らしにくい》は26.7%となっています。《暮らしやすい》が《暮らしにくい》を大きく上回っています。

過去の調査と比較すると、《暮らしやすい》が上昇傾向にあり、《暮らしにくい》が低下しています。

今回の調査結果の《暮らしやすい》について、年齢別、障がい別にみても、あまり差異はみられませんが、《暮らしにくい》については、年齢別にみると、65歳以上が特に低く、障がい別にみると、重複障がいのある人が比較的高くなっています。

図表2-110 暮らしやすいまちだと思うか

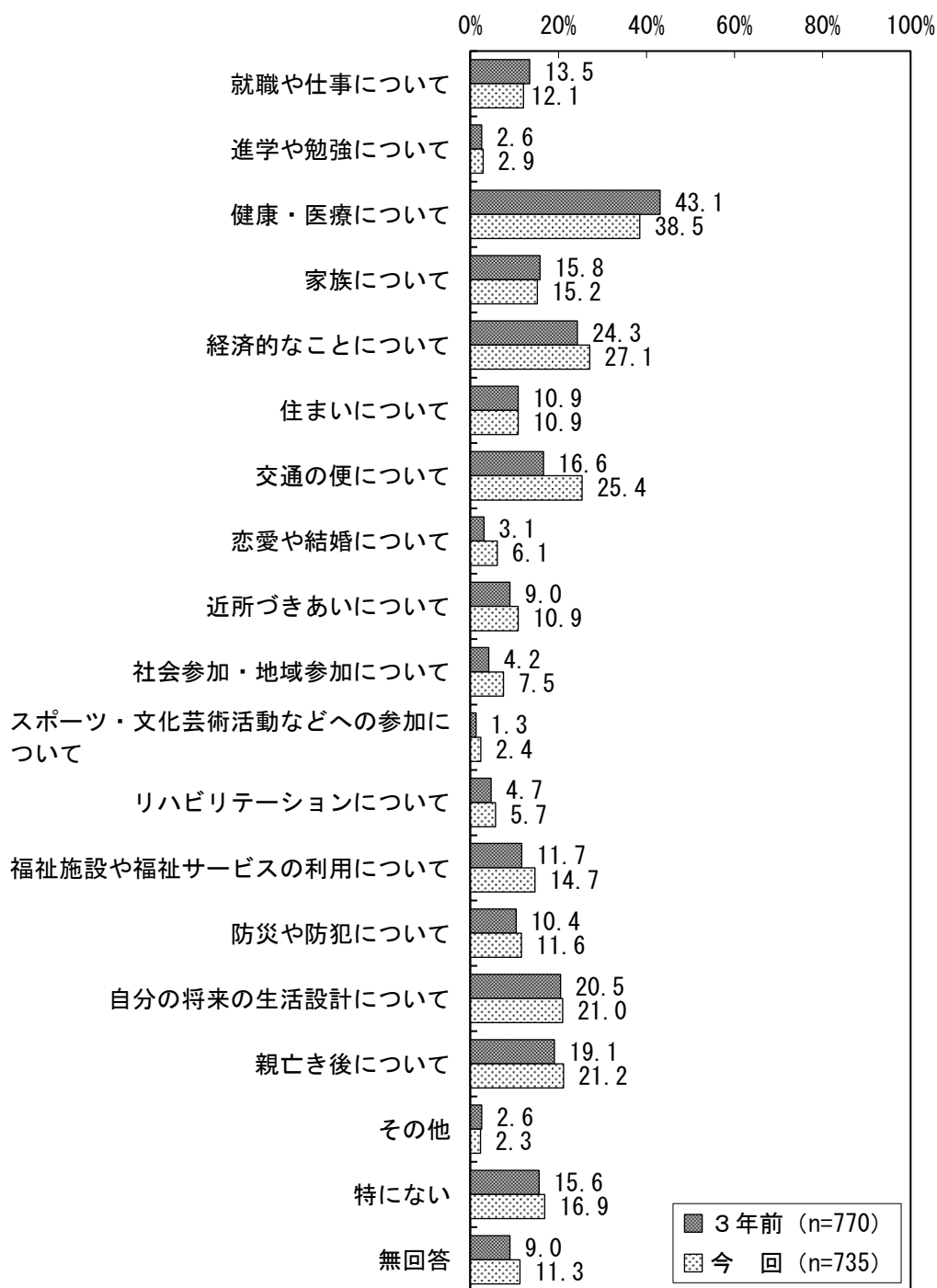


(2) 困ったり、不安に思っていること

現在、困ったり、不安に思っていることがあるかたずねたところ、「健康・医療について」が38.5%と最も高く、次いで、「経済的なことについて」が27.1%、「交通の便について」が25.4%、「親亡き後について」が21.1%、「自分の将来の生活設計について」が21.0%などとなっています。なお、「特にない」は16.9%となっています

3年前（令和元年度）の調査と比較しても、大きな変化はみられません。

図表2-111 困ったり、不安に思っていること（経年比較、複数回答）



今回の調査結果を年齢別にみると、18歳未満と18～39歳は、「親亡き後について」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。なお、「進学や勉強について」と「福祉施設や福祉サービスの利用について」は18歳未満が、「恋愛や結婚について」は18～39歳がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。

図表2-112 困ったり、不安に思っていること（年齢別、複数回答）（単位：％）

区分	就職や仕事について	進学や勉強について	健康・医療について	家族について	経済的なことについて	住まいについて	交通の便について	恋愛や結婚について	近所づきあいについて	社会参加・地域参加について
18歳未満 (n= 43)	37.2	39.5	27.9	4.7	41.9	23.3	30.2	11.6	9.3	14.0
18～39歳 (n= 83)	31.3	2.4	31.3	19.3	28.9	12.0	27.7	25.3	15.7	9.6
40～64歳 (n=184)	20.1	0.5	37.0	22.8	34.2	15.2	25.0	6.5	15.2	11.4
65歳以上 (n=423)	2.4	0.2	41.4	11.8	22.0	7.3	24.6	1.4	8.0	4.7

区分	への参加について スポーツ・文化芸術活動など	リハビリテーションについて	福祉施設や福祉サービスの利用について	防災や防犯について	自分の将来の生活設計について	親亡き後について	その他	特にない	無回答
18歳未満 (n= 43)	2.3	9.3	27.9	20.9	41.9	55.8	2.3	7.0	2.3
18～39歳 (n= 83)	3.6	-	9.6	16.9	39.8	57.8	3.6	14.5	2.4
40～64歳 (n=184)	4.9	5.4	12.0	12.0	26.6	35.9	2.7	16.3	3.3
65歳以上 (n=423)	1.2	6.1	15.1	9.2	12.5	4.3	1.9	18.7	17.5

年齢別にみると、知的障がいのある人と重複障がいのある人は、「親亡き後について」が最も高く、ほかの障がいに比べて特に高くなっています。また、精神障がいのある人は、「経済的なことについて」が最も高く、ほかに比べて顕著に高くなっています。なお、「家族について」と「自分の将来の生活設計について」、「社会参加・地域参加について」も、精神障がいのある人がほかに比べて顕著に高くなっています。

図表 2-113 困ったり、不安に思っていること（障がい別、複数回答）（単位：％）

区 分	就職や仕事について	進学や勉強について	健康・医療について	家族について	経済的なことについて	住まいについて	交通の便について	恋愛や結婚について	近所づきあいについて	社会参加・地域参加について
身 体 (n=456)	5.0	0.2	41.7	12.9	21.9	8.3	25.4	1.8	8.8	4.6
知 的 (n=108)	25.0	13.9	25.9	12.0	23.1	11.1	23.1	13.0	11.1	8.3
精 神 (n=118)	28.8	3.4	40.7	28.0	50.0	20.3	28.8	15.3	20.3	18.6
重 複 (n= 30)	10.0	3.3	30.0	10.0	20.0	6.7	16.7	6.7	3.3	-

区 分	への参加について スポーツ・文化芸術活動など	リハビリテーションについて	福祉施設や福祉サービスの利用について	防災や防犯について	自分の将来の生活設計について	親亡き後について	その他	特にない	無回答
身 体 (n=456)	1.3	6.8	14.3	9.9	13.6	5.9	1.8	19.7	13.8
知 的 (n=108)	2.8	1.9	15.7	19.4	26.9	51.9	1.9	13.9	6.5
精 神 (n=118)	7.6	1.7	10.2	13.6	42.4	41.5	4.2	8.5	5.9
重 複 (n= 30)	-	13.3	23.3	3.3	26.7	60.0	6.7	20.0	3.3

なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・老後のこと
- ・年金
- ・自分ひとりでは生きていけない
- ・周りの人とコミュニケーションが取りにくいので、外に出る気があまりないこと。新しく始めることについては、積極的になれない
- ・面倒を見ている母親の仕事復帰ができないことによる収入減少
- ・預かってもらえるこども園が市内にあるかどうかということ
- ・第二性徴への対応
- ・わからない
- ・なし

※第二性徴とは、生まれながらに持っている性の違い（第一性徴）ではなく、成長に伴い発生するからだの各部位の変化（特徴）のことを言います。

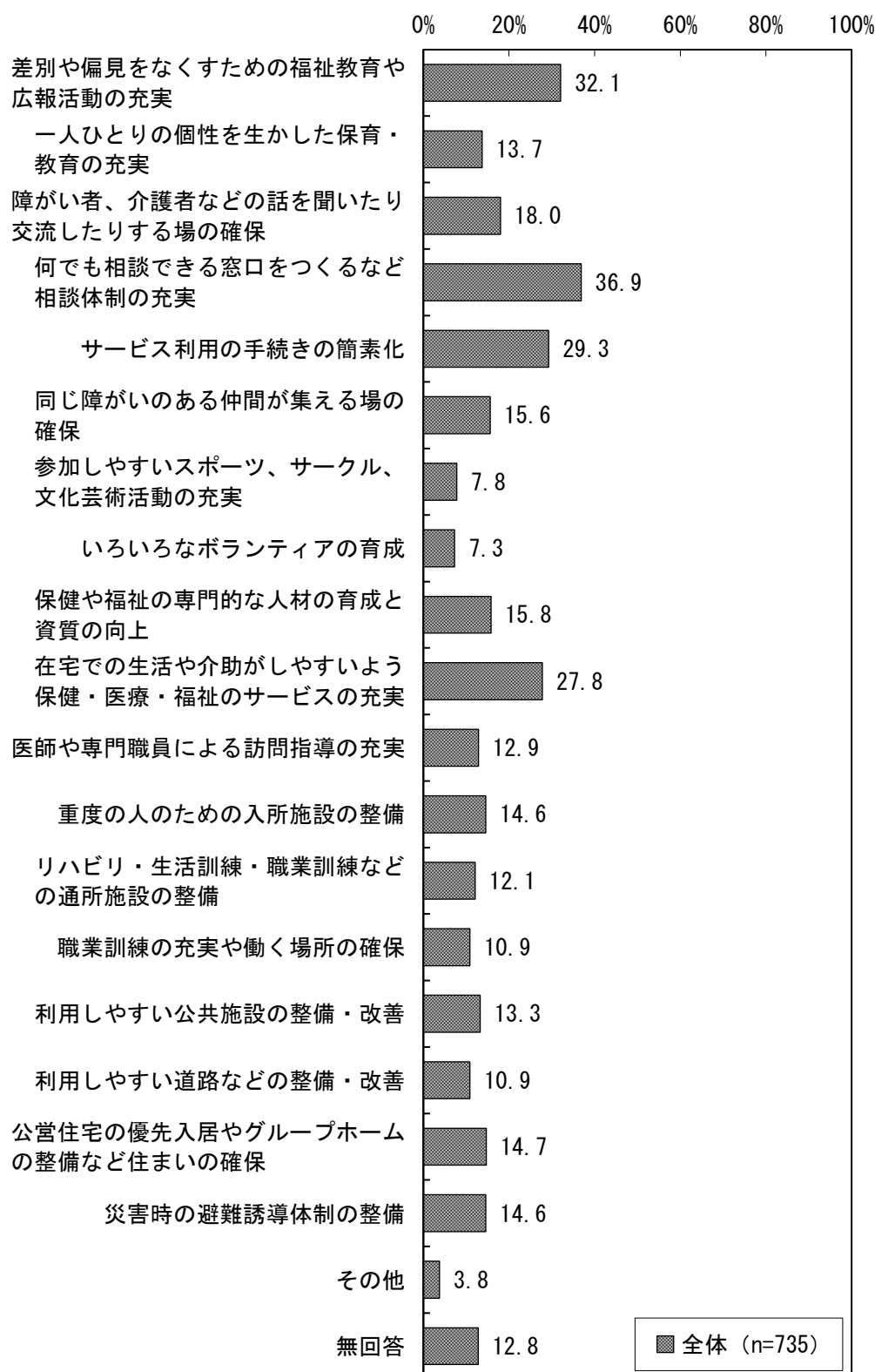
(3) 障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと

障がいのある人にとって暮らしやすいまちにするためには、どのようなことが特に必要だと考えるかたずねたところ、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が36.9%と最も高く、次いで、「差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実」(32.1%)、「サービス利用の手続きの簡素化」(29.3%)、「在宅での生活や介助がしやすいよう保健・医療・福祉のサービスの充実」(27.8%)の順となっています。(図表2-114)

年齢別にみると、18歳未満と18～39歳は、「差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実」が最も高く、5割を超えてほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。なお、「一人ひとりの個性を生かした保育・教育の充実」と「職業訓練の充実や働く場所の確保」は18歳未満が、「障がい者、介護者などの話を聞いたり交流したりする場の確保」と「重度の人のための入所施設の整備」は18～39歳がほかに比べて高くなっています。(図表2-115)

また、障がい別にみると、知的障がいのある人は、「差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実」が最も高くなっています。また、重複障がいのある人は、「在宅での生活や介助がしやすいよう保健・医療・福祉のサービスの充実」が最も高く、ほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。なお、「一人ひとりの個性を生かした保育・教育の充実」と「保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上」、「リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備」も、重複障がいのある人がほかに比べて特に高くなっています。(図表2-116)。

図表 2-114 障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと（5つまで回答）



図表 2-115 障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと（年齢別、5つまで複数回答）
（単位：％）

区 分	保健・医療・福祉のサービスの充実 在宅での生活や介助がしやすいよう の向上	保健や福祉の専門的な人材の育成と資質 の向上	いろいろなボランティアの育成	芸術活動の充実 参加しやすいスポーツ、サークル、文化	同じ障がいのある仲間が集える場の確保	サービス利用の手続きの簡素化	体制の充実 何でも相談できる窓口をつくるなど相談 交流したりする場の確保	障がい者、介護者などの話を聞いたり の充実	一人ひとりの個性を生かした保育・教育 広報活動の充実	差別や偏見をなくすための福祉教育や
18歳未満 (n= 43)	11.6	27.9	2.3	7.0	32.6	34.9	34.9	16.3	44.2	51.2
18～39歳 (n= 83)	26.5	25.3	7.2	7.2	27.7	25.3	32.5	27.7	25.3	54.2
40～64歳 (n=184)	21.2	15.8	8.7	9.2	21.2	32.1	39.1	15.8	12.5	30.4
65歳以上 (n=423)	32.6	12.8	7.1	7.3	9.0	27.9	36.6	17.3	9.0	26.7

区 分	無回答	その他	災害時の避難誘導体制の整備	整備など住まいの確保 公営住宅の優先入居やグループホームの	利用しやすい道路などの整備・改善	利用しやすい公共施設の整備・改善	職業訓練の充実や働く場所の確保	通所施設の整備 リハビリ・生活訓練・職業訓練などの	重度の人のための入所施設の整備	医師や専門職員による訪問指導の充実
18歳未満 (n= 43)	2.3	7.0	18.6	18.6	2.3	14.0	27.9	16.3	16.3	2.3
18～39歳 (n= 83)	3.6	6.0	15.7	22.9	9.6	10.8	16.9	13.3	26.5	4.8
40～64歳 (n=184)	6.0	6.5	15.2	16.3	9.8	19.6	13	10.9	13.0	14.1
65歳以上 (n=423)	18.7	1.9	13.7	12.1	12.3	10.9	7.1	11.8	12.8	15.1

図表 2-116 障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと（障がい別、5つまで複数回答）（単位：％）

区 分	差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実	一人ひとりの個性を生かした保育・教育の充実	障がい者、介護者などの話を聞いたり交流したりする場の確保	何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実	サービス利用の手続きの簡素化	同じ障がいのある仲間が集える場の確保	参加しやすいスポーツ、サークル、文化芸術活動の充実	いろいろなボランティアの育成	保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上	保健・医療・福祉のサービスの充実 在宅での生活や介助がしやすいよう
身体 (n=456)	26.3	9.9	15.8	37.3	30.0	9.6	7.9	7.2	12.5	31.4
知的 (n=108)	44.4	22.2	17.6	32.4	25.0	26.9	7.4	7.4	23.1	17.6
精神 (n=118)	39.8	16.9	23.7	40.7	33.1	28.0	7.6	7.6	16.9	16.9
重複 (n= 30)	43.3	36.7	30.0	33.3	30	26.7	6.7	6.7	36.7	53.3

区 分	医師や専門職員による訪問指導の充実	重度の人のための入所施設の整備	通所施設の整備 リハビリ・生活訓練・職業訓練などの	職業訓練の充実や働く場所の確保	利用しやすい公共施設の整備・改善	利用しやすい道路などの整備・改善	公営住宅の優先入居やグループホームの整備など住まいの確保	災害時の避難誘導体制の整備	その他	無回答
身体 (n=456)	15.4	13.2	12.9	6.8	14.0	13.2	10.5	14.3	2.9	14.9
知的 (n=108)	7.4	24.1	9.3	23.1	13.0	7.4	26.9	15.7	9.3	7.4
精神 (n=118)	9.3	9.3	6.8	18.6	12.7	5.9	18.6	15.3	2.5	9.3
重複 (n= 30)	10.0	23.3	30.0	3.3	6.7	10.0	16.7	13.3	3.3	-

なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・外見上は、障がい者とはわからない人に対する教育と理解の充実、精神障がい者に対する対策、対応、相談の充実
- ・「何か困っていませんか」というような行政側からの声かけ
- ・自立して生活できるだけの経済的なものが必要だと思う
- ・割引サービスの充実と税金の控除や免除
- ・安心して暮らせる場所がほしい
- ・医療機関の充実
- ・民間企業への就業あっせん
- ・交通が不便、移動が大変
- ・移動手段の充実
- ・階段の段差をなくす
- ・自分でがまんするしかありません、今のところ
- ・今のところ、不自由に思っていることはありません
- ・わからない(2件)
- ・思いつかない

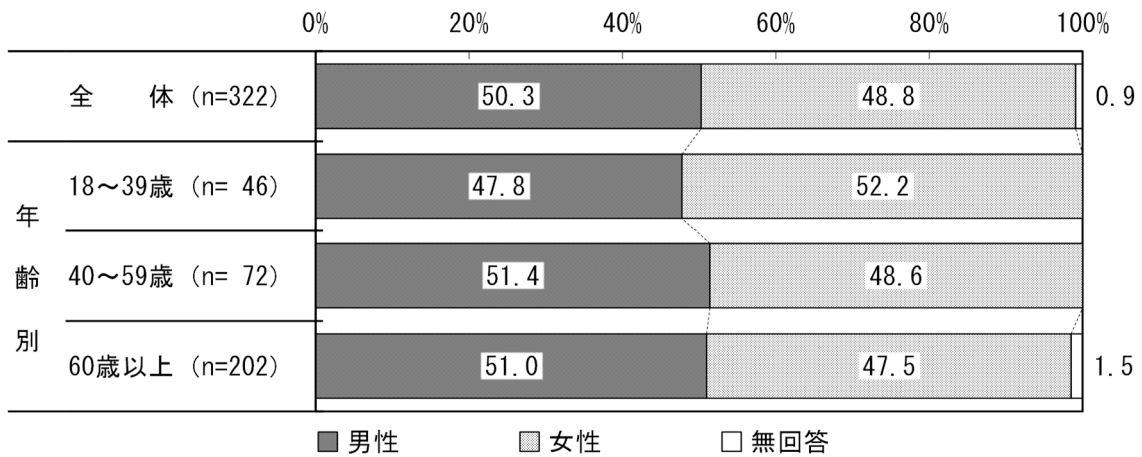
第3章 障がいのない人に関する調査結果の分析

1 回答者の状況

(1) 性別

回答者は、「男性」が50.3%、「女性」が48.8%とほぼ均等になっています。なお、性別の「無回答」(不詳)は0.9%(3人)です。

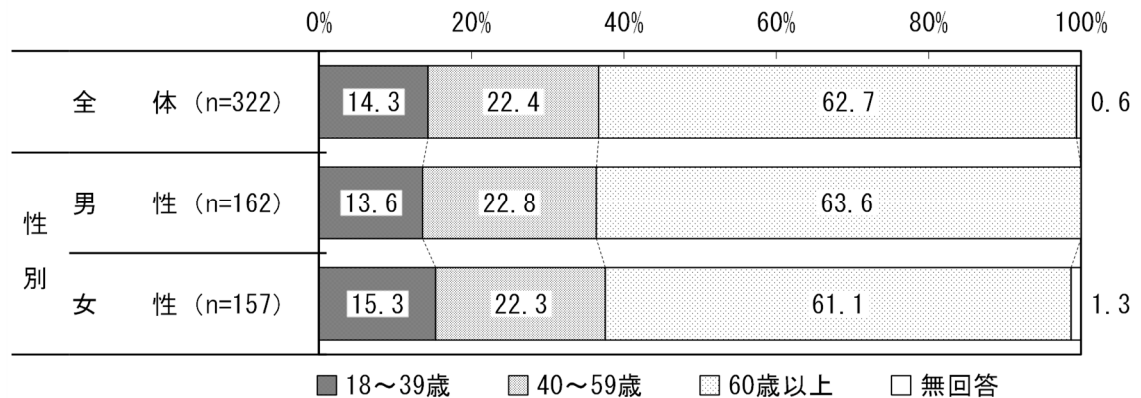
図表3-1 性別



(2) 年齢

回答者の年齢(令和4年10月1日時点)をみると、「60歳以上」が62.7%と最も高く、次いで、「40~59歳」が22.4%、「18~39歳」が14.3%となっています。なお、年齢の「無回答」(不詳)は0.6%(2人)ですが、性別、年齢いずれも「無回答」(不詳)は0人です。

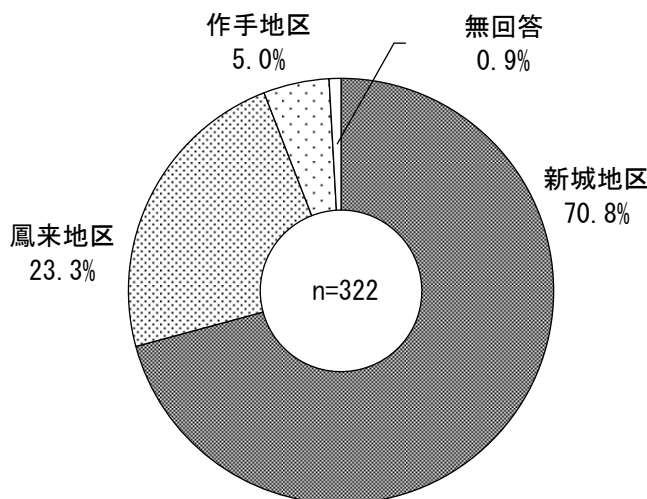
図表3-2 年齢



(3) 居住地区

居住地区は、「新城地区」が70.8%、「鳳来地区」が23.3%、「作手地区」が5.0%となっており、令和2年国勢調査における各地区の人口比率に概ね比例しています。

図表3-3 居住地区



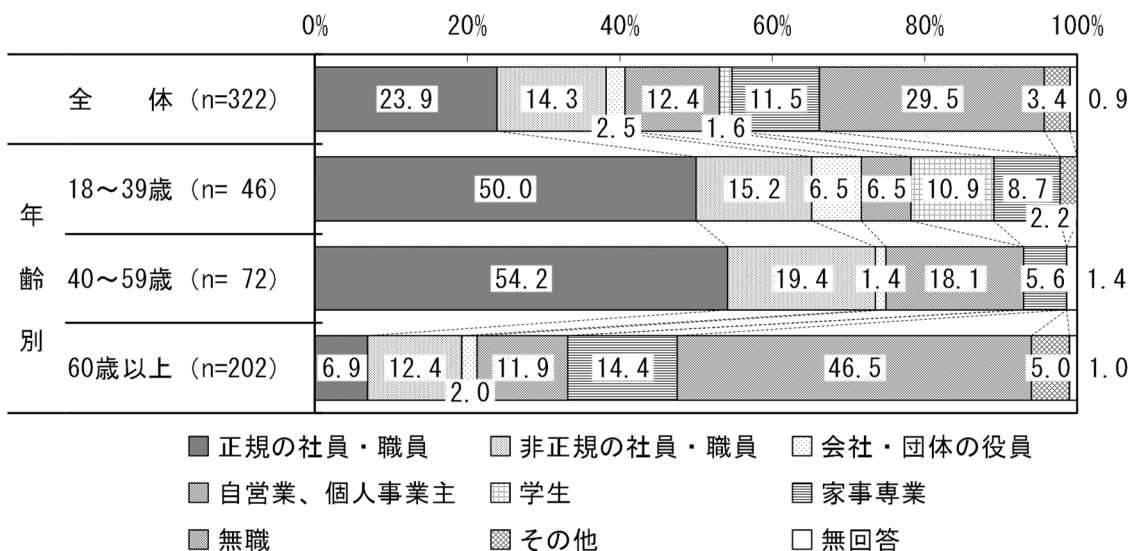
(4) 職業

職業は、「無職」が29.5%と最も高く、次いで、「正規の社員・職員」が23.9%、アルバイト等を含む「非正規の社員・職員」が14.3%、内職等を含む「自営業、個人事業主」が12.4%、「家事専業」が11.5%などとなっています。

年齢別にみると、18～39歳と40～59歳は、「正規の社員・職員」が最も高く、5割を超えています。

なお、「その他」として、「農業」（5件）、「大工」、「シルバー草刈等」などの記載がありました。

図表3-4 職業



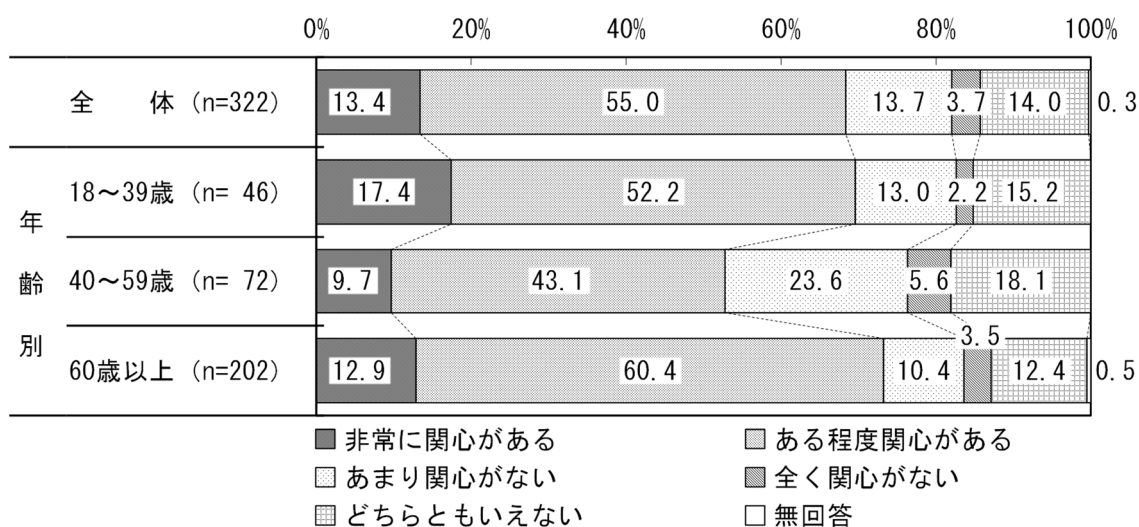
2 障がいのある人との交流

(1) 障がいのある人や障がい者福祉への関心

障がいのある人のことや障がい者福祉について関心があるかたずねたところ、「非常に関心がある」(13.4%)と「ある程度関心がある」(55.0%)を合わせた《関心がある》は68.4%となっています。一方、「あまり関心がない」(13.7%)と「全く関心がない」(3.7%)を合わせた《関心がない》は17.4%となっています。《関心がある》が《関心がない》を大きく上回っています。なお、「どちらともいえない」は14.0%です。

年齢別にみると、《関心がある》は、40～59歳が顕著に低くなっています。

図表3-5 障がいのある人や障がい者福祉への関心



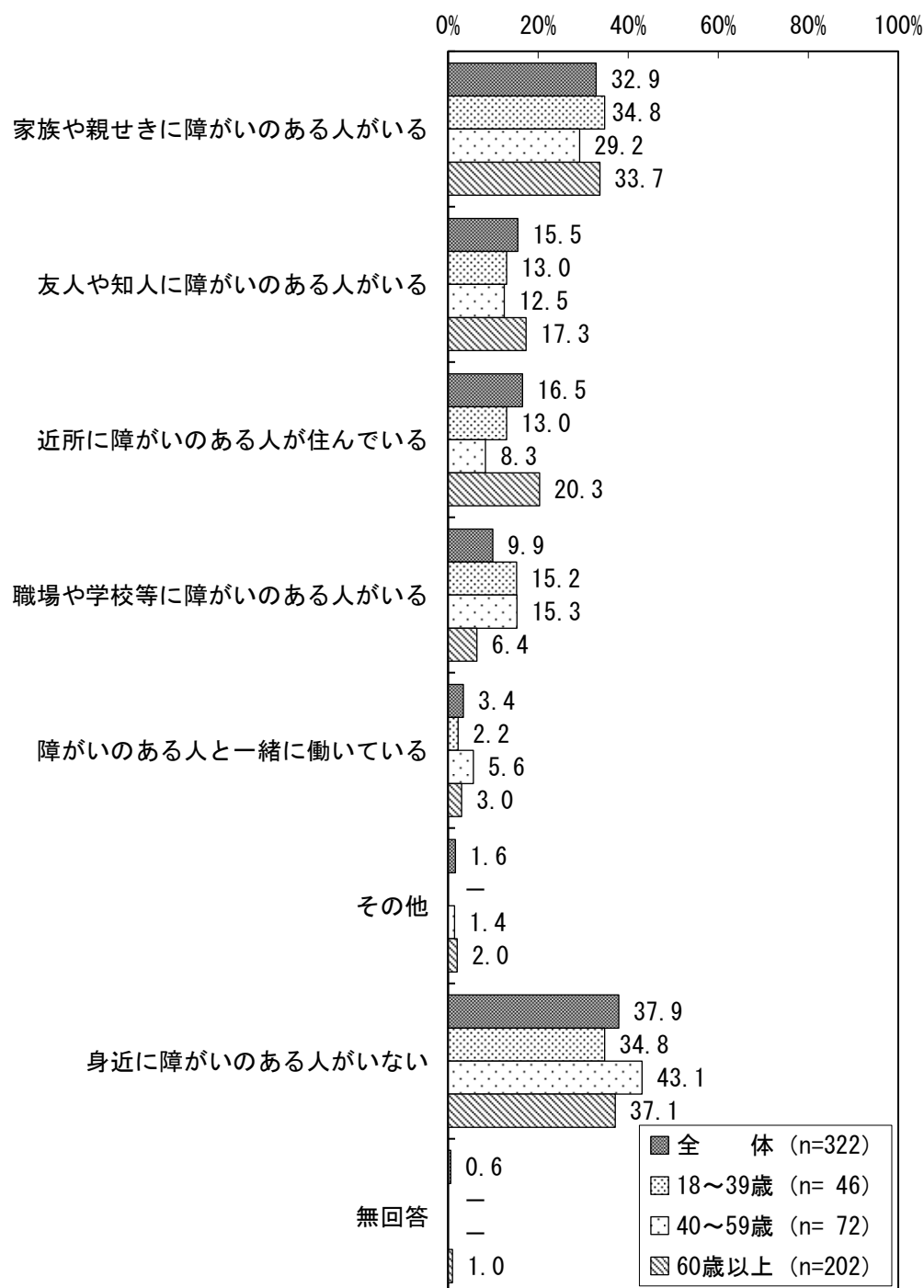
(2) 障がいのある人とのかかわり

身近に障がいのある人がいるかたずねたところ、「身近に障がいのある人がいない」が37.9%となっています。一方、身近にいる状況としては、「家族や親せきに障がいのある人がいる」が32.9%と最も高く、次いで、「近所に障がいのある人が住んでいる」が16.5%、「友人や知人に障がいのある人がいる」が15.5%などとなっています。

年齢別にみても、大きな差異はみられません。

なお、「その他」として、「家族に障がい者がいた」（2件）、「障がい者訓練学校に勤務」などの記載がありました。

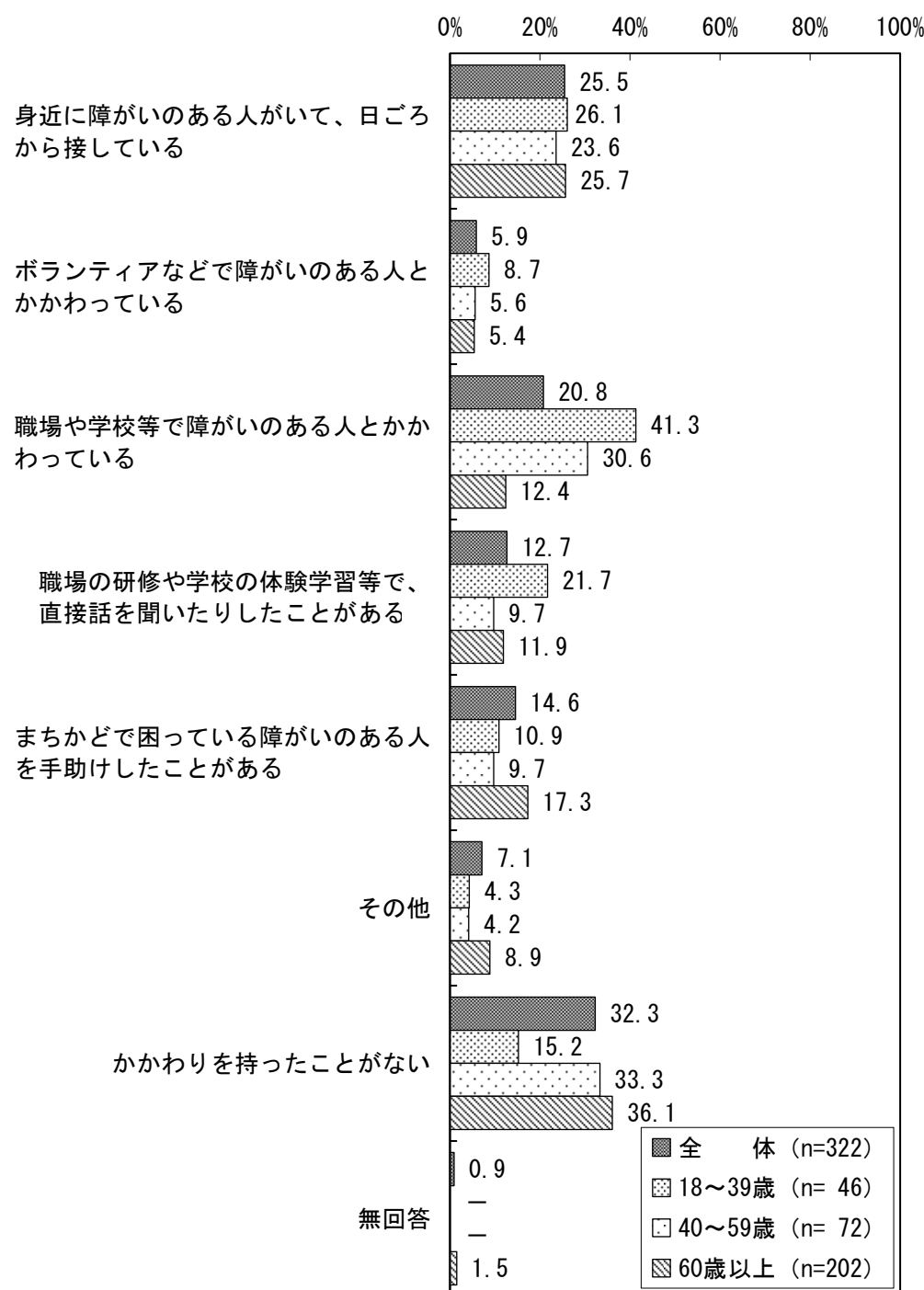
図表3-6 身近に障がいのある人がいるか（複数回答）



これまでに障がいのある人とかかわりを持ったことがあるかたずねたところ、「かかわりを持ったことがない」が 32.3%となっています。一方、かかわりを持ったことがある状況としては、「身近に障がいのある人がいて、日ごろから接している」が 25.5%と最も高く、次いで、「職場や学校等で障がいのある人とかかわっている」が 20.8%、「まちかどで困っている障がいのある人を手助けしたことなどがある」が 14.6%などとなっています。

年齢別にみると、18～39歳は、「職場や学校等で障がいのある人とかかわっている」が最も高く、ほかの年齢層に比べて特に高くなっています。一方、「かかわりを持ったことがない」は、18～39歳がほかの年齢層に比べて顕著に低くなっています。

図表 3-7 これまでに障がいのある人とかかわりを持ったことがあるか（複数回答）



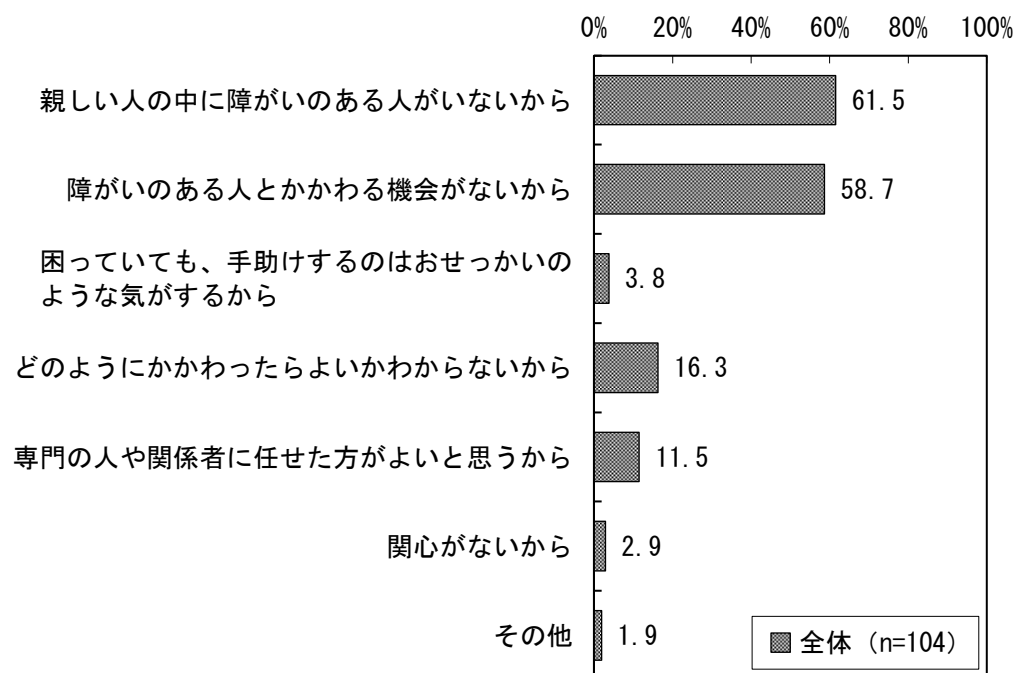
なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・過去に接していた（3件）
- ・過去、「身近に障がいのある人がいて、日ごろから接している」であった
- ・以前は接する機会があったが最近はあまりない
- ・身内にいたことがある（2件）
- ・家族に障がい者がいた
- ・親戚に障がいのある人がいるが、最近は接していない
- ・遠距離のため、ほとんど接点がない
- ・からだの運動機能がなくなる病気の母を世話した
- ・身体障がい施設に勤務経験あり
- ・仕事が介護職だった
- ・バザーの手伝いをした
- ・学生の頃関わったことがある
- ・学校時代、聴覚に障がいのあるクラスメイトがいた
- ・学生時代、同学年にいた。教室の全員が同じ気持ちで、普通に接する自然体で苦楽を共にが一番いいんだと感じた
- ・親戚に障がい者がいて、ときどき接する機会がある
- ・親族に障がいのある人がいて、たまに接している
- ・盆、正月
- ・特別に関わることはないが、こちらからあいさつをして話しやすい環境にしている
- ・自分自身が要支援を受けている

これまでに障がいのある人と「かかわりを持ったことがない」と答えた人に、その理由をたずねたところ、「親しい人の中に障がいのある人がいないから」が61.5%と最も高く、「障がいのある人とかかわる機会がないから」も58.7%と5割を超えて高くなっています。このほか、「どのようにかかわったらよいかわからないから」が16.3%などとなっています。

なお、「その他」として、「身近に障がい者がいない」、「無知なため下手に手を出せば迷惑となる」という記載がありました。

図表3-8 これまでに障がいのある人とかかわりを持ったことがない理由（複数回答）



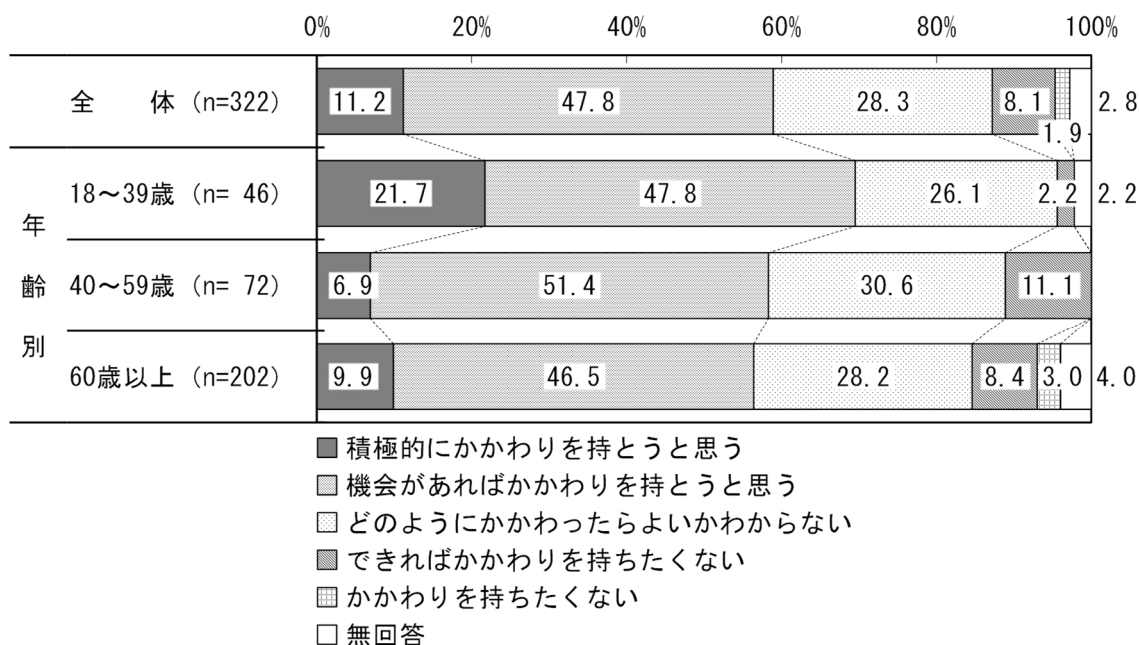
(3) 今後の障がいのある人とのかかわり

今後、障がいのある人とかかわりを持つと思うかたずねたところ、「積極的にかかわりを持つと思う」が 11.2%、「機会があればかかわりを持つと思う」が 47.8%と、これらを合わせた《かかわりを持つと思う》は 59.0%となっています。一方、「できればかかわりを持ちたくない」は 8.1%と低くなっていますが、障がいについての理解や配慮など「どのようにかかわったらよいかわからない」が 28.3%あります。

年齢別にみると、これまで障がいのある人と「かかわりを持ったことがない」（145 頁参照）が顕著に低い 18～39 歳は、ほかの年齢層に比べて《かかわりを持つと思う》が特に高く、「できればかかわりを持ちたくない」が比較的低くなっています。

障がいのある人とかかわる機会の提供とともに、障がいのある人とのかかわり方や接し方についても周知を図ることで、障がいのある人とかかわりを持つという意識がより高まるものと考えられます。

図表 3-9 今後、障がいのある人とかかわりを持つと思うか



3 障がいのある人への理解や配慮

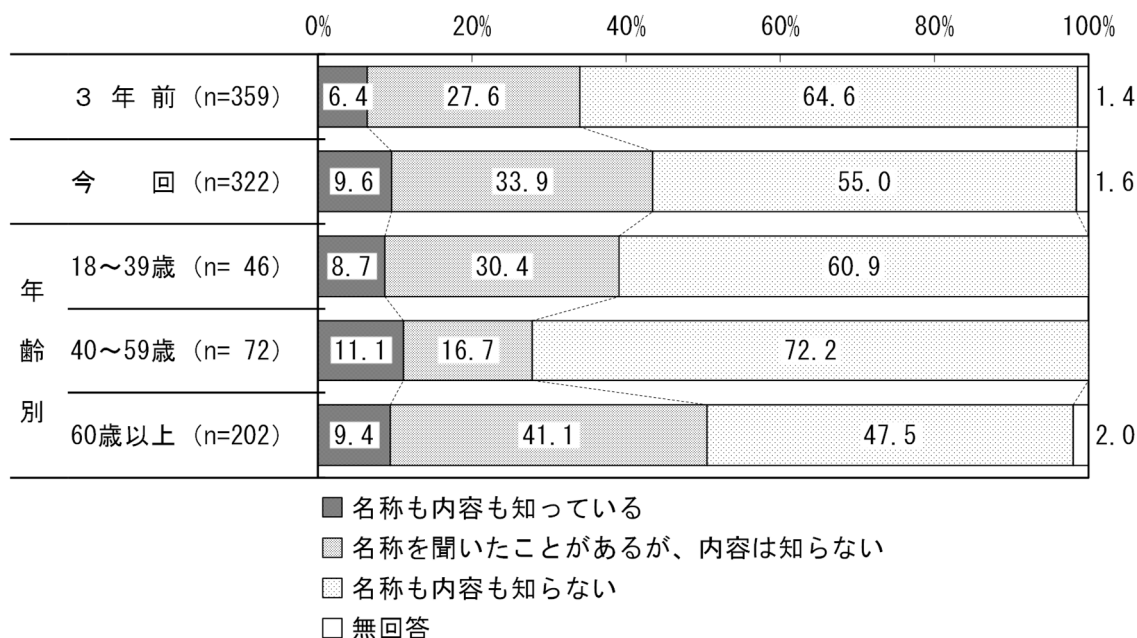
(1) 「障害者差別解消法」の認知度

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」について知っているかたずねたところ、「名称も内容も知っている」が9.6%、「名称を聞いたことがあるが、内容は知らない」が33.9%で、名称の認知度としては43.5%と、障がいのある人における名称の認知度（118頁参照）より20ポイント程度高くなっています。ただし、「名称も内容も知らない」は55.0%と5割を超えています。

3年前（令和元年度）の調査と比較すると、障がいのある人においては名称の認知度にあまり変化がみられないのに対し、10ポイント程度上昇しています。

今回の調査結果の名称の認知度について、年齢別にみると、40～59歳が特に低く、3割を下回る一方、60歳以上が特に高く、5割を超えています。

図表3-10 「障害者差別解消法」の認知度

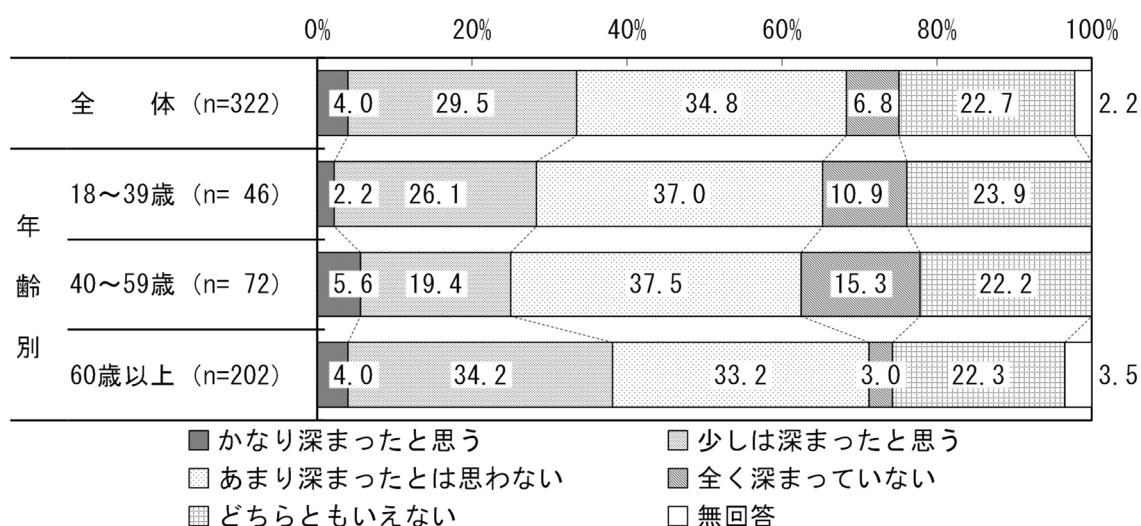


(2) 障がいのある人への理解の深まり

障がいを理由とする差別の解消の推進と配慮の促進を目的に平成 28 年 4 月に施行された「障害者差別解消法」により、この 5 年間ほどで社会全体として障がいのある人への理解が深まったと感じるかたずねたところ、「かなり深まったと思う」(4.0%)と「少しは深まったと思う」(29.5%)を合わせた《深まった》は 33.5%と、障がいのある人における《深まった》(119 頁参照)より 18 ポイント程度高くなっています。一方、「あまり深まったとは思わない」(34.8%)と「全く深まっていない」(6.8%)を合わせた《深まっていない》は 41.6%と、障がいのある人における《深まっていない》より 9 ポイント程度高くもなっています。なお、「どちらともいえない」が 22.7%と、障がいのある人と比べて 10 ポイント以上低くなっています。

年齢別にみると、《深まった》は、60 歳以上が比較的高くなっています。

図表 3-11 この 5 年間で社会全体として障がいのある人への理解が深まったと感じるか

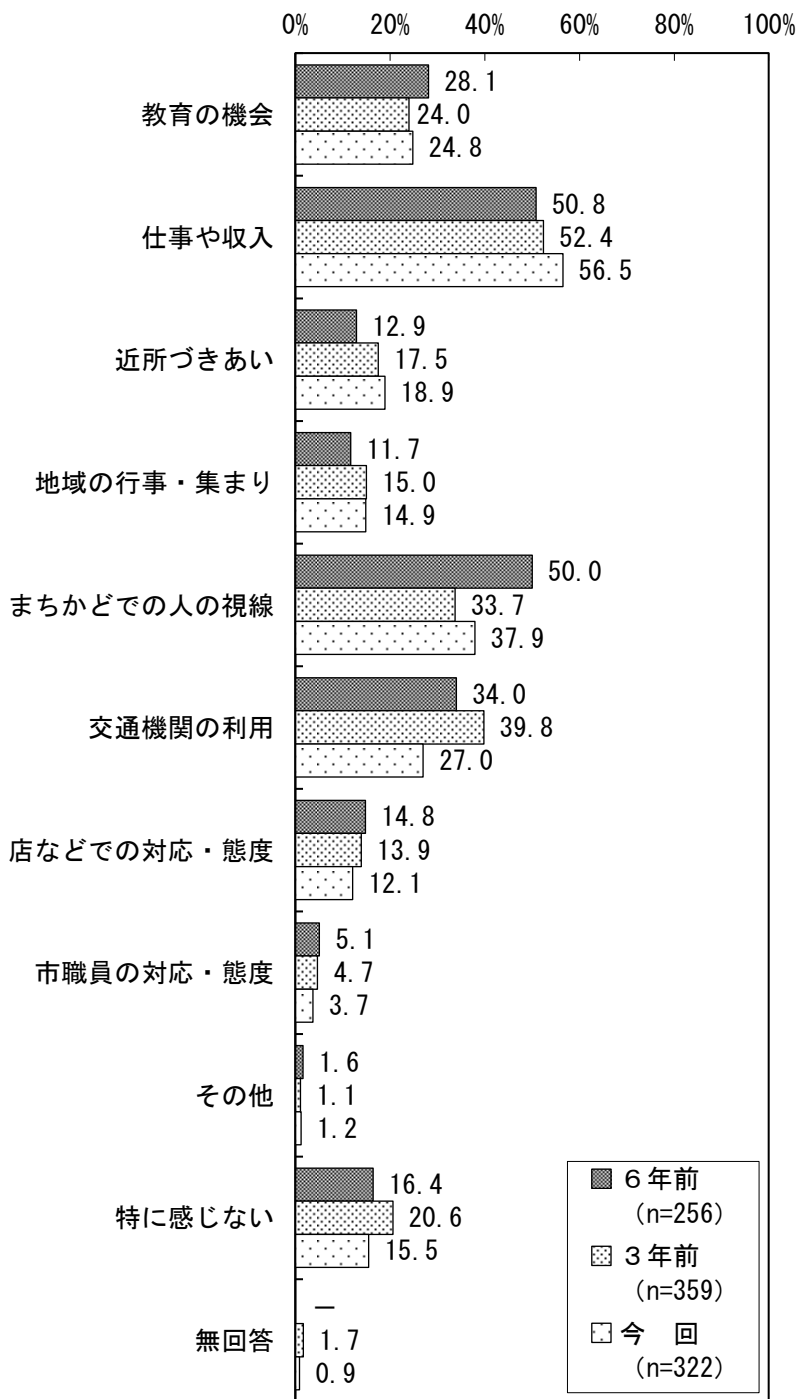


(3) 障がいのある人への差別等を感じること

どのような面で障がいのある人に対して差別や偏見があると感じるかたずねたところ、「仕事や収入」が56.5%と最も高く、次いで、「まちかどでの人の視線」が37.9%、「交通機関の利用」が27.0%などとなっています。なお、「特にない」は15.5%です。

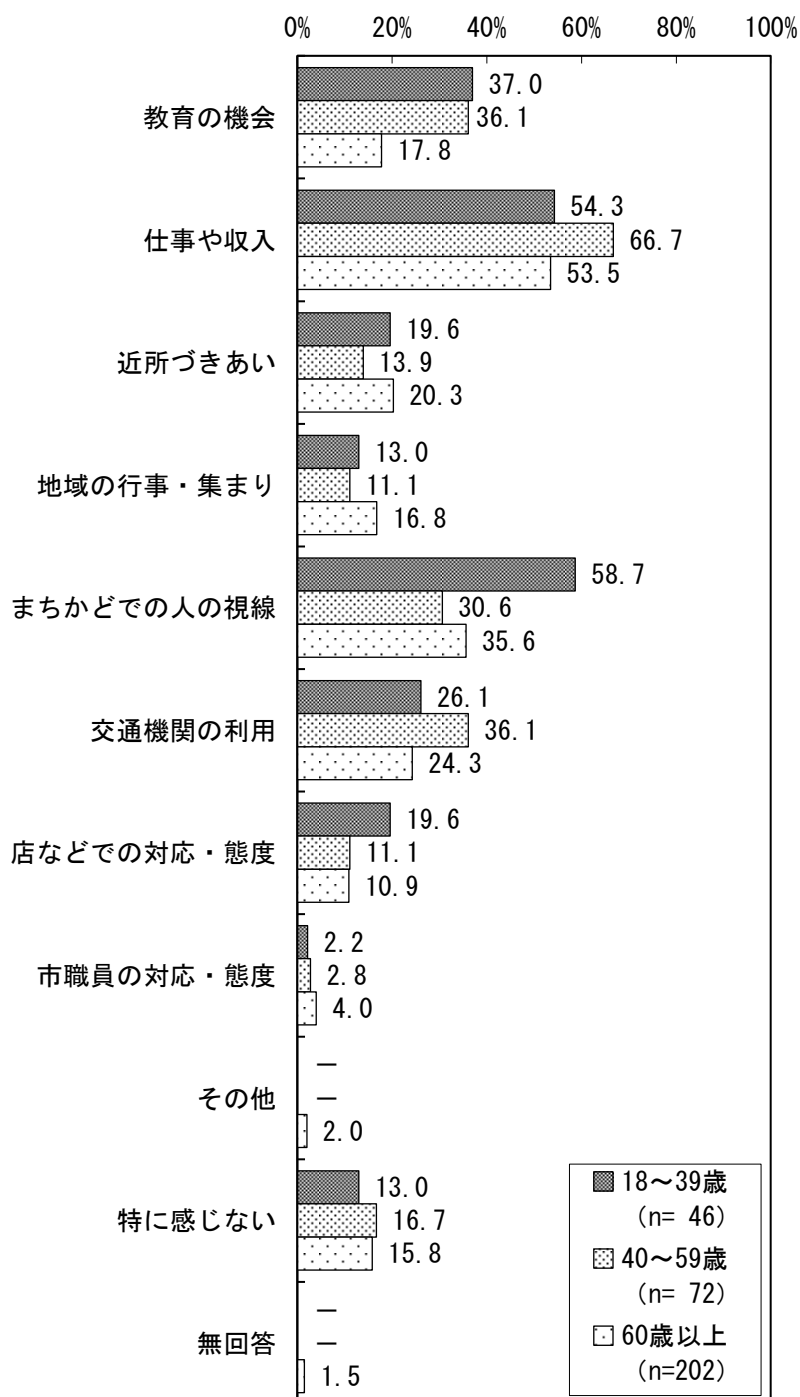
過去の調査と比較すると、「仕事や収入」が上昇傾向にあるほか、「交通機関の利用」は3年前（令和元年度）より10ポイント以上低下しています。

図表3-12 どのような面で障がいのある人に対して差別や偏見があると感じるか（経年比較、複数回答）



今回の調査結果を年齢別にみると、18～39歳は、「まちかどでの人の視線」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。なお、「仕事や収入」と「交通機関の利用」は、40～59歳がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。

図表 3-13 どのような面で障がいのある人に対して差別や偏見があると感じるか（年齢別、複数回答）

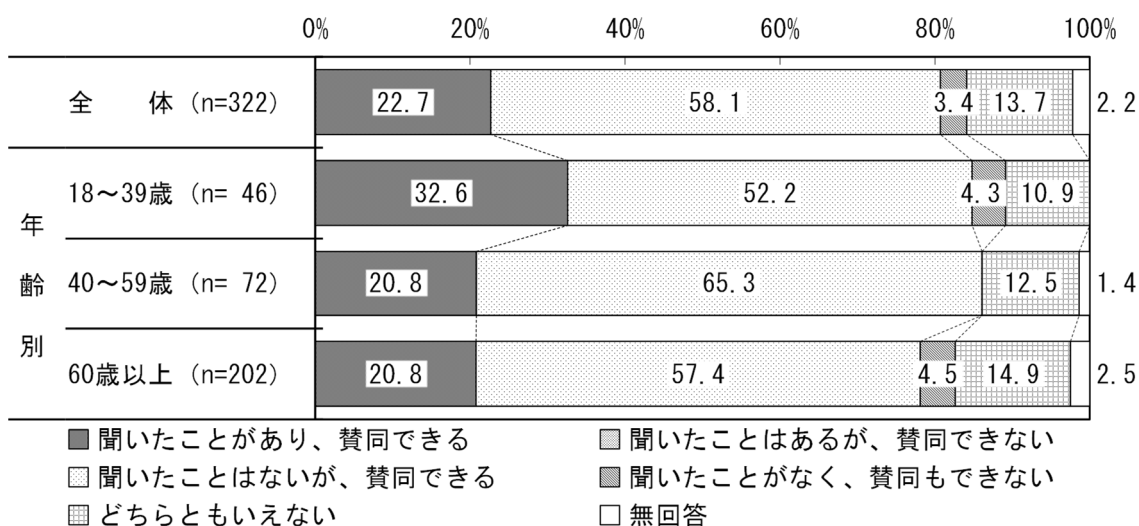


(4) 「地域共生社会」の認知度

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会のことをいう「地域共生社会」（インクルーシブ社会）という言葉聞いたことがあるかたずねたところ、「聞いたことがあり、賛同できる」が22.7%、「聞いたことはないが、賛同できる」が58.1%、「聞いたことがなく、賛同もできない」は3.4%で、「聞いたことはあるが、賛同できない」は回答がありませんでした。なお、「どちらともいえない」は13.7%です。したがって、認知度（聞いたことがある）が22.7%で、「賛同できる」が80.8%となります。

年齢別にみると、認知度は18～39歳が特に高く、「賛同できる」は60歳以上が比較的低くなっています。

図表3-14 「地域共生社会」の認知度



4 ボランティア活動等の意向

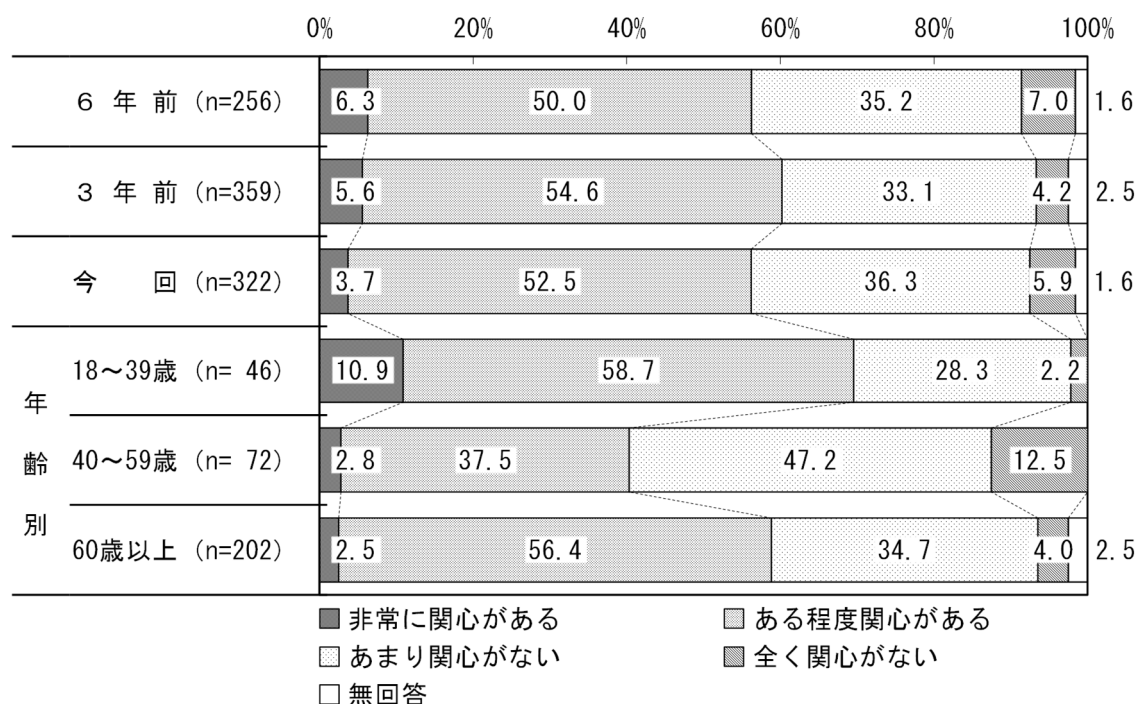
(1) ボランティア活動への関心

障がいのある人の生活を支援する福祉関係のボランティア活動に関心があるかたずねたところ、「非常に関心がある」(3.7%)と「ある程度関心がある」(52.5%)を合わせた《関心がある》は56.2%と、障がいのある人等への関心(143頁参照)より、10ポイント程度低くなっています。一方、「あまり関心がない」(36.3%)と「全く関心がない」(5.9%)を合わせた《関心がない》は42.2%と、障がいのある人等への関心より、25ポイント程度高くなっています。《関心がある》が《関心がない》を大きく上回っています。

過去の調査と比較しても、大きな変化はみられません。

今回の調査結果を年齢別にみると、《関心がある》は、18～39歳が特に高い一方、障がいのある人等への関心と同様に40～59歳が顕著に低くなっています。

図表3-15 ボランティア活動への関心

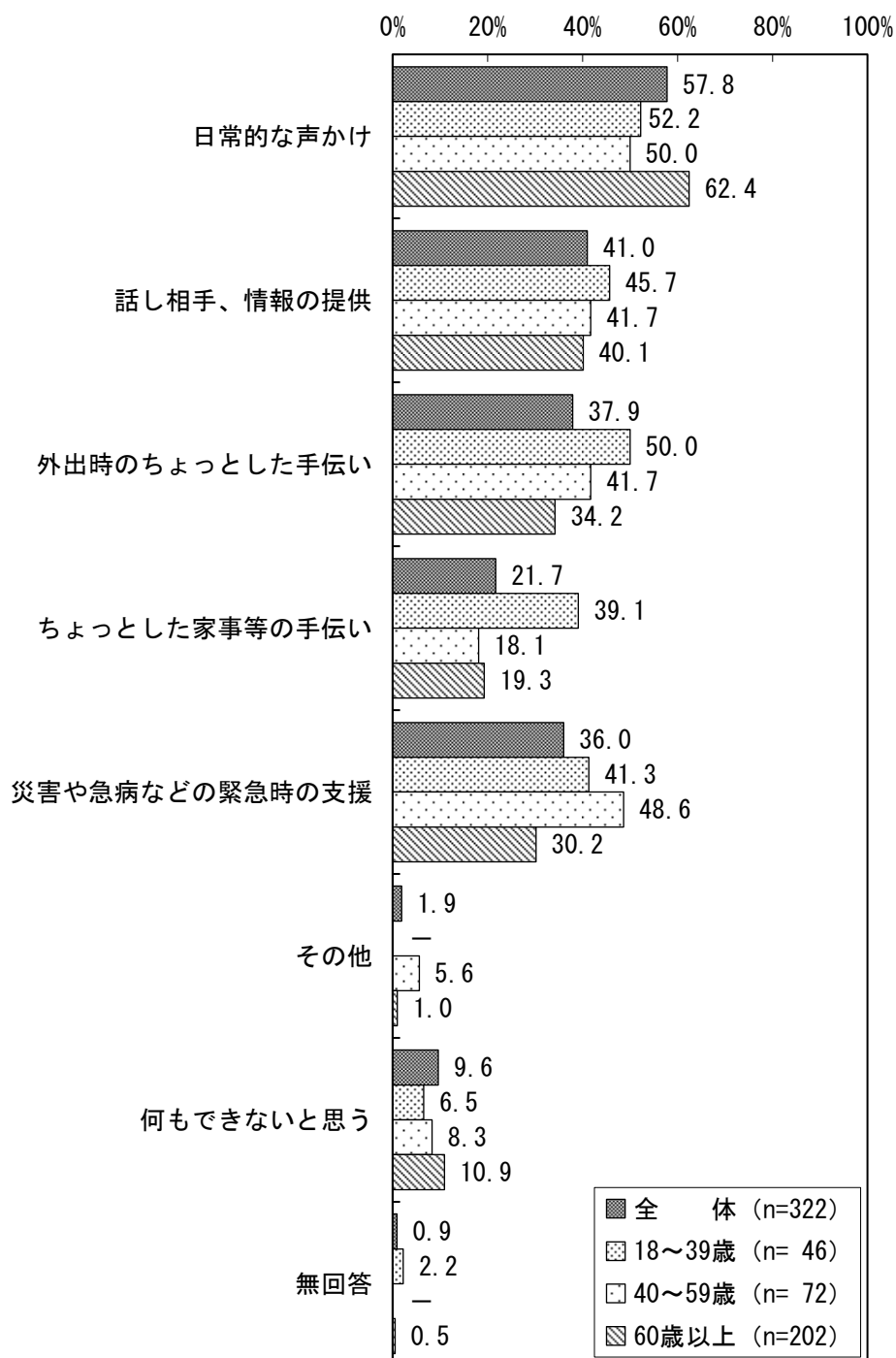


(2) 障がいのある人への支援

障がいのある人が身近にいた場合、どのようなことができると思うかたずねたところ、「日常的な声かけ」が57.8%と最も高く、次いで、「話し相手、情報の提供」が41.0%、「外出時のちょっとした手伝い」が37.9%、「災害や急病などの緊急時の支援」が36.0%などとなっています。なお、「何もできないと思う」は9.6%と低くなっています。

年齢別にみると、「日常的な声かけ」は、60歳以上が特に高く、「ちょっとした家事等の手伝い」は、18～39歳が顕著に高くなっています。

図表3-16 障がいのある人に対してできること（複数回答）



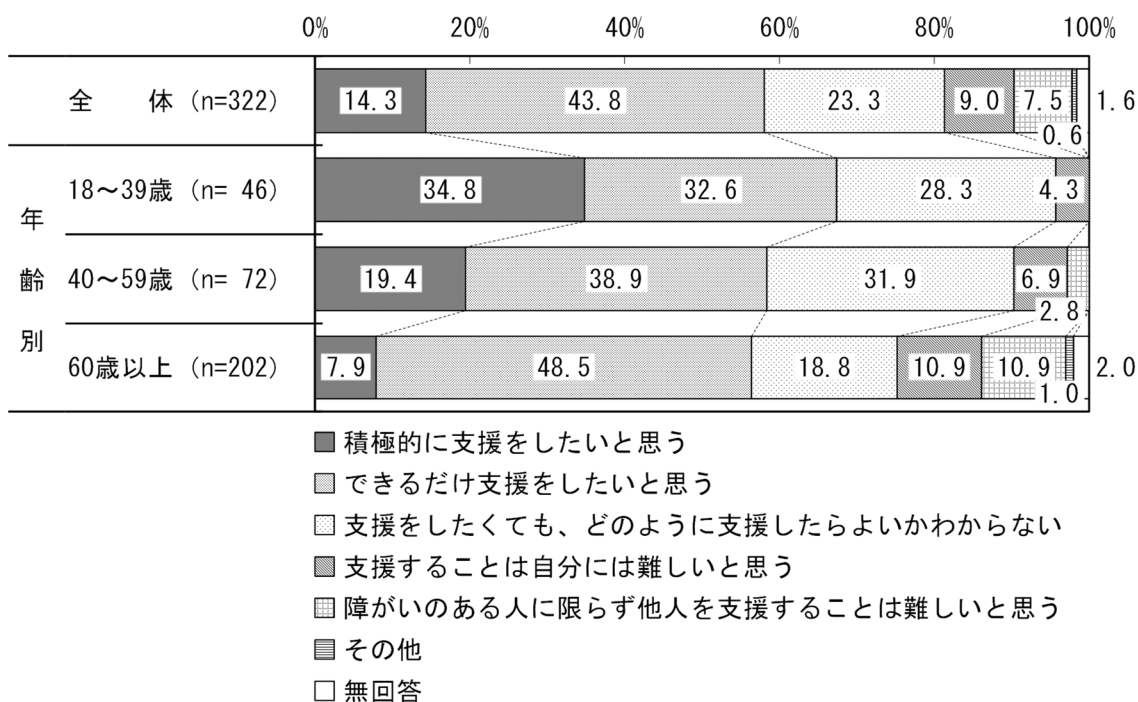
なお、「その他」として、「普通の人と同じように接する」、「ステーキのカット、バイキングの皿持ち、お店のドアを開けてあげる」、「わからない」などの記載がありました。

災害が起きた際、障がいのある人への支援（安否の声かけ、災害情報を伝える、避難誘導など）をすることについて、どのように思うかたずねたところ、「積極的に支援をしたいと思う」（14.3%）と「できるだけ支援をしたいと思う」（43.8%）を合わせた《支援をしたい》は58.1%となっています。一方で、「支援することは自分には難しいと思う」（9.0%）と「障がいのある方に限らず他人を支援することは難しいと思う」（7.5%）を合わせた《難しい》は16.5%となっています。《支援をしたい》が《難しい》を大きく上回っていますが、「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」も23.3%あります。

年齢別にみると、《支援をしたい》は、18～39歳が比較的高くなっています。一方、《難しい》は、60歳以上が特に高く、「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」は、60歳以上が比較的低くなっています。

なお、「その他」として、「高齢のため、気持ちに行動がついていくか不明」、「80の半ばで支援するより支援される方」、「自分が支援を受ける側になってしまうと思う」、「自分のことで精一杯と思う」などの記載がありました。

図表3-17 災害時における障がいのある人への支援の意向



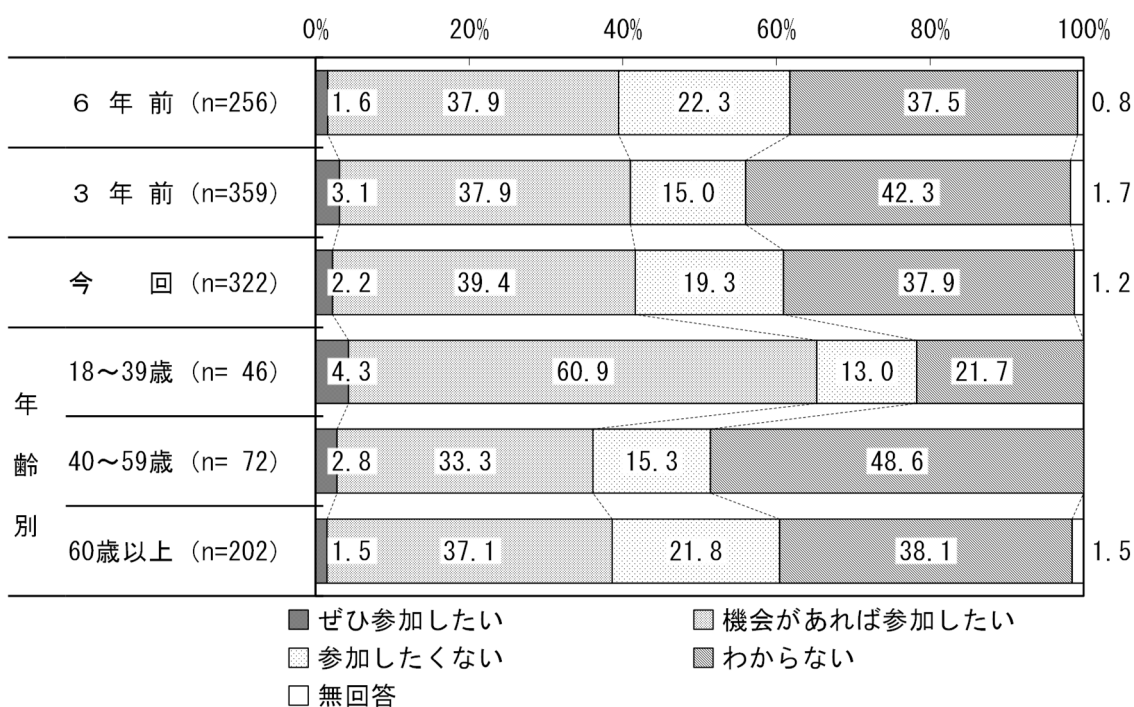
(3) ボランティア活動への参加意向

今後、障がいのある人の生活を支援する福祉関係のボランティア活動に参加したいと思うかたずねたところ、「機会があれば参加したい」が39.4%と最も高くなっています。これに「ぜひ参加したい」(2.2%)を加えた《参加意向》は41.6%となっています。一方、「参加したくない」は19.3%、「わからない」は37.9%となっています。

過去の調査と比較しても、大きな変化はみられません。

今回の調査結果の《参加意向》について、年齢別にみると、18～39歳が顕著に高くなっています。一方、「参加したくない」については、60歳以上が比較的高くなっています。

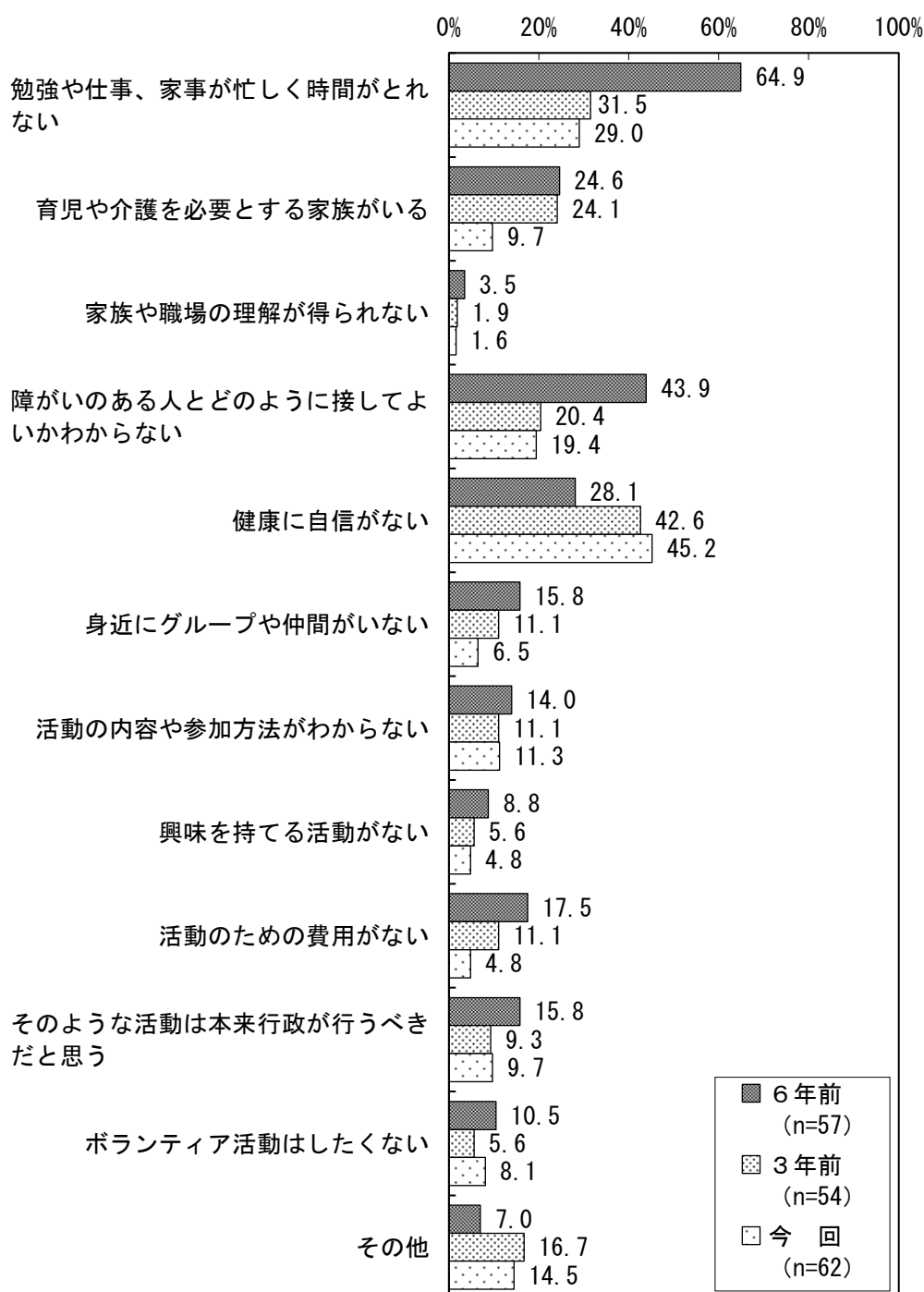
図表3-18 ボランティア活動への参加意向



「参加したくない」と答えた人に、その理由をたずねたところ、「健康に自信がない」が45.2%と最も高く、次いで、「勉強や仕事、家事が忙しく時間がとれない」が29.0%、「障がいのある人とどのように接してよいかわからない」が19.4%などとなっています。

過去の調査と比較すると、「勉強や仕事、家事が忙しく時間がとれない」と「障がいのある人とどのように接してよいかわからない」は6年前（平成28年度）より、「育児や介護を必要とする家族がいる」は3年前（令和元年度）より10ポイント以上低下しています。

図表3-19 ボランティア活動に参加したくない理由（複数回答）



なお、「その他」として、次のような記載がありました。

- ・体力的に支援できないため（2件）
- ・自分が高齢のため、ボランティア活動ができない（2件）
- ・自分が支援してほしい年齢
- ・自分自身、要介護認定がある
- ・中途半端になってしまう。家族が万が一そういう状態になれば話は別だが
- ・仕事でときどき接している
- ・福祉課がしっかりとやるべき。公務員だろ

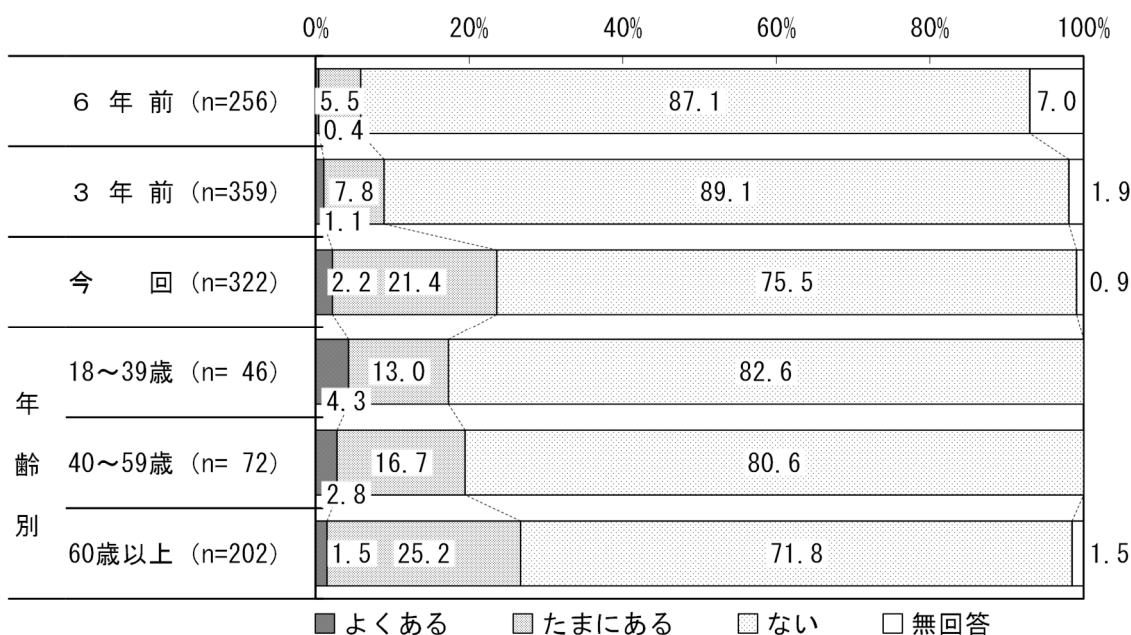
(4) 障がい者（児）団体の催し物への参加意向

地域で開催されている障がいのある人のスポーツ大会や作品展、即売会、障がい者（児）団体が主催する催し物に参加したことがあるかたずねたところ、「ある」が2.2%、「たまにある」が21.4%と、これらを合わせた《ある》は23.6%となっています。一方、「ない」は75.5%となっています。

過去の調査と比較すると、《ある》が10ポイント以上上昇しています。

今回の調査結果の《ある》について、年齢別にみると、60歳以上が比較的高くなっています。

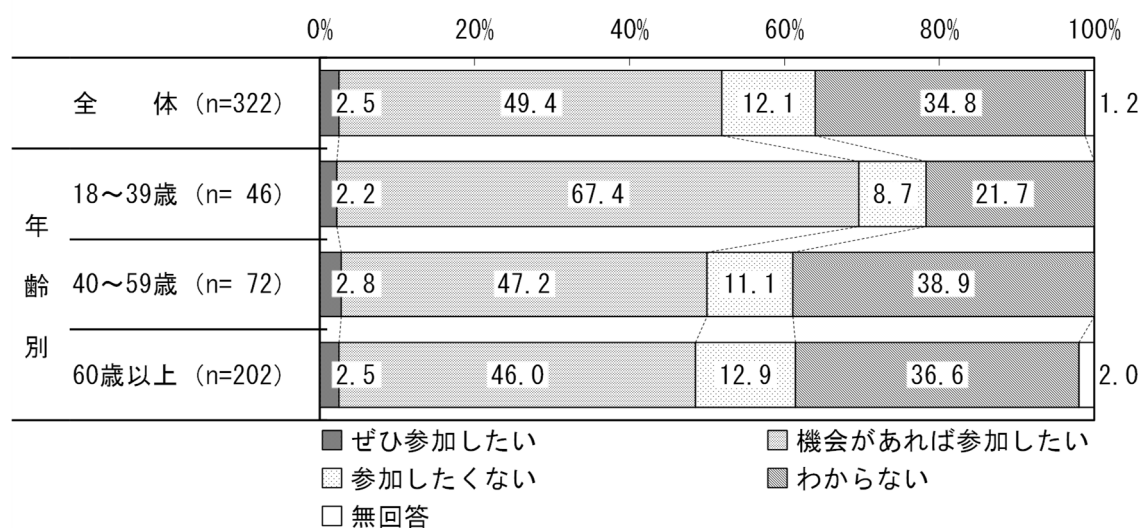
図表3-20 障がい者（児）団体の催し物への参加状況



今後、地域で開催される障がいのある人のスポーツ大会や作品展、即売会、障がい者（児）団体が主催する催し物に参加したいと思うかたずねたところ、「機会があれば参加したい」が49.4%と最も高くなっています。これに「ぜひ参加したい」(2.5%)を加えた《参加意向》は51.9%となっています。一方、「参加したくない」は12.1%となっています。ボランティア活動への参加意向（157頁参照）より、《参加意向》は10ポイント程度高く、「参加したくない」は7ポイント程度低くなっています。なお、「わからない」は34.8%となっています。

《参加意向》は、年齢別にみると、18～39歳が顕著に高くなっています。

図表3-21 障がい者（児）団体の催し物への参加意向



5 障がいのある人が暮らしやすいまちづくりに向けて

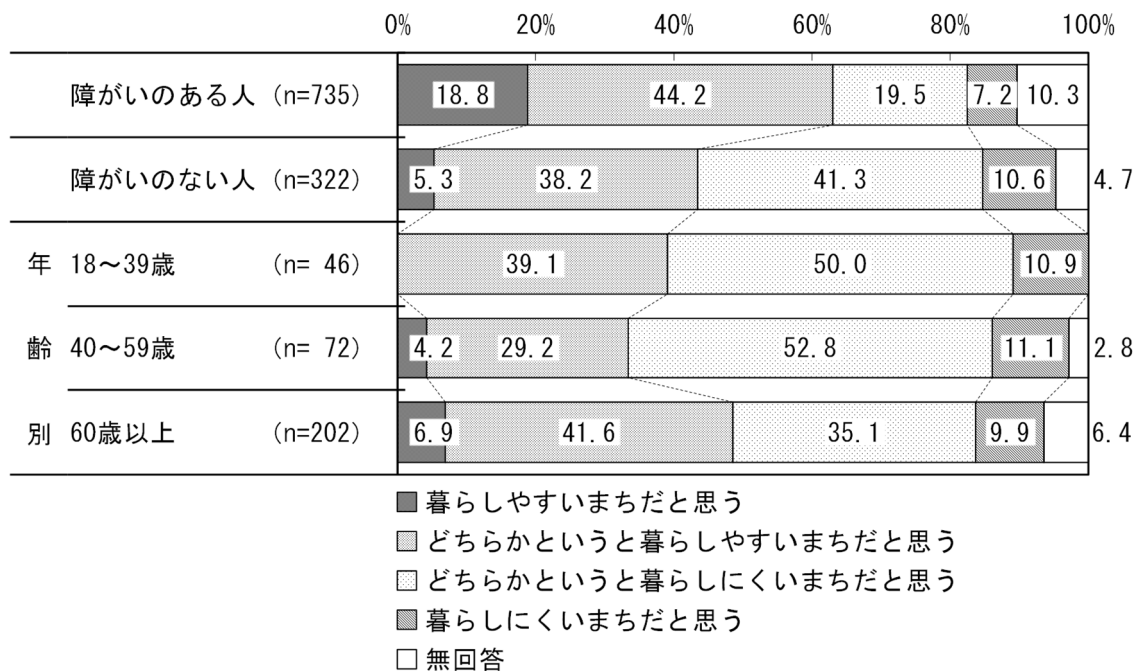
(1) 障がいのある人にとってのまちの暮らしやすさ

障がいのない人からみて、新城市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思ふかたずねたところ、「暮らしやすいまちだと思ふ」(5.3%)と「どちらかという暮らしやすいまちだと思ふ」(38.2%)を合わせた《暮らしやすい》は43.5%となっています。一方、「どちらかという暮らしにくいまちだと思ふ」(41.3%)と「暮らしにくいまちだと思ふ」(10.6%)を合わせた《暮らしにくい》は51.9%となっています。《暮らしにくい》が《暮らしやすい》をやや上回っています。

障がいのある人に対する調査の結果(障がいのある人からみたまちの暮らしやすさ)と比べると、《暮らしやすい》が20ポイント程度下回っています。

障がいのない人に対する調査の結果を年齢別にみると、年齢が高いほど《暮らしやすい》と認識されている傾向がみられます。

図表3-22 障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思ふか



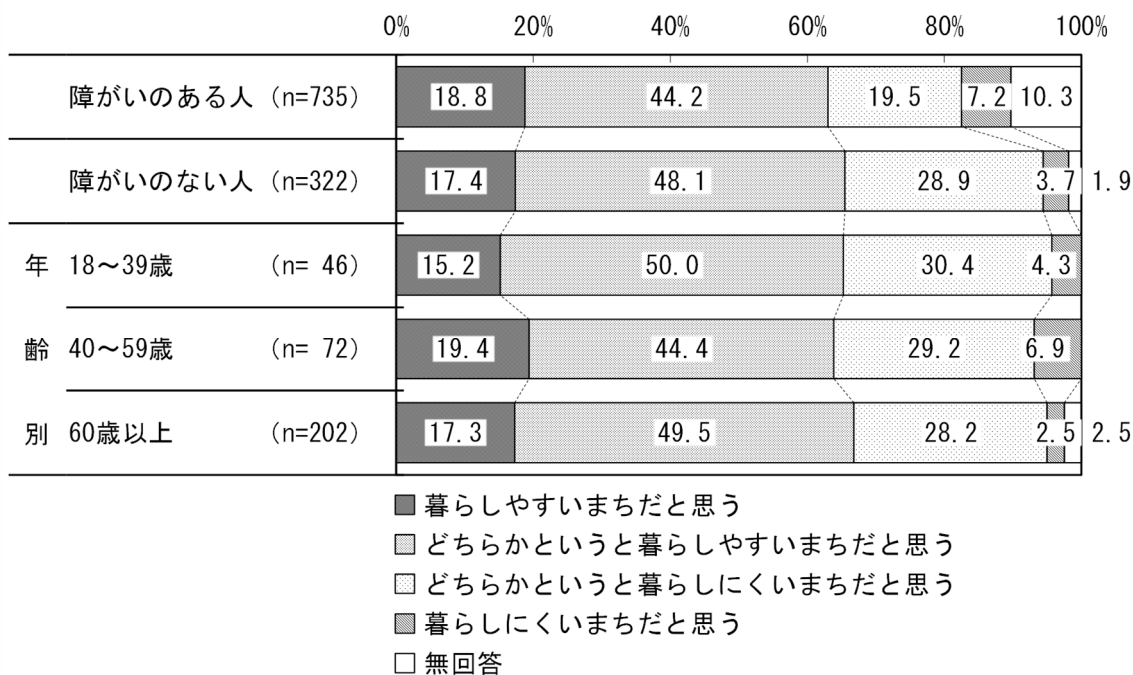
(2) 自分にとってのまちの暮らしやすさ

続いて、自分にとって、新城市は暮らしやすいまちだと思うかたずねたところ、「暮らしやすいまちだと思う」(17.4%)と「どちらかという暮らしやすいまちだと思う」(48.1%)を合わせた《暮らしやすい》は65.5%となっています。一方、「どちらかという暮らしにくいまちだと思う」(28.9%)と「暮らしにくいまちだと思う」(3.7%)を合わせた《暮らしにくい》は32.6%となっています。《暮らしやすい》が《暮らしにくい》を大きく上回っています。

障がいのある人に対する調査の結果(障がいのある人からみたまちの暮らしやすさ)と比べると、《暮らしやすい》はあまり差異はみられませんが、《暮らしにくい》は6ポイント程度高くなっています。

障がいのない人に対する調査の結果を年齢別にみても、《暮らしにくい》、《暮らしやすい》とも、大きな差異はみられません。

図表3-23 自分にとって暮らしやすいまちだと思うか

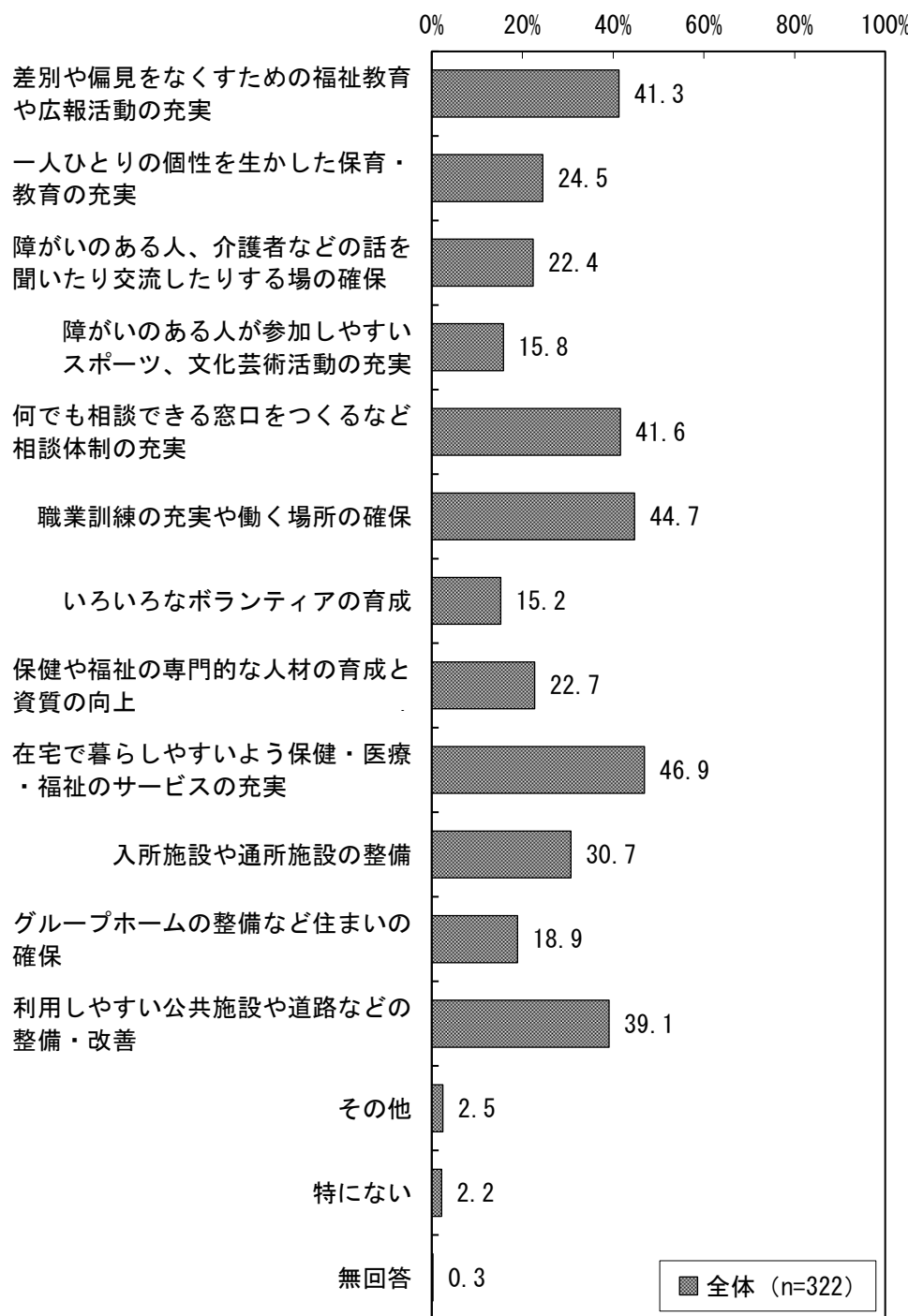


(3) 障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと

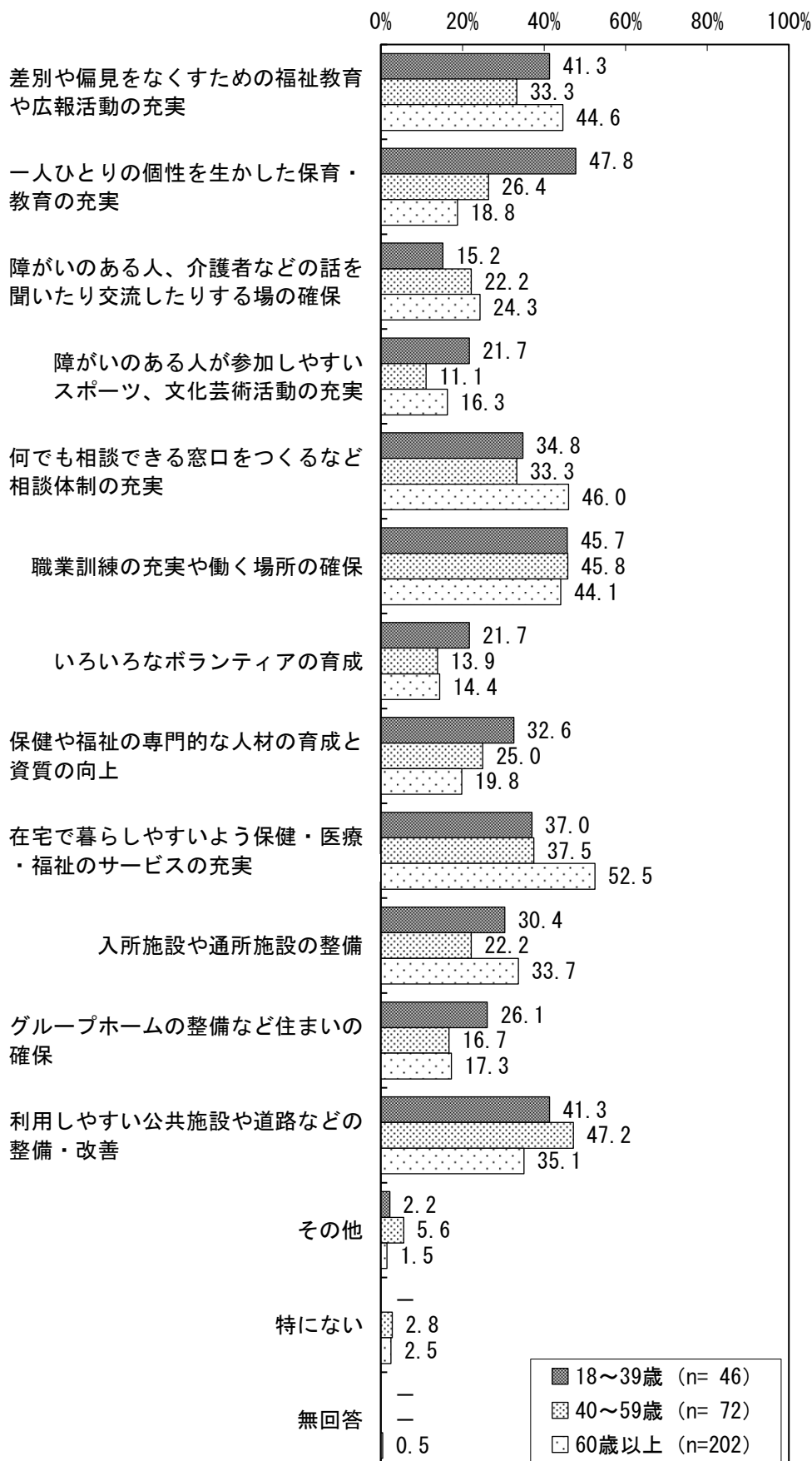
障がいのある人にとって暮らしやすいまちにするために、特に必要だと思うことは何かたずねたところ、「在宅で暮らしやすいよう保健・医療・福祉のサービスの充実」が46.9%と最も高く、次いで、「職業訓練の充実や働く場所の確保」(44.7%)、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」(41.6%)、「差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実」(41.3%)、「利用しやすい公共施設や道路などの整備・改善」(39.1%)、「入所施設や通所施設の整備」(30.7%)の順となっています。(図表3-24)

年齢別にみると、18歳未満は、「一人ひとりの個性を生かした保育・教育の充実」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。また、18～39歳は、「利用しやすい公共施設や道路などの整備・改善」が最も高くなっています。なお、「在宅で暮らしやすいよう保健・医療・福祉のサービスの充実」と「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」は、60歳以上がほかの年齢層に比べて特に高くなっています。(図表3-25)

図表 3-24 障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと（5つまで回答）



図表 3-25 障がいのある人が暮らしやすいまちにするために必要なこと（年齢別、5つまで回答）



なお、「その他」として次のような記載がありました。

- ・何が障がいなのかの説明などで認知度を上げる
- ・障がいのある人に何が必要なかを聞き取る
- ・障がいにもいろいろあるので一人ひとり必要なことは違うと思う。障がいのある家族の人に聞いた方が無駄がない。現場の声が聞けると思う
- ・自宅に引きこもらないよう出歩くため、車いすで乗れるような車の確保
- ・高齢者世帯が多く、そこまで余裕のある人がいない。これは新城市に限ったことではない。新城市は車が必ず必要な地域だから
- ・（選択項目）すべて必要であろうが、体験していないため判断が難しい

第4章 意見等

ここでは、調査票の末尾の「最後に、ご意見等がありましたら、自由にお書きください」という欄に記述されていた文章を項目ごとにまとめています。なお、記述されていた文章については、読みやすさなどに配慮し、意味を損なわない程度に省略した場合があります。

1 障がいのある人

(1) 相談について

- 福祉に関する相談窓口を1か所にしてほしい。先天性疾患、発達障がい等の診断、リハビリ、心理相談できる施設が市内にほしい。(18歳未満 身体 療育)
- 福祉の相談窓口がわかりづらい。高齢者だけでなく、子どもや夫の問題を抱えている場合、福祉課か、こども未来課か、社協などか、訳がわからなくなる。わかりやすく、スムーズなシステムがほしい。市役所と保健所の連携はどうなっているのか。過去に、知人が福祉課に助けを求めたが、保健所に回され、1か月後に対応がないまま死亡してしまった。亡くなるのは仕方ないが、市民を支援するスムーズな流れがないのが、悲しいと思った。(65歳以上 身体)
- 個別に毎回、同一人物の訪問による相談。(40～64歳 精神)
- 「あなた」の代わりに記入するには、少し無理がある。「あなた」に聞いたら、「わからない」ばかりなので。以前もこのようなアンケートを記入したが、市の障がい者に対する対応は、何も変わりはない。結局、家庭の中の問題だと感じているのだらうと思う。家族はいつも何かに悩んでいる。悩んでいても、何も解決しない。解決方法がわからない。アドバイスをくれる人も、結局、答えは持っていない。個人によって答えが違う。その答え探しを助けてくれる人なんて誰もいない。(18歳未満 療育)
- 悩んでいる人は、自分の話を聞いてくれるだけでうれしいものです。話を聞いてあげられる場を多く設けて、そういう場があることを周知してほしいです。(40～64歳 精神)
- 新城市は、優しい福祉に関しては、遅れていると思います。病院、施設等、もっと専門的な相談場所があつてよいと思います。(40～64歳 身体 療育)
- 補聴器をつけているのですが、市役所その他の窓口がフィルムで仕切つてあつたり、マスクをつけたままだと話しが聞きにくくて困るときがあります。(65歳以上 身体)

(2) 差別解消や理解・配慮について

- 障がいはさまざま。見えない障がいがあつたり、奇声を発したり、とにかく理解していただくことが第一。教育、広報、交流が大切だと思います。(18～39歳 療育)
- 障がい者と健常者の垣根なく、個々の好きなことや得意なことが社会の有益となるような取り組みを促進していただけたらよいと思います。精神障がい者の中で、症状がさまざまありますが、その中でも、心に余裕が出てきた人が、健常者に対して身の上話をする場が持てるとよいです。(18～39歳 精神)
- 世間や周りの目を気にすることなく暮らしていけば、心穏やかでいられる。障がい、障がいと声高にならないような啓発が大切である。(65歳以上 身体)

-
- 私自身、からだのことより、こころの気持ちを話し合いたい。精神的なことは人から見てもわからないし、経験のない人には、理解は難しいと思う。つらくても人には言えない。
(65歳以上 身体)
- 精神疾患の発達障がいについて、家族の対応への知識が必要だと感じています。家族及び市民が知識をつけることで、偏見が減り、協力体制や社会の理解が深められていくと思いますので、開放された勉強の機会があるとよいと思います。そして、本人だけでなく、家族のサポートにつながっていくこと、今後の新城市の福祉に関して、柔軟でスムーズな、心ある対応のできる体制に変化していくことを期待しています。
(18～39歳 精神)
- 「大人の発達障がい者」の方々に対して、周りの方が理解をしていません。当事者から発信しないとわかってもらえないです。重度の知的・身体障がい者の方に入力しても、「大人の発達障がい者」に対して、無理解なのはどうしてなのでしょう。触れようとしてもしないことに対して、どう対応していただけるのでしょうか。つらいのは当事者です。なぜ、身体はアンケートがあっても、精神はないのでしょうか。こころの病気と発達障がい者は一緒なのですか。別だと思えますが。アンケートに答えても、意味があるとは思いませんが、一応、疑問に思っているのです。
(18～39歳 精神)
- 障がいや病気を持っている人は、健常者からは理解されることが難しく、無理だと感じています。メンタル疾患が増える現代には、そのようなことがないよう、専門家を交えた教育が必須だと思います。病気に対する知識を早い段階で皆が勉強する方が、理解を求めるよりも、差別をなくすのは簡単だと思います。
(18～39歳 精神)
- 人は病名は知っていても、内容を知らず、症状を見て異様に思い、見る目が変わる。病気によりできないだけなのに、それを見てバカにしたり、迷惑者にする。人に迷惑をかける者などいない方がよいと思われる。私と同じ病名の方が事故でなくなったとき、「亡くなって、本人にとっても幸せだったんだ」と言う人がいた。この病気である自分にとって、周りの人々は不安な人ばかりである。自分にとっては、言わない方が絶対に安全である。
(40～64歳 精神)
- いつ、どこで出会っても正面で目を見て話をしたいです。
(65歳以上 身体)
- 市内の施設（こども園、文化会館、選挙会場、コロナワクチンの接種会場等）は、障がい者に一応配慮されているが、全く使えなかったり、配慮が足りない場合がある。また、駅が障がい者には使えないのでひとりで出かけることができない。
(65歳以上 身体)
- 障がい者に差別や偏見を持たせず、かつ、質の差がない状態を創る。「障害者」に代わる言葉を考える。例えば、ハンディーキャパー。
(40～64歳 ー)

(3) 福祉サービス等について

- 障がい者福祉制度は充実しており、ありがたいと思っています。
(65歳以上 身体)
- これからも障がい者に向けてサービスの向上をお願いします。ありがとうございました。
(40～64歳 精神)
- 障がい者が24時間、気兼ねなく介助が受けられるような市になってほしい。
(40～64歳 身体)

○このアンケートを娘と一緒に答えました。障がいのタイプはさまざまであり、真剣にアンケートを読んだ上で思うことは、「福祉体制の偏りが出ないか心配」ということです。障害者手帳別に質問が異なると思うので、時間はかかると感じていますが、活動を広げるよりも、障がいのタイプに合わせた「福祉の充実」に期待したいです。

(18歳未満 療育)

○障がい者は幅広く、差があると思います。それぞれに合ったサービス、働く場所、住むところが少ないと思います。

(18歳未満 療育)

○高校(支援学校)を卒業したら、(高校までは放課後デイがあるが)帰りが早くなって、親はそれに合わせて転職したり、時間を短縮せざるを得ない。ひとりで留守番できない子の親は、頼るところがないので、負担が大きい。夜の預け先がない。宿泊の福祉サービスも利用者が多くて新規で入れてもらえない。利用も思うようにできない。重度の人と家族をもっと助けてほしい。

(18~39歳 身体 療育)

○急な通院やお出かけのとき、ヘルパーさんが空きがなくて取れないので困っています。

(18~39歳 精神)

○保健・福祉の人材確保。

(65歳以上 身体 療育)

○高齢の母は、パーキンソン病を15年以上患っています。障がいというより、介護の方がほぼすべてなのですが、介護度が上がるにつれ、本当に頼りになるのは身内より、報酬を払ってお願いするヘルパーさん、有償のボランティアさんだということがわかってきました。そういったサービスを利用するにあたって、その手続きの簡素化と広範囲に渡るサービスの連携が重要だということをつくづく思い知らされます。サービスを提供する側の賃金・時間・人員の確保は最重要だと考えます。また、介護する側の負担も相当なものがあり、仕事に支障が出るのがあたり前となっています。(母を介護する娘の立場です。父も要介護です。)

(65歳以上 身体)

○脳梗塞で左半身が全く動きません。常に車いすの生活です。家庭では妻がすべて私のために助けてくれて生活しています。4本杖で何とかひとりで歩けるのですが、介助がないと倒れてしまいます。週に4回のデイサービス、2回のデイケアサービスで、日曜だけが自宅の生活で助かっています。スタッフの皆さんが、本当によく助けてくれて助かります。

(65歳以上 身体)

○デイサービスを利用してみて、福祉には金がかかることがよくわかった。

(65歳以上 身体)

○現在、障がい者のグループホームが市内に足りていないため、入所できるように、市として増やせるように考えていただけると、年老いて困っている家族の助けになります。

過去の経験より、学校の教員採用時、障がい児教育をしっかり勉強、経験された方をお願いしたいです。教育委員会やこども園とも、連携して障がい者福祉を理解できる勉強会のように教えてもらえると、現場も少しずつ変わっていくと思います。

(18~39歳 療育)

○重心の子どもが通える療育施設が市内にほしい。利用できる支援を教えてください。(聞かないと教えてもらえず、支援を受けられないことがあった。)

(18歳未満 身体 療育)

○介護する親の高齢化が不安です。私たちの親が突然倒れたら、どこか知らない施設へ送られるのかと思うと不安でたまりません。重度の知的障がい者ですので、とても特殊な

対応が求められます。慣れた地域で、慣れた人たちの中で生活できていたらいいのですが。

(18～39歳 療育)

○身体、知的、精神の人が同じ施設にいることは、とてもよいことだと思います。(いろいろな人を見て学ぶことも多い。)もちろん老人も。ただ、職員の知識がそれぞれの人たちの対応についていけているか。特に精神の場合は、目に見えないところの問題があるので、どこまで寄り添うことができるのか。職員の勉強会等を今よりも増やしスキルアップしてもらいたいです。

(65歳以上 精神)

○アンケートは無作為に選ばれたと思います。本人は、特別養護老人ホームに入居しており、大変よい環境の中で毎日楽しく過ごしているようです。本当の家族以上にお世話していただいたり、困りごとにも相談先を紹介して下さったり、新城市はかなり細かく親切だと感謝しております。

(65歳以上 身体)

○高齢になるので、今後のことが不安です。今は高齢の姉が帰郷して自分と高齢の母をみてくれています。なかなか三人の生活は大変なので、自分くらいは施設に入れればと思います。ただ、団体行動ができないので、入る所が限られてしまうかもしれません。

(65歳以上 精神)

○これから設備が充実しても、あまり金額が高くなく、入所できるところがあれば幸いです。皆、どんどん年をとっていきます。老後のことが心配です。

(65歳以上 身体)

○これから先、施設に入ることになるかと思いますが、国民年金だけではと思うと、先が見えません。年金は減る一方、物価が上がり、施設どころか、現在生きていくのもつらく大変です。第一、施設なんてあるのですか。葬式も出せません。

(65歳以上 身体)

○物価は上がっているのに、障がい者手当は、何十年も変わりません。

(65歳以上 身体)

○補装具補助金の増額。(値上がりが著しい。毎年、10%程度上がっている。)

(65歳以上 身体)

○ストーマ用具の補助金を受け取っていますが、装具単価の値上がりがあるのにも関わらず、補助金額はそのままです。装具の値上がりを考慮して、補助金額を上げてもらえるとう助かります。

(40～64歳 身体)

(4) 手続き等について

○家族の精神的負担の一つが福祉サービスの複雑さ。支援はいろいろあるが、窓口がバラバラ。保健センターが遠くて、交通が不便。期限もバラバラで入手するまでに日数がかかる。手続きも複雑。支援内容、受付窓口、手続方法、申込日・期限等が一覧できる資料がほしい。市外の病院に入院しているが、インフルエンザのワクチンなど、毎年同じ手続きが必要。長期・一生入院等の場合、一度の手続きで毎年同じ手続きは不要となるようなシステムがほしい。

(65歳以上 精神)

○愛知県の障害者手帳は、施設利用のときなど、提出する際にとっても不便です。マイナンバーカードのようなカードにしてほしいです。紙の手帳だと、取り扱い時に破れたり、折れ曲がったりしてしまいます。今の紙の三つ折りだと、一目で見にくいです。ぜひカード化してほしいです。

(40～64歳 精神)

○身体障害者手帳、1級から4級に格下げになりましたが、再度、等級について、調査・検討する機会があるかどうかを知りたいです。

(65歳以上 身体)

-
- 障がい認定等について、書類がわかりにくい。障がいに応じて個別ごとのわかりやすい書類にしてください。(65歳以上 身体)
- 本人(母)は施設に入所しています。母は、事故が原因で障がい者の認定を受けましたが、後期高齢者のため介護認定の方になったのですが、ある保険が介護認定4では受給できないことがわかり、障がい者の方も受けた訳です。長寿社会となった現代ですが、障がいと介護の方の認定の違いがよくわかりませんでした。(65歳以上 身体)
- 障害者手帳やその他の更新がひとりでは難しいです。もう少し簡略化やインターネット経由でもできるようにしてほしいです。ひとりで移動できない人もいるので、障がい者用の交通手段もまだまだほしいです。(18~39歳 精神)
- 役場で障がいの手続きをするとき、やたら何でもコピーをとって紙でファイルされているけど、誰でも(役場の人)が見られるようになってるのは、プライバシーの保護の面からいってすごく嫌です。パソコンでパスワードを知っている担当者だけが、しっかり管理できているなら安心だけど。他の人の名前とか紙のファイルで見れたことがあって、逆に自分も見られるのかと思うと本当に怖いです。ど田舎だから、すぐ変な噂が広がるのが怖いまちだと思っています。(40~64歳 精神)
- 市の福祉課を初めて利用(3年位前利用)したが、待っていても声かけ等なく、指示もなく、対応が不親切。時間が過ぎても対応がなく、不安だった。まず、福祉課職員の対応を考えてほしい。待合で職員と目が合っても、忙しくパソコンを打っているような態度で無視している。相談の順番がわからない。職員の接遇の向上。相談窓口が5、6か所あるが、1か所しか対応していない。課で受付を決め窓口を有効利用する。たまには、課長が対応して全体がわかるように。二度と行きたくない。(40~64歳 身体)
- 市役所へ福祉サービスの手続きに行くと、大きな声で「支援学校」、「療育手帳」と言われ、とても不快でした。オープン窓口なのだから配慮するのは当然ではないですか。(18歳未満 療育)
- 各申請のとき、市の職員の方は、親切な対応で迎えてくれます。(65歳以上 身体)

(5) 医療・健康について

- 市民病院に神経関係の医者がほとんどいないこと。医療関係の総合的な組織をつくって、1か所ですべてをみていただける設備を持った病院等が必要です。新城周辺は老人が大変多くなっていくはずですが。東高校があった所へ施設をつくっていただきたいです。(65歳以上 身体)
- 市民病院の場所を東高校のように広い場所につくる。市民病院に常勤の医者を置く。手術もできないのは困る。(65歳以上 身体)
- 新城市の市民病院の眼科にある目の硬さを測る機械が古いので、4回も5回も計りなおして目が風で乾いて痛くなくても測れなくて、毎回困っています。できれば、新しい機械に取り替えていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。(65歳以上 身体)
- 現在、障がいを持った方の賃金がものすごく少ないことを知り、娘の将来が不安でたまりません。私(母)も、仕事復帰が難しく、収入が減ってしまい、娘の将来のためにお金を残したくても足らないのではないかと考えてます。私が娘を産んだとき、ダウン症に関する知識がなく、将来の不安やこの先の寿命等を考え、ひどく落ち込みました。

小・中学校の義務教育中で教えてもらっていたら、あんなに落ち込まなかったのと思いました。どんな障がいを持って生まれてきてもわが子なので、かわいいのですが。医療的ケア児を市民病院で預かってもらえるところをつくってもらえるとうれしいです。

(18歳未満 療育)

○高齢になり、肢体不自由で市民病院に入院して、退院のとき、そのまま介護老人保健施設に入りました。市民病院、社会福祉士に御礼申し上げます。(65歳以上 身体)

○一般の方が通われている医療機関に行くと、待合室で泣いているなどの行動があったとき、居場所がなく感じます。(人の目が気になったり、申し訳なくなったりします。)なので、障がい者専用の医療機関が新城市にもできてくれたら、病院へ通うことへのストレスがなくなります。(18歳未満 療育)

○今、3級の身体障害者手帳を持っていますが、からだは年々衰え、現在は全くからだも動かなく、病院に行くのも不自由な状態です。障害者手帳を更新したくてもできません。新城市内で往診してくれる医者がいなく、仕方なく豊川市の医院にお願いしました。親切にしてもらっていますが、不自由なところもあるので、困っております。できたら市内の先生がよいのですが。(65歳以上 身体)

○子どものために、医療費の無料をもっと拡大してほしいです。(18歳未満 精神)

○もっと子どもの病院に行く医療費を拡大してもらいたいです。(18歳未満 療育)

○腎臓劣化。透析者に対する費用無料。ありがたし。(65歳以上 身体)

○週3回の透析は、ひとり暮らしには厳しいです。現在は、いろいろと介護やご近所の方、家族に助けていただいて、ありがたいです。現状維持がよいかな。(65歳以上 身体)

○病院に行くための車を年に1、2回くらい、無料でなくても、出していただければ幸いに思います。他の方々の希望でもあります。施設に通っていれば、いろいろな話しが出てきます。お願いします。(65歳以上 身体)

○保険証がマイナンバーカードに変わるみたいですが、障がい者には写真を載せるのは無理です。(40~64歳 精神)

○働きたいし、遊びたいけど、体力が不安。もう何年もそう思う。人からは「甘えている」と言われる。だんだん気力もなくなってくる。でも、家族には感謝している。

(65歳以上 身体)

○眠れない。規則正しい生活ができない。本当に将来は不安だ。気力がない。爪もひとりで切れない。体力はかなり使った。(40~64歳 ー)

(6) 就労・就学等について

○精神の介護士の資格を取りたい。(65歳以上 精神)

○障がい者雇用が増えるとうれしいです。(18~39歳 精神)

○障がいに応じて、働きたい人が働きやすいように、職場やその他働ける場所をたくさん用意してあげてほしいです。幸いにも、私はやりがいのある仕事を任されていて、毎日とても充実しています。(65歳以上 身体)

○職場への送迎。(18歳未満 療育)

○職場への送迎。(職場にお願いしたい。)(18歳未満 療育)

○障がいがある子も地域の学校で過ごせるようにしてほしい。(18歳未満 身体 療育)

-
- 中日新聞で国連の障害者権利委員会が障害者権利条約に基づいて、日本の障がいのある子どもたちの分離した特別支援教育をやめるよう求める勧告を出したという記事を読みました。共に学ぶ教育ができるよう新城市も頑張ってもらいたいです。特別支援という言い方がなくなるように。「トイレにひとりでいけない子は特別学校へ。」その言い方こそ、差別そのものです。教育現場こそ、差別しているように感じました。(18歳未満 療育)
- 令和4年10月3日付けの中日新聞で、「特別支援ありき」の現状であるが、障がい者の保護者の訴えで普通学級が選びたいのが本心とされ、地域の学校への通学保障の上に、支援学校の選択ができるようにすべきということが言われています。これらの意見に対しては、立場の違いも強く感じますが、その子を見守る豊かな心を大きく開いて、受け止めていく大事さがほしいものです。(65歳以上 身体)
- 子どもの就学先を決めるときに、夫婦で支援学校に行くと言っているのに、支援学級を勧めてこられます。いろいろ子を見てきて言っただけなのはわかっているのですが、夫婦で決めたことなので、それを尊重していただけたらうれしいです。(18歳未満 療育)
- このようなアンケートを取っていただき、ありがとうございます。どうか小さい声にも耳を傾けていただきたいです。
- こども園、小・中学校と、その子の成長に応じた支援が続いていくようにしてほしいです。小・中学校に進学したら、支援の内容や質が変わったということがないよう、今受けている支援が、その子の成長に合わせて、その後も続いていくように。今、通っている小学校は、先生たちがとても熱心に支援教育をしてくれているので、その先生たちの努力や頑張りも、子どもたちの努力や頑張りも無駄になってほしくありません。支援は一日一日の積み重ねだと思うので、よろしくお願いします。(18歳未満 療育)
- 人は皆、障がい者。どこで、いつ、人の助けを借りて生きていくのか。基本的な教育を受けることが大切で、目に見えないところの障がいがある人へのケアも必要な時代です。社会の一員として、やれることをやる。生まれてきてよかったと言える社会になってほしいです。施設をつくるのもよいが、廃校になった学校の跡地を利用できないものか。(65歳以上 身体)
- 子どものPTAや奉仕活動の参加をなくしてほしい。人と会うのが怖い。死ぬような気持ちになる。(40~64歳 精神)

(7) 外出支援・バリアフリーについて

- 高齢のためアンケートが難しかったです。今は車に乗っていますが、乗れなくなったらと思うと心配で不安です。(65歳以上 身体)
- 市民病院を利用しています。免許は返納し、片目のため、鳳来支所直行バスがあれば、有料でもOKです。バスの運行本数に支障があります。(65歳以上 身体)
- 交通が不便なので、タクシー券等の割引等がほしいです。(40~64歳 精神)
- タクシーチケットが高いと思う。皆ではないけど、貧困の方が多いので。(40~64歳 精神)
- 今、主人は要介護5で、病院に行くのに私(妻)が送迎しています。私も高齢で、車を車に載せるのが大変で、いつまでできるか心配です。今後、介護タクシーを利用して病院まで送迎してもらおうかと思っています。そのときの介護タクシーの費用を無料

にしてもらえるとありがたいです。ご検討していただけるとありがたいです。

(65歳以上 身体)

○休日、ヘルパーさんを利用して外出するのですが、雨天の場合、屋内で過ごすことができる公共施設がありません。楽しめる施設があるといいです。(18～39歳 療育)

○新城駅に段差が多い(トイレ)。文化会館の障がい者駐車場が遠くて不便。入口も2か所あるのに、1か所しか開けてくれない。市民病院へのアクセスが悪い。市役所も不便。

(40～64歳 身体)

○図書館、文化会館など、入口までが遠く利用できないし、トイレが使いにくい。スロープがあっても、手すりが金属で夏は熱すぎて触れないし、冬は冷たすぎる。駐車場も遠く止められない。(65歳以上 身体)

○自分は階段に手すりがほしいです。公共施設等の広めの階段には、真ん中に1本でもありがたいです。(65歳以上 身体)

○市の公民館、体育館、すべての公共施設で段差が解消・解決されていないので、車いすが使えなくて動くことができない。最低のまちが新城です。(65歳以上 身体 精神)

○市民体育館、スポーツジム、プールなど、新城市にはからだを動かす施設がありますか。

(40～64歳 身体)

○新城市には総合公園という大きな公園がありますが、広く危険度も高い公園だと感じることも多いです。近隣の市では、公園をフェンスで囲ったり、多目的トイレが設置してあったり、利用しやすいです。(18歳未満 療育)

○身体障がい者の支援者・介護者を市内で見かけることがありますが、知的障がい者、発達障がい者への配慮や公共施設の整備を求めます。(18歳未満 療育)

○車いすでも移動できるスロープのある施設やお店があると、とても助かります。車いすで入れるトイレがないと、お店に入っても困ってしまいますので、あると助かります。

(40～64歳 身体)

(8) 生活支援・地域生活について

○私の母も病気です。もう15年以上家から出ていません。コロナが流行する何年も前から保健所に相談していましたが、結果、何のアドバイスもなく、話を聞いてくれなくなり、やめました。高齢化の進む現代、高齢者の引きこもりの実態を把握していただきたいです。助けてください。(40～64歳 精神)

○福祉行政が裁判所(職員、後見人)に対して、福祉のシステムの教育を提供できるようになってほしい。これからは、家族ではなく、成年後見人が介護業務にあたる場合もでてくると思うが、福祉サービスの全体像が複雑なので、福祉の専門家ではない後見人がどこまで誠実にしてくれるかが不安。行政、施設(病院)、本人(後見人)の明瞭な連携を望む。(65歳以上 精神)

○皆さん、いろいろ言ったところで通用しない。息子の扶養になっているため、非課税でも、たまに国からお金をいただけるが、息子はくれない。息子と話すこともできず、年金より税金が上がる。贅沢かもしれないが、悔しい思いをするのは弱い者のみで、よいことは一つもない。(65歳以上 身体)

○今は、親が元気なので生活できているけど、ひとりになったとき、どうなるのか考えると心配。(18～39歳 身体 療育)

-
- 今、親に手助けしてもらっています。親がいなくなる先が不安になります。
(40～64歳 精神)
- 働きたくても、働くことができず、年金だけの生活で、物価も高くなるばかりで、子どもが卒業するまでは、教育費もかかるし、いろいろな面で生活の不安を感じます。
(40～64歳 身体)
- 50年前を思うとよくなって幸せです。しかし、介護している親(母)、障がい者は大変な思いをしながら毎日を暮らしております。
(40～64歳 身体 療育)
- 安価で栄養バランスのとれたお弁当の配給。
(40～64歳 精神)
- 可能であれば、組長やお祭りへの参加は、精神障がい者が参加しなくてもいいことにしてほしい。
(40～64歳 精神)
- 農業を通じて地域の方たちとの交流、老人クラブの行事参加・手伝いを通して、多くの人と楽しく過ごしています。
(65歳以上 身体)
- 自分自身、現在は困ったことはありません。今後、仕事を辞めたら、障がい者のためにできる範囲でお手伝いができるようになりたいと思っています。
(65歳以上 身体)
- 妻が大腸がんになって入院した。娘が隣人に様子を聞かれて、正直に話したら、その人は、「余命1年やね」と言った。娘も妻もショックを受けた。先生さえ言わない人の命のことを軽々しく言わないでほしい。そんな人が隣人だなんて嫌だ。
(65歳以上 身体)
- 土地柄なのでしょうか。地域の方々が優しく接してくださり、住みやすい土地で幸せです。市役所内、福祉会館等の職員の方々の対応に安心して接することができて、助かります。ありがとうございます。
(65歳以上 身体)
- 民生委員にもっと活動してほしい。
(65歳以上 身体)

(9) まちづくりについて

- 防災無線をメールで受信しています。以前よりリアルタイムで情報を入手したいと思っていたので、文字で送信していただくようになったら、とても安心して暮らせています。福祉のためではなく、市外で働く人のために、送信するようになったと聞きましたが、聴覚障がい者にも安心できることでした。ただ、葬儀の放送は送信してもらえないので、家族から教えてもらっています。障がい者も安心して普通に暮らせる市になってほしいです。
(40～64歳 身体)
- もう少し、新城を盛り上げてほしい。
(18～39歳 精神)
- 新城は、都会に比べて親切な方が多く、大変住みやすいと思います。市役所の福祉課の皆様もとても親切です。感謝しております。
(40～64歳 身体 療育 精神)
- 本人は、家族以外とのコミュニケーション能力が乏しいため、アンケート内容については、参考にならない箇所が大半と思われます。重度の知的障がいに伴う自閉症であり、言葉が単語と理解不能な会話しかできません。(家族とは何とか意思疎通ができるレベルです。)それでも、新城市は、住みやすく、環境がよいので、新築も市内にしました。皆様が、新城市をより一層住みやすくしていただけることを願います。
(18～39歳 療育)
- マクドナルドさんとファミリーマートさん側にある歩道の草をできれば生えないようにしてほしいです。
(40～64歳 精神)

(10) その他

- 私の意見は、新都市に出会いの場を提供してほしいということです。障がいを持っている方が、気兼ねなく恋愛や結婚をできるような出会いの場があるとうれしいです。
(18～39歳 精神)
- 1 今後の経済（生活に対する動向の注視）、100年時代に向けた生活
2 若年層のニーズに合った時代にする
(65歳以上 身体)
- わがままをいえば切りがない。社会に迷惑をかけないように暮らしたい。
(65歳以上 身体)
- 障がいがあっても、社会生活を長く続けられることが必要だと思います。
(65歳以上 身体)
- どうやって死を迎えるか。尊厳死を望む。
(65歳以上 ー)
- 障がいがあると、「自分のことさえできないのに、猫なんて飼うのか」とか言われてしまう。障がいがある→仕事ができない→収入がない(若しくは少ない)→日用品を買うのがまん。がまんすることに慣れてしまう。「それくらいやってよ。」疲れたときの母の言葉。やりたいけど、しんどくてからだ動かさないんだよ。ごめんて思ってるんだよ。
(40～64歳 精神)
- とにかく障がい者というものには、なりたくてなった訳ではない。フリー感覚でよいのだが、そこのルールは当然守らないといけない。
(40～64歳 身体)
- 障がいの内容（種類）や程度によって「障がい者としての感じ方、要求内容や程度」などに大きな違いがあると思います。そういう意味で、回答に困る場面が多々ありました。正直言って、回答を選ぶのに少しばかり苦労しました。
(65歳以上 身体)
- 高齢で認知症もあるので、家族が「本人の意向を尊重して」とはいうものの、難しい設問がいくつもありました。
(65歳以上 身体)
- 質問をすべて理解することは難しいです。他人との接触が難しく緊張してしまいます。
(40～64歳 療育)
- 本人は、字が読めず、私（義姉）が答えにくいところもあるので、途中でやめました。
(40～64歳 身体)
- 今、小学生のため、あてはまらない質問が多いと思います。年齢ごとに答えられるようにしてほしいです。回答に困る質問が多いです。
(18歳未満 療育)
- 宛名が子どもなので、書きづらい。介助者向けのアンケートもつくってほしい。
(18歳未満 療育)
- これは親の目線での回答なので、将来的な心配です。見通しが難しいので、よくわかっていないところもあり、見間違いなところもあるかもしれないです。
(18歳未満 療育)
- 漢字に振り仮名がついているのはいいけど、漢字の意味がわからないので、アンケートの内容が難しく、どう答えたらいいかわからない。
(40～64歳 精神)
- アンケート多過ぎ。分岐が多過ぎ。回答に困る。
(65歳以上 身体)
- 文面自体が形にはめようとしていては、大変不便である。これではアンケートにならず、ただ単に行政の正当性を主張したいがための案件であり、意味がない。
(40～64歳 精神)

-
- 右下腿の義足で、ほぼ健常者と同一行動ができており、ありがたいです。今後、高齢社会になるだけに、機会あるごとに弱者の考え方に傾聴していただけるとありがたいです。また、このアンケートの結果を生かせるよう、関係者の皆様にご協力をいただけることを望んでいます。ありがとうございます。(65歳以上 身体)
- 今まで、何度かアンケートに答えたが、全く改善されない。(65歳以上 身体)
- アンケートを出す人の選び方がおかしいです。アンケートの意味がわからないもの、自分と関係ないものは、何て書いていいかわかりません。書くのもえらいし、ポストまで歩いて行けないので、もうアンケートを出さないでください。迷惑です。何も変わっていません。(65歳以上 ー)
- 郵便ポストが、徒歩圏内にありません。アンケートも、手続きをオンライン化していただけると幸いです。(40～64歳 身体)
- 障がい者の思いをいろいろ問題に取り上げてくださり、ありがたいことでした。(40～64歳 療育)
- きめ細かい市の取り組みに対するアンケート調査、ありがとうございます。(65歳以上 身体)
- さまざまな障がい者の対応、取りまとめ、ご苦労さまです。(65歳以上 精神)
- 平成9年より入院生活をしており、アンケートに答えることができません。わかるところだけ、○を付けました。これからも新城市のお世話になります。よろしく願います。(65歳以上 精神)
- 入院中でアンケートに協力ができません。(65歳以上 身体)

2 障がいのない人

(1) 差別解消や理解・配慮について

- 障がい者も健常者も同じ人間です。すべて平等扱いを望みます。特に障がい者に対していろいろな面での配慮が必要です。(60歳以上)
- 今は障がい者と健常者の区別なくいろいろな活動を共にしている。だから自分の中で障がい者という意識があまりなかった。人の意識も障がい者と健常者の区別をするということから、人それぞれ得意なこと不得意なことという意識に、若い人ほど変わってきている。年寄りもなかなか意識が変わらない人がいるが、身近に介護認定を受け、サービスを使うことで、不自由な中でも生活できる自信がつくと思う。それを見ていてだんだんと意識が変わっていると思う。身体の障がいだけでなく、目に見えない障がい(病気や精神など)もたくさんあると思う。精神的なことは、いつだれがなっても不思議ではない。一人ひとりがなるべくストレスなく生活することが大切だと思う。ゴミを出すことなど新城市はなかなか厳しい。スプレー缶は穴を開けてからなど、穴を開けられないとゴミを出すことができない。瓶の口にプラスチックがついているとダメ。私は関節が痛くて指先の力のいることは苦手です。地域の資源ごみの日は当番があること。規定どおりでないといけないことなど結構厳しい。(40~59歳)
- ボランティアも大事だと思います。福祉サービスも大事だと思います。けれど、一番大事だと思うのは、社会の一員として認め、対等に接してあげることだと思う。中には重度の方もいらっしゃる完全に補助が必要な方もいらっしゃいますが、社会全体、まち全体で偏見のない社会にしていけたらと思います。そのためには、義務教育の中でしっかりと理解、生活の中で不自由になる場面の際の手助け等の教育等をしっかりと小さいときから教えなければ偏見、差別は減らないと思います。(40~59歳)
- 立場上、身近な人やボランティアなどに参加しないと、障がいについて関わるのが少ないかと感じてしまいます。しかし、点字ブロックや信号機、段差にしないためのスロープなど、ちょっと目線を変えれば、誰もがいつでも障がい者のためのことを思う取り組みがわかります。やがて仕事に就くときがきたときに、健常者とか障がい者といった隔たりを自分のこころの中でつくらないようにしていきたいと考えます。(18~39歳)
- 「障がいのある人」の定義がわかりにくいです。ここでは身体障がい者のことを指していますか。この聞き取りに具体性がないような気がして、この内容についてあまり本気で取り組むつもりがないのかと感じてしまいました。甥に発達障がいの疑いがある子がいますが(新城に住んではいませんが)、このような子たちのことも含めたアンケートでしょうか。最近では、今までの生きづらさの正体に名称がついて認知されてきていると思いますが、そこに対する取り組みであれば非常に興味があります。やはり、自分事にならないと興味や関心はわかないものだと思います。いかに市民に「自分事」と感じてもらえるかが大切だと思います。個人的には利用する施設がバリアフリーだったり、対応ができていると興味や関心が沸きます。(18~39歳)
- 教育関係の仕事に就いているので、発達障がいなどをもった子どもたちの対応や支援については、実際に経験したり学んだりしてきて少しでも役立てたらという思いや、もっと学びたいという思いがあります。でも、視覚障がいや聴覚障がい、重度の障がいがある方にはどんなふうに支援したらよいか知識がなく不安があります。なので、また勉

-
- 強する機会があったら知りたいです。また障がいのある方のご家族は、いろいろな悩みや日常的な介助などを家庭内だけで抱えがちになってしまうこともあると思うので、行政や民間、地域等社会全体で支えていく体制がもっと整っていくとよいと思いました。人材や予算の確保、福祉サービスの充実も。(18～39歳)
- 学校などでは、都市部に比べて少人数の教育となりますが、そこを逆に生かした障がい教育ができるといいと思います。(18～39歳)
- 幼いころから身近に障がいを持っている方がいたり、接する機会があれば、障がい者に対する抵抗が少なくなるのではないかと思う。小学校などでいろいろな障がいのある方と接したり、話をする機会ができれば、子どもたちなりにいろいろな学びになると思う。(40～59歳)
- 障がい者の定義が今ひとつわからない。学校教育は必要だと思う。障がいがある子ども垣根なく同じところで学べるのが理想なのでは。(40～59歳)
- 義務教育時代に心を育てていく活動が必要と思います。(60歳以上)
- 新都市の山間部には多くの限界集落がありその対策にも目を向けてほしい。小・中学校の授業で障がい者への対応について特別講師による講座など導入してはいかかと思う。既に実施していればごめん。新城東高校跡地に障がい者・高齢施設の検討を。(60歳以上)
- 多くの障がい者が社会（職場、公共交通機関など）に差別や偏見を感じている。ぜひ障がい者の方々に直接意見を聞くべきではないか。障がい者に対する偏見は我々が精神的障がい者だからである。(60歳以上)
- 障がい者への対応等の勉強会を実施したら。(60歳以上)
- 障がいは、知的や身体、そして軽い障がいから重い障がいがあります。各個人が自立できるように思います。障がい者だけの催しは、それこそ差別だと感じてしまいます。健常者と平等で対等の環境づくりが差別化をなくしていくのではないかと考えています。(40～59歳)
- 田舎特有の偏見、差別があからさまではないですが感じます。レッテル貼りなど、何代にも渡り人の噂話として伝わっていくのが、外から来た私にとっては衝撃でした。切れ目のない支援をするために園のことはこども未来課、小学校のことは学校教育課、大人の発達障がいなどは福祉課とわけのではなく、すべての窓口を1つにし、福祉情報を共有、管理してほしい。また、福祉は、スペシャリスト育成のため、あまり職員の移動をしほしくない。もっと身近に障がいのある方と接する機会をつくってほしいです。(18～39歳)
- 現在、自分が健康だから無関心でおり、感謝しますが、これを機会に少しでも関心を持ちたいと思います。(60歳以上)
- 今回、障がい者計画など策定のための調査として800人を無作為で抽出し、調査票を送付され届いたわけですが、実際、障がいを持たなかったり、日常すべて関わりのない人にこの調査をしてもあまり意味がないのではと。どうしてほしい、こうしていただいたらいいのではなどは、障がい者を持った家族、身近にそうした方がいる方などに聞き取りをする方がダイレクトに伝わりやすい。その方が賢明のように思われます。障がい者に対してどう接してほしいのか。こちらが助けるつもりでしたが、実は障がい者は「嫌、つらい」では決して助けたことにはならないので。普通の人たちは接し方も何も、
-

-
- ただどう接していいのかわからず怖いのだと思います。(60歳以上)
- 障がいを理解することは困難極まりない。からだ、こころが二重三重となる場合は手を出してあげられない。(60歳以上)
- 自分の周りには障がい者がいないから、どのようにしたらよいかわからない。それと自分のからだは元気でないから。(60歳以上)
- 気持ちは男性なので、障がい者が困っていると躊躇します。外国みたいに、誰でも進んで手を差し伸べるようになればいいです。(60歳以上)
- 広報誌や社会福祉協議会の活用。私は随分知恵をいただき助けてもらいました。(60歳以上)
- ティーズテレビに今まで以上にもっと理解、協力いただけるように番組をつくる、増やすようにしていただきたいです。(60歳以上)
- 「障害者差別解消法」という法律があるのに、行政の設問文で「障がい」はおかしい。「障がい」や「障碍」に意味があるか疑問だが、使用するなら律法措置が必要。(10～39歳)

(2) 福祉サービス等について

- 何年か前までは、障がいの方も、そのご家族の方も大変な思いをして生活をしていましたが、近年は福祉サービスも充実してきていて楽しく外出したり、デイに笑顔で出かける人たちと接してきました。就労も確立されてきて、意欲的に仕事に行かれている方を見かけ、よい時代になったと思います。福祉や行政に関わられている方に感謝です。(60歳以上)
- 子どもの療育サービス（放課後デイなど）、豊橋、豊川など市外まで行かなくても専門家による診察やカウンセリング、学校との連携を長期間受けたい。支援級の内容の充実、質の向上。今のままで子どものケアのため（フリースクールなど含め）、市外へ移った方が選択肢が多い。自然豊かでのんびりした、ここのよさと先進的なケアの充実があればここへ来たい親子も増えるのでは。(40～59歳)
- 在宅の福祉にもっと取り組みが必要。(60歳以上)
- グループホームが多数あるといいと思う。それを見守る専門のヘルパーがいるといいと思う。(60歳以上)
- 福祉に従事する人材の確保。施設の数の充実など、長期的に整備する必要があるのでは。障がい者とは身体的、精神的にどの程度の状態をいうのか。老人の介護についても同様のことが必要となっているのではないか。(60歳以上)
- 障がい者認定についての件。足が痛くて手術、痛みが治り、現在、農作業、スポーツもしている方が、障がい認定を受けているということを目にする。同じような手術をした方でも、痛みがあり歩く努力をしているが、障がいなど受けていないということを知ると、何かおかしいのではと思います。認定にあたり見直しをしてみたいかと思いましたが。(60歳以上)
- 高齢者が多いまちなので、障がい者と区別せず考えるのもあり。(60歳以上)
- 新城市が取り組まれていることが伝わっていません。わかる取り組み、わかりやすい取り組みをよろしく願います。障がい者にとって優しい住みやすい年になることを望みます。(18～39歳)

-
- 障がい者の使用する補助道具の紹介やそれを購入する費用の補助はどのくらいか知りたいです。 (60歳以上)
- 障がいのある人に過保護なくらいに取り組んでいると思います。過保護すぎて本来できることもできないと、甘えている障がいのある人もいるのでは。 (40～59歳)

(3) 福祉・ボランティア活動について

- 機会があれば、障がいのある方と交流をして障がいについてもっと知りたいし、自分にできることがあれば力になりたいと思っているけれど、なかなか機会がない。調べてみれば見つかるのだろうけど、普段の生活で障がいがある身近ではない人にとっては調べるといふ行為にもなかなかたどり着かない。生活圏が違い過ぎて他人事のように感じてしまう人も多いと思う。もっと自然に交流できる場があれば、障がいのある方を身近に感じられれば、偏見が減って支援する人も増えると思う。誰もが人生で障がいを持つ可能性があるし、他人事と思わず助け合って生きていけたらいいなと思います。 (18～39歳)
- 支援が必要な人にどのような支援が必要なのか、ここに合わせてわかると支援しやすい。支援する方、される方のサポート窓口が1か所あるといいのでは。幼少期から共に生活していくことで偏見なく生活していけると思うので、子ども園など受け入れを整えていくべきでは。障がいのある方の就労施設、入所施設も市内に必要だと思う。 (18～39歳)
- 障がいのある家族は大変だと思います。ボランティアでいろいろな施設などを見てきましたが、何一つやるにも手を借りないとできないことは大変だと思います。私も何ができるかわからないけど、一つでも手助けのできることがあれば手助けしたいと思います。 (60歳以上)
- 参加できるような各種行事の企画を希望します。少し囲いがあるような、気持ちの面で行き、寄りがないような、触ってはダメなような催しがされている思いがします。自分自身がもう少し人のためになれるようになりたいです。 (60歳以上)
- 障がいのある人たちの住みやすい環境（公共施設・道路・公共機関など）づくりが、まずは必要かと思います。障がいのある人たちにいろいろな角度から傾聴するといふのは、障がいと言ってもいろいろな障がいの方がみえるので、それぞれに合ったイベントやスポーツがあってもよいのではないのでしょうか。そのためにはボランティアの育成、特に若い学生とかも必要か。 (40～59歳)
- 現状を知らないのでも何をどうしていいのかわからない。市としての現状と取り組みをわかりやすくして、市民の協力体制の確立をしていくべきだと思います。 (40～59歳)
- 自分が生活していくことに精一杯である。年を重ね体力は衰え、やれることが少なくなっている。まだ現役で仕事に就いているが、老後ゆつくり暮らせるとしたら、地域の子どもが安心して通学できる支援や障がい者に限らず何か貢献したいと考え思うが、自分が人に貢献できる余裕な時間があるかと言われると、生活をしなければいけないので、まだ20年は働かなければいけないのではないかという不安の方が強い。また、親の面倒や家族、特に配偶者も同じように年を重ねていくので、いつ自分たちが支援をいただく立場になるのかも考えないわけにはいかない。誰にでもそういった不安があるので、そういったことも同時に進行していかないと、支援される側も申し訳なく思うし、中途半端な支援となった場合、支援しない方がよかったなどというような話にもなりかねない。 (40～59歳)

-
- 高齢化社会は、本人の意思とはかかわりなく、障がい者になってしまう可能性があります。若い世代の方々が、生活が厳しく夫婦で働くこと、パート等で収入を得ることが必要不可欠とは思いますが、ボランティアの意識を持ち構えずに福祉に参加して下さるとうれししいし、大切な「人を思いやること」を次世代に続けていくことにつながっていると思います。(60歳以上)
 - 一部の人に見られるあまりに熱いボランティア活動が苦手です。(60歳以上)
 - 年をとってきてからだがこころについてこない。ボランティアの人たちを見てすばらしいと思いますが、何もできなくて申し訳ないです。(60歳以上)
 - 高齢のため残念ですが、体力的にも取り組みに参加できず申し訳ない。若ければ参加する意欲があったと思う。(60歳以上)
 - 障がい者がサポートする人に対するハラスメントの対応方法がわからない。(40～59歳)

(4) 就労・就学等について

- 障がいがある家族を持つ人と、そうではない人と考え方は違っているのは、会話している中でわかります。障がいのない人は、「あの人は〇〇だから障がいがあるんじゃないの」と平気で言ってきます。身近にいる人はそんな言い方はしないと思います。小さなことかもしれませんが、平等に優しい心を持って接したり、会話をしてほしいと思ってしまいます。障がいがある方の個性を見つけて伸ばしてほしいです。一人の社会人として光る個性があるだけで、例えば絵、小物等、働ける場所が増えるかもしれません。働く場所は限られていたり、少ないと思います。そんな場所を少しでも多くしてほしいです。(40～59歳)
- 自分の孫に発達障がいの小学生がいるが、知的障がいではないので好きなことは大人以上に詳しい。このような子を正しく育てるような施設や環境を整うようにしてほしい。(60歳以上)
- 障がいのある方が学べる場が少なく感じます。公的なものであれば、利用料も安く負担にならないと思います。(40～59歳)
- 障がい者に対する就学を市でもっと受け入れてほしい。(40～59歳)

(5) 行政対応について

- 障がい者が自分たちと同じように生活できる社会にしてほしい。(18～39歳)
- 人々は昔から地域社会の中で何があろうともお互いに助け合って生きてきたことだと思います。この社会の自然な仕組みの中であって、障がい福祉や行政側の力が深まればなおありがたいことだと思っています。(60歳以上)
- 車いす利用者を何度か散歩に連れて行ったことがありますが、行ける場所が歩道の幅などで限られてしまいます。当人はもっといろいろな場所に行きたかったようですが、物理的に無理であきらめたことが何度もあります。障がい者にもっと優しくなってください。(60歳以上)
- 自分自身体の動きが悪くなって先々考えたとき、一番に思うことは移動のことです。何をしたくても現場に行くまでの足の確保は、主人がいて助けられています。これから先、高齢になり移動が一番の悩みです。今は自分の足で歩くことができますが、障がい

-
- をお持ちの方の気持ちではないでしょうか。先日、桜淵公園の橋を渡っているとき、橋のタイルがほんの少しではありますが、膨れ上がって亀裂のように見えました。小さな子どもが走っていたりしています。もしよかったら一度みてください。大丈夫でしたらごめんなさい。(60歳以上)
- 公民館などの身近な公共施設においては、バリアフリー化が進んでいない施設もあります。施設の整備には多額の費用も必要で、地域の行政区だけで対応することは困難です。整備に要する費用の補助など、行政側で支援が必要だと思います。(60歳以上)
- いつも思っていること。新城、名古屋間のバスは客が少なく、たぶん赤字だと思います。早く中止をして、これから特に日暮れが早く、道路が暗いので街灯を多くつけてほしいです。中学の孫は部活などで遅く、毎日車で迎えに行く日々です。何かやめられない理由でもあるのですか。やめると違約金でも払うのですか。払ってでも赤字の垂れ流しで走るより環境にもよいと思います。やめられない理由があるなら「ほのか」にて報告をしてもらいたいと思います。「ほのか」を楽しみにしています。(60歳以上)
- 障がいを持つ人の話を障がいを持たない人が考えていても、本当に求められることができなと思います。専門的な知識を持って、適切に援助できる人材を高い給料で雇用し、サポートしていくぞという強い気持ちや思いやりを持ってやってほしいと願います。(18～39歳)
- パソコンばかりにらめっこしても福祉や行政は進んでいかないよ。市職員全体がこのような考え方を持たないとダメじゃない。市長の意見をもっと聞かせて展開してよ。障がい者や行政の取り組みについては、各県がどのようにやっているかを把握したほうがいいんじゃない。障がい福祉や行政の取り組みについては、本当に市長が思っているのかわからないし、何を新城市に対してやっていこうという主旨が見あたらない。真剣にこれからの新城市の行方を教えていただきたい。よろしく。(60歳以上)
- 新城市役所福祉課はすごく対応が冷たい。役所に書類の手続きのため福祉課の窓口へ行った際、男性の若い担当者が声は小さいし、書類の手続きも雑ですすがにイライラしました。もっと担当者の教育をしっかりしてほしいです。(18～39歳)
- 2年前に右腿付け根の骨折、昨年、左腿を骨折していますが、障がい認定を認めてもらえず、未だに不自由なからだで暮らしています。市役所とも話をしましたが許可がきません。非常に不満の日々を送っています。(60歳以上)
- 増加する精神障がい者への対策の強化が必要と感じます。(60歳以上)
- 障がいのある人のみではなく、年寄だけの家族、車に乗れなく病院、店が遠い交通の便が悪い人たちへの取り組みを考え、年寄りにも暮らしよい新城にしてください。(60歳以上)
- 高齢者福祉についても非常にわかりにくく、「相談に行く場所」もわからない。障がい者にとっては行きたくても行けない現状がある。制度の中では容易ではないこともボランティアだったらできる。地域共生が重い。健全な人も高齢になれば障がい者と同じです。すべての人に優しいまちへの意識づけができるように期待しています。(40～59歳)
- 障がい者を生まないような地域づくりに積極的に取り組む必要がある。特に足組の姿勢、喫煙等胎児に悪い生活習慣を止めさせる指導等の取り組み。(60歳以上)
-

(6) その他

- 地域のいろいろな問題等、今片づけなければならないことに、相当な時間を費やしており、障がい者への意識が行かないのが実状です。本来ならばもう少し考えていかなければと思うのですが。私たち自身が暮らしにくいことばかり、買い物難民、医療の問題等。障がい者にとってはなおさら暮らしにくいと思う。今年のことであるが、歩行困難な方が、バスに乗り遅れ、市バスに手を挙げて止めたら、運転手にしかられていた。結果として無理無理乗せることはできたが状況が、十分把握できるのに運転手のあの態度はないと思う。 (60歳以上)
- とても難しい問題だと思います。 (60歳以上)
- 自分の場合、配偶者が要介護者ですが、いろいろと援助いただき感謝しております。 (60歳以上)
- 自分たち夫婦も高齢になり、障がい者施設で生活している息子の今後のことで心配しながら日々を過ごしています。 (60歳以上)
- 家族に障がい者がいるので答えにくい質問です。 (60歳以上)
- 健常者に対してのアンケートを行うことも、まずは障がいを持つ人たちがどういったことを健常者に望んでいるのか知ること、つまり障がいのある方に向けてのアンケートも必要かと思います。具体的に何が不足しているのか、どういったことを望んでいるのか、当事者でなければ知るすべがない。その上で健常者が手を差し伸べることがポイントかと思います。 (60歳以上)
- アンケートにもありましたが、近所づきあい、地域の行事、ひとり暮らしにとっては(夫は病院)とても厳しい。若い人の言葉にはつらい。長い間頑張ってきましたが、これから寂しい人生どうしたらよいか。不安しかありません。市の民生委員のところも行ってきましたが何の解決もできなかった。 (60歳以上)
- 体が少し不自由になってあまり出かけることがなくなりました。 (60歳以上)
- 今現在、障がいについて縁遠い感じて何も思い浮かばない。身近な存在であれば少し深く考えることもできるとは思います。 (40～59歳)
- 今は特にありません。これから考えたいと思う。 (60歳以上)
- 別になし。障がいについてわからない。 (60歳以上)

新城市障害者計画等策定に係るアンケート調査結果報告書

発行年月 令和5年2月
発行者 新城市健康福祉部福祉課
〒441-1392
愛知県新城市字東入船 115 番地
TEL 0536-23-7624
FAX 0536-23-7699
Email fukushi@city.shinshiro.lg.jp
